

平成 2 7 年度

農林水産業及び農山漁村に関する年次報告

平成 2 8 年 6 月
秋 田 県

「農林水産業及び農山漁村に関する年次報告」は、秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例第8条の規定に基づき作成するものである。

(参考)

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例（平成15年3月11日秋田県条例第38号）

(年次報告)

第8条 知事は、毎年、農林水産業及び農山漁村の動向並びに農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表しなければならない。

第 1 部 農林水産業及び農山漁村の動向

目 次

I 秋田県農林水産業の概要	
1 秋田県の概況	
① 位置・地勢・地質	1
② 気候・気象	1
③ 人口・就業構造	2
④ 県内経済・県民所得	3
2 秋田県農林水産業の概況	
① 農林水産業の立地条件	4
② 秋田県における農林水産業の地位	5
3 農林水産業団体の概況	
① 農業団体	9
② 林業団体	11
③ 水産団体	12
II ” オール秋田 ” で取り組むブランド農業の拡大	
1 園芸産地づくりの動き	
① 野菜	13
② 果樹	17
③ 花き	18
④ 特用林産物	19
2 青果物流通の動き	
① 野菜の流通	20
② 果実の流通	21
③ 花きの流通	22
④ 価格安定対策	22
3 畜産の動き	
① 畜産	23
② 畜産物の流通	25
4 環境保全型農業の推進	
① 環境保全型農業の推進	26
5 新技術の開発・普及	
① 新技術の開発・普及	28
III 秋田米を中心とした水田フル活用の推進	
1 売れる米づくり	
① 稲作	29
② 省力化・防除	30
③ 米の流通	32

2	生産基盤の動き	
①	農業農村整備	3 3
②	ほ場整備	3 3
③	農村環境の整備	3 5
3	多様な水田農業の動き	
①	米の生産調整対策	3 6
②	経営所得安定対策	3 8
③	畑作物	3 9

IV 付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進

1	6次産業化の推進	
①	6次産業化	4 1
②	米粉ビジネス	4 3
2	地産地消の推進	
①	地産地消	4 4

V 秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大

1	食品産業の振興	
①	食品産業	4 7
②	食品の研究開発	4 9
2	国外への販路拡大	
①	農林水産物の輸出入	5 0

VI 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

1	農地の動き	
①	農地	5 3
②	農地の流動化	5 4
2	農家・法人の動き	
①	総農家数、販売農家数	5 5
②	農業経営体	5 6
③	農業就業人口	5 7
④	農業経営	5 7
⑤	認定農業者	5 8
⑥	農業法人・集落営農	5 9
⑦	農業後継者	6 0
⑧	女性・高齢農業者	6 0
⑨	農業金融	6 2

VII 農山漁村の地域づくりと環境保全対策の推進

- 1 農山村活性化の動き
 - ① 都市農村交流と体験・交流型旅行の取組 ----- 6 3
- 2 農地等の保全管理と利活用の推進
 - ① 水と緑の森づくり税の活用 ----- 6 5
 - ② 農山漁村の公益的機能 ----- 6 6
 - ③ 中山間地域等直接支払制度の取組 ----- 6 8
 - ④ 多面的機能支払交付金の取組 ----- 6 9
 - ⑤ 耕作放棄地対策の取組 ----- 7 0
- 3 森林の適正な管理
 - ① 森林保護 ----- 7 1
 - ② 森林整備 ----- 7 2

VIII 全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進

- 1 森林・林業の動き
 - ① 森林資源 ----- 7 3
 - ② 保安林・治山 ----- 7 5
 - ③ 森林の総合利用 ----- 7 6
 - ④ 原木・木材製品の流通 ----- 7 7
- 2 林業の担い手の確保・育成
 - ① 林業経営 ----- 8 1
 - ② 林業従事者 ----- 8 2

IX 水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

- 1 水産業の動き
 - ① 海面漁業 ----- 8 3
 - ② 内水面漁業・水産加工 ----- 8 5
 - ③ 水産物の流通 ----- 8 6
 - ④ 漁業従事者 ----- 8 7
 - ⑤ 漁港・漁場の整備 ----- 8 7

I 秋田県農林水産業の概要

1 秋田県の概況

1 位置・地勢・地質

◎北緯40度に位置、全国6番目の広さ

本県は東京都のほぼ真北約450kmの日本海沿岸にあり、北京、マドリード、ニューヨークなどとほぼ同じ北緯40度付近に位置している。

経緯度計算によると南北181km、東西111kmに及び、総面積は11,638km²となっている。これは、東京都の約5.3倍に相当し、全国では6番目の広さである。

また、現在は13市9町3村に区画されており、県全体の70%を森林が占めている。

◎主要3河川沿いに肥沃な耕地が展開

東の県境を縦走する奥羽山脈と、その西に平行して南北に延びる出羽山地との間には、県北に鷹巣、大館、花輪の諸盆地、県南に横手盆地が形成されている。また、米代川、雄物川、子吉川などの河川に沿って肥沃な耕地が展開し、その下流に能代、秋田、本荘の海岸平野が開け、多くの都市を發展させている。

本県の地質は、青森、岩手の県境付近に分布する古生代の粘板岩類と太平山を中心とする中生代白亜紀の花崗岩類を基盤として、新第三紀層及び第四紀層などの地層が広く分布している。

また、土壌は褐色森林土が61万haと最も多く、次いで黒ボク土17万ha、グライ土13万haなどとなっている。

2 気候・気象

◎寒暖の差が激しい日本海岸気候

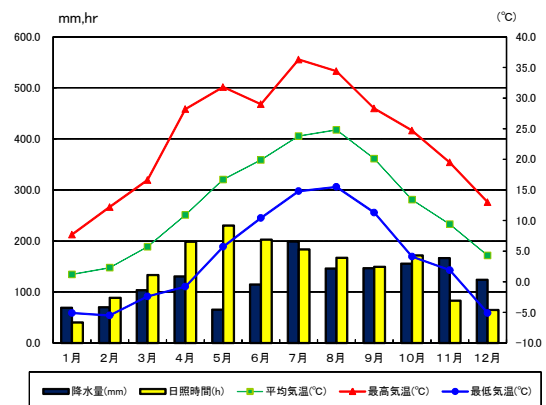
本県の気候は典型的な日本海岸気候であり、寒暖の差が大きく、最高・最低気温の差は30℃を超える。

暖候期は主に南東の風が吹き、晴れの日が多く、8月には最高気温が30℃以上にまで上昇する。降水量は、例年7月、11月に多くなる傾向にあり、平成27年は例年と同様の傾向であった。梅雨期は、日照時間が少ないものの、太平洋側に比べると晴れの日が多い。

一方、寒候期の12月～3月前半は、強い北西の季節風が吹き、降雪と激しい寒さに

見舞われる。降雪は内陸部に入るほど多く、気温も沿岸部より低い。

〈図1-1〉平成27年の月別気象値（秋田）



資料：秋田地方気象台調べ

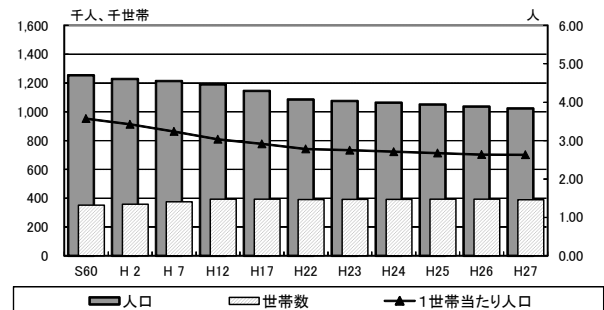
3 人口・就業構造

◎県総人口は前年から1万人以上減の約102万人

平成27年10月1日現在の秋田県総人口は1,022,839人で、前年に比べて14,022人（1.37%）減少した。（過去の最大総人口は昭和31年の1,349,936人）

世帯数は388,621世帯で、前年に比べて4,838世帯（1.24%）減少した。1世帯当たりの人口で見ると2.63人で、前年より0.01人減少した。

＜図1-2＞県人口の動向



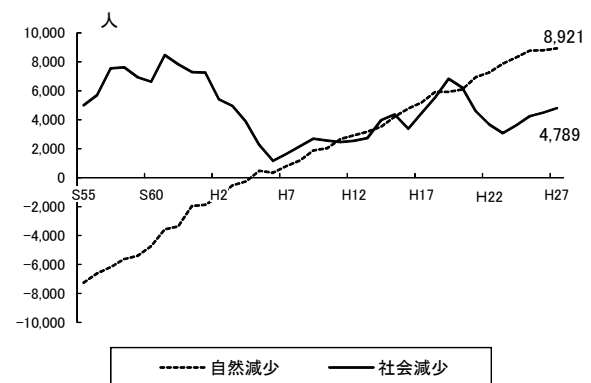
資料：国勢調査、県年齢別人口流動調査

◎出生者数は18年連続の1万人割れ

平成26年10月から平成27年9月までの自然動態は、出生者数が5,988人（前年より89人減少）、死亡者が14,909人（前年より47人増加）となったことから、全体では、8,921人の減少となった。

また、同期間における社会動態は、県外からの転入者数が12,959人（前年より481人減少）、県外への転出者が17,748人（前年より178人減少）となったことから、全体では、4,789人の減少となった。

＜図1-3＞自然動態、社会動態の動向

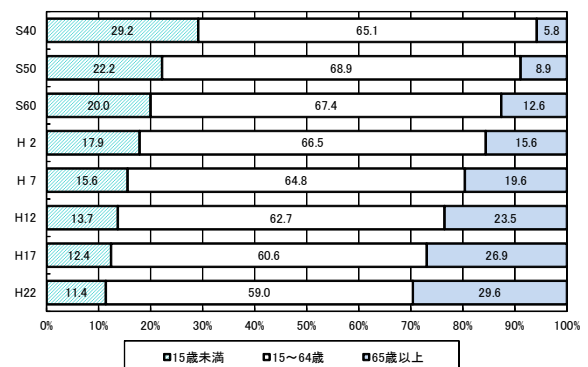


資料：県年齢別人口流動調査

◎65歳以上の高齢人口割合は年々増加し29.6%を占める

平成22年の県総人口の年齢別構成を5年前と比較すると、年少人口は124,061人（構成比11.4%）で18,446人（12.9%）の減少、生産年齢人口は639,633人（59.0%）で54,655人（7.9%）の減少となる一方、老年人口は320,450人（29.6%）で12,257人（4.0%）の増加となっている。

＜図1-4＞年齢別人口構成の動向

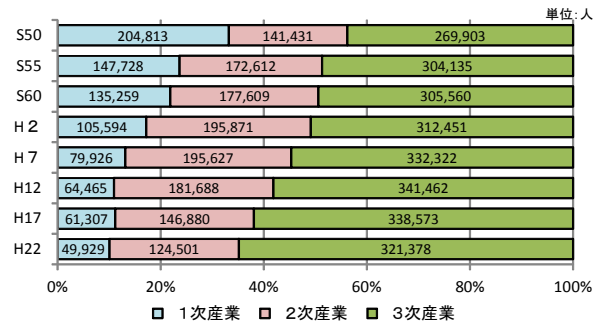


資料：国勢調査

◎第1次産業就業者のシェアが10%まで低下

昭和50年の第1次産業の就業人口は204,813人（構成比33.2%）だったが、その後は一貫して減少を続け、昭和55年には第2次産業を下回り、平成22年には49,929人（10.0%）となっている。これに対し、第2次産業、第3次産業の割合は増加傾向を示し、平成22年には124,501人（25.1%）、321,378人（64.8%）となっている。

＜図1-5＞産業別就業人口の動向



資料: 国勢調査

4 県内経済・県民所得

◎名目成長率、実質成長率ともマイナス0.1%

平成26年度の秋田県経済について、生産面からみると、第1次産業は、林業が増加したものの、ウエイトの大きい農業と水産業が減少したため、前年度比12.4%のマイナスとなった。第2次産業は、鉱業と建設業が減少したものの、製造業が増加したため、前年度比4.6%のプラスとなった。第3次産業は、電気・ガス・水道業が増加したものの、卸売・小売業や金融保険業などが減少したため、対前年度比0.9%のマイナスとなった。

分配面では、県民雇用者報酬、財産所得、企業所得の全ての項目において減少し、県民所得全体では0.8%のマイナスとなった。

支出面では、総資本形成が増加し、政府最終消費支出が前年並であったものの、民間最終消費支出が減少したため、支出側全体では0.2%のマイナスとなった。

この結果、平成26年度の秋田県の経済成長率は、名目がマイナス0.2%、物価変動等を加味した実質もマイナス2.0%となった。

また、1人当たり県民所得は2,474千円となり、0.5%の増加となった。

＜表＞県内総生産（名目）総括表（単位：百万円、%）

項目	実数		増加率	構成比
	H25	H26	H26/H25	H26
第1次産業	115,506	101,137	-12.4	2.9
農業	103,984	88,616	-14.8	2.6
林業	9,721	10,759	10.7	0.3
水産業	1,801	1,762	-2.2	0.1
第2次産業	674,088	704,780	4.6	20.3
鉱業	10,669	10,401	-2.5	0.3
製造業	405,831	448,487	10.5	12.9
建設業	257,588	245,892	-4.5	7.1
第3次産業	2,686,703	2,662,230	-0.9	76.7
電気・ガス・水道	132,773	135,406	2.0	3.9
卸売・小売業	386,777	375,864	-2.8	10.8
金融・保険業	119,254	117,304	-1.6	3.4
不動産業	541,273	541,155	0.0	15.6
運輸業	154,648	154,257	-0.3	4.4
情報通信業	89,007	86,640	-2.7	2.5
サービス業	693,839	682,775	-1.6	19.7
政府サービス生産者	491,754	491,357	-0.1	14.2
対家計民間非営利サービス生産者	77,378	77,472	0.1	2.2
小計	3,476,297	3,468,147	-0.2	99.9
輸入品に課される税・関税	17,973	19,337	7.6	0.6
(控除) 総資本形成に係る消費税	16,927	17,105	1.1	0.5
計(県内総生産)	3,477,343	3,470,379	-0.2	100.0
1人当たりの県民所得	2,463	2,474	0.4	—

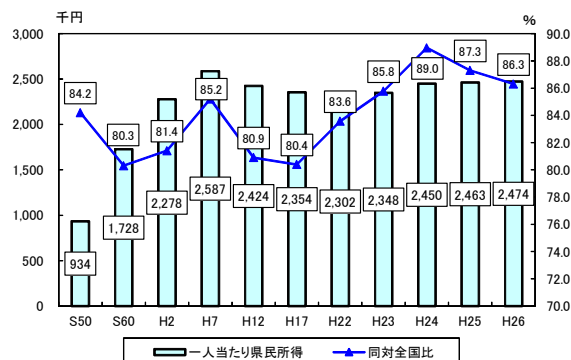
注) H26は速報値

資料: 平成26年度秋田県民経済計算(速報値)

◎県民所得はマイナス0.3%

平成26年度の県民所得は2兆5,657億円で、前年度に比べ207億円（0.8%）減少し、1人当たりの県民所得は前年度比11千円増の2,474千円となった。

＜図1-6＞県民1人当たり県民所得の推移

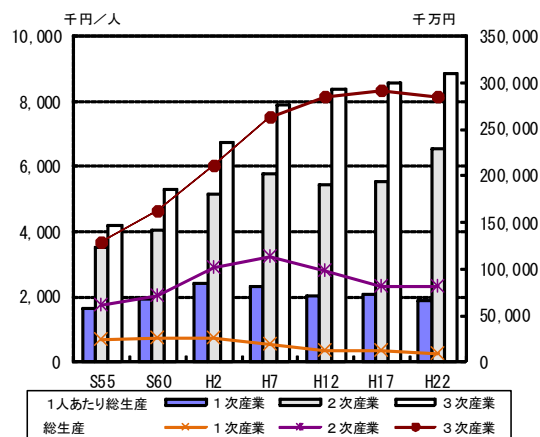


資料：秋田県民経済計算

◎第1次産業の1人当たり総生産は昭和55年の1.16倍

昭和55年から平成22年までの産業別総生産の推移をみると、第2・3次産業の合計は約2.0倍と大幅に増加しているが、第1次産業は半分にまで減少している。

しかし、就業人口が減少する一方、労働生産性は向上しており、1人当たりの総生産はほぼ横ばいとなっている。



＜図1-7＞付加価値生産性の推移

資料：国勢調査、秋田県民経済計算

2 秋田県農林水産業の概況

1 農林水産業の立地条件

◎森林・耕地・水等の豊富な資源

本県の県土面積は116万haで、その70%にあたる約82万haが森林である。また、森林蓄積は約1億7千万m³で、うち民有林が66%を占めている。

一方、県土面積の13%にあたる約15万haが耕地として利用されており、耕地面積は全国第6位となっている。特に、雄物川や

米代川などの主要河川流域の盆地や海岸平野には広大で肥沃な耕地がひらけ、土地利用型農業に恵まれた条件となっている。

農業用水は、大部分を河川やため池に依存しているが、河川流域では年間降水量が2,000mm前後であり、水量は全体的に豊富で安定している。

◎夏期の恵まれた気象条件

本県は、冬期間の積雪寒冷気候が農業振興を図るうえで大きな制約条件となっているが、夏期は梅雨が短く、比較的冷涼な気候であることから、野菜、花きの高品質生産を図るうえで好適な条件となっている。

また、水稻の生育期間中は、気温が十分確保されており、気温の日較差も大きく、日照率（可照時間に対する日照時間の割合）は40～50％程度（年間日照率は 平年：35％）となるなど太平洋側に比べて有利な条件下にある。

さらに、夏期の北東気流（やませ）の影響を受けることが少なく、冷害の危険性も比較的小さい。

◎8市町村が260kmの海岸線を形成

本県の海岸線の延長は約260kmであり、これに沿って8つの市町村がある。八峰町をはじめとする県北部、男鹿半島からにかほ市にかけての県央及び県南部は岩礁地帯を有している。これに挟まれる形で米代川、雄物川、子吉川の三大河川による平野が開け、河口部を中心に単調な砂浜海岸を形成している。

海況について見ると、春はリマン寒流の影響により沖合から陸に向かって冷たい水が顕著に張り出して来るが、夏は対馬暖流の影響が強いことから比較的暖かい水が沖合に広く分布する。秋になると暖流の影響が小さくなり、さらに冬には北西の季節風の影響を強く受けて高い波が起こり、しけの日が多くなる。

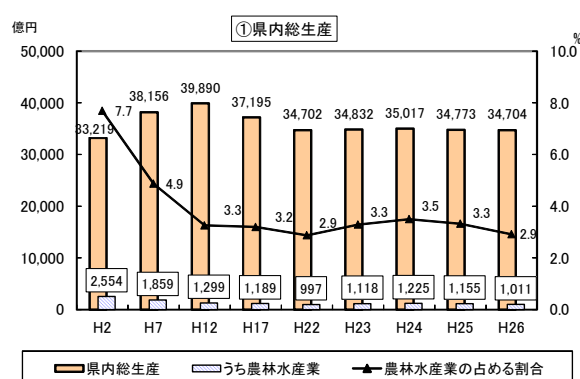
2 秋田県における農林水産業の地位

◎各種指標に占める農林水産業の割合は減少傾向

①平成26年の県内総生産（名目）に占める農林水産業の割合は2.9％

林業が10.7％増加したものの、ウエイトの大きい農業が14.8％、水産業が2.2％減少したため、農林水産業では12.4％の減少となった。

＜図1-8＞各種指標に占める農業の位置



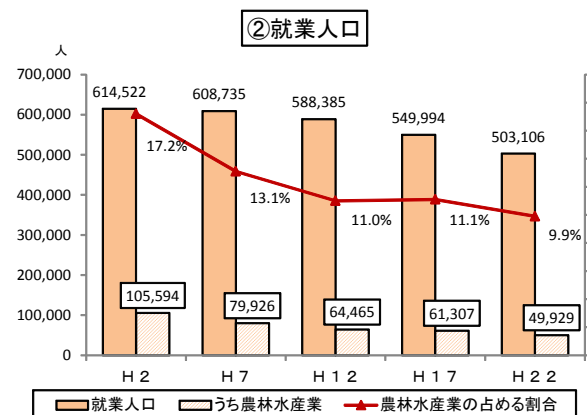
※ 県内総生産＝出荷額・売上高－原材料・光熱費

資料：秋田県民経済計算

I 秋田県農林水産業の概要

②総就業人口のうち、農林水産業就業人口は9.9%

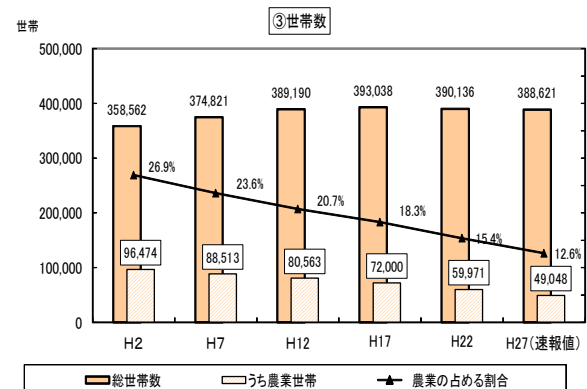
農林水産部門は、平成2年から平成22年にかけて55,665人減少し、49,929人となった。このことによって、総就業人口に占める割合は7.3ポイント減の9.9%となった。



資料：国勢調査

③全世帯に占める農家世帯の割合は12.6%

総世帯数は、平成22年から平成27年（速報値）にかけて1,515世帯（0.4%）の減少に転じており、中でも農家世帯の減少が10,923世帯（18.2%）と著しく、全世帯に占める農家世帯の割合は12.6%まで減少した。

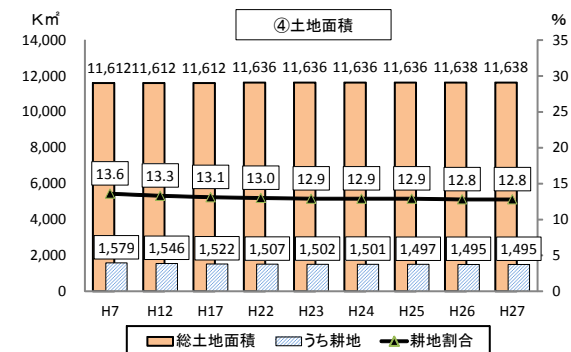


資料：国勢調査（H27は速報値）

2015年世界農林業センサス

④県土面積に占める耕地面積は12.8%

平成27年の耕地面積は、東日本大震災による自然災害等からの復旧や開墾があったものの、宅地等への転用や荒廃農地になったこと等から全国的には減少しているが、本県は前年同様の149,500haとなった。県土に占める耕地面積の割合も、前年同様に12.8%となっている。



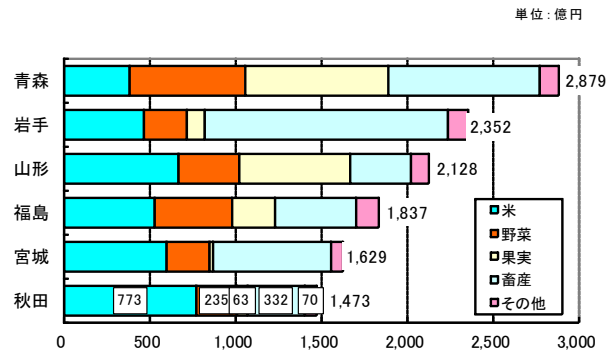
資料：農林水産省「耕地面積調査」

◎農業産出額の東北との比較

平成26年の農業産出額は1,473億円で、東北で最下位となった。

米に大きく依存しており、産出額及び割合において東北で1位である。

＜図1-9＞東北の農業産出額の内訳（H26）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

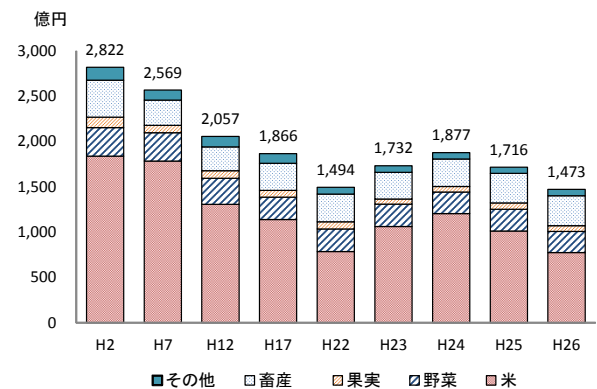
◎秋田県の農業産出額の推移

平成2年から約25年の間に農業産出額は約半減（▲1,349億円）したが、米依存の傾向は変わっていない。（平2：65.2%→平26：52.5%）

このため、産出額の減少は、米の減少によるところが大きく、減少額1,349億円のうち、米が1,066億円（79.0%）と大部分を占めている。この他、野菜が80億円、畜産が74億円、果実が54億円それぞれ減少している。

一方、花きは平成2年に比べると16億円増えて27億円となっているが、米の減少分をカバーするほどではない。

＜図1-10＞秋田県の農業産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

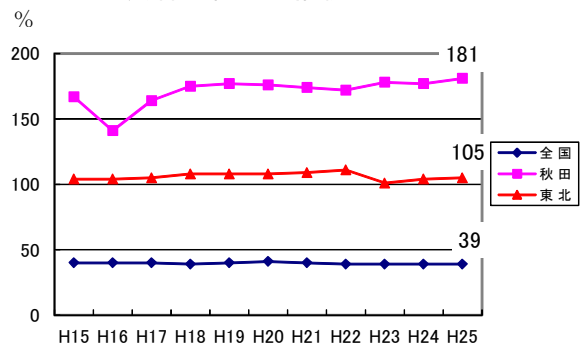
◎全国2位の食料自給率

平成25年度の食料自給率はカロリーベースで181%の全国2位、生産額ベースでは137%となっており、ここ数年は同レベルで推移している。

品目別（カロリーベース）に見ると、米が725%、大豆が116%と突出している。

全国2位ではあるものの、米を除いた場合の食料自給率は19%と低いため、米以外の品目に関しては自給率向上の余地が多分にある。

＜図1-11＞食料自給率の推移（カロリーベース）



資料：「食糧需給表」を基に東北農政局で試算

注）H25は概算値

I 秋田県農林水産業の概要

◎ 野菜の産地拡大と実需者ニーズに対応した加工・業務用野菜の生産拡大

野菜の系統販売額は、95.6億円で、栽培者の高齢化等により漸減傾向で推移しているものの、オール秋田体制で推進している「えだまめ」や「ねぎ」については増加している。

えだまめについては、「あきた香り五葉」など県オリジナル品種を核として、マルチ栽培や機械化体系の普及により生産が拡大しており、「ねぎ」については、大苗定植夏穫り栽培や機械化一貫体系の普及により生産が拡大している。

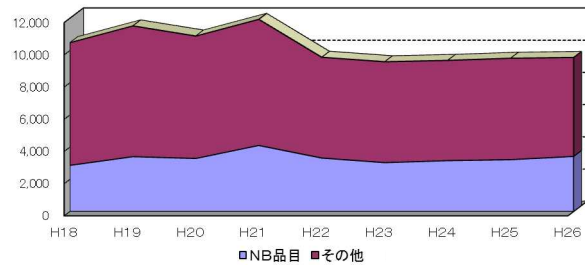
しかし、全出荷量のおよそ7割が7～9月に集中していることから作期の拡大や冬期農業の推進による周年出荷体制の強化を図っている。

また、野菜需要に占める加工・業務用需要の割合が過半を超えており、今後も拡大する傾向にあることから、これに対応した産地の生産体制の充実強化が必要である。

※ナショナルブランド3品目：

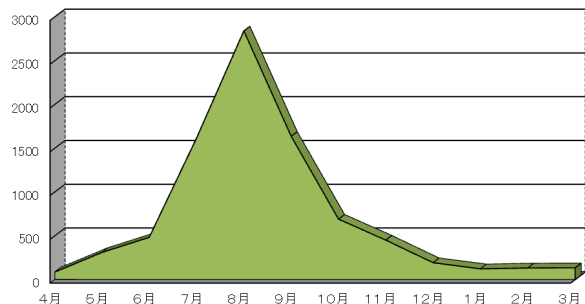
えだまめ、ねぎ、アスパラガス

野菜の系統販売額(百万円)



資料：全農あきた調べ

H26野菜の月別販売金額(百万円)



資料：全農あきた調べ

◎ 主要統計一覧

区分		単位	実数			順位		シェア		備考	
			秋田	東北	全国	東北	全国	東北	全国		
農家	農家数	戸	49,048	333,840	2,155,082	4	20	14.7	2.3	2015年農林業センサス（確定値）	
	販売農家数	戸	37,810	240,088	1,329,591	3	11	15.7	2.8		
	主業農家数	戸	7,739	54,608	293,928	5	17	14.2	2.6		
	（主業農家率）	%	20.5	22.7	22.1	-	-	-	-		
	準主業農家数	戸	9,590	59,626	257,041	4	8	16.1	3.7		
	副業農家数	戸	20,481	125,854	778,622	3	14	16.3	2.6		
	専業農家数	戸	9,461	62,123	442,805	4	24	15.2	2.1		
	（専業農家率）	%	25.0	25.9	33.3	-	-	-	-		
	第1種兼業数	戸	5,748	37,242	164,790	5	11	15.4	3.5		
	第2種兼業数	戸	22,601	140,723	721,996	4	10	26.1	3.1		
経営組織	農業就業人口	人	54,827	375,640	2,096,662	4	17	14.6	2.6		
	販売のあった農家	戸	36,660	222,240	1,208,933	3	11	16.5	3.0		
	単一経営	戸	31,097	175,745	961,155	3	8	17.7	3.2		
	（ 率）	%	84.8	79.1	79.5	-	-	-	-		
	複合経営	戸	5,563	46,495	247,778	6	20	12.0	2.2		
	（ 率）	%	15.2	20.9	20.5	-	-	-	-		
耕地	耕地面積	ha	149,500	848,400	4,496,000	3	6	17.6	3.3	平成27年耕地面積	
	水田面積	戸	130,400	608,600	2,446,000	1	3	21.4	5.3		
	水田率	%	87.2	71.7	54.4	1	6	-	-		
	1戸あたり面積	ha	3.0	2.5	2.1	-	-	-	-		平成27年農林業センサス（確定値）
	耕地利用率	%	85.5	83.6	91.8	3	34	-	-		
作物生産	水稲作付面積	ha	88,700	381,300	1,505,000	1	3	23.3	5.9	平成27年水陸稲収穫量調査	
	水稲収穫量	トン	522,400	2,209,000	7,986,000	1	3	23.6	6.5		
	10a当たり収量	kg	573	560	531	3	4	-	-	平成26年農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率	
	野菜作付面積	ha	9,700	66,500	530,400	4	17	14.6	1.8		
	果樹作付面積	戸	2,700	48,600	233,800	5	29	5.6	1.2		

3 農林水産業団体の概況

1 農業団体

◎経営状況

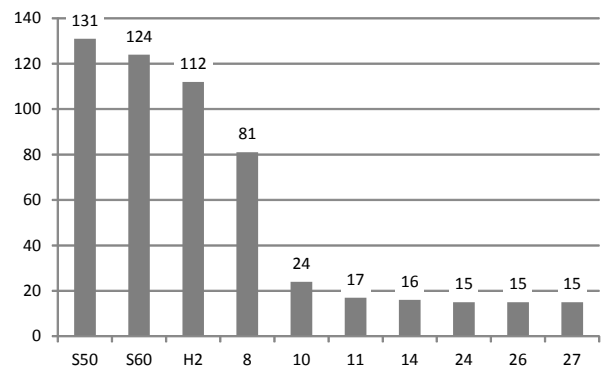
平成26年度の経営状況については、事業全体の落ち込みが続いており厳しい状況となっているが、事業管理費などのコスト削減等に取り組み、農協全体で約12億8百万円の黒字決算（13年連続）となった。当期剰余金を計上したのは13農協である。

自己資本比率については、JAバンク自主ルール基準8%以上を確保しているが、全農協の平均は前年度に比べ0.86ポイント低下している。

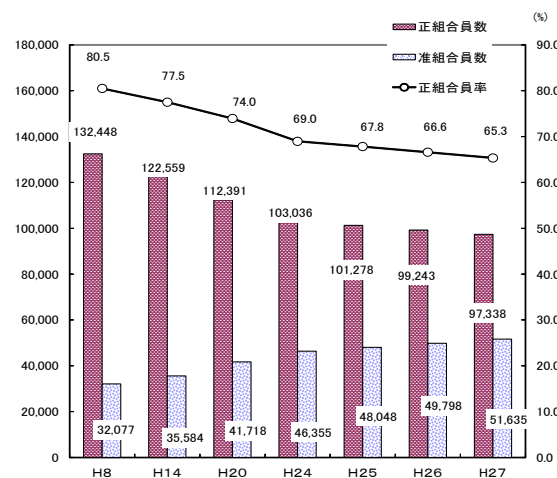
平成26年度末において、農協法施行令で規定する他部門運用基準を満たしていない農協1については、基準達成に向け指導を行っている。

現状では、信用・共済事業収益の大幅な向上は望めないため、さらなる合併による経営基盤の一層の強化と農家の多様なニーズに対応した営農指導体制の拡充・強化を図っていく必要がある。

＜図1-12＞組合数の推移



＜図1-13＞組合員数の推移



注）H27はH28.3末時点の速報値

資料：県農業経済課調べ

◎県内農業共済組合で1兆3,745億円の共済金額

本県の農業共済組合は、平成28年4月1日現在で3組合あり、農業共済事業の種類は、農作物共済（水稻、麦）、家畜共済（乳牛、肉牛、馬、種豚、肉豚）、果樹共済（りんご、ぶどう、なし）、畑作物共済（大豆、ホップ）、園芸施設共済（ガラス室、プラスチックハウス等）、任意共済（建物、農機具）の6事業となっている。

その総共済金額は、1兆3,745億円（平成27年度）となっているが、任意共済が全体の94%程度を占めるに至っている。任意共済を除いては農作物共済（水稻）の占める割合が最も高く、任意共済を除く共済金額全体の80%となっている。

近年は、過去に例を見ない災害が全国各地で発生しており、農作物等に甚大な被害をもたらしている。

このような中、農業災害補償制度は、農家経営の安定、農業生産力の発展に資する恒久的な農業災害対策として、その役割はますます重要となっている。

◎平成27年度農業共済金の支払い実績

水稻は、7月下旬、8月中下旬の大雨で冠浸水や倒伏、土砂流入の被害が発生したほか、一部圃場で穂いもち病が確認されたが、大きな被害とはならず、作況指数はや

や良の103、共済金支払額は約31百万円となった。

麦は、出穂期以降も好天で経過し、病害虫の発生も少なく、登熟や刈取作業も順調に進み、共済金支払額は大幅に減少した。

果樹は、10月上旬に発生した強風により、果実の落果、擦り傷等の被害が発生し、共済金支払額は前年から大幅増の約68百万円となった。

大豆は、連日の降雨による生育不良の圃場及びマメシンクイガによる食害等が発生したが、被害が一部地域に限定されるなど、共済金支払額は前年から大幅に減少した。

ホップは、7月下旬まで干ばつ状態が続いたほか、7月中下旬には一部農家にハダニ等の被害が発生し、共済金支払額は前年を大きく上回る約4百万円となった。

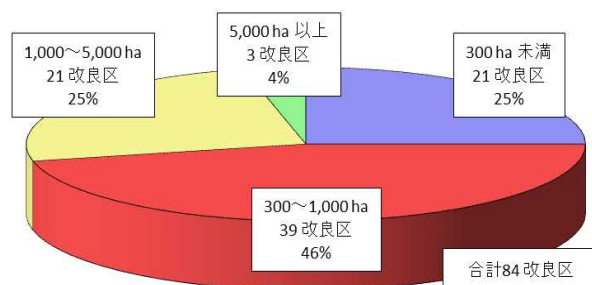
園芸施設は、年間を通して風害が発生し、また、8月の水害では、収穫期間中の施設内作物に被害が発生し、共済金支払額は約3千万円となった。

（水稻）	31,075千円
（麦）	61千円
（家畜）	193,276千円
（果樹）	68,417千円
（大豆）	7,278千円
（ホップ）	4,398千円
（園芸施設）	30,395千円

◎土地改良区は統合整備により84に減少

本県の土地改良区数は、平成28年4月1日現在で84土地改良区で、昭和45年当時の400土地改良区から統合整備により大幅に減少している。しかしながら、300ha未満の小規模土地改良区がいまだ全体の約1/4を占めていることから、組織運営基盤の充実・強化を図る統合整備を、関係市町村及び秋田県土地改良事業団体連合会と連携しながら積極的に推進している。

＜図1-14＞土地改良区の状況



資料：県農地整備課調べ

2 林業団体

◎森林組合の木材取扱量は増加

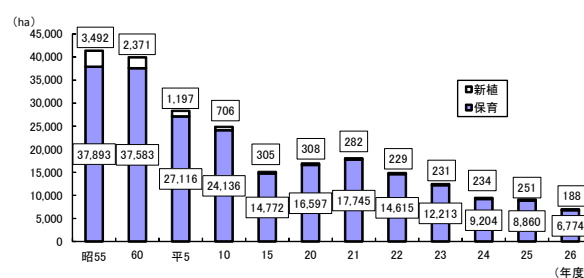
地域林業の中核的担い手として重要な役割を果たす森林組合は、広域合併が進み、平成27年4月1日現在で12組合となっている。なお、組合員所有森林面積は、平成26年で21万haと民有林の48%を占めている。

払込済出資金額は、組合員数が減少傾向にあるものの、近年は横ばいで推移している。

本県の森林は、本格的な利用期を迎えており、除伐や切捨間伐を中心に減少傾向である。森林組合の森林造成事業は、収穫間伐を主体として6,962haとなっている。

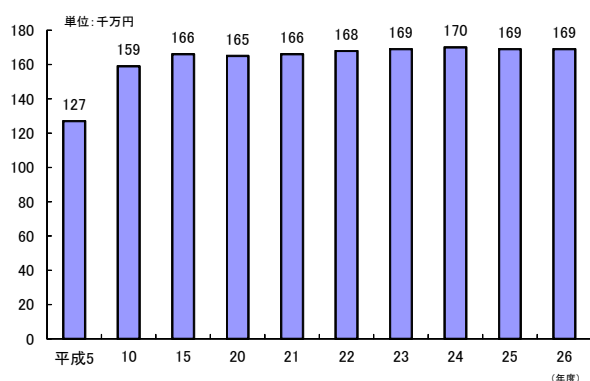
平成26年度の森林組合の木材取扱量は、販売事業が320千 m^3 、27億7千万円、林産事業が217千 m^3 、23億円となっており、増加傾向にある。

＜図1-16＞森林組合の森林造成事業



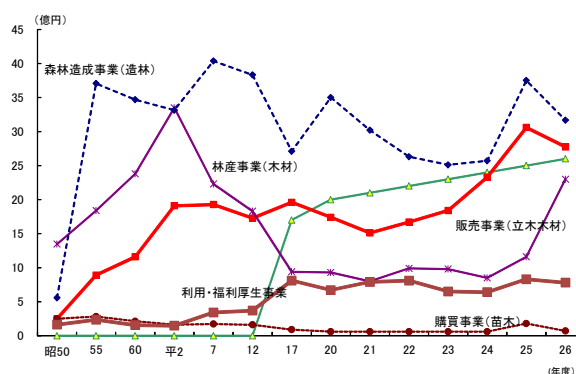
資料：県林業木材産業課調べ

＜図1-15＞森林組合払込済出資金の推移



資料：県林業木材産業課調べ

＜図1-17＞森林組合の部門別取扱高の推移



資料：県林業木材産業課調べ

3 水産団体

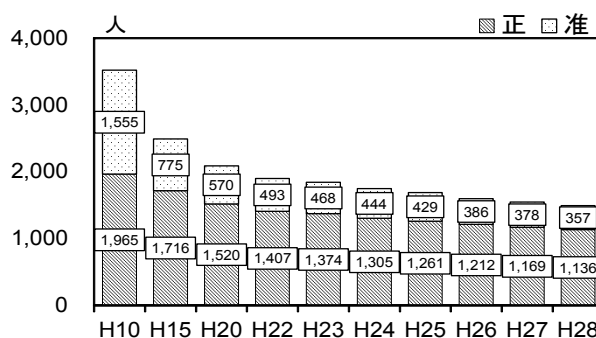
◎海面漁協の組合員数は減少傾向

県内の海面漁業協同組合数は、昭和37年には38漁協あったが、昭和48年までに多くが合併し、全体で12漁協となった。

その後、平成14年4月1日には、全国に先駆け1県1漁協体制を構築するべく、12漁協のうち9漁協が合併して秋田県漁協が誕生し、同年10月1日に秋田県漁業協同組合連合会を包括継承した。現在の漁協数は、合併に加わらなかった能代市浅内、三種町八竜、八峰町峰浜の3漁協を合わせて合計4漁協となっている。

平成28年4月1日現在、正組合員数は1,136人、准組合員357人の計1,493人であり、組合員数は正准とも年々減少傾向にある。

＜図1－18＞海面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

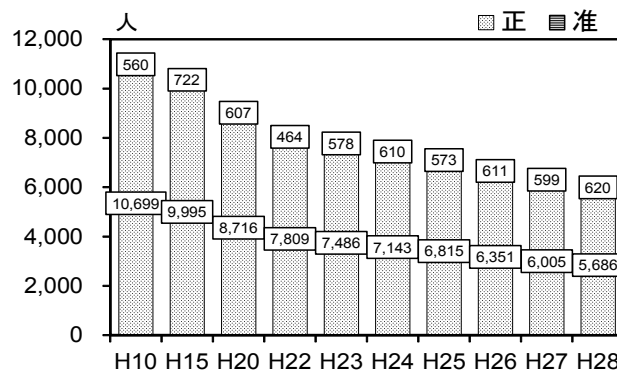
◎内水面漁協の組合員数は減少傾向

平成28年4月1日現在、県内には24の内水面漁業協同組合がある。このうち、十和田湖増殖漁協では農林水産大臣免許による共同漁業権漁業が、また八郎湖増殖漁協では知事許可漁業が営まれている。この2漁協を除く22の河川漁協では、共同漁業権の管理、資源の増殖及び採捕を行っている。

現在の組合員数は正組合員5,686人、准組合員620人の計6,306人で、海面漁協と同様に、年々減少傾向にある。

また、河川漁協を会員とする秋田県内水面漁業協同組合連合会(現会員数20)は、内水面漁業の振興や環境保全に関する事業などを行い、内水面漁業の健全利用に向けた取り組みを行っている

＜図1－19＞内水面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

Ⅱ “オール秋田” で取り組む ブランド農業の拡大

1 園芸産地づくりの動き

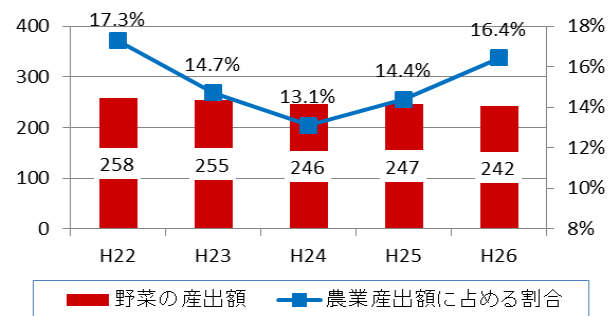
1 野 菜

◎平成26年の野菜産出額は242億円(いも類含む)

平成26年の野菜産出額は、前年から5億円減少し242億円となったが、農業産出額に占める野菜のシェアは16.4%と前年より2ポイント増加した。

〈図2-1〉野菜の産出額

(単位: 億円、%)



注) H21～: いも類含む

資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

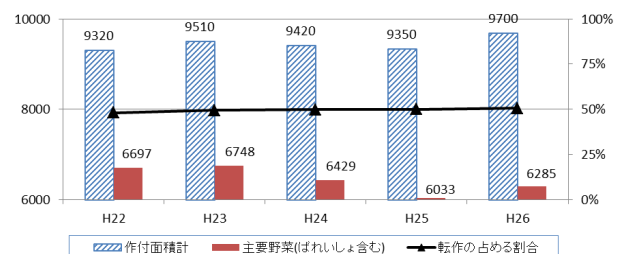
◎平成26年の作付面積は9,700ha

野菜全体の作付面積は9,700haとなっており、前年に比べ350ha増加した。

作付面積の増加している品目は、オール秋田体制で推進しているえだまめ、ねぎである。

〈図2-2〉野菜の作付面積の推移

(単位: ha、%)



注) 主要野菜: 18品目

資料: 農林水産省「農産物作付面積調査統計」

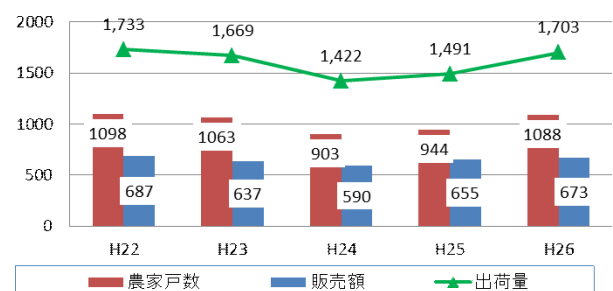
◎促成アスパラガス、山うど、ほうれんそうを中心とした冬期野菜生産

平成26年度の冬期野菜は、前年より出荷量で212トン増加し、販売額は673百万円となった。

主な作付品目は、ねぎ、ほうれんそうなどの葉茎菜類、促成アスパラガスや山うどなどの伏せ込み栽培品目、そして山菜類となっている。ねぎ、促成アスパラガス、山うど、せり、ほうれんそうの上位5品目で、販売額の73%を占めている。

〈図2-3〉冬期野菜の生産状況

(単位: 戸、t、百万円)



資料: 県園芸振興課調べ

◎平成27年度系統販売額は109億円

本県の気象・立地条件を活かし、市場競争力のある野菜産地を育成するため、園芸メガ団地育成事業や夢プラン事業等により、大規模園芸団地の整備や省力機械の導入、パイプハウス等施設化の導入を推進している。

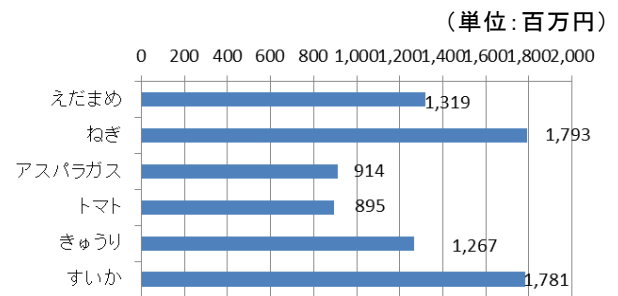
「秋田の顔」となり得るえだまめ、ねぎ、アスパラガスをナショナルブランド品目に位置付け、重点的に推進し、特にえだまめについては、東京都中央卸売市場の7～10月における出荷量日本一を達成した。

また、すいかについては「あきた夏丸」シリーズの新品種育成、トマトの省力化技術の導入により、生産拡大が図られてきている。

平成27年度系統販売額は109億円で、前年度より約14億円の大幅な増加となり、品目別では、特に、オール秋田体制で推進している、えだまめ、ねぎが増加している。また、ナショナルブランド3品目が系統販売額全体の37%を占めている。

県内の1億円産地(平成27年度)は、12品目、延べ28産地となっている。全県的品目は、えだまめ、ねぎ、アスパラガス、きゅうり、トマト、県北部はみょうが、じゅんさい、中央部はメロン、ミニトマト、県南部は主力のすいかの他、ほうれんそうである。

＜図2-4＞H27重点6品目の系統販売状況



資料: H28年度JA青果物生産販売計画書

＜表＞県内の1億円産地(27年度)

品 目	J A 名
ねぎ	あきた白神、秋田やまもと、こまち
アスパラガス	あきた北、秋田しんせい、秋田おばこ、秋田ふるさと
ほうれんそう	秋田おばこ、秋田ふるさと
トマト	かづの、秋田おばこ、秋田ふるさと、こまち
メロン	秋田みなみ
きゅうり	かづの、秋田ふるさと、こまち
すいか	秋田ふるさと、こまち、うご
えだまめ	あきた北、あきた湖東、秋田おばこ、秋田ふるさと、こまち
ミニトマト	秋田しんせい、秋田やまもと
やまうど	あきた白神

資料: H28年度JA青果物生産販売計画書

◎“オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

①えだまめ日本一に向けた取組

関係機関が一体となったオール秋田体制での取組のもと、機械化一貫体系の導入やマルチ等の資材への助成、オリジナル品種のシリーズ化による長期安定出荷の確立を図った。

また、東京都中央卸売市場及び首都圏量販店でオリジナル品種「あきたほのか」の試食宣伝・販売を行い、「あきた香り五葉」に続く新ブランド品種として広くPRした。

〈図〉「あきたほのか」知事への出荷報告



②「秋田美人ねぎ」の生産拡大とブランド化

県産ねぎの生産拡大と栽培技術の向上を図るため、全県の指導者研修会や首都圏市場での品質査定会を開催した。

また、ねぎ生産販売戦略会議を核として、夏ねぎの生産拡大と「秋田美人ねぎ」の規格や出荷資材の統一を進めた。

夏ねぎの出荷開始となる7月には、県内量販店において、販売促進を実施し、夏から美味しい「秋田美人ねぎ」をPRした。

〈図〉夏から美味しいのキャッチフレーズで販売促進



③アスパラガスの産地活性化

産地における生産拡大の取組を支援するため、生産・販売対策や担い手確保対策等を実践する「アスパラガス産地活性化協議会」を県内4地区に設置し、産地の活性化を図った。

また、半促成栽培による早だし栽培や促成栽培の導入を促進するため、産地リーダーと指導者を対象とした研修会を開催し、周年栽培の拡大を図った。

〈図〉産地リーダー・指導者研修会

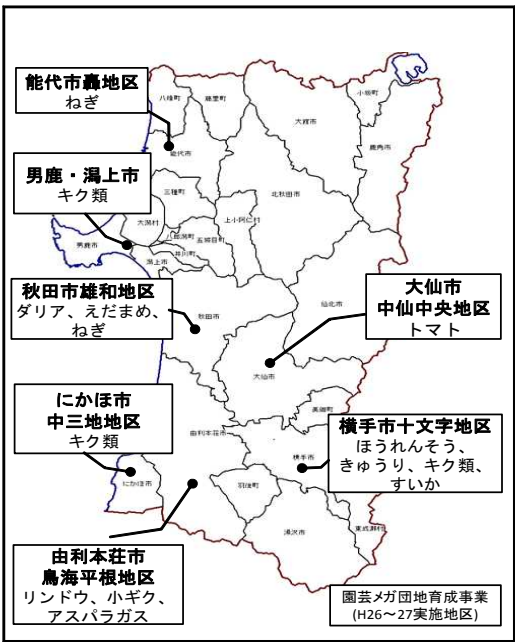


◎秋田の園芸振興をリードするメガ団地の育成

地域振興局と市町村、ＪＡ等によるプロジェクトチームで策定した「園芸メガ団地構想」に基づき、平成27年度は7地区（山本、秋田、由利、仙北、平鹿）で施設整備を実施した。

参加農家の経営が早期に軌道に乗るよう技術・経営の両面から重点的な支援を行い、園芸メガ団地の着実な育成を図る。

〈図〉秋田県の園芸メガ団地の実施地区



◎加工・業務用産地の育成

青果物等ニーズ対応型産地総合対策事業により、農業法人等が行う実需者ニーズに対応したマーケットインの取組を16ヵ所、産地の強みを活かした実需者に積極的に提案するプロダクトアウトの取組を4ヵ所支援した。

また、ネットワーク型加工業務用園芸産地育成事業により、大手実需者のニーズに複数の農業法人等が連携して対応する加工・業務用向けの大規模露地野菜産地を育成するため、マッチングや機械化一貫体系等導入について、2地域の活動を支援した。

〈表〉主な支援内容

ニーズ	北秋田	加工用コマツナの生産販売モデル
ニーズ	山本	業務用キャベツの生産販売モデルの確立
ニーズ	秋田	ダリアの新需要開拓と流通形態の構築
ニーズ	平鹿	秋田夏丸チツチェの生産販売モデル
ニーズ	雄勝	加工用メロンの生産販売モデル
ネットワーク	由利	鉄コンテナ出荷に対応した全自動収穫機導入による大規模業務用キャベツ産地の育成
ネットワーク	雄勝	通いコンテナ出荷に対応した全自動収穫機導入による大規模業務用ねぎ産地の育成

2 果 樹

◎樹種複合が進む

平成26年の果実産出額は59億円（県農業産出額の4.0%）で、果樹は米、畜産、野菜に次ぐ品目となっている。

本県果樹の主体は、りんご、なし、ぶどうであるが、近年、果樹経営の安定化を目指して、りんごにももやおうとうを組み合わせる樹種複合が増加している。特にももは、鹿角市や横手市で産地化が進んでいる。また、軽労果樹であるブルーベリー、いちじくの栽培面積が増加している。

◎秋田県育成オリジナル品種等優良品種の導入

りんごでは「ふじ」の偏重を是正し、所得増加を図る手段として、県オリジナル品種「秋田紅あかり」などの導入を推進している。特に、「秋田紅あかり」は消費者の評価が高く、高値で市場取引されていることもあり、栽培面積は約50.1ha（平成26年8月、県調べ）まで増加している。

日本なしは「幸水」が主体であるが、県オリジナル品種「秋泉」は食味が良く、市場単価が高いことから更新を進めていく。

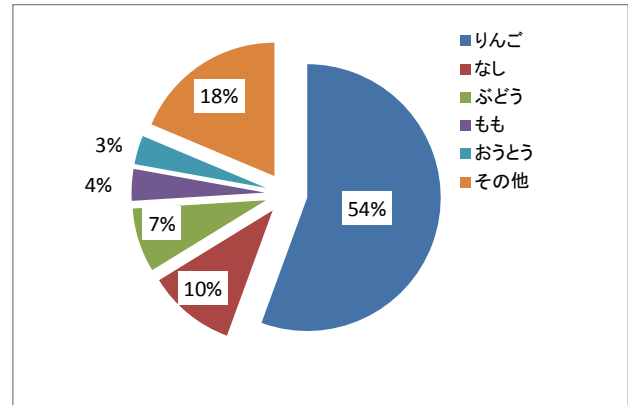
ぶどうは「キャンベル・アーリー」などの中粒種が約7割を占めているが、近年は「シャインマスカット」など消費者ニーズが高い大粒種の無核（種無し）栽培への取組が進んでいる。

◎大雪被害からの復旧

平成22年からの連続した豪雪により、県南部の果樹を中心に甚大な被害が発生したが、各種事業による新改植が進み、平成26年産の収穫量はりんご、ぶどうともに約7割まで回復した。今後は、

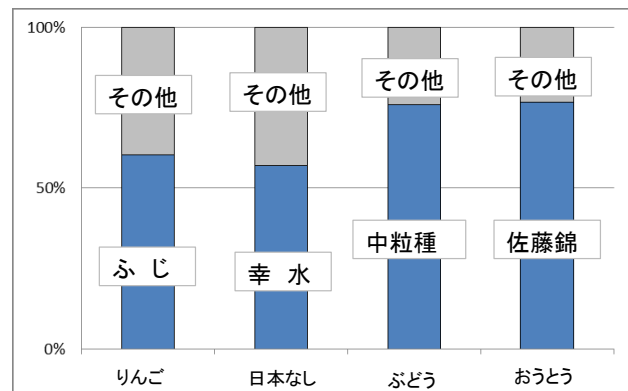
雪害や凍害を回避する技術の開発と普及拡大を推進するとともに、雪害を受けにくい生産施設の導入促進と効率的な除雪体制の整備により気象災害を最小限に抑える産地への転換を図る。

＜図2-5＞果樹品目別栽培面積（H26）



資料：農林水産省「作物統計」

＜図2-6＞樹種別作付割合（H26）



資料：県園芸振興課調べ

3 花 き

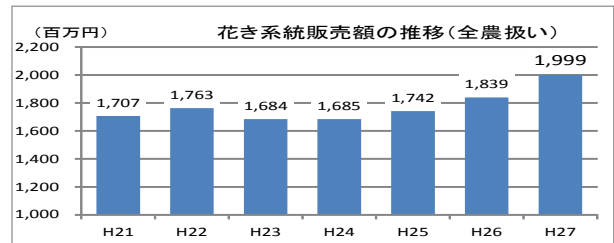
◎水田転作地を利用したリンドウの産地化が進む

平成27年度の花き系統販売額は20億円に迫る19億9千万円で前年比109%となっている。品目別ではキク類が41%、リンドウ18%、トルコギキョウ14%、ユリ類7%、ダリア4%となっており、これらの主要5品目で8割以上を占める。

水田転作に適した品目として導入が進められているリンドウは年々栽培面積が拡大し、平成27年度の販売金額は365百万円となり、生産量が岩手県に次ぐ全国第2位に位置するまで成長している。

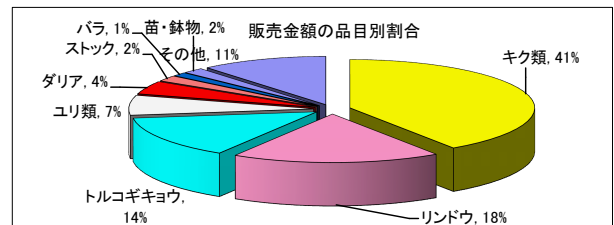
また、ダリアについても加速的に産地化が進んでおり、平成27年度の販売金額は88百万円となっている。「NAMAHA GE ダリア」の人気の高まるなどブランド化も進んでおり、最も勢いのある品目となっている。

＜図2-7＞花き系統販売額の推移(5カ年)



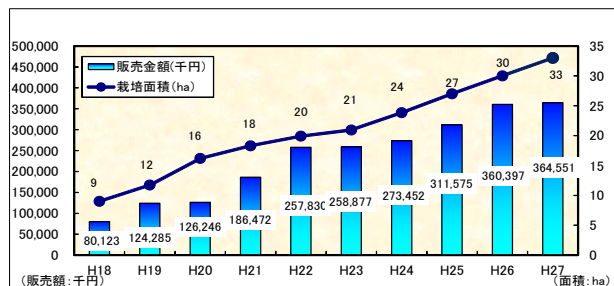
資料:全農あきた調べ

＜図2-8＞花き品目別系統販売額の割合(H27)



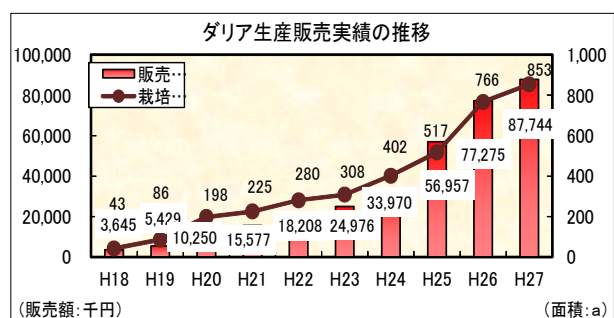
資料:全農あきた調べ

＜図2-9＞リンドウ系統販売額及び栽培面積の推移



: 県園芸振興課調べ

＜図2-10＞ダリア系統販売額及び栽培面積の推移



県園芸振興課調べ

4 特用林産物

◎特用林産をリードするきのこ生産

平成26年の特用林産物全体の生産額は5,316百万円で、前年比118%、796百万円の増となった。

このうち栽培きのこ類8品目で90.1%を占め、天然きのこ類の1.2%と合わせると生産額全体の91.3%となっている。

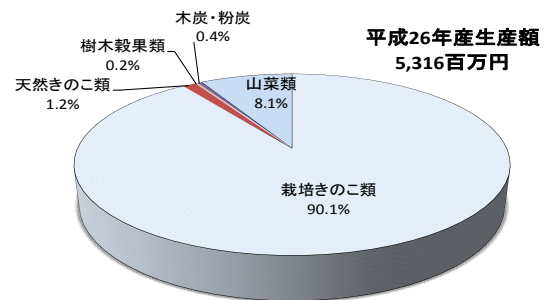
生しいたけについては、原木栽培から菌床栽培への移行により国内生産量が増加しており、全国的に単価は下降気味となっている。

しかしながら、このような状況下、県産生しいたけは高品質として市場の評価が高く、単価は全国平均より221円高くなっている。

また、生しいたけの生産は、冬期間だけでなく夏場に出荷できる技術が確立されており、市場のニーズに対応した周年出荷が行われている。

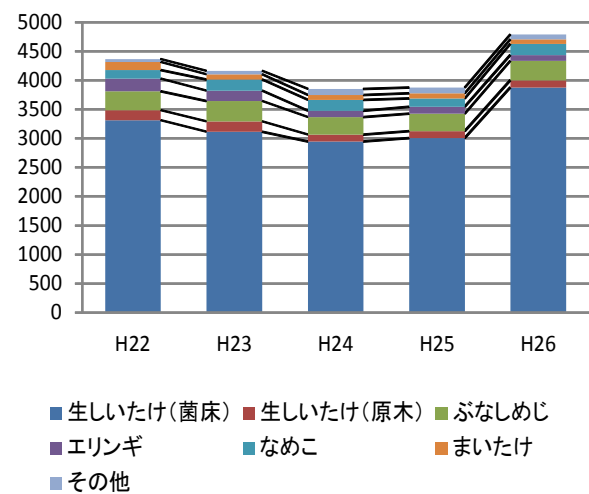
今後も、夢プラン事業等の活用による施設の導入が進められ、規模拡大が期待される。

＜図2-10＞特用林産物生産額と品目別割合



資料：県園芸振興課調べ

＜図2-11＞栽培きのこ主要品目の生産額



資料：県園芸振興課調べ

＜表＞東京都中央卸売市場の単価推移

（単位：円/Kg）

	23年	24年	25年	26年
平均単価	876	865	936	991
県産単価	1,086	1,083	1,124	1,212

※ 1月から12月

資料：東京都中央卸売市場統計

2 青果物流通の動き

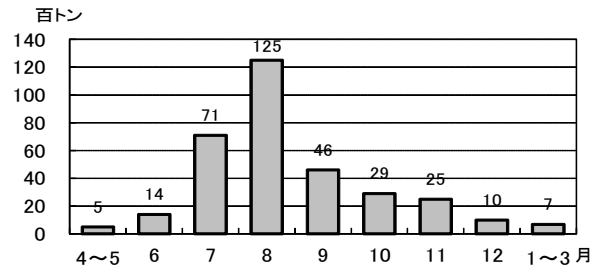
1 野菜の流通

◎県産野菜の出荷は8月がピーク

平成26年度の県産野菜の出荷量のうち、系統を通じて出荷されたものは33,442トンとなっている。

出荷時期は7～9月に集中し、8月だけで年間出荷量の38%を出荷している。

＜図2-12＞平成26年度県産野菜の月別出荷量

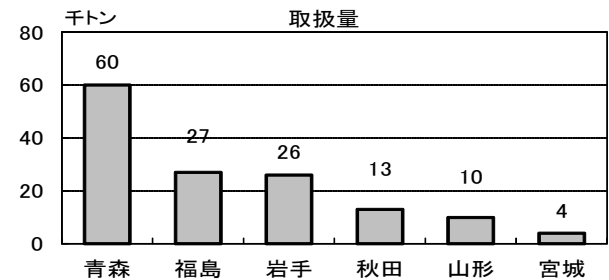


資料: 全農あきた販売実績

◎東京都中央卸売市場での地位は全国23位

平成27年の東京都中央卸売市場での県産野菜の取扱量は12,583トンで、全国23位、東北では4位となっている。

＜図2-13＞東京都中央卸売市場における県産野菜の地位



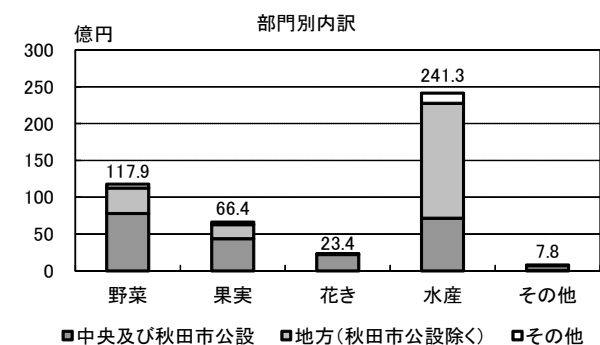
資料: 平成27年東京都中央卸売市場年報

◎県全体の47%が秋田市の卸売市場扱い

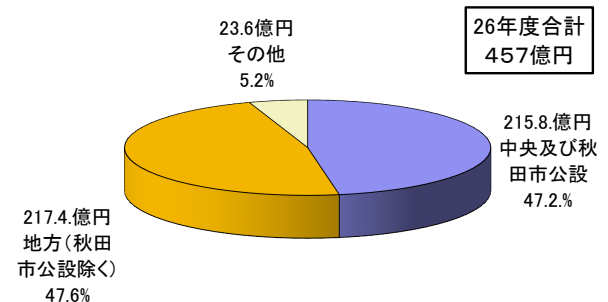
本県には、中央卸売市場が1（秋田市）、地方卸売市場が16、その他小規模等市場が9の計26の卸売市場が開設されている。（平成28年3月末現在）

これらの市場の平成26年度の取扱状況は、野菜が52,200トンで118億円、果実が25,000トンで67億円、花きが23億円、水産物が35,000トンで241億円、合計で12万トンの457億円となっており、うち約47%が秋田市中央卸売市場及び秋田市公設地方卸売市場の取扱となっている。

＜図2-14＞平成26年度市場別取扱状況



■中央及び秋田市公設 ■地方(秋田市公設除く) □その他



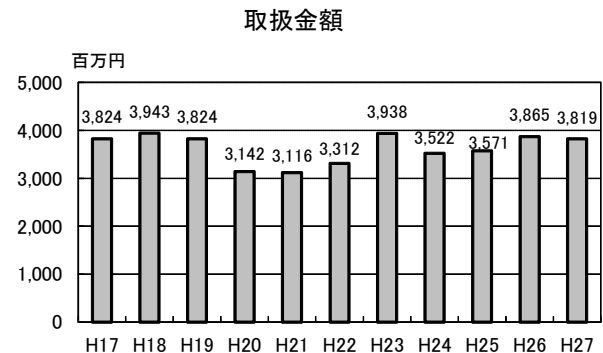
資料: 県農業経済課調べ

◎県内市場における県産野菜の取扱金額

主要市場についてみると、平成27年の県産野菜の取扱金額は、秋田市公設地方卸売市場では12,986百万円のうち2,973百万円（23%）、能代青果地方卸売市場では1,829百万円のうち846百万円（46%）となっており、野菜産地を抱える能代青果地方卸売市場の県産野菜の取扱割合が多くなっている。

また、県内産地の出荷時期となる6～11月にかけて取扱率が高い。

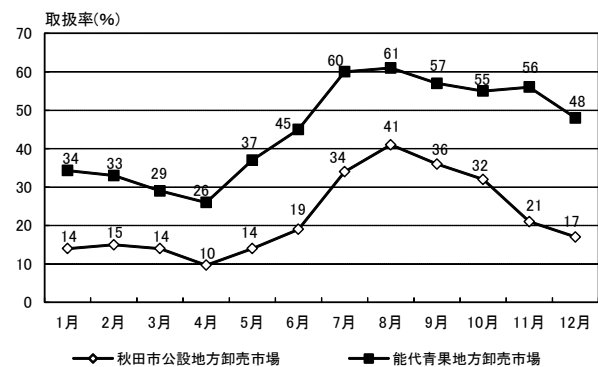
＜図2-15＞主要2市場における県産野菜の取扱状況



資料：市場月報

＜図2-16＞主要2市場における月別県産野菜取扱割合

（平成27年）



資料：市場月報

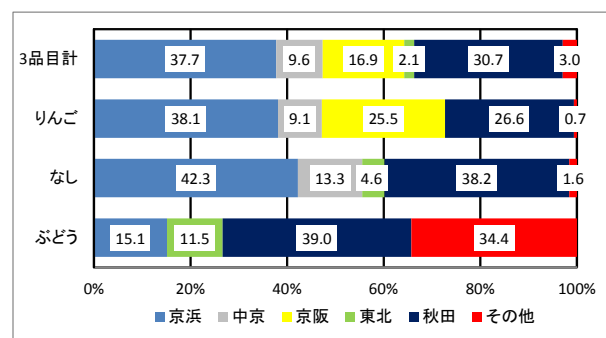
2 果実の流通

◎県産果実は38%が京浜、31%が県内向け

26年産のりんご、なし、ぶどうを中心とする県産果実の主要市場への出荷割合は、関東（京浜）地域へ37.7%、京阪神地域16.9%、県内30.7%となっている。

収穫量のうち、市場出荷に向けられる割合はりんご20%、なし32%、ぶどう25%で、生産者の直接販売が主体となっている。

＜図2-17＞26年産県産果実重量の出荷先割合



資料：全農あきた調べ

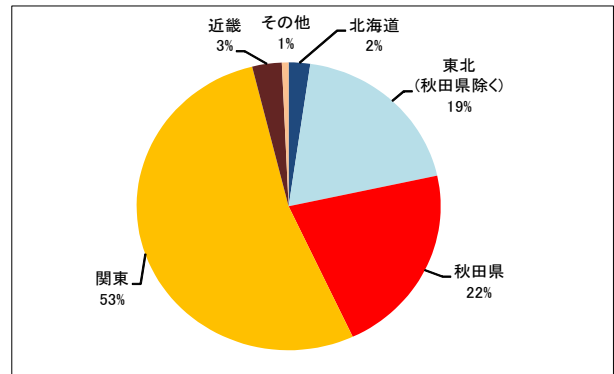
3 花きの流通

◎県産花きは53%が関東、22%が県内向け

26年産の県産花きの出荷量は62,457千本で、その出荷割合は、関東地域53%、県内22%、東北地域（秋田県除く）19%となっている。

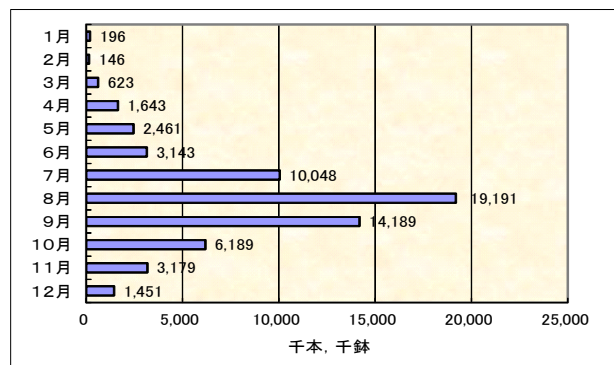
また、月別の出荷数量は、8月が19,191千本で最も多く、次いで9月が14,189千本、7月が10,048千本となっており、この3ヶ月で年間の約7割の出荷となっている。

＜図2-18＞26年産の県産花きの出荷先



資料：県園芸振興課調べ

＜図2-19＞26年産花きの月別出荷量



資料：県園芸振興課調べ

4 価格安定対策

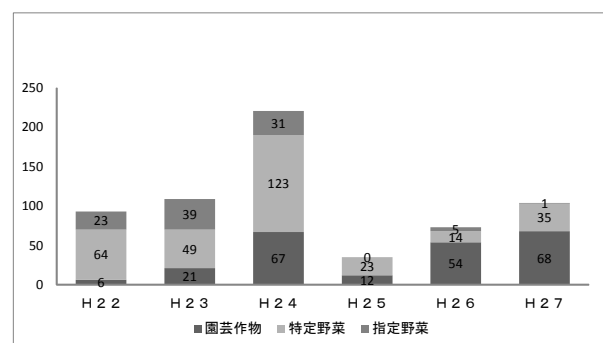
◎平成27年度補給金の交付額は前年度より増加

青果物等価格安定制度は、青果物等の価格が一定水準より下回った場合、生産者に対し補給金を交付するものである。

平成27年は、春先の天候が比較的良く、その後は高温が続いた。夏期は一部で豪雨被害があったものの、秋期にかけても比較的気温が高く推移した。

生育が順調だったこともあり、販売額については、価格の低い時期があったことから、最終的に補給金は1,040百万円となり、補給金は前年度より増加した。

＜図2-20＞青果物価格安定事業補給金の交付実績



資料：県農業経済課調べ

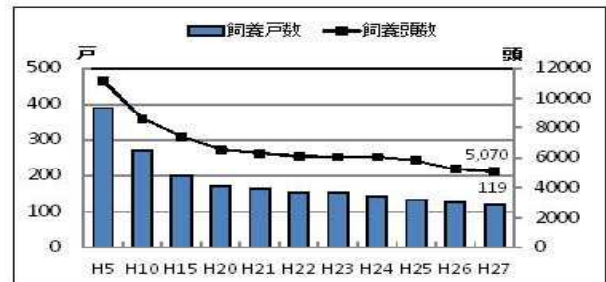
3 畜産の動き

1 畜産

◎乳用牛は飼養戸数及び頭数ともに減少

飼養農家の高齢化や後継者不足等により、乳用牛の飼養戸数及び頭数は減少傾向で推移しており、平成27年の飼養戸数は前年対比94%の119戸、頭数は前年対比97%の5,070頭と、ともに減少している

＜図2-21＞乳用牛の飼養状況

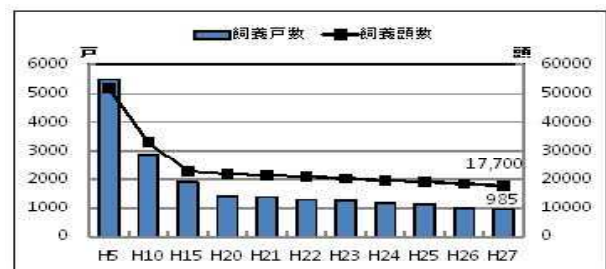


資料:農林水産省「畜産統計」

◎肉用牛は飼養戸数及び頭数ともに減少

飼養農家の高齢化や後継者不足に起因する小規模農家の経営離脱等により、飼養戸数及び頭数は減少傾向で推移しており、平成27年の飼養戸数は前年対比96%の985戸、頭数は前年対比97%の17,700頭と、ともに減少している

＜図2-22＞肉用牛の飼養状況



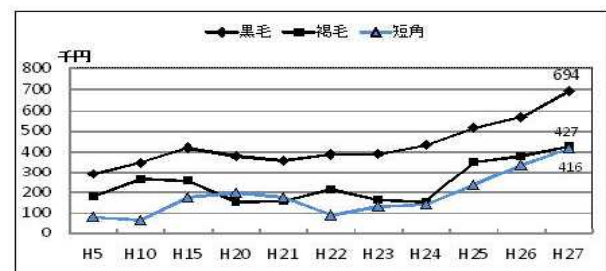
資料:農林水産省「畜産統計」

◎黒毛和種子牛価格は過去最高水準

東日本大震災等に起因する生産基盤の弱体化によって肉用子牛が全国的に不足しているため、肉用子牛価格が高騰しており、平成27年度の県内平均価格は、黒毛和種において過去最高水準の694千円となった。

平成28年2月には、あきた総合家畜市場の平均取引価格が過去最高の772千円を記録するなど、これまでにない高値で推移している。

＜図2-23＞県内子牛の価格動向

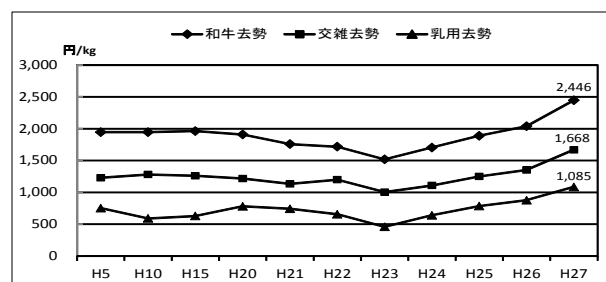


資料:全国の肉用子牛取引情報

◎牛枝肉価格は回復傾向で推移

牛枝肉卸売価格は、景気の低迷等を背景として、平成19年度以降、特に価格の高い去勢和牛の価格が低下した。平成23年度には、東日本大震災による消費の減退や放射性セシウム問題の影響から、更に低下したものの、平成24年度からは回復傾向で推移しており、平成27年度の東京卸売市場価格は、和牛去勢A4等級で2,446円/kg、交雑種去勢B3等級で1,668円/kg、乳用種去勢B2等級で1,085円/kgと、平成15年度を上回る水準まで回復している。

＜図2-24＞牛枝肉価格の動向(東京卸売市場)



和牛去勢枝肉(A-4)、交雑種去勢(B-3)、乳用種去勢(B-2)

資料:農林水産省「食肉流通統計」

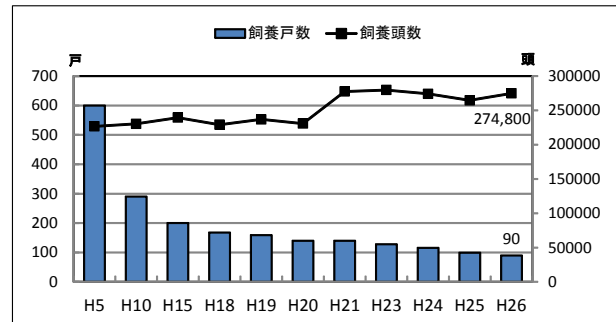
◎養豚は飼養戸数が減少するも規模拡大は進展

県内の養豚は他の畜種と比較して大規模化及び法人化が進んでいるものの、飼養農家の高齢化や後継者不足等に起因する小規模農家の経営離脱により、飼養戸数は減少傾向で推移している。

特に、近年の配合飼料価格の高止まりにより収益性が悪化しているとともに、平成26年度には、PEDの発生により経営に大きな打撃を受けた経営体もあった。

平成26年の飼養頭数は、前年対比104%の274,800頭と微増であったが、飼養戸数は前年対比91%の90戸と減少した。

＜図2-25＞豚の飼養状況



※H22年については、調査未実施

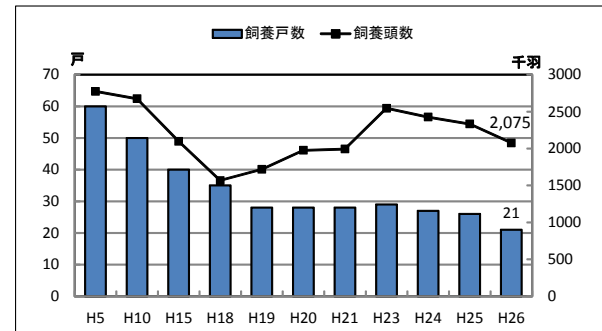
資料：農林水産省「畜産統計」

◎採卵鶏は飼養戸数及び羽数ともに微減

採卵鶏については、近年、飼養戸数はほぼ横ばい、飼養羽数は増加傾向で推移してきた。

平成26年は飼養戸数が21戸と前年と比較して5戸減少し、飼養羽数は前年対比89%の2,075千羽と減少した。1戸当たり飼養羽数は99千羽と前年から増加した。

＜図2-26＞採卵鶏の飼養状況



※H22年については、調査未実施

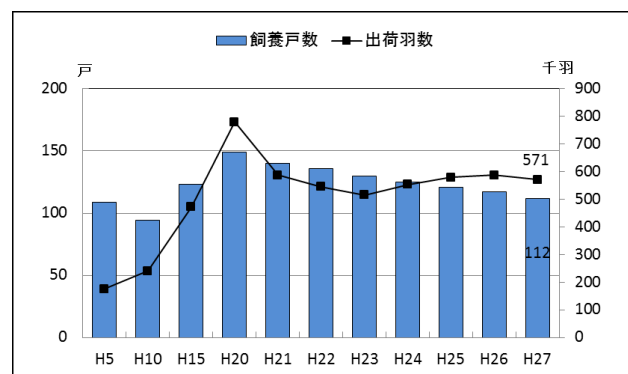
資料：農林水産省「畜産統計」

◎比内地鶏は出荷羽数・飼養戸数が微減

本県を代表する特産品であるとともに、地域の食文化に欠かせない食材である比内地鶏は、平成20年秋以降の出荷羽数減少が、平成23年に底を打ち、その後増加傾向にあったが、平成27年は前年対比97%の571千羽と減少した。

飼養戸数は平成20年の149戸をピークに減少が続き、平成27年は前年対比96%の112戸となった。

＜図2-27＞比内地鶏の飼養状況、出荷羽数



資料：県畜産振興課調べ

2 畜産物の流通

◎肉用牛

肉用牛の平成26年出荷頭数は6,134頭で、うち2,668頭（43％）が県外に出荷されている。また、県内のと畜頭数は県外からの579頭を含めて4,045頭となっている。

◎肉 豚

肉豚の平成21年出荷頭数は504,805頭で、対前年比115％と増加し、うち211,883頭（42％）が青森県、山形県、神奈川県等の県外に出荷されている。県内のと畜頭数は県外からの9,100頭を含めて302,022頭となっている。

◎鶏 卵

鶏卵の平成26年出荷量は31,650トンで、うち16,974トン（54％）が神奈川県、東京都等の県外に出荷されている。県内消費量は27,396トンとなっている。

◎生乳・飲用牛乳

生乳の平成26年生産量は28,935トンで、うち18,202トン（63％）が県外へ出荷されており、県内処理量は10,733トンとなっている。また、県内処理量のうち10,460トンが牛乳等向けに処理され、30トンが乳製品として処理されている。

◎比内地鶏

比内地鶏の平成27年出荷羽数は571千羽で、うち365千羽（64％）が関東圏を中心とした県外に出荷されている。

＜表＞肉用牛、肉豚、鶏卵及び比内地鶏の流通量

項 目	単 位	肉用牛		単 位	肉 豚	
		H25	H26		H20	H21
出 荷 量	頭	6,517	6,134	頭	437,216	504,805
県外移出量	〃	2,924	2,668	〃	171,926	211,883
県内移入量	〃	583	579	〃	10,581	9,100
県内と畜頭数	〃	4,176	4,045	〃	275,871	302,022
項 目	単 位	鶏 卵		単 位	比内地鶏	
		H25	H26		H26	H27
出 荷 量	t	35,277	31,650	千羽	587	571
県外移出量	〃	21,371	16,974	〃	361	365
県内移入量	〃	11,830	12,720	〃	—	—
県内消費量	〃	25,736	27,396	〃	226	206

※肉豚の出荷量等の調査については、平成22年度以降は実施されていない。

資料：農林水産省「畜産物流通統計」、
県畜産振興課調べ

＜表＞生乳の流通量

項 目	単 位	生 乳	
		H25	H26
生 産 量	t	31,601	28,935
県外移出量	〃	19,999	18,202
県内移入量	〃	0	0
県内処理量	〃	11,602	10,733
項 目	単 位	県内用途別処理量	
		H25	H26
牛乳等向け	t	11,262	10,460
乳製品向け	〃	88	30
そ の 他	〃	252	243
合 計	〃	11,602	10,733

資料：県畜産振興課調べ

4 環境保全型農業の推進

1 環境保全型農業の推進

◎環境保全型農業の推進

地球規模で環境問題が取り上げられ、大気、水、土壌等の自然生態系との関わりの中で営まれている農業においても、環境への配慮が重要な課題となっている。一方、最近の消費者ニーズは、自然、安全、健康志向から、化学肥料や化学農薬の使用を控えた農産物等への関心が高まっている。

国では、平成11年7月に制定した「食料・農業・農村基本法」の中で「農業の自然循環機能の維持増進」を図ることを明示しており、農業の有する自然循環機能を活かすとともに、環境への負荷を可能な限り軽減し、生産性の維持・向上を図りながら、環境と調和した「持続性の高い農業」の確立に向けた取組を進めている。

同時に、環境3法として「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（家畜排せつ物法）」、「肥料取締法の一部を改正する法律（肥料取締改正法）」も制定されており、環境と調和した農業生産を積極的に推進している。

これに対応し、県では、平成12年に「秋田県特別栽培農産物認証要綱」等を制定し、慣行レベルに比べて、化学合成農薬（節減対象農薬）の成分回数及び化学肥料（窒素成分）の使用量が50%以下で栽培された農産物を特別栽培農産物とする認証制度を進めているとともに、「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき、土づくり技術、化学肥料を減ずる技術、化学農薬を減ずる技術を用いて、持続性の高い農業生産方式を導入する農業者をエコファーマーとして認定し、環境と調和のとれた農業生産を推進している。

平成27年度からは、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、環境保全型農業直接支払制度を通じて、地域でまと

まりを持った環境保全型農業の取組や、農業者の技術向上活動等を推進している。

◎適正な家畜排せつ物処理・利用の推進

家畜糞尿処理施設の整備については、これまで畜産環境総合整備事業等により実施されており、今後とも家畜排せつ物の適正な処理や地域環境に配慮した環境保全型畜産を展開していく必要があることから、処理施設等の整備に対し、引き続き支援していく。

さらに堆肥の円滑な流通を促進するため、インターネット上に掲示している「堆肥需給ネットワーク」の充実に努め、堆肥の広域的な流通を促していく。

◎持続的農業技術の推進

秋田県では、平成12年1月に『秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針』を策定・公表した。

この中では、作物毎に、持続的農業の定着のための施肥管理技術と病害虫及び雑草防除技術確立に向けた生産方式を示している。

また、持続的農業に積極的に取り組もうとする農業者（エコファーマー）を認定し、普及・啓発を図ってきており、近年では、JA生産部会や農産物直売所などの組織単位でまとめて申請するケースも増えている。

◎有機農業の推進について

国では平成18年に「有機農業の推進に関する法律」、平成19年に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を策定（H26見直）し、有機農業に関する技術の開発・普及、消費者の理解と関心の増進等を図っている。

これに基づき、県においても、平成23年度に秋田県有機農業推進計画を策定し、有機農業に取り組む農業者等の自主性を尊重しながら有機

農業を推進するとともに、消費者に対し有機農業について周知を図っている。

◎GAPの取組状況

農産物の生産工程管理手法であるGAP（Good Agricultural Practice）については、JAの生産部会などが独自に作成したGAP等に取り組んでいる。

県では、より精度の高い取組となるよう、平成22年度に秋田県版GAPを改訂するとともに、農家グループ等に対して積極的な取組を働きかけてきており、平成27年度は106の産地で取り組まれた。

◎農業用使用済プラスチック等の適正処理の推進

秋田県農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会を中心に、適正処理に向けた啓発活動をこれまで以上に推進しており、JAや市町村による組織的回収が行われている。

これまで回収された使用済プラスチックは、焼却・埋立による処理が主体であったが、環境への負荷低減、資源の有効利用等の観点から、リサイクルに向けての活動を積極的に推進し、現在は再生処理の割合が83%（H25（最新）：国調査）となっている。

5 新技術の開発・普及

1 新技術の開発・普及

◎基本方針

第2期ふるさと秋田農林水産ビジョンに目標として掲げる、本県農業のブランド力、競争力の強化を実現するため、「現場ニーズに即した試験研究の推進」、「県オリジナル品種や新商品の開発」を基本方針に据えつつ、各般に亘る施策を推進している。

◎現場ニーズに即した試験研究の推進

生産性と収益性の速やかな向上を図るため、生産現場における試験研究に対する要望の広範な把握、新たな技術情報の生産現場への迅速な提供等に努めている。

◎県オリジナル品種や新商品の開発

消費者ニーズや市場動向の変化に機敏に対応できる園芸産地を育成するため、民間企業などとも連携しながら、本県オリジナル品種の開発、普及・定着に努めている。

①試験研究成果情報の提供

試験研究機関では、実用化が可能となった研究成果や技術情報については、速やかに公開し農林漁業者及び関係業界への利活用を図っている。

この一環として、公設試における前年度の研究成果を「実用化できる試験研究成果」として取りまとめ、毎年発行している。

平成27年度の成果として、22課題（普及事項9、参考事項13）が報告されており、技術内容の普及と定着が期待されている。

さらに、生産者等に直接伝えるべき最新の成果情報を絞り込んだ「研究スポット」を3千部作成し配布しているほか、複数のマスコミを媒

体として成果情報の広範な提供を行っている。

②試験研究への要望事項とその回答

生産者や農林水産業関係団体などからの要望を試験研究に結びつけるため、毎年度、「試験研究を要望する事項」を調査している。

集められた要望事項は、公設試毎に要望への対応について検討を行い、関係機関・団体に回答している。

平成27年度は、延べ59件の要望事項があり、研究課題の設定や現地支援活動に反映している。

③新技術の生産現場への早期定着

試験場で開発された新技術や新品種の速やかな普及・定着を図るため、市町村やJAなどとの協働により、ダイレクトに現地で栽培実証等を行う研究プロジェクトに平成25年度から取り組んでいる。

平成27年度は、「再生可能エネルギーを活用した周年農業の確立」など5課題に取り組んだ結果、所期の成果を得られたことから、本年度で3課題のプロジェクトを終えることとなった。なお、平成28年度は、継続2課題に加え、新たに「シャインマスカットの高単価販売事業」に取り組むこととしている。

Ⅲ 秋田米を中心とした 水田フル活用の推進

1 売れる米づくり

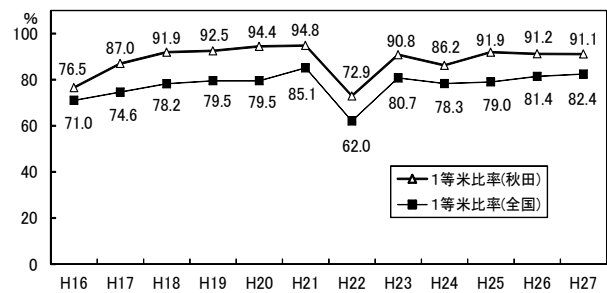
1 稲 作

◎平成27年産米の1等米比率は91.1%(H28. 3)

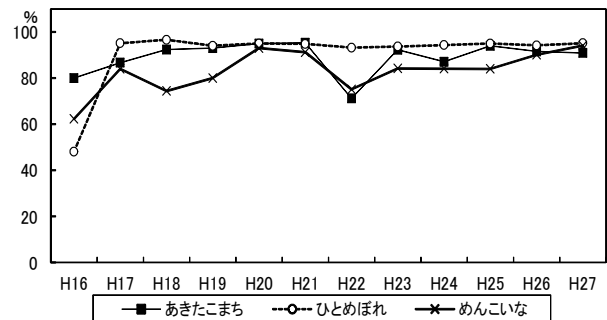
県産米の1等米比率は、91.1%とほぼ前年並となった。落等の主な理由は、着色粒（カメムシ類）や充実度不足、整粒不足となっている。

品種別の1等米比率は、本県の主力品種である「あきたこまち」が91.1%、「ひとめぼれ」が95.0%、「めんこいな」が94.1%となっている。

＜図3-1＞水稻うち玄米の1等米比率

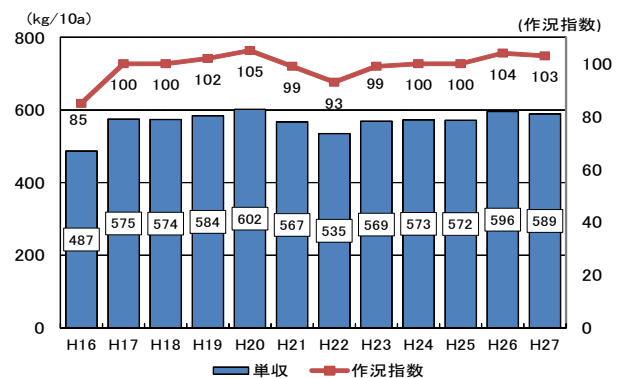


＜図3-2＞品種別の1等米比率



資料：農林水産省調

＜図3-3＞作況指数と単収の推移



資料：農林水産省「作物統計」

＜表＞27年産の水稻の作況指数と単収

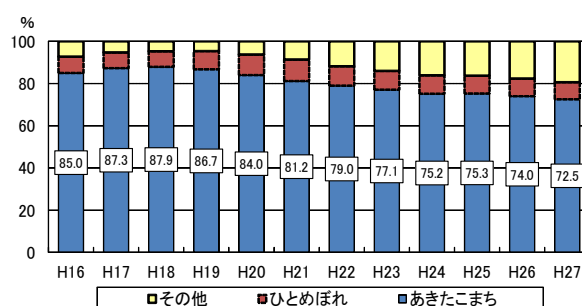
	県平均	県北	中央	県南
作況指数	103	103	103	103
単収 (kg/10a)	589	569	590	597

資料：農林水産省調べ

◎平成27年産「あきたこまち」の作付比率は横ばい

「あきたこまち」の作付比率は、平成18年産の87.9%をピークに減少している。平成27年産の品種別作付割合は、あきたこまちが72.5%、次いでひとめぼれが8.1%となっている（種子供給量からの推計）。

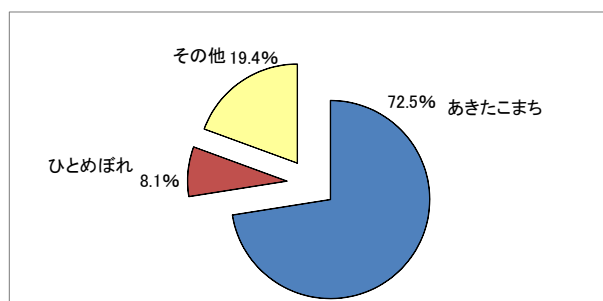
＜図3-4＞品種別作付割合の推移



資料:H16～H21(農林水産省「作物統計」)

H22～H27(県水田総合利用課推計)

＜図＞水稻品種別作付割合 (H27)



資料: 県水田総合利用課調べ(種子供給量から推計)

2 省力化・防除

◎低コスト・省力型防除技術について

担い手の高齢化が進む中、低コストで効率的に広域一斉防除を実施できる航空防除事業（有人ヘリコプター散布）の果たす役割は大きいものの、平成18年度にポジティブリスト制度が施行され、飛散防止対策が徹底されることになったことに伴い、近年、実施面積は減少傾向にある。

平成27年度に航空防除（水稻に限る）を実施した都道府県は7県で、防除延面積は36,039haであった。

本県は茨城県に次いで多い6,848haで実施された。

◎無人ヘリコプターは211機

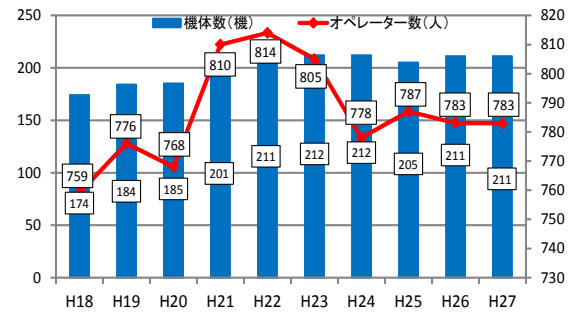
産業用無人ヘリコプターは、水稻を主として、大豆、松の病害虫防除薬剤の散布機として利用されている。

平成28年3月現在の機体の所有状況は211機で、オペレーター（操作要員）数は783名である。

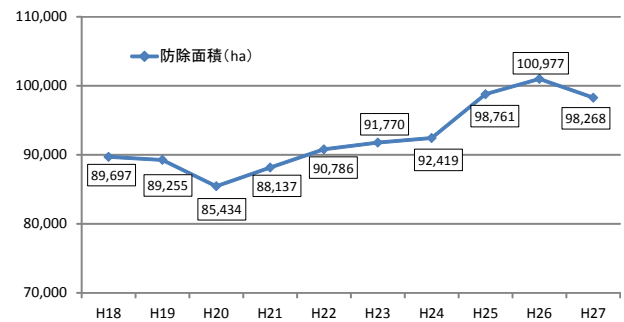
平成27年度における本県の水稲・大豆等農作物、松を合わせた防除延面積は98,268haである。

そのうち水稻は94,760haで96%を占めている。

＜図3-5＞無人ヘリコプターの台数とオペレーター数の推移



＜図3-6＞本県の無人ヘリコプターによる防除延面積の推移



資料：秋田県産業用無人ヘリコプター連絡協議会調べ

◎水稻直播栽培が増加

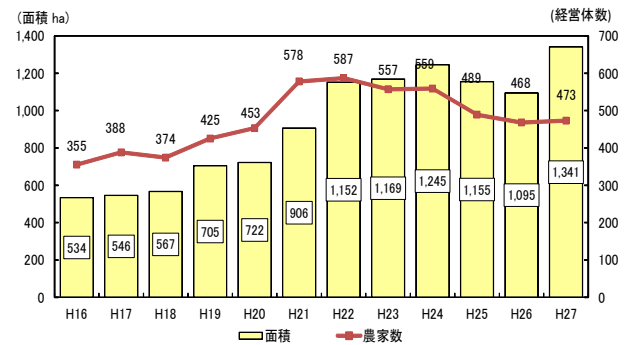
直播栽培の取組は、これまでの移植栽培体系における春作業のピークを切り崩し、省力化を図ることにより、稲作の規模拡大や複合経営の推進を可能とする。

直播栽培面積は、初期生育の確保や雑草対策への懸念等により、平成24年度をピークに減少していたが、平成27年度は1,341haと前年より大幅に増加した。

増加の要因は、基盤整備後の水稻栽培再開や、国の支援策等により、大規模法人を中心に取組が拡大したこと等によるものである。

なお、播種の様式は、湛水直播が93%と大半を占め、その内訳として条播が64%を占めている。

＜図3-7＞直播栽培面積の推移



資料：県水田総合利用課調べ

3 米の流通

◎米の流通状況

平成26年産米の生産量844万トンのうち、出荷された数量は611万トン、出荷率は72.4%で近年はほぼ横ばいの状況にある。近年、全国出荷団体（全農・全集連）の出荷率と直売の割合に大きな変化は見られない。

【26年産米の流通状況（全国）】

◆生産量	844万トン
└─ 出荷量	611万トン（72%）
└─ 農協	369万トン（44%）
└─ 全国出荷団体	285万トン（34%）
└─ 農協直売	84万トン（10%）
└─ 農協以外	242万トン（29%）
└─ 上記以外	233万トン（28%）
└─ 農家消費等	160万トン（19%）
└─ その他（もち米等）	73万トン（9%）

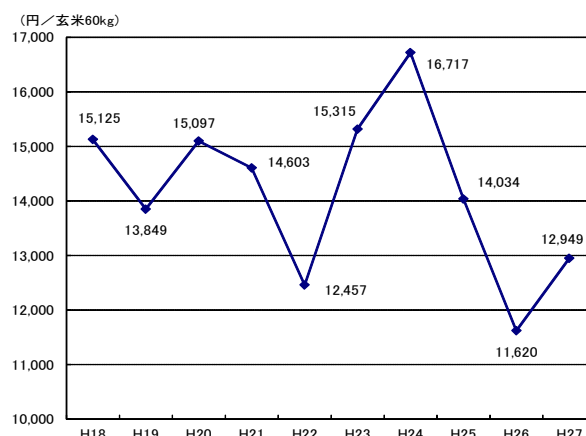
ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない。

資料：農林水産省「米をめぐる関係資料」

◎米の相対取引価格

主力品種である秋田県産「あきたこまち」の相対取引価格は、27年産は12,949円／60kg（平成28年4月速報値）と、26年産に比べ大きく上昇している。

＜図3-8＞米の相対取引価格の推移



資料：農林水産省「米の相対取引価格」

※H27年産米は速報値(平成28年3月)

◎米の先物取引

平成23年3月8日に東京穀物商品取引所と関西商品取引所が、農林水産省に対して米の先物取引の認可を申請し、同年7月1日に認可、8月8日には72年ぶりに試験上場が開始された。

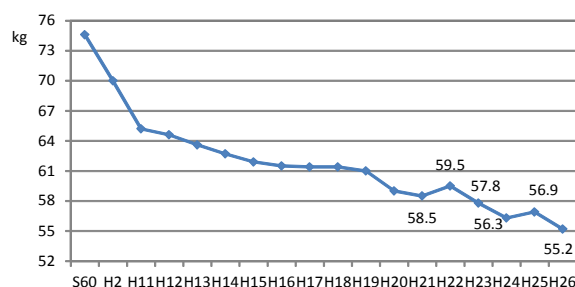
しかし、これまでの取引は低調で、東京穀物商品取引所が経営不振により解散、米の先物取引は平成25年2月に関西商品取引所へ移管された。

同年8月、農林水産省は試験上場の2年間の延長を認可し、平成27年8月には、さらに2年間の延長を認可した。

◎米消費量の動向

国民一人当たりの米消費量は、昭和37年の118.3kgをピークに年々減少し、平成26年は55.2kgとピーク時の半分以上にまで低下している

＜図3-9＞国民一人当たり米の消費量



資料：農林水産省「食料需給表」

2 生産基盤整備の動き

1 農業農村整備

◎平成27年度の農業農村整備事業費は144億円

秋田県の農業農村整備事業費は、過去にはガット・ウルグアイラウンド対策（平成6年度～13年度）により、平成10年度には最大となる739億円の時もあった。

ガット・ウルグアイラウンド対策以降は、地方財政の逼迫や、国の農業農村整備予算の縮減等の影響により、事業費は年々減少しているほか、国の補正予算等の活用を図るなど安定的な予算の確保を模索しているが、平成27年度事業費は約144億円となっている。

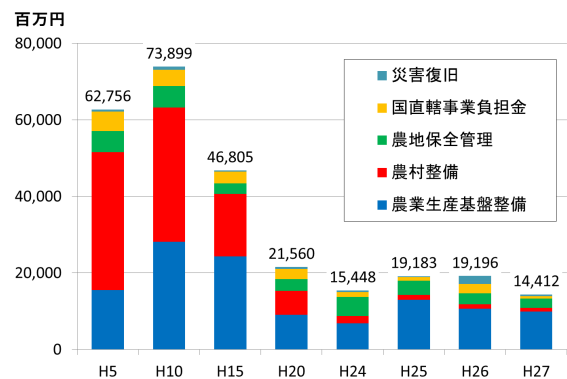
事業費の内訳をみると、ほ場整備などの「農業生産基盤整備」が、69%と大きな位置を占めている。また、農村地域の安全・安心を確保するため、ため池等の改修や農業水利施設の保全対策等を行う「農地保全管理」が17%を占めている。

なお、農業集落排水などの農村の環境整備を行う「農村整備」については、一定の基盤が整った

こともあり、全体に占めるシェアは減少している。

予算縮減による厳しい情勢の中、予算の重点配分と新規地区の計画的な採択を行うとともに、コスト縮減対策に取り組むなど、効率的かつ効果的に施策・事業を推進している。

＜図3-10＞本県の農業農村整備事業費の動向



資料：県農地整備課調べ

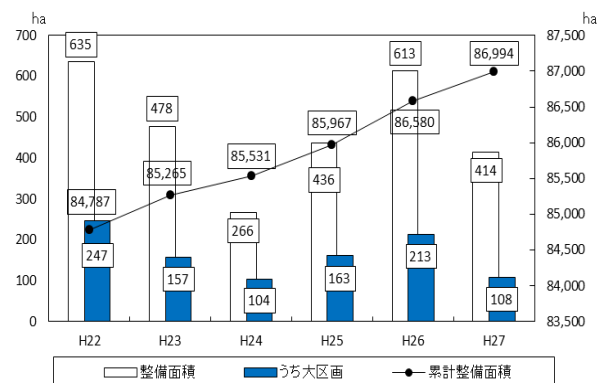
2 ほ場整備

◎30a区画以上のほ場整備率は82%

ほ場整備事業は、ほ場の区画拡大を中心に用排水路工、農道工、暗渠排水工等の一体的な実施を通じて、担い手への農地集積や経営の複合化などについて、一つの事業計画により完結型で実施できる事業である。

県内には、整備が必要とされるほ場が105,700haあるが、県営ほ場整備事業等の実施によって、平成27年度までに86,994haのほ場が整備されており、ほ場整備率は82.3%となっている。

＜図3-11＞ほ場整備の動向



資料：県農地整備課調べ

◎ 1ha以上の大区画は累計整備面積の23%

秋田県では、昭和39年から県営ほ場整備事業を実施し、30aを標準区画として整備を進めてきた。

平成3年度からは、1ha程度の大区画ほ場を標準区画とした「低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業」、平成5年度からは「担い手育成基盤整備事業」、平成19年度からは「経営体育成基盤整備事業」により整備を実施。

大区画ほ場の整備は、生産費の低減や労働時間の短縮など農業生産性の向上のほか、農地集積や経営体の育成等の農業構造の改善を図る効果がある。

1ha以上の大区画ほ場は、平成27年度までに20,242ha整備されており、累計整備面積の23.3%に達している。

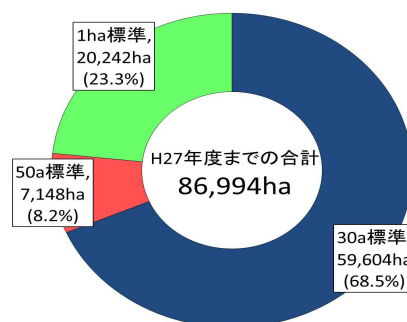
◎ほ場整備による農地の利用集積

ほ場整備による農地の利用集積の取組は、平成3年からの「21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業」によりスタートされ、平成5年からは「担い手育成基盤関連流動化促進事業」、平成15年からは「経営体育成促進事業」となり、合わせて236地区で取組み、うち194地区が完了している。

事業完了の194地区について見ると、平成20年度には総受益面積17,937haのうち担い手の経営面積は9,667haと農地利用集積率は53.9%であったが、平成27年度には総受益面積23,973haのうち担い手の経営面積は14,043haと農地利用集積率は58.6%まで伸びている。このように、ほ場整備事業は、農地の流動化に大きく貢献している。

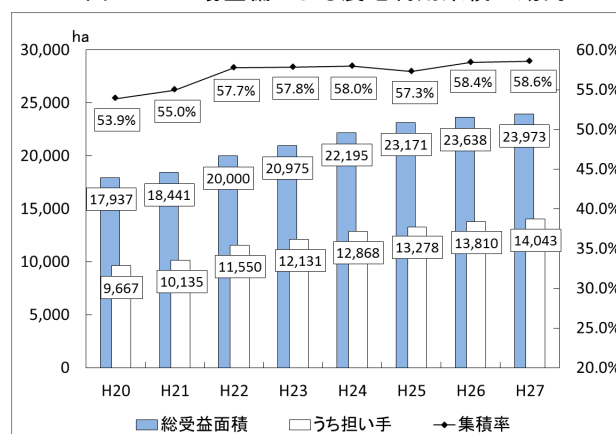
また、担い手の育成状況については、個別担い手で1,578戸、158の集落営農組織及び159の農業生産法人などの担い手が、農地の利用集積を通じて育成・確保されている。

＜図3-12＞標準区画面積別整備量



資料：県農地整備課調べ

＜図3-13＞ほ場整備による農地利用集積の動向



資料：県農地整備課調べ

◎モミガラ補助暗渠等による排水強化対策と地下かんがいシステムの導入促進

平成23年度から、「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」等を活用し、米を上回る高収益農業の実現を図るため、モミガラ補助暗渠等による排水強化対策に取り組んでいる。

モミガラ補助暗渠は、平成27年度まで4,124haで実施してきたが、施工区域では、大豆やエダマメ等の戦略作物の品質、収量が大幅に向上し効果が発現されている。

また、平成26年度からは、排水強化対策をステップアップし、用水補給や地下水位制御が可能となる地下かんがい施設の導入にも取り組んでおり、274haのほ場に地下かんがいシステムを整備した。

3 農村環境の整備

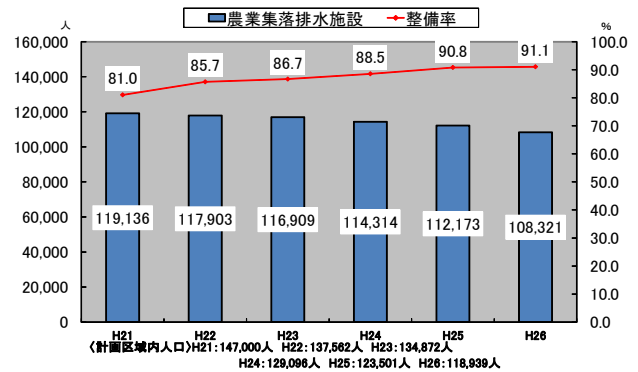
◎集落排水の整備で108,321人へ供用を開始

農業集落排水の整備が必要な人口（計画区域内人口）は、平成20年度策定の「秋田県生活排水処理整備構想（3期整備構想）」により144,500人（計画区域内人口は下水道接続等で変動する）。平成26年度末の処理区域内人口は108,321人、計画区域内人口は118,939人で、整備率は91.1%である。

なお、平成30年度の処理区域内人口の目標は、134,200人（93%）としている。

$$\text{整備率} = \frac{\text{処理区域内人口}}{\text{計画区域内人口}}$$

＜図3-14＞農業集落排水整備の動向



資料：県下水道課調べ

3 多様な水田農業の動き

1 米の生産調整対策

◎米の生産調整対策の経緯

米の需要量が昭和38年度の1,341万トンピークに漸減する一方、生産量は42年産から3年連続で1,400万トンを超える高水準となり、大幅な生産過剰が生じたことから、需給均衡を図ることを目的に、昭和46年度から米の生産を抑制する生産調整対策が講じられてきた。

平成16年度には、米づくりの本来あるべき姿を目指す米政策改革がスタートし、米の生産数量を配分する手法に転換した。さらに平成19年産米からは、生産者・生産者団体が主体の需給調整システムに移行した。

平成22年度からは、生産数量目標に沿った主食用米に対する助成を取り入れることで生産調整への参加の強制力がなくなっており、平成25年度の名称変更後も同様の制度となっている。

＜表＞米の生産調整対策

年 度	対 策 名
S45	米生産調整対策
46～50	米生産調整・稲作転換対策
51～52	水田総合利用対策
53～61	水田利用再編対策
62～H4	水田農業確立対策
5～7	水田営農活性化対策
8～9	新生産調整推進対策
10～11	緊急生産調整推進対策
12～15	水田農業経営確立対策
16～21	水田農業構造改革対策
22	戸別所得補償モデル対策
23～24	農業者戸別所得補償制度
25～	経営所得安定対策

◎転作率の市町村間較差に関する取組

平成22年12月の県米政策推進協議会において、転作率の市町村最大較差11.2%を3年間で半分程度に縮小を図ることが了承され、平成25年産米の配分で最大較差は半減した。

平成25～26年度にかけて、残った較差の取扱いについて専門部会を設置して検討し、平成27年産米については較差を現状維持、その後28～29年産米の2カ年で、較差を2分の1まで縮小することとした。

なお、生産数量目標の配分廃止が予定されている平成30年産米以降については、較差の概念がなくなることとなる。

＜表＞市町村転作率

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
最高	42.4%	44.4%	43.0%	41.6%	43.4%	45.5%
最低	31.2%	35.0%	35.5%	36.0%	37.8%	39.9%
較差	11.2%	9.4%	7.5%	5.6%	5.6%	5.6%

資料：県水田総合利用課試算

◎本県への27年産生産数量目標は417,540トン

本県への平成27年産米の生産数量目標配分は、前年より15,500トン減少して417,540トンとなり、全国的な米の余剰基調を背景に、前年から大幅な減少となった。

なお、全国の新規需要米の生産数量目標は、前年より14万トン減の751万トンであった。

〈表〉都道府県別生産数量目標の比較

(単位:トン)

	H26年産米		H27年産米	
	順位	生産量	順位	生産量
全 国		765万トン		751万トン
北 海 道	1	554,140	1	547,330
新 潟 県	2	535,640	2	521,290
秋 田 県	3	433,040	3	417,540
宮 城 県	4	362,630	4	348,620
山 形 県	5	358,570	5	344,500
福 島 県	6	348,420	6	339,550

資料:農林水産省「都道府県別の生産数量目標」

◎新規需要米の取組

国では、平成21年度から米粉用米、飼料用米などの新規需要米の生産拡大対策を本格的にスタートさせた。本県においても、水田を有効活用し自給力向上を図るため、飼料用米の保管・流通施設の整備など、新規需要米の取組を積極的に支援している。飼料用米については、全農が生産者からの直接買取方式を27年産から実施している。平成27年度の飼料用米の取組は前年の約2.5倍の2,946haに拡大した。

〈表〉新規需要米の取組状況

(単位:ha)

	H23	H24	H25	H26	H27
米粉用米	661	516	149	341	354
飼料用米	1,848	1,541	748	1,180	2,946
稲WCS	995	1,060	1,046	1,079	1,268
そ の 他	171	135	127	264	146
計	3,675	3,252	2,070	2,864	4,714

資料:農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」

2 経営所得安定対策

◎加入申請件数は約3万5千件

加入申請件数は約3万5千件、集落営農の構成農家戸数を含めた加入申請戸数は約4万3千戸であった。

＜表＞経営体別の加入申請件数

単位：件、戸

区分		加入申請 件 数 A=B+C+D	経営形態別			
			個人 B	法人 C	集落営農 D	構成戸数 E
秋田県	H27	35,488	34,685	382	421	8,205
	H26	38,175	37,400	355	420	8,633
全 国	H27	977,998	960,218	10,582	7,197	206,060
	H26	1,041,881	1,025,040	9,612	7,229	215,343

＜表＞交付金別の加入申請件数

単位：件、戸

区分	加入申請 件数	経営形態別		
		米の直接支払 交付金	畑作物の直接 支払交付金	水田活用の直 接支払交付金
秋田県	35,488	32,128	2,053	24,795
全 国	977,998	841,243	46,213	522,286

資料：農林水産省公表値

◎制度への加入率は約91%

① 米の直接支払交付金

加入面積は、66,546haであり、生産数量目標の面積換算値をもとにした加入率は、91.2%であった。

＜表＞米の直接支払交付金

単位：ha、%

区分	面積		加入率	
	申請面積	生産数量目標 換算面積	H27	H26 (参考)
秋田県	66,546	72,914	91.2%	93.1%
全 国	1,050,852	1,419,000	74.1%	76.0%

資料：農林水産省公表値

② 畑作物の直接支払交付金

申請面積は、大豆が7,232haと最も多く、次いで多かったのが、そばの2,587haであった。

＜表＞畑作物の直接支払交付金

単位：ha、%

区分	麦	大豆	そば	なたね	合計
H27	325	7,232	2,587	60	10,204
H26	347	6,619	2,961	81	10,008
前年比	94%	109%	87%	74%	102%

資料：農林水産省公表値（申請面積）

③ 水田活用の直接支払交付金

申請面積は、加工用米が10,252haと最も多く、次いで多かったのが、大豆の7,249haであった。

＜表＞水田活用の直接支払交付金

単位：ha、%

区分	麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米
H27	341	7,249	2,213	354	2,946
H26	354	6,538	2,200	337	1,175
前年比	96%	111%	101%	105%	251%

WCS用稲	加工用米	そば	なたね
1,268	10,252	2,616	26
1,086	10,209	2,555	30
117%	100%	102%	87%

資料：農林水産省公表値（申請面積）

◎交付額(見込み)は約209億円

交付額(見込み)は、米の直接支払交付金が約50億円(定額部分のみ)、水田活用の直接支払交付金が約138億円、畑作物の直接支払交付金が約21億円となり、総額で約209億円の見込みである。

＜表＞平成27年度経営所得安定対策(交付額見込み)

区 分	作 物 名	申請面積 (ha)	交付単価 (円/10a)	交付金額 (百万円)	※H26交付実績 (百万円)
米の 直接支払	定額部分	66,546	7,500	4,991	66,746
	変動部分				
	小計	66,546	—	4,991	5,006
畑作物の 直接支払	麦	325	20,750	67	15
	大豆	7,232	24,680	1,785	1,826
	そば	2,587	10,424	270	130
	なたね	60	7,230	4	2
	小計	10,203	—	2,126	1,973
水田活用の 直接支払	麦・大豆・飼料作物	9,803	35,000	3,431	3,111
	飼料用米(特選・特選・特選)	4,568	80,000	3,654	2,157
	加工用米	10,252	20,000	2,050	2,023
	産地交付金	13,824	—	4,550	4,383
	耕畜連携	1,156	13,000	150	123
	小計	39,603	—	13,835	11,797
再生利用交付金		—	2~3万円	—	156
合 計		116,352	—	20,952	18,932

3 畑作物

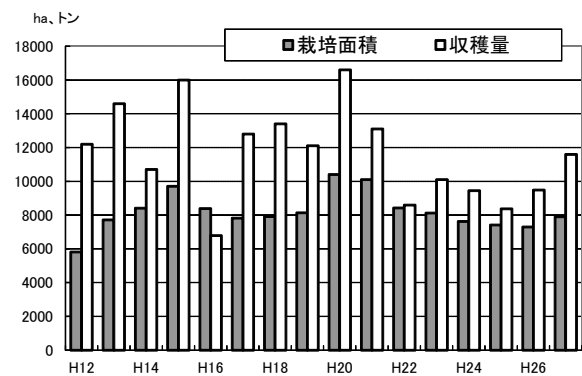
◎大豆の収量・品質の向上

大豆の栽培面積は、昭和63年の10,900haをピークに年々減少し、平成6年にはピーク時の30%の3,250haまで低下した。その後、旧天王町などの大潟村周辺市町村における、大豆用コンバインの導入を契機とした転作団地の再形成や、平成12年から始まった水田農業経営確立対策により、大豆の本作栽培への意欲が向上し栽培面積が増加し、出荷率も高まった。平成16年の米の生産数量目標の増加に伴い一時減少したものの、平成20年には再び10,400haにまで拡大した。

その後、戸別所得補償制度や経営所得安定対策の導入により加工用米等が増加したため、大豆栽培面積は再び減少に転じたものの、平成27年は持ち直し、7,900haとなっている。

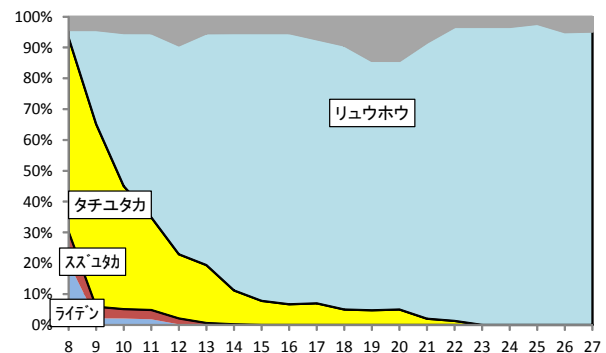
主要品種の作付面積は、平成9年まではタチユタカが60%程度を占めて第1位であったが、平成10年以降は、リュウホウ(7年に奨励品種採用)が第1位に転じ、平成27年もリュウホウが約95%を占めている。

＜図3-15＞大豆の栽培面積と収穫量、出荷量



資料:農林水産省「作物統計」

＜図3-16＞主要品種の作付比率



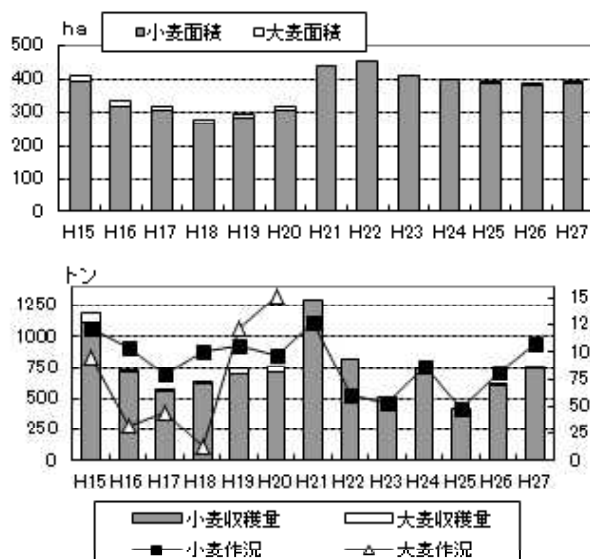
資料:県水田総合利用課調べ

◎麦振興と輪作体系

大規模経営の中で輪作作物として位置付けており、大潟村、大仙市、横手市を中心に作付けされている。麦のうち小麦の作付比率が約99%となっている。

収穫期が、6月下旬から7月上旬の「梅雨期」にあたり、品質・収量が不安定となっているが、転作作物として定着している。品種は、小麦「ネバリゴシ」が大部分を占めている。

＜図3-17＞麦類の栽培面積と収穫量



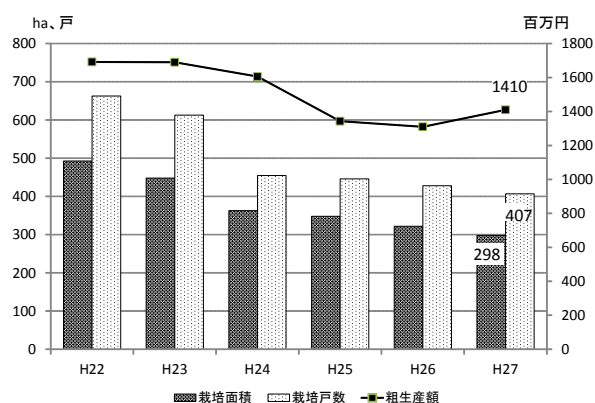
資料：農林水産省「作物統計」

◎国産たばこの安定供給

葉たばこは、契約栽培で安定した収益があるものの、平成22年10月からたばこ税増税等による製品たばこの消費の落ち込みから、規模拡大、新規参入とも見合わせており、栽培面積、戸数とも減少傾向で推移している。

平成23年度、日本たばこ産業株式会社が廃作募集を行い、平成27年度は栽培戸数407戸、面積298haとなっている。

＜図3-18＞葉たばこの栽培状況の推移



資料：秋田県たばこ耕作組合調べ

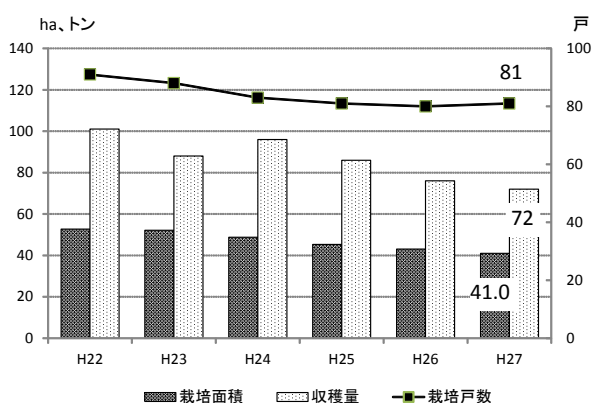
◎ホップの推進

ホップは栽培地域が限定されているものの、換金性の高い特産作物として作付けされている。

本県におけるホップ栽培は、気象立地上から高品質生産が行われる優良な産地として評価は高いが、高齢化等から年々作付面積は減少傾向にある。

平成27年度は栽培戸数72戸、面積は80haとなっている。

＜図3-19＞ホップの栽培状況の推移



資料：秋田県ホップ組合連絡協議会調べ

IV 付加価値と雇用を生み 出す 6 次産業化の推進

1 6次産業化の推進

1 6次産業化

◎6次産業化の現状

本県で6次産業化に取り組んでいる事業体数は、1,410事業体（東北5位）で、その販売額は約123億円（東北6位）となっている。

また、農産加工に取り組む事業体は、830事業体（東北3位）、販売額は約46億円（東北6位）となっていることから、総じて事業体の規模が小さく、全体としての販売額が低い状況にある。

＜表＞東北における6次産業化の現状

		農業生産関連事業計		農産物の加工		その他	
		総 額	事業体数	総 額	事業体数	総 額	事業体数
全国	A	1,817,468	66,680	840,670	30,590	74,242	12,390
東北	B	142,660	9,780	52,311	5,020	6,174	1,640
秋田県	C	12,322	1,410	4,612	830	621	150
青森県		25,070	1,540	10,709	850	687	350
岩手県		22,391	1,480	7,214	810	1,125	180
宮城県		20,873	1,180	6,643	560	946	150
山形県		26,914	2,080	7,681	810	1,382	480
福島県		35,090	2,090	15,452	1,150	1,414	340
東北における 本県シェア	C/B(%)	8.6	14.4	8.8	16.5	10.1	9.1

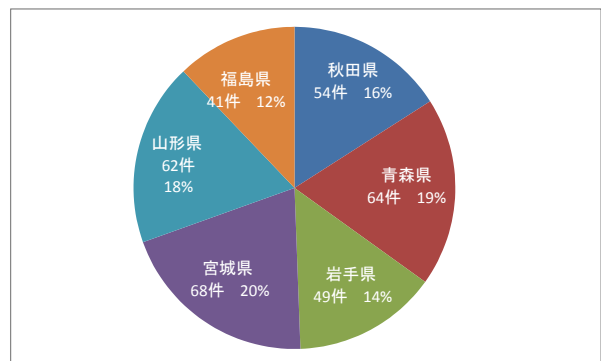
資料：農林水産省「平成25年度6次産業化総合調査」

◎総合化事業計画認定状況

6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、28年2月末現在で、全国で2,166件、東北で338件となっており、本県は54件と、東北での最下位を脱し4位となった。

本県では、認定された計画のうち、米の加工が1/4、野菜が1/2の割合を占めており、全国と比べ、米加工の割合が比較的高くなっている。

＜図4-1＞総合化事業計画認定件数

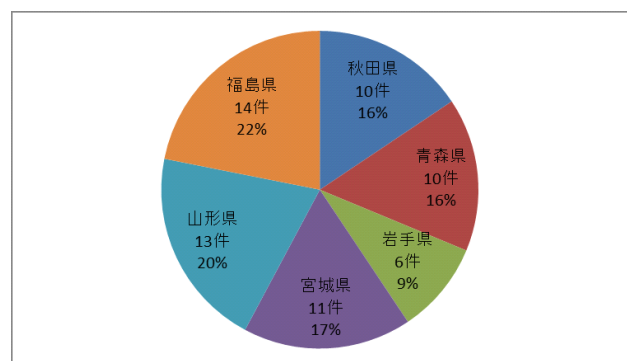


資料：農林水産省調べ「総合化事業計画認定件数」

◎農商工等連携事業計画認定状況

農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定件数は、27年10月末現在で、全国で678件、東北で64件となっており、本県は10件と東北で4位となっている。

＜図4-2＞農商工等連携計画認定件数



資料：経済産業省、農林水産省調べ
「農商工等連携計画認定件数」

◎ 6 次産業化の推進

農林水産物の付加価値を高めることで農業所得の向上や雇用の確保につながることから、6 次産業化の推進を重点施策に位置づけ、新たなビジネスの創出を支援している。

6 次産業化の推進にあたっては、6 次産業化推進の方向性を定める「秋田県 6 次産業化推進戦略」を策定し、サポート体制の強化や異業種との連携強化などの 6 つの戦略を定め、それぞれ次の支援を実施している。

①サポート体制の強化、人材育成

農林漁業者団体、商工関連団体、金融機関、大学・公設試、民間企業等を参集した 6 次産業化推進協議会を設置し、6 次産業化推進の方向性を定める「秋田県 6 次産業化推進戦略」を策定するとともに、6 次産業化に係る情報共有を図っている。

また、県内で 6 次産業化に取り組んでいる農業者等が、食品衛生や加工・販売など 6 次産業化に必要な知識やノウハウを習得するための人材育成研修を年間 4 回開催した（県農業公社実施）。

②異業種との連携強化による競争力の強化

資本金力、技術力、販売力を有する県内外の企業との連携を強化するため、生産者と食品メーカー等との「異業種交流会」を年 5 回開催し、それぞれが有するシーズやニーズ等について情報交換を行った。

③本県の強みを活かした商品の開発等

県が主導し、「食品の機能性」、「米の多様な活用」、「産地立地型の一次・二次加工」に着目した 3 つの県域プロジェクトを推進するとともに、県内 3 地域における地域プロジェクト（由利のイチジク、仙北のブルーベリー、平鹿のいぶり大根）を推進している。

④農林漁業者等の経営力の強化

次世代経営 6 次産業化チャレンジ事業により、農産加工や直売などの 6 次産業化に必要な施設・機械の導入を支援している（H27実績：（株）だいごの丘ほか10件）。

⑤地域におけるサポート体制の強化

平成23年度から、県農業公社に「6 次産業化サポートセンター」を設置し、専門家を配置し、事業者の要望に応じ 6 次産業化の計画づくりをサポートしているほか、平成26年度からは、各地域振興局段階での相談会を開催し、6 次産業化サポートチームと連携しながら、案件の発掘から事業化（新ビジネスの醸成）まで総合的にサポートしている（H27プランナー派遣実績：延べ100回）。※簡易な相談等は除く

⑥加工原料等の供給力の強化

JAあきた北、アグリサポート湖東について 6 次産業化に必要な機械・施設の導入を支援するなど、農産物の集荷力を有し、地域農業を牽引する農協が行う一次加工や直売等の 6 次産業化を推進している。

2 米粉ビジネス

◎全国の米粉用米生産量は4年ぶりに増加

米粉用米の生産量は、平成24年産から減少を続けていたが、27年産は米の主食用米の需要の減少により、主食用以外の用途への作付転換が進んだことで、約23千トンと前年比で約5千トン増加し、4年ぶりに回復した。

今後は、米粉と小麦粉との価格差の縮小に向けた製粉コスト削減技術の開発と、米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな商品開発、米粉商品の認知度向上に向けた取組を、大手実需と協調して進めていく必要がある。

＜表＞全国の米粉用米生産の推移

	面積(ha)	生産量(t)
H 2 1	2,401	13,014
H 2 2	4,957	27,796
H 2 3	7,330	40,322
H 2 4	6,437	34,521
H 2 5	3,965	21,071
H 2 6	3,401	18,161
H 2 7	4,245	22,925

資料：農林水産省調べ「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

◎本県の米粉用米生産量

27年産の本県の米粉用米の生産量は、2,051トンと昨年より84トン増加した。

これは、(株)大潟村あきたこまち生産者協会のコメネピュレ製造によるところが大きく、全農秋田県本部と取引のある大手製粉メーカー（瑞穂食品（株）（日本製粉（株）の子会社））は、依然、在庫の関係から契約数量を減らしており、総じてみると厳しい需要環境は変わっていない。

日本製粉（株）では、業務用のミックス粉（小麦粉＋米粉）の需要拡大を進めており、中・外食業界や量販店（総菜部門）への営業に力を入れている。大潟村の（株）餃子計画では、米粉餃子の新商品を県内スーパーやネットで販売展開するなど、販促に力を入れている。

県としては、こうした販促活動を可能な限りサポートするとともに、県民向けの米粉利用セミナー等を継続的に実施し、普及拡大を図っていく。

＜表＞平成27年度米粉用米の生産状況

分 類	数量(トン)	面積(ha)
1位：新潟県	10,158	1,844
2位：秋田県	2,051	354
3位：群馬県	1,248	254
4位：埼玉県	1,032	211
5位：栃木県	925	185

資料：農林水産省調べ「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

2 地産地消の推進

1 地産地消

◎地産地消を盛り上げる「あきた産デー」

県では地産地消の取組を進めるため、毎月第3日曜日とその前の金・土曜日を「あきた産デー」に制定し、「採れたて秋田をまるかじり!!」をキャッチコピーに地産地消を盛り上げている。

平成15年度から実施している「あきた産デーフェア」も20年度からは「あきた産デーフェア出展者協議会」に事業を移行し、NPOとの協働事業で地産地消の普及啓発を行っている。

〈表〉H27あきた産デーフェア実施状況：秋田駅前大屋根下

回数	月日	テーマ	参加団体
1	5月17日(日)	五月晴れの食の国あきた	1 1
2	6月20日(土)	初夏の食の国あきた	1 2
3	7月18日(土)	夏野菜の収穫祭	1 6
4	9月19日(土)	秋の収穫祭	1 5
5	10月3日(土) ～4日(日)	「食の国あきた」県民フェスティバル	延べ 2 8

◎互いに顔の見える関係を築く地産地消・食の交流

最近は多様な直売所活動、スーパーマーケット等での地産地消コーナーの増加等も含め、日本食を中心とした健全な食生活の実践、食育・地産地消活動が展開されている。こうした中で生産者、販売者、飲食店、消費者等が互いに連携し、「食育研修会・地産地消交流会」の開催や県産食材を活用した料理の実演、レシピの提供を行っている。

①「食育研修会・地産地消交流会」

- ・H28. 1. 25 秋田キャッスルホテル
- ・食育講演会、活動発表、地場産品試食販売交流
- ・参加者242人(地産地消・食育関係団体、学校・行政関係者、一般消費者 等)

② 県産農産物の利用拡大

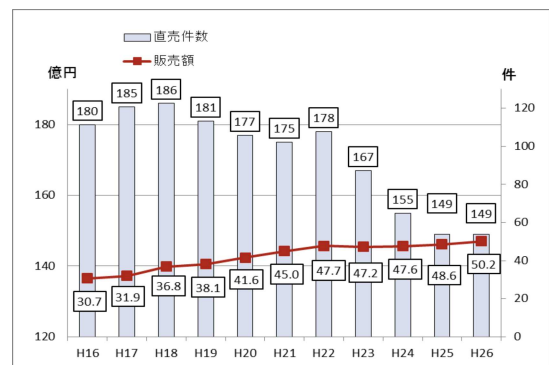
- ・H27. 10. 4：煮なす、じゃがいもと玉ねぎの味噌汁
(食の国あきた県民フェスティバル)
- ・H27. 10. 25：ごぼうの佃煮、大根のおひたし
(秋田市卸売市場まつり)
- ・H28. 1. 25：大根と豚バラ肉の炊き込みご飯
(地産地消交流会)

◎直売組織の販売額は微増

直売組織数は149カ所で、高齢化等により平成19年度から減少に転じている。販売額は平成22年度以降頭打ち傾向ではあるが、平成26年度には50億円となった。

地場農産物メニューを提供するレストランや、加工施設、消費者との交流・体験施設を併設したり、更には出張販売に積極的な多様な部門に取り組む直売所が増加してきている。

〈図4-3〉直売件数と販売額の推移



資料：県農業経済課調べ

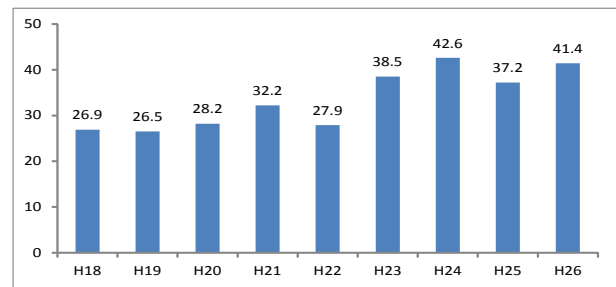
◎学校給食における地場産物活用率は増加

学校給食への地場農産物供給グループ数は、平成27年度81グループ（個人を含む）で、前年度から9グループ増加した。

学校給食における地場産物活用率についても、平成26年度が41.4%と、前年度と比べ、4.2ポイント増加した。

第7回地産地消等メニューコンテスト【学校給食・社員食堂部門】において、五城目町立五城目第一中学校が文部科学大臣賞を受賞した。

＜図4-4＞学校給食における地場産物活用率



（野菜15品目：じゃがいも、ニンジン、だいこん、はくさい、ほうれんそう、ピーマン、ねぎ、もやし、キャベツ、たまねぎ、ごぼう、きゅうり、レタス、トマト、生しいたけ）

＜参考＞学校給食における地場産物活用率（H26）

地域	年間使用量(kg)	うち地場産(kg)	地場産活用率(%)
鹿角	54,093	33,653	62.2%
北秋田	128,682	47,523	36.9%
山本	101,867	58,307	57.2%
秋田	472,819	163,977	34.7%
由利	94,983	31,223	32.9%
仙北	131,889	71,365	54.1%
平鹿	116,635	48,449	41.5%
雄勝	70,780	30,735	43.4%
合計	1,171,748	485,232	41.4%

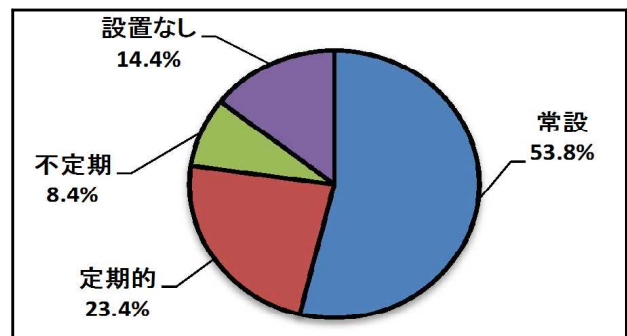
資料：県教育庁保健体育課調べ

◎量販店での地場産品コーナーが増加

平成27年度調査において、スーパー等量販店では、約86%の店舗で地場産品コーナーを設置している。

常設する店舗は昨年度に比べて10ポイント程度増加（43.6%→53.8%）していることから、地産地消に対する意識が向上し、新鮮・安全を前面に出した取組が活発化していると考えられる。

＜図4-5＞地場産品コーナー設置状況(回答：167店舗)



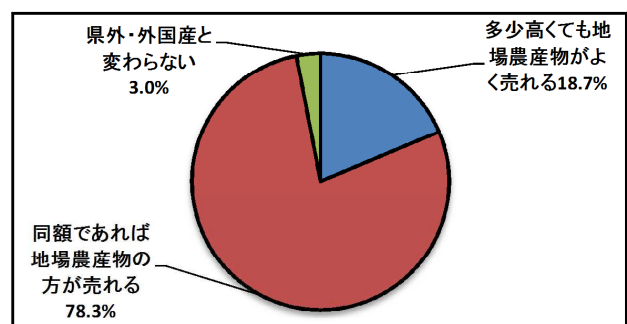
資料：県農業経済課調べ

◎量販店から見て地場産を選択する消費者は多い

平成27年度の県内量販店における調査結果によると、量販店から見た消費者の反応として「消費者は少し高くても地場産を選択する」と答えた量販店は全体の18.7%だった。

「県外産と同価格であれば地場産を購入する」と答えた量販店の回答数と合わせると、全体で97%の消費者が地場産を購入したい意向を示していることが分かった。

＜図4-6＞地場産に対する消費者の反応



資料：県農業経済課調べ

◎地産地消促進計画の策定状況

27年度より、地域の農林水産物の利用の促進の目標を定める地産地消促進計画は、食育基本法による市町村の食育推進計画に加え、地域振興計画等の行政計画において地域の農林水産物の利用促進についての計画に関する事項が記載されている場合にも、策定済みとすることとなった。

これにより、地産地消促進計画は、全25市町村中24市町村で策定済みとなり、ほぼ全県で食育・地産地消が推進されてきている。

＜表＞食育推進計画、地産地消「促進計画」の策定数

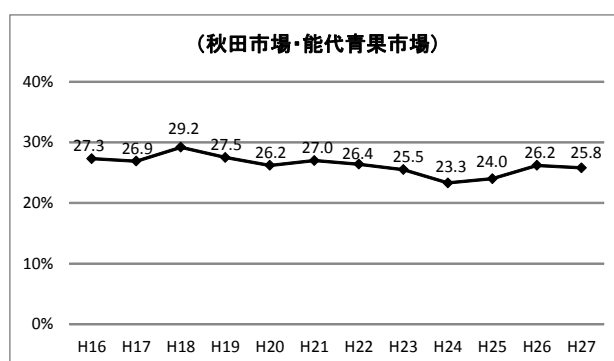
＜市町村段階＞

年度	食育推進計画	地産地消「促進計画」
24	22	1
25	〃	14
26	〃	13
27	24	24

◎県産青果物の取扱金額割合がやや低下

平成27年度の主要卸売市場における県産青果物の取扱金額割合は25.8%で、平成26年度と比べ、0.4ポイント低下している。

＜図4-7＞卸売市場における地場青果物の取扱金額割合



資料：県農業経済課調べ

V 秋田の食の魅力の磨き上げ と県外への販路拡大

1 食品産業の振興

1 食品産業

◎食品産業は重要な地場産業

本県の食品産業は、県民に対する食品の安定供給をはじめ、県産農産物の付加価値の向上、地域における雇用や所得の向上に寄与するなど、本県経済にとって欠くことのできない重要な役割を担っている。

製造品出荷額においても、食品産業は製造業全体の9.6%と、電子部品・デバイス・電子回路に次ぐ地位にあり、今後とも、地域に密着した産業として、発展が期待されている。

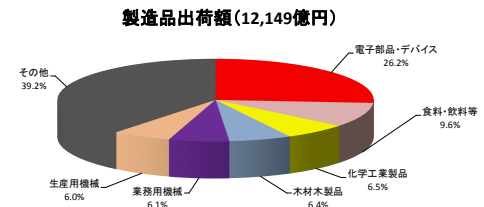
◎全国と比較すると出荷額は低位にある

食品産業は県内の主要産業の一つであるが、全国と比較すると、製造品出荷額等は47都道府県中44位と低位にある。

◎出荷額の低い小規模企業の割合が大きい

本県の食品産業を従業者規模別にみると、全398社のうち、4～9人規模の小規模な事業所が182社で全体の46%を占める。一方、製造品出荷額では、30人以上の事業所が全体の70%を占めている。

＜図5-1＞県内製造業に占める食品産業のシェア



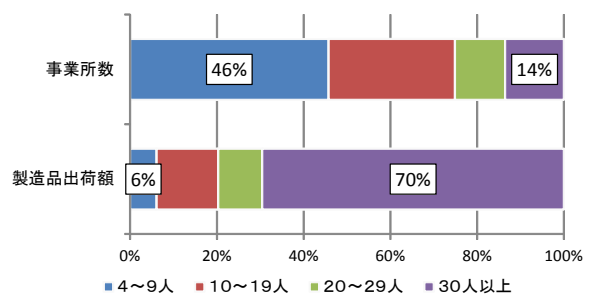
資料：経済産業省「平成26年工業統計調査」
(従業者4人以上の事業所)

＜表＞本県食品産業(飲料等含む)の全国での地位

順位	製造品出荷額等(百万円)
1	静岡県 2,378,535
2	北海道 2,209,795
3	愛知県 2,049,330
18	福島県 678,964
20	宮城県 641,514
25	青森県 420,702
28	岩手県 355,997
30	山形県 345,031
44	秋田県 116,998
全 国	35,532,845

資料：経済産業省「平成26年工業統計調査」
(従業者4人以上の事業所)

＜図5-2＞従業者規模別事業所数・製造品出荷額



注)「食料品」と「飲料・飼料」の合計値

資料：経済産業省「平成26年工業統計調査」

◎食料品の県際収支は輸移入超過

産業連関表からみると、平成17年の食料品における原材料等の県内調達率は36.0%（飲料・たばこ等を除く）であり、本県は農業県といわれているにもかかわらず、食料品の県際収支は輸移入超過となっている。

＜表＞食料品等の県際収支

	県内需要 (百万円)	県内調達率 (%)	県際収支 (百万円)
食料・飲料等	314,656	25.8	△137,237
食料品	208,382	36.0	△58,758
清酒	3,227	87.0	18,426
飲料	62,877	4.6	△57,174
飼料等	15,452	2.7	△15,013
たばこ	24,718	0.0	△24,718
農 業	181,818	68.9	79,116
漁 業	7,696	35.5	△2,936

資料：平成17年秋田県産業連関表

◎出荷額が多いのは部分肉・冷凍肉、清酒、パン、めん類、精米・精麦

業種別に見ると、製造品出荷額等が多いのは、部分肉・冷凍肉、清酒、パン、めん類、精米・精麦の順になっている。

＜表＞食品産業の業種別の概況

業種	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等	
			(万円)	%
部分肉・冷凍肉	16	536	2,147,949	18.4
肉加工	5	91	73,505	0.6
缶詰・保存食料品	21	499	579,481	5.0
野菜漬物	20	227	148,231	1.3
味噌	12	140	149,185	1.3
しょう油・食用アミノ酸	6	124	120,305	1.0
精米・精麦	7	245	773,114	6.6
パン	8	827	1,028,482	8.8
生菓子	33	581	367,566	3.1
米菓	6	57	31,634	0.3
めん類	69	1,033	808,618	6.9
豆腐・油揚げ	17	193	102,459	0.9
そう（惣）菜	9	136	89,317	0.8
すし・弁当・調理パン	8	772	609,385	5.2
清涼飲料	4	72	55,827	0.5
清酒	37	752	1,535,232	13.1
その他	120	2,127	3,079,498	26.3
合計	398	8,412	11,699,788	100.0

資料：経済産業省「平成26年工業統計調査」
(従業者4人以上の事業所)

2 食品の研究開発

◎最新の科学技術を活かす食品開発の拠点

総合食品研究センターは、県内の食品開発の拠点として、食品産業の技術力向上や、県産農林水産物の利用に関する基礎から応用に至る幅広い分野での研究開発をはじめ、企業やＪＡ、女性起業グループ等への技術支援、研修や各種研究会を通じた情報提供を行っている。

また、開発した研究成果の技術移転を積極的に進め、食品産業の活性化を図っている。

＜表＞平成27年度業種別技術相談件数

畜産加工	18	豆腐・納豆	10
水産加工	35	飲料	12
野菜山菜果実加工	125	清酒・濁酒・焼酎	166
漬物	46	果実酒・ビール	18
味噌・醤油・麴	79	その他アルコール類	7
米・米粉加工	57	バイオマス利用	5
製粉穀類	13	白神微生物	22
菓子・パン	68	その他	58
めん類	11	合 計	750

◎技術相談

総合食品研究センターには、食品製造に関するあらゆる分野について、技術の相談や情報提供を求める問い合わせが寄せられている。

平成27年度は750件の相談を受けており、現地指導の実施や共同研究への発展、各種補助事業を活用した新商品開発等に結び付いている。

＜表＞平成27年度の実績

	件数等	備 考
共同研究等の実施	28件	30社
開放研究室の利用	0室	月額79,200円
機器の貸付制度	25件	
研修員等の受入	5名	長2名、短3名

◎各種制度で企業をサポート

総合食品研究センターでは、個々の企業が商品開発や製造工程等の課題解決や技術力向上、人材育成を支援するため、共同研究や開放研究室など、様々な制度を整備している。

◎各種研修の実施

総合食品研究センター主催の各種研修や地域振興局との連携による現地研修を実施し、食品加工の裾野の拡大と技術レベルの向上、新技術の普及を図っている。

＜表＞各種研修の開催実績（平成27年度）

研 修 名	回数	人数	開催場所等
食品加工研修	18	194	センター、秋田市、 潟上市、仙北市、横 手市
酒 造 講 習 会	12	446	センター、秋田市、 仙北市、横手市
計	30	640	

2 国外への販路拡大

1 農林水産物の輸出入

◎県産農産物輸出の状況

県産農産物・食品の輸出実績については、国内流通の中から卸業者等により輸出されているものもあるため、全体的な数量は把握できないが、米、りんご、日本酒、稲庭うどんなどが、台湾、香港、シンガポール等へ輸出されている。

県産農産物の輸出に取り組む事業体は、米が14組織、りんごが1組織、なしが2組織、ももが1組織となっている。

＜表＞秋田県からの主要農産物の輸出数量(t)

品目	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
米	466.1	827.5	944.1	666.7	1318.8	477.2
りんご	16.8	7.9	4.5	7.7	5.2	4.5
なし	0.1	0.1	0.3	0.2	0.0	0.1
もも	1.5	1.5	3.2	0.1	0.5	1.9

資料：県農業経済課販売戦略室調べ

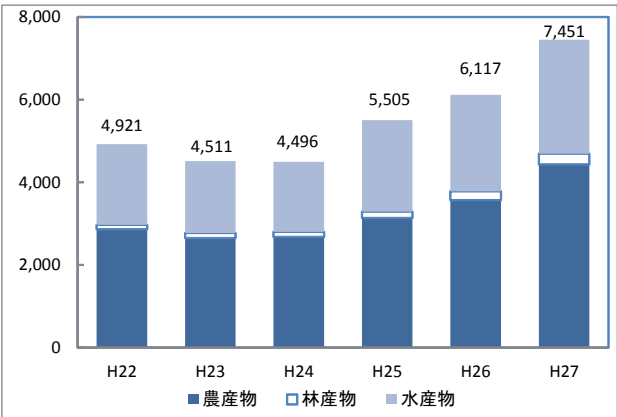
＜表＞主な輸出品目と輸出先

品目	輸出先国
米	シンガポール、マレーシア、アメリカ、香港 等
りんご	香港、ロシア 等
日本酒	アメリカ、香港、台湾、韓国 等

資料：県秋田うまいもの販売課調べ

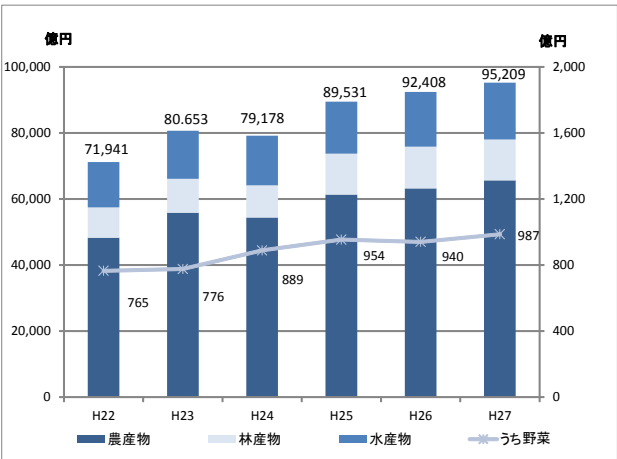
県農業経済課販売戦略室調べ

＜図5-3＞全国の農林水産物輸出の動向



資料：農林水産物輸出入概況

＜図5-4＞全国の農林水産物輸入の動向



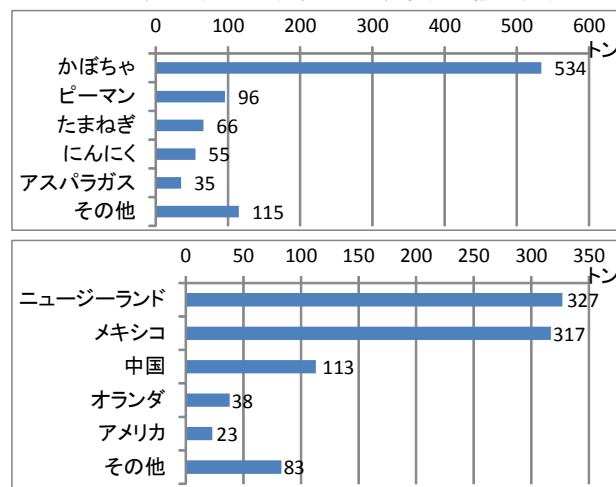
資料：農林水産物輸出入概況

◎県内輸入野菜の主力はかぼちゃ

県内に出回る輸入野菜は総量の把握はできないものの、秋田市卸売市場における平成27年の生鮮輸入野菜取扱量は、入荷総量の2.6%に当たる901トンであり、前年比106%であった。

品目別では、かぼちゃ、ピーマン、たまねぎの順となっており、原産国別では、ニュージーランド、メキシコ、中国の順となっている。

＜図5-5＞H27秋田市卸売市場の生鮮野菜の輸入実績



資料：秋田市卸売市場年報

VI 地域農業を牽引する競争 力の高い経営体の育成

1 農地の動き

1 農地

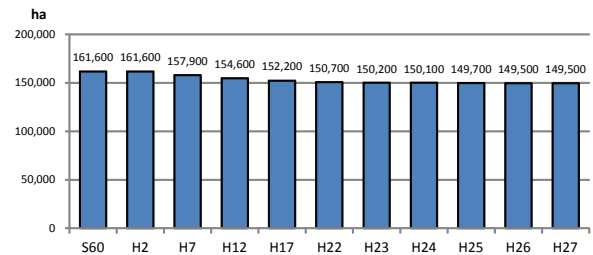
◎耕地面積は緩やかに減少

耕地面積は、昭和54年までは八郎潟干拓や未利用地の開発・造成等によって増加してきたが、その後減少に転じ、平成27年には149,500ha（県土面積の約13%）となっている。

地目別では、前年に比べ田、畑とも100haずつ減少した。

また、1農家あたりの耕作面積は、昭和60年の1.55haから平成27年には3.05haと約2倍に拡大し、全国平均の2.1haや東北平均の2.5haを上回っている。

＜図6-1＞耕地面積の動向



資料：農林水産省「耕地面積調査」

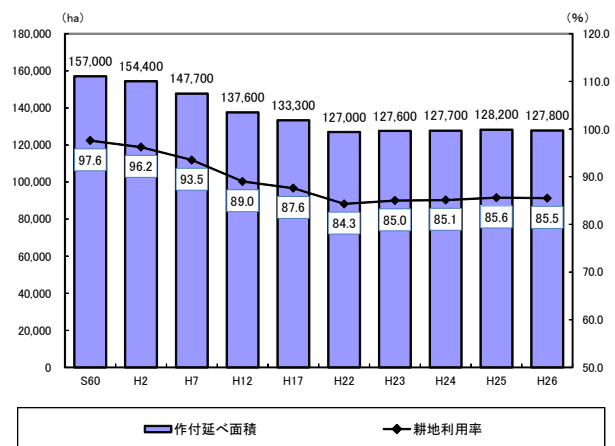
◎作付け延べ面積は前年より500ha増加

平成26年の農作物の作付け延べ面積は127,800haで、前年より400ha減少した。これは、野菜や飼料作物が増加したものの、それ以上に水陸稲（800ha）の作付が減少したためである。

耕地利用率は85.5%（東北平均は83.6%）で、全国平均の91.8%に比べると低くなっているが、これは水田率が高いことや冬期間の積雪等により営農が制約されていることによる。

なお、平成7年から耕地利用率が落ち込んでいるが、これは平成8年から調整水田等による転作が認められたことによる。

＜図6-2＞作付け延べ面積と耕地利用率の動向

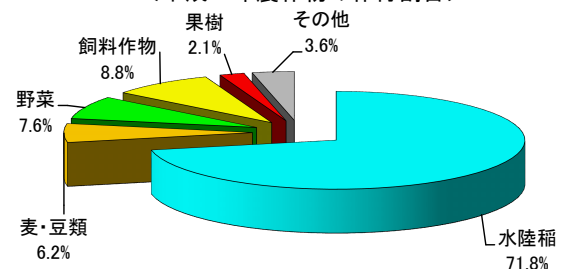


資料：農林水産省「作付面積調査」

◎依然高い水陸稲の作付け割合

農作物の作付割合は、水陸稲が71.8%と圧倒的に高く、次いで飼料作物8.8%、野菜7.6%、麦・豆類6.2%、果樹2.1%となっている。

＜平成26年農作物の作付割合＞



資料：農林水産省「作付面積調査」

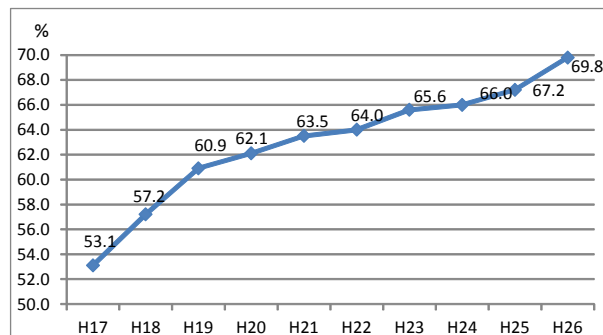
2 農地の流動化

◎担い手への農地の利用集積状況

耕地面積に占める担い手への利用集積面積（所有権、賃借権設定、農作業受託）の割合は、平成26年度末で69.8%となっている。

第2期ふるさと秋田元気創造プランでは、担い手への利用集積率を平成29年度末までに74%に引き上げることとしている。

＜図6-3＞農地集積率の推移



資料：県農林政策課調べ

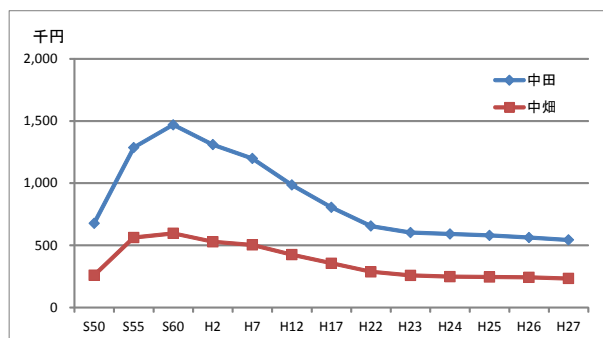
◎農地価格は下落傾向

純農業地域の中田価格は、昭和62年をピークに29年連続して下落しており、平成27年は10a当たり543千円（対前年比3.7%下落）となっている。

また、中畑価格は10a当たり233千円で中田価格の43%となっている。

＊純農業地域：秋田市及び潟上市を除く23市町村

＜図6-4＞農振地域内の自作地売買価格の動向



資料：県農業会議調べ

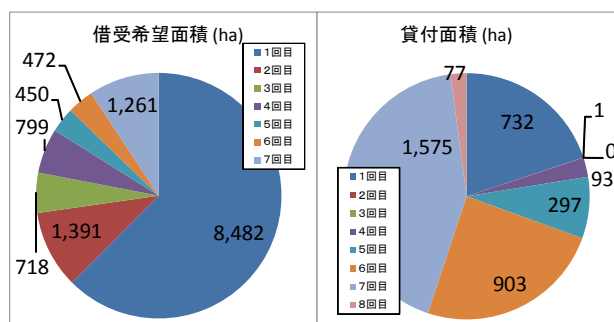
◎県公社における農地中間管理事業の実績

平成26年度に国が新たに創設した農地中間管理機構に（公社）秋田県農業公社を指定し、農地中間管理事業を実施した。

平成27年度の借受希望面積は、年7回（7月～1月）の公募の合計で13,575haとなっている。

また、出し手から借受けた農地3,679haを8回（5月、8月、10月～3月）の県公告で担い手に貸付けた。

＜図6-5＞農地中間管理事業の実績



資料：県農林政策課調べ

2 農家・法人の動き

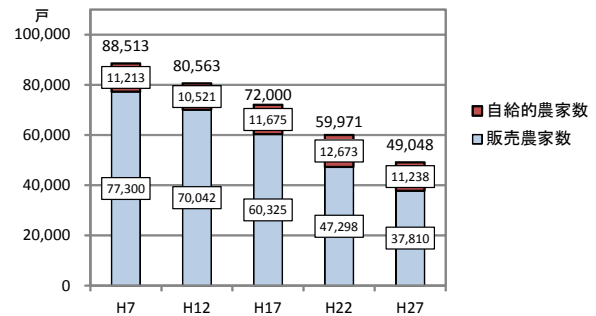
1 総農家数、販売農家数

◎総農家数は49,048戸、販売農家数は37,810戸

総農家数は減少が続いており、平成2年に10万戸を割ると、平成22年には59,971戸、平成27年には5万戸を割って49,048戸となり、5年間で10,923戸の減少となった。

これと併せて販売農家数も年々減少を続け、平成27年には37,810戸となっている。

〈図6-6〉総農家数と販売農家数の推移

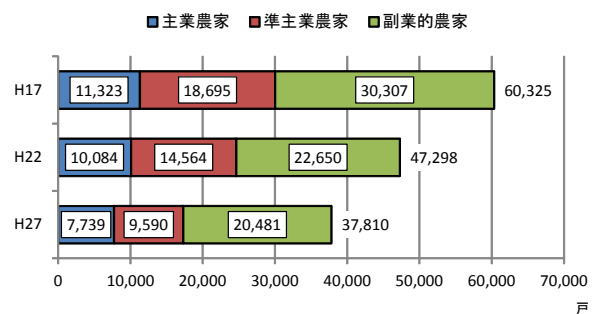


資料：農林業センサス

◎主業農家数は7,739戸で販売農家数の約21%

平成27年の販売農家を主副業別にみると、主業農家が7,739戸（20.5%）、準主業農家が9,590戸（25.4%）、副業的農家が20,481戸（54.2%）となっており、主業農家の占める割合が徐々に増加してきている。

〈図6-7〉主副業農家数

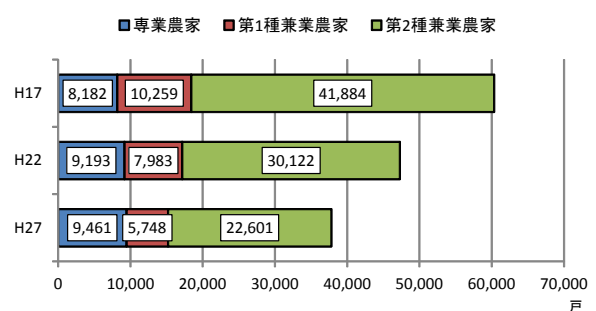


資料：農林業センサス

◎専業農家数は9,461戸で販売農家数の25%

平成27年の販売農家を専兼別にみると、専業農家数は9,461戸（25.0%）と平成22年に比べ、268戸増加したのに対し、第1種兼業農家数は5,748戸（15.2%）で2,235戸減少し、第2種兼業農家数についても22,601戸（59.8%）で7,521戸減少した。

〈図6-8〉専兼別農家数の動向



資料：農林業センサス

2 農業経営体

◎農業経営体数は9,564経営体減少したが、

1経営体当たりの経営耕地面積は増加

平成27年の農業経営体数は38,957経営体で、5年前に比べ9,564経営体の減少となった。

農業経営体の経営耕地面積別を見ると、いずれの階層も経営体は減少しているが、1経営体当たりの経営耕地面積は増加した。

＜表＞農業経営体数

区分		単位	平成22年	平成27年
農業経営体数		経営体	48,521	38,957
経営 耕地 面積 別 農業 経営 体	家族経営体	〃	47,504	37,943
	組織経営体	〃	1,017	1,014
	経営耕地なし	〃	523	54
	0.3ha未満	〃	342	128
	0.3～1.0ha	〃	15,348	10,859
	1.0～2.0ha	〃	14,356	11,088
	2.0～3.0ha	〃	7,249	6,011
	3.0～5.0ha	〃	5,573	4,823
	5.0～10.0ha	〃	3,285	3,182
	10.0ha以上	〃	1,845	1,665
	10.0～20.0ha	〃	1,239	1,305
	20.0～30.0ha	〃	351	259
	30.0～50.0ha	〃	182	86
	50.0～100.0ha	〃	64	13
	100.0ha以上	〃	9	2
1経営体当たりの経営耕地		ha	2.68	3.21

資料：農林業センサス

◎販売のあった経営体は約3万7千戸で稲作単一が75%以上

平成27年の農産物販売のあった販売農家数は、36,660戸で平成22年に比べ9,241戸（20.1%）減少した。

これを経営組織別にみると単一経営が84.8%と大きな割合を占めており、特に稲作単一経営は77.8%と、依然として高い割合を占めている。

一方、準単一経営と複合経営をあわせた複合経営は15.2%にとどまっており、平成22年と比較すると販売のあった経営体に占める複合経営の割合は0.9ポイント減少している。

＜表＞農業経営組織別経営体数 単位：経営体

		H22	H27
販売のあった経営体		45,901	36,660
単一経営		38,493	31,097
	稲作	35,241	28,516
	麦類作	4	2
	雑穀・いも・豆類	340	255
	工芸農作物	255	147
	露地野菜	802	619
	施設野菜	132	102
	果樹類	1,009	875
	花き・花木	121	116
	その他の作物	154	143
	酪農	110	80
	肉用牛	185	179
	養豚	65	13
	養鶏	35	18
	養蚕	—	—
	その他の畜産	40	32
複合経営		7,408	5,563

資料：農林業センサス

3 農業就業人口

◎農業就業人口は54,827人

平成27年2月現在の農業就業人口は54,827人で、5年前に比べて16,978人の大幅な減少となった。

また、平均年齢は66.7歳で、高齢化が進行している。

〈表〉農業就業人口

		単位:人		
		平成17年	平成22年	平成27年
農業就業人口		91,068	71,805	54,827
性別	男	42,263	35,653	29,009
	女	48,805	36,152	25,818
年齢別	15～29歳	4,295	2,612	1,374
	30～39歳	2,227	1,804	1,539
	40～49歳	5,295	3,048	2,024
	50～59歳	14,433	10,767	5,819
	60～64歳	10,822	10,140	9,022
	65歳以上	53,996	43,434	35,049
平均年齢		63.9	65.6	66.7

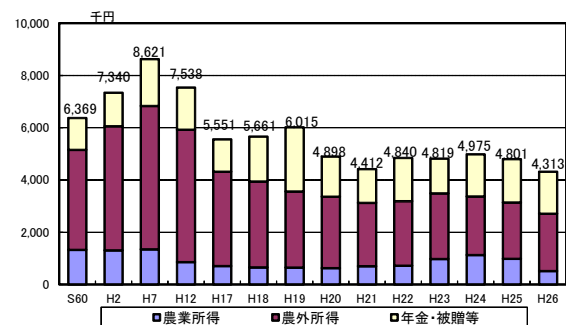
資料：農林業センサス

4 農業経営

◎粗収益の減少により農業所得が52.1%減少

平成26年の販売農家1戸当たりの農業所得は、粗収益の減少に伴い、前年より513千円（52.1%）減少し、471千円となった。農外所得も、前年より44千円（2.0%）減少し、2,199千円となった。また、農家所得も475千円（15.1%）減少し、2,668千円となった。年金等の収入も減少し、農家総所得は、530千円（11.0%）減少の4,271千円となっている。

〈図6-9〉農家所得の推移

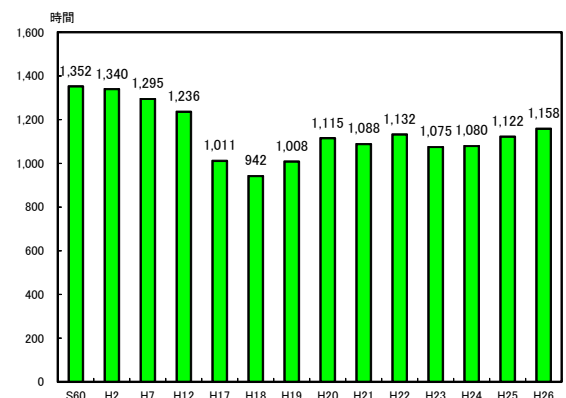


資料：農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計（水田経営）

◎1人当たりの労働時間は1,158時間

農家一世帯当たりの自営農業労働時間は1,158時間で、全国平均の922時間を上回っている。

〈図6-10〉自営農業労働時間



資料：農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計（水田経営）

〈表〉H25労働時間の比較（全国、東北、秋田）

	全国	東北	秋田
労働時間 (h)	922	1,143	1,158

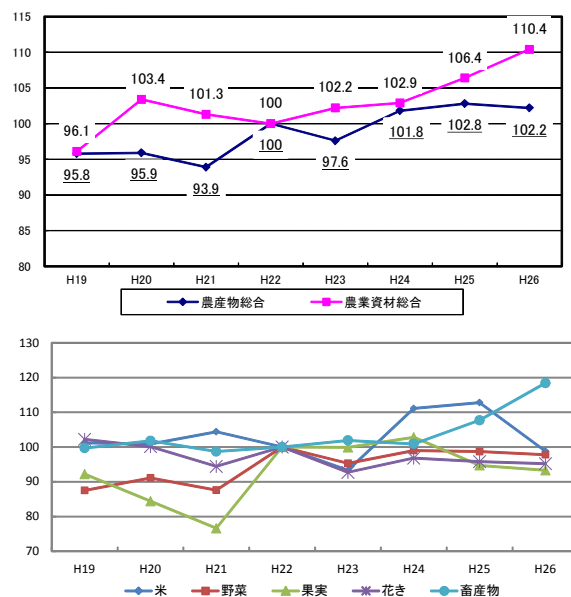
資料：農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計（水田経営）

◎農産物・農業資材物価指数ともに減少

平成26年度の全国の農業物価指数は、農産物総合が102.2（平成22年＝100）と前年より0.6ポイント減少し、農業生産資材総合は110.4と前年より4.0ポイント増加した。

品目別に見ると、畜産以外が100を下回り、米が98.8、野菜が97.8、果実は93.3、花きが95.2となった。

＜図6-11＞農産物・農業資材物価指数



資料：農林水産省「農業物価統計調査」

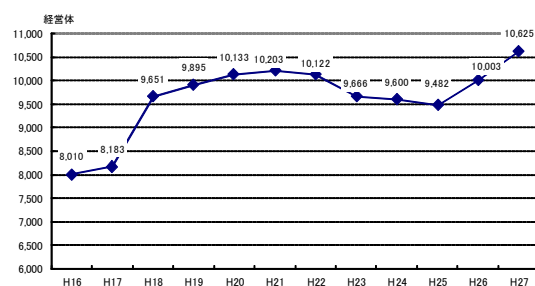
5 認定農業者

◎認定農業者数は全国トップクラス

平成27年度末の認定農業者数は10,625経営体で、過去最高となった。

平成18年度の品目横断的経営安定対策の導入を契機に増加し、平成21年度には10,203経営体を確保した。その後、年々減少傾向が続いていたが、平成26年度末は増加に転じている。

＜図6-12＞認定農業者数の推移(実数)

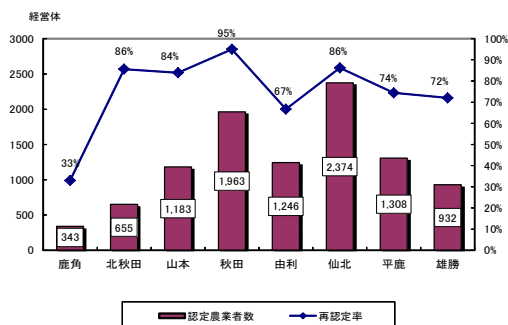


資料：県農林政策課調べ

◎再認定率は77%

平成26年度に農業経営改善計画の期間が満了した認定農業者は1,223経営体であり、このうち、77.1%の943経営体が経営規模の拡大や経営の効率化など当初計画の見直しを行い、再認定されている。

＜図6-13＞地域別認定農業者数(実数)



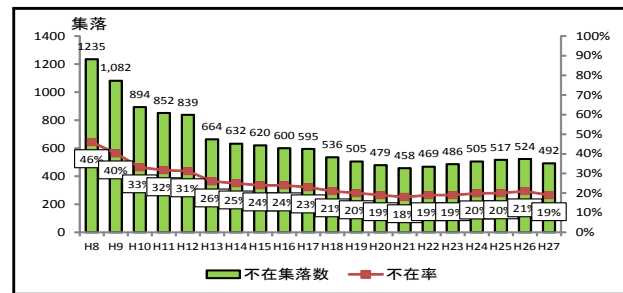
注) 再認定率：当該年度中に終期を迎えた農業経営改善計画数のうち、再び認定を受けた計画数の割合

資料：県農林政策課調べ

◎不在集落の状況

認定農業者の不在集落数は、調査が開始された平成8年の1,235集落から、平成26年3月末には524集落へと減少しているが、農業集落全体（2,542集落）の19%を占めている。

＜図6-14＞認定農業者不在集落の推移

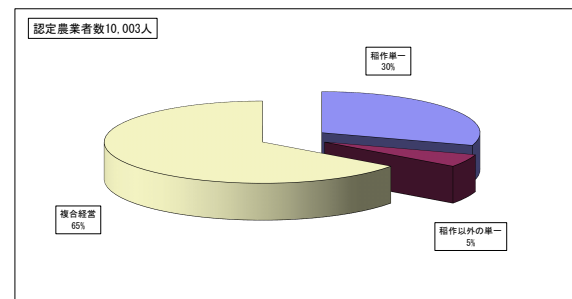


資料：県農林政策課調べ

◎農業経営改善計画の営農類型

認定農業者が自ら策定した農業経営改善計画を営農類型毎に分類すると、「複合経営」が65%と最も多く、次いで「稲作単一」が30%となっている。

＜図6-15＞農業経営改善計画の営農類型別分類（H27.3現在）



資料：県農林政策課調べ

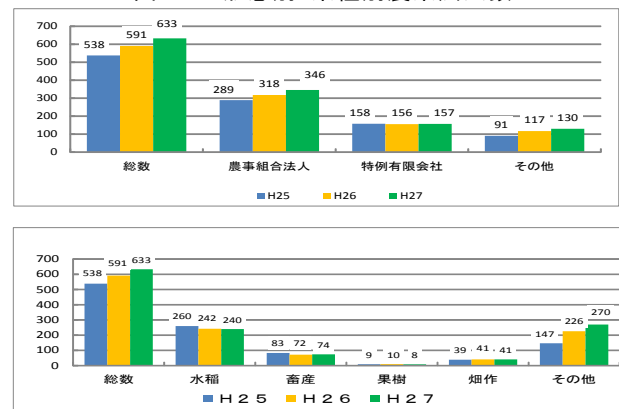
6 農業法人・集落営農

◎農業法人は畜産と水稲が主体

平成27年9月1日現在の農業法人数は633法人と前年より42法人増加した。

形態別では農事組合法人と特例有限会社で80%を占め、業種別では水稲と畜産で64%を占める。
※特例有限会社…会社法の施行前に有限会社であった会社

＜図6-16＞形態別・業種別農業法人数



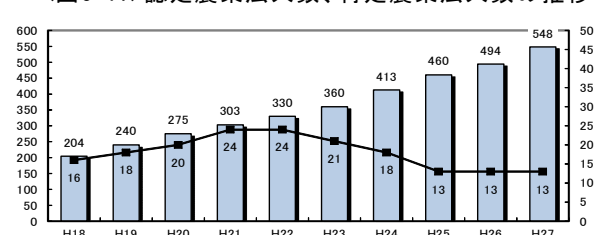
資料：県農林政策課調べ

◎認定農業法人は増加傾向

農業経営改善計画の認定を受けている農業法人は、平成27年度末で548法人（前年より54法人増加）と年々増加している。

また、地域の担い手として位置付けられた特定農業法人は、平成27年度末で13法人となっている。

＜図6-17＞認定農業法人数、特定農業法人数の推移

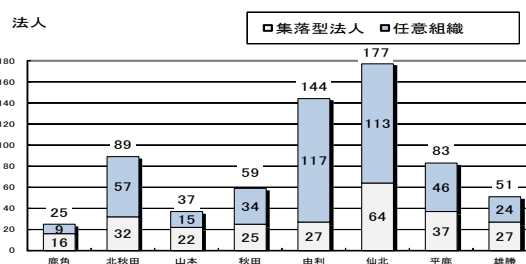


資料：県農林政策課調べ

◎集落営農組織の法人化を推進

集落営農組織の法人化を推進した結果、平成27年度末は、250の集落型農業法人が設立されている。

＜図6-18＞地域別集落営農組織数(実数)



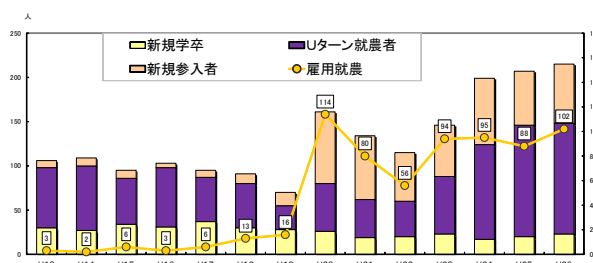
資料：県農林政策課調べ

7 農業後継者

◎農業法人等への雇用就農者の割合が増加

新規就農者数は、平成20年度以降、雇用就農者が増えたことに伴い増加傾向にあり、平成26年度は平成に入って最高の215人となったものの、将来的に安定した担い手数を確保できる水準までには至っていない。

＜図6-19＞新規就農者数の動向



8 女性・高齢農業者

◎女性・高齢者の占める割合が高い

農業就業人口に占める女性の割合は47.1%の25,818人で、農業・農村の主要な担い手となっている。

また、年齢階層別の農業就業人口は15～29歳が2.5%、30～59歳が17.1%で、59歳以下が19.6%を占める。

一方、60歳以上は80.4%で、うち65歳以上は63.9%を占め、高齢農業者の割合が年々高くなってきている。

＜表＞農業就業人口に占める女性の割合(単位:人、%)

	女 性		農業就業人口
	実 数	割合	
H17	48,805	53.6	91,068
H22	36,152	50.3	71,805
H27	25,818	47.1	54,827

資料：農林業センサス

＜表＞農業就業人口に占める高齢農業者の動向(単位:%)

	H17	H22	H27
15～29歳	4.7	3.6	2.5
30～59歳	24.1	21.8	17.1
60～64歳	11.9	14.1	16.5
65歳以上	59.3	60.5	63.9

資料：農林業センサス

◎多様な部門に取り組む農村女性の起業活動

農村女性による起業活動は、地産地消や食育、食の安全性の問題への関心の高まりの中で販売額を伸ばしてきたが、平成22年度以降は57億円前後でほぼ横ばいの状況である。

件数については、統廃合や高齢化による活動休止が見られる中で、減少傾向が続き、平成26年度において起業全体で343件となった。

女性起業の主力は直売活動と農産加工活動であるが、中でも女性たちが培ってきた知識や技術、感性を生かした農産加工活動への取組は、直売所でもニーズが高く、商品開発意欲も向上している。また、若手の女性農業者が農産加工活動に取り組む事例も増えつつある。

また、女性農業者がオーナーとなった農家民宿や農家レストラン等は、グリーン・ツーリズムなどの取組とも連動している。農家民宿や直売活動を通じた農業体験や学校給食への食材提供は、子供たちへ地域の農業と食文化を伝える「食育活動」等への取組としても期待されている。

◎直売所は女性の活躍の場、地域活性化の拠点

直売活動は、自家余剰野菜や規格外野菜の販売等女性たちの地道な活動から始まっていることが多かったが、近年はＪＡファーマーズマーケットや道の駅併設、大型直売所の新設などにより、男性や高齢者などを巻き込んだ地域全体の取組に発展している。

直売活動連絡会等が組織されている地域では、共通イベントなどが開催されている。また、直売組織の中には、首都圏への食材や加工品の宅配等、販路拡大の取り組みが見られている。

農村女性による起業実態調査によると、全体販売額は横ばい傾向となっているが、直売所については販売額が50.2億円（平成26年）にまで増加している。1億円以上の直売所は17箇所となっている。

直売所は、農産物直売のみならず、加工所や農家レストランの併設や加工体験の開催等、交

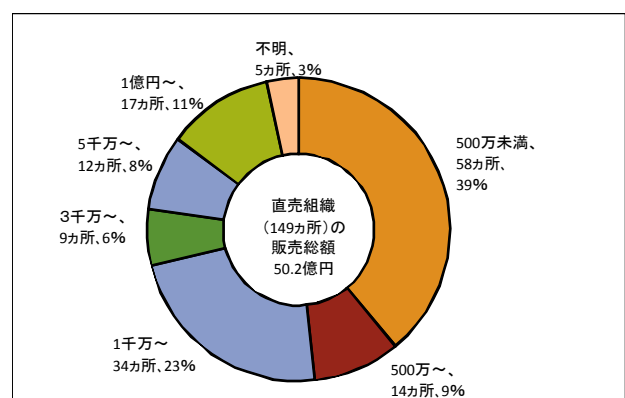
＜表＞ 起業活動件数の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
起業件数	442	424	418	407	409	386	356	343
農産物直売	181	177	177	178	167	155	149	149
農産加工	226	220	213	182	198	188	172	151
起業売上(億円)	43.6	51.1	54.4	57.7	55.6	57.2	56.7	57.9
農産物直売売上	38.1	41.6	45	47.7	47.2	47.6	48.6	50.2

資料：県農業経済課調べ

流拠点・地域農業の情報発信の場としての役割も果たしており、地域活性化の拠点と発展している。

＜図6-20＞平成26年度直売活動の売上区分



資料：県農業経済課調べ

◎進みつつある女性の経営・社会参画

県では、農山漁村における男女共同参画社会の実現を基本目標とする「秋田県農山漁村男女共同参画ビジョン」を策定しており、その中で女性の認定農業者数や農業委員割合等について具体的な数値目標を設定し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進している。

このビジョンで示されている家族経営協定とは、農家経営における役割分担、労働時間、休日、労働報酬などについて家族員の合意のもと文書により取り決めるもので、就業条件や責任を明らかにすることにより、女性の経営参画や後継者の営農定着を進め、経営を活性化させる効果が期待できる。本県の締結数は平成27年度末時点で700件と、着実に増加しているが、セミナー等を開催し、さらなる締結促進に努めている。

〈表〉秋田県農山漁村男女共同参画ビジョンで示した主な数値目標と現状

項目	単位	現状(H27)	目標(H27)
家族経営締結数	戸	700	700
女性の認定農業者数	人	253※	450
女性の農業士認定者数	人	228	246
女性の農業委員割合	%	7.7	10
女性総代比率5%達成JA	JA	11※	13
女性のJA役員登用(参与含む)	JA	15※	15

※H26実績

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の延べ締結件数

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
新規締結数	34	52	24	17	27	20	16	17	25	26	25
累計締結数	451	503	527	544	571	591	607	624	649	675	700

資料：県農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の取り決め内容(複数回答)

締結内容	割合
農業経営の方針	76.7%
労働報酬(日給、月給)、収益の配分	75.0%
農業面の役割分担(作業分担、簿記記帳等)	69.9%
労働時間、休日	66.9%
生活面の役割(家事、育児等)	38.3%
経営移譲(継承を含む)	34.1%

資料：農林水産省調べ(H23年度)

9 農業金融

◎平成27年度の融資額は約72億円

基盤整備関連を含む平成27年度融資額は約72億円と、約108億円となった平成26年度から大きく減少した。これは、平成26年産米の概算金の大幅な下落に対応した無利子の稲作経営安定緊急対策資金分約34億円の減や、日本政策金融公庫資金の災害等に対応したセーフティネット資金の需要が約5億円減少したこと等、大きな災害がなかったことが大きな要因となっている。

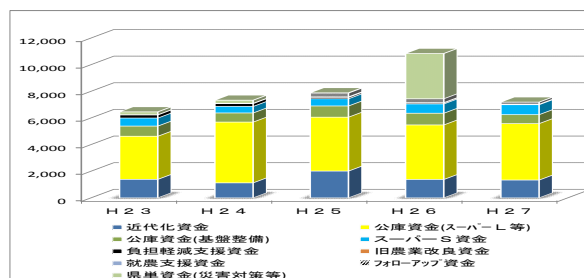
一方で、制度資金の主力である農業近代化資金及びスーパーL資金については、JA以外の市中銀行による農業融資の強化等が図られたこと等により、高い水準を維持している。

また、スーパーS資金などの運転資金についても、制度の浸透と合わせて、大規模畜産団地等の運営や農業法人の経営規模の拡大に伴い、

資金需要が拡大している。

なお、新規就農者向けの制度資金の見直しに伴い従来の就農支援資金に替わり、平成26年度から日本政策金融公庫に青年等就農資金が設けられており、近年の新規就農者の増加傾向に合わせて融資実績が増加傾向にある(平成27年度実績約1.2億円)。

〈図6-21〉農業関係制度資金の融資動向 (単位:百万円)



資料：県農業経済課調べ

VII 農山漁村の地域づくり と環境保全対策の推進

1 農山村活性化の動き

1 都市農村交流と体験・交流型旅行の取組

◎都市農村交流の動向

近年、都市住民は、「物の豊かさ」から安らぎや潤いといった「心の豊かさ」を重視した価値観へと変化してきており、農村の生活や自然、その他の多様な資源が高く評価されてきている。

また、都市生活における余暇環境の変化等もあり、地域ならではの多様な魅力を体感できるグリーン・ツーリズム（以下、G T）等の体験・交流型旅行への関心が高まってきている。

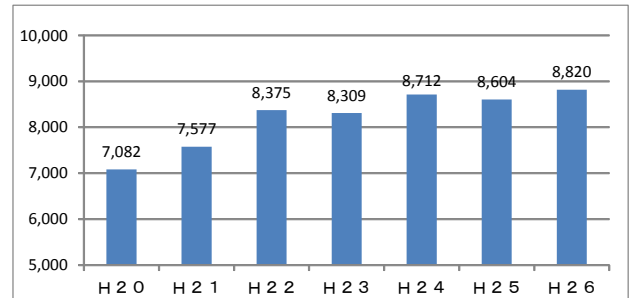
一方、農村地域では、都市と農村の交流により、農家の就業機会の確保、農家経済の安定、活力ある地域社会の形成など、地域の活性化のための様々な取組が活発になっている。

特に中山間地域は、地形的な条件などから農業生産には不利な地域であるものの、都市住民からは交流の舞台として注目され、地域資源を活用した都市農村交流が全国的に盛んになっている。本県においても活発な取組が行われており、農山漁村と都市住民等の交流参加者数は8,820千人（平成26年度）となっている。

また、農林漁家民宿や農家レストランの開業数も近年増加しており、受入態勢の整備が県内各地で進んできている。

受入に取り組もうとする者に対しては、開業相談やG T実践情報の発信等により、開業や経営改善を支援するとともに、引き続き集落や地域全体を巻き込んだ活動を実施している。

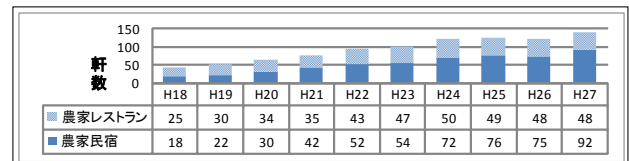
〈図〉農山漁村と都市住民等の交流参加者数（単位：千人）



資料：県観光振興課調べ

（都市農村交流実態調査）

〈図〉県内の農林漁家民宿・農家レストラン数



資料：県農山村振興課調べ（H27. 11月時点）

注）農林漁家民宿には、農林漁家に限らず農山漁村滞在型余暇活動に必要な役務を提供する民宿（体験民宿）を含む

〈都市農村交流のメリット〉

- ・ 交流を通じた地域の再発見
- ・ 都市住民の農業・農村に対する理解の深まり
- ・ 自然環境の保全や美しい農山漁村空間の形成
- ・ 伝統や文化の継承と育成
- ・ 女性や高齢者の活躍の場の拡大
- ・ 宿泊や農産物の直売などによる農家所得の増

◎都市農村交流の推進

秋田の美しい自然、田園風景に加え、生活、暮らしそのもの等の地域資源を積極的に活用し、県内交流はもとより県外からの誘客を促進することにより、農山漁村地域の活性化を目指している。

①都市農村交流ネットワーク推進事業

都市農村共生・対流総合対策交付金（国事業）を活用し、都市農村交流に取り組む団体のネットワーク形成を目的とした先進地研修や講演会の開催、受入態勢整備に係る調査として、外国人留学生による農家民宿宿泊体験や対応策のとりまとめ等を実施した。また、これらの活動をウェブサイト「美の国秋田・桃源郷をゆく」で情報発信し、都市農村交流のネットワーク体制の構築を推進した。

②“Akita活力人”ちいき応援事業

農山村地域の活性化のための多様な地域住民活動を促進するとともに、活動を指導・実践する新たな人材を育成するため、豊かな地域資源を活用した提案型の活動を支援した。

平成27年度は、ひまわりを活用した交流人口拡大に向けた取組や、伝統野菜の復活・特産化に向けた取組、地域の子どもへの6次産業に係るキャリア教育など、3地区の活動を支援した。

都市農村交流ネットワーク推進事業の取組

（先進地研修での意見交換や講演会の様子）



<http://www.akita-gt.org/>

秋田の農山漁村の魅力をまるごと伝える情報サイト『美の国秋田・桃源郷をゆく』にて、グリーン・ツーリズムに関する情報を県内外に発信中

“Akita活力人”ちいき応援事業の取組

（ひまわりを活用した交流人口の拡大、子どもたちによる地域のPR活動）



2 農地等の保全管理と利活用の推進

1 水と緑の森づくり税の活用

◎水と緑の森づくり税を活用した取組

平成20年度から「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、森林環境や公益性を重視した森づくりや、県民参加の森づくりを推進している。

平成24年度は、森づくり税事業を導入してから5年目にあたることから、県民アンケートの結果やパブリックコメントなどを基に、森林環境をめぐる新たな課題に対応できるよう見直しを行った。

なお、平成27年度の主な取組の内容は、次のとおりである。

1. 水と緑の森づくり事業（ハード）

①針広混交林化事業

生育の思わしくないスギ人工林を針広混交林へと誘導する。

②マツ林・ナラ林等健全化事業

松くい虫被害及びカシノナガキクイムシ被害等により枯れたマツやナラ等を伐採し、植栽等を行う。

③広葉樹林再生事業

放牧跡地等を野生動植物が生息・生育できる広葉樹林に再生する。

④ふれあいの森整備事業

県民が森林とふれあえる「森や水とのふれあい拠点」を整備する。

2. 水と緑の森づくり推進事業（ソフト）

①森林環境教育推進事業

将来を担う児童生徒を対象とした森林環境学習活動を支援する。

②県民参加の森づくり事業

県民から森づくり活動の企画・提案を公募し、その活動を支援する。

③普及啓発事業

県民の森林・林業に対する理解を促進するための普及活動を実施する。

〈表〉水と緑の森づくり事業（ハード）

事業名	事業量
針広混交林化事業	誘導伐239ha、作業道7,180m
マツ林・ナラ林等健全化事業	マツ林伐採178ha、ナラ林等伐採241ha
ふれあいの森整備事業	整備 22箇所（調査含む）
広葉樹林再生事業	下刈37ha

〈表〉水と緑の森づくり推進事業（ソフト）

事業名	事業量
県民参加の森づくり事業	実施64件
森林環境教育推進事業	活動支援52件
普及啓発事業	普及啓発3件

2 農山漁村の公益的機能

◎農業・農村は国土保全・環境保全に寄与

農業・農村は、食料の安定的な供給のみならず、農業生産活動等を通じて、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の公益的機能を発揮しており、国民生活及び国民経済の安定にとって重要な役割を果たしている。

◎外部経済効果は年間8.2兆円

農業・農村は食料の生産機能に加えて、国土保全等の公益的機能を有しており、こうした機能を経済評価すると、年間約8.2兆円にのぼるとの試算がなされているが、これを単純に農地面積当たりに換算すると、約17万円/haに相当する。

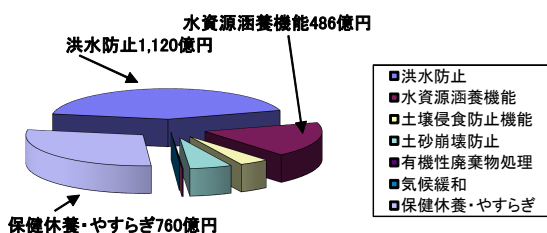
◎県内の水田、畑地が持つ公益的機能は年間2,632億円

農林水産省が公表した経済的效果を、県内の水田と畑の面積で換算すると、本県の農業・農村の持つ公益的機能は年間2,632億円の価値になる。

(H12時点：秋田県耕地面積/全国耕地面積
= 154,600ha/4,830,000ha ≒ 3.2%
8.2兆円 × 3.2% ≒ 2,632億円)

〈図7-1〉農業・農村の持つ公益的機能の試算額

(単位:億円)



秋田県の農業・農村が有する多面的機能 2,632億円

資料：県農山村振興課調べ

〈表〉農業・農村の持つ主な公益的機能

社会保 障機能	遺伝資源保全機能	
	地域保安管理機能	
	防災・避難地提供機能	
自然環 境保全 機能	生物保全機能	遺伝資源保全機能
		野生生物保全機能
		生態系保全機能
	国土保全機能	土地保全機能(表土浸食防止等)
		水保全機能(治水、水資源涵養等)
		大気保全機能(気象安定等)
社会文 化保全 機能	アメニティー 保全機能	居住環境保全機能
		観光保健休養機能
		情操教育機能
	地域社会保全機能	景観保全機能
		地域社会維持機能
		有形・無形文化財保全機能

〈表〉代替法による評価額(単位:億円/年)

機 能	評 価 額
	全 国
洪水防止機能	34,988
水資源涵養機能	15,170
土壌侵食防止機能	3,318
土砂崩壊防止機能	4,782
有機性廃棄物処理機能	123
気候緩和機能	87
保健休養・やすらぎ機能	23,758
合計	82,226
(参考)農業総産出額(H13)	88,521

資料：「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(答申)日本学術会議(H13.11月)

◎漁業・漁村が持つ多面的機能は年間約740億円

漁業・漁村は、単に水産物を供給するのみならず、物質の循環、環境の保全、生命財産の保全、保養・交流・学習などの場の提供、また漁村文化の継承、健康の増進など多くの機能を働かせてきた。

農林水産省が公表した経済的効果を県内総漁獲量及び漁港海岸線・漁港数で換算すると、本県の漁業・漁村の持つ公益的機能は年間約740億円の価値と推定される。

参考資料:「地球環境・人間生活にかかわる水産業及び漁村の多面的機能の内容及び評価について(答申)」日本学术会议(H16)
「漁業・養殖業生産統計年報」農林水産省

＜表＞本県の漁業・漁村が持つ多面的機能の評価(億円/年)

機能の区分	全国	秋田県
① 物質循環補完機能 漁獲による物質循環の促進	22,675	45
② 環境保全機能 濾過食性動物による水質浄化等	63,347	507
③ 生態系保全機能 干潟や藻場による水質浄化	7,684	61
④ 生命財産保全機能 監視ネットワーク	2,017	16
⑤ 防災・救援機能 油濁の除去	6	0.05
⑥ 保養・交流・教育機能 保養・交流・教育	13,846	111
	109,575	740

◎森林が持つ多面的機能は年間約2兆7千億円

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供などの多面的機能を有しており、私たちの生活と深くかかわっている。

これらの機能を貨幣評価すると、本県の森林は年間2兆6,667億円にのぼるものと試算される。

＜表＞森林の持つ多面的機能の貨幣評価
(億円/年)

項 目	換算額
①二酸化炭素吸収	413
②化石燃料代替	27
③表面侵食防止	8,322
④表層侵食防止	2,813
⑤洪水緩和	2,079
⑥水資源貯留	5,144
⑦水質浄化	7,650
⑧保健・レクリエーション	219
	26,667

資料:「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(答申)日本学术会议(H13.11月)

＜表＞森林が有する多面的機能

項 目	内 容
① 生物多様性保全	遺伝子保全、生物種保全、生態系保全など
② 地球環境保全	地球温暖化の緩和、二酸化炭素吸収、地球気候システムの安定化
③土砂災害防止機能 ／土壌保全機能	表面侵食防止、土砂災害防止、土壌保全、雪崩防止、防風、防雪など
④ 水源かん養機能	洪水緩和、水資源貯留、水質浄化など
⑤ 快適環境形成機能	気候緩和、木陰、大気浄化、塵埃吸着など
⑥ 保健・レクリエーション機能	療養、保養、休養、散策・森林浴、行楽、つりなど
⑦ 文化機能	景観・風致、学習・芸術、宗教・祭礼、伝統文化など
⑧ 物質生産機能	木材、燃料材、木製品原料、食糧、肥料、薬品 その他の工業原料など

3 中山間地域等直接支払制度の取組

◎県内22市町村で550組織が活動中

平成12年度から、農業生産条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止等の活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

平成27年度は、平成27年度から平成31年度までの第4期対策の初年度として、県内22市町村550組織（約1万2千人）で取組を行った。

平成27年度の実績面積は約1万2百haで、県内の対象となる農用地（約15万ha）の7%を占めている。

農道の砂利補充

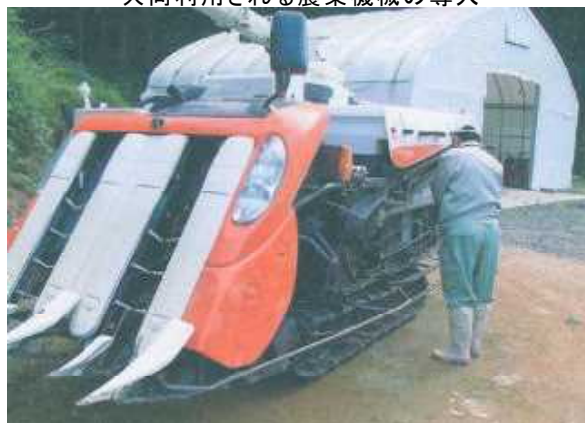


◎中山間地域の農業生産活動の維持等に向けた多様な取組を支援

県内の集落協定に対し、1協定あたり平均約200万円の交付金を交付し、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等基礎的な活動をはじめ、農業機械の導入や地域の植栽活動等、幅広い共同活動を支援している。

これらの取組は、中山間地域等の農地や集落機能の維持、さらには耕作放棄地の発生防止に大きく貢献している。

共同利用される農業機械の導入



地域の植栽活動



4 多面的機能支払交付金の取組

◎県内全市町村で1,070組織が「共同活動」を展開中

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、共同活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

平成19年度から平成25年度までは「農地・水保全管理支払交付金」として、平成26年度からは新たに「多面的機能支払交付金」として、県内全市町村の1,070組織（約8万人）で共同活動を展開している。

平成27年度の取組面積は約9万5千haで、県内農振農用地（約15万ha）の63%を占めている。

多面的機能支払交付金のうち、農地維持支払及び資源向上支払（共同）の共同活動として水路の泥上げや草刈り及び農道の草刈りや補修を、環境保全活動として水質調査や未利用地への景觀作物の植栽を実施するなど、幅広い活動を展開している。

水路の草刈り



◎県内16市町村で249組織が「資源向上支払（長寿命化）」を展開中

平成23年度より、老朽化が進む農地周りの農業用排水路や農道などの補修・更新等を行い、施設を長寿命化させるための活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

県内では、多面的機能支払交付金のうち、資源向上支払（長寿命化）の取組を約1万3千haで実施しており、維持管理費の低減が図られている。

農業用水路の更新



5 耕作放棄地対策の取組

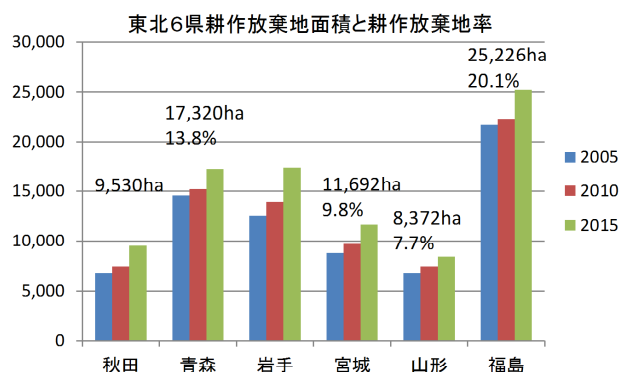
◎耕作放棄地の推移（2015年農林業センサス）

平成27年の耕作放棄地面積は、全国で423,064ha（耕作放棄地率10.9%）、東北で89,568ha（同11.9%）となっている。

本県の耕作放棄地面積は9,530ha（同7.1%）と、他県に比べると少ないものの増加傾向にある。

このうち、県内の耕作放棄地に係る中山間地域の面積割合は、66%程度（6,329ha）を占めている。

＜図7-2＞東北6県耕作放棄地面積と耕作放棄地率



資料：2015年世界農林業センサス

◎耕作放棄地再生の実施状況

国では平成21年度に、耕作放棄地を再生利用することを目的に「耕作放棄地再生利用緊急対策」等を創設した。

県内ではこれらの事業等により、平成27年度は39haの耕作放棄地を再生している。荒廃した採草放牧地の再生地では、そばや菜の花等の栽培が行われている。

＜表＞耕作放棄地の再生（解消）実績（単位：ha）

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
解消面積	103	177	225	259	157	34	39	994

資料：農山村振興課調べ

畑地の再生（由利本荘市）



3 森林の適正な管理

1 森林保護

◎松くい虫被害は全25市町村で発生

松くい虫被害は、昭和57年に旧象潟町で確認されて以来、次第に拡大し、平成24年には小坂町で被害が確認され、県内全25市町村で発生している。

平成27年度の被害量は16,513m³とピーク時の43%となったが、被害の勢力は県北部で強く、依然として予断を許さない状況が続いている。

県内の民有松林は約19千haあり、このうち公益性の高い7,388haを防除対策の対象松林に指定し、平成27年度には松くい虫防除対策事業等により、被害木の伐倒駆除15,012m³、薬剤の散布1,226haなどを、県・市町村、地域住民・ボランティア団体が協力・連携し、地域一体となって実施した。

◎ナラ枯れ被害は県内11市町村

ナラ枯れ被害は、平成18年に旧象潟町で確認されて以来、現在では、県内の11市町村で発生している。

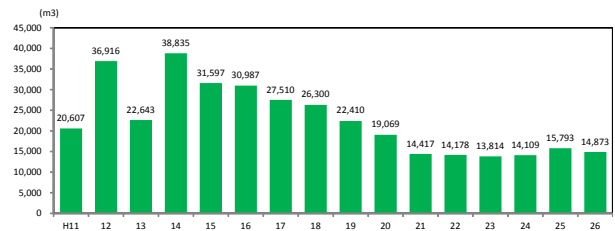
平成27年度の被害本数は29,368本と前年度の約1.8倍となっている。

被害を受けることで、国土保全や景観等に重大な影響を及ぼす恐れのある森林を守るべきナラ林に特定し、被害木を駆除したほか、予防対策として樹幹注入を実施した。

◎林野火災は46件発生

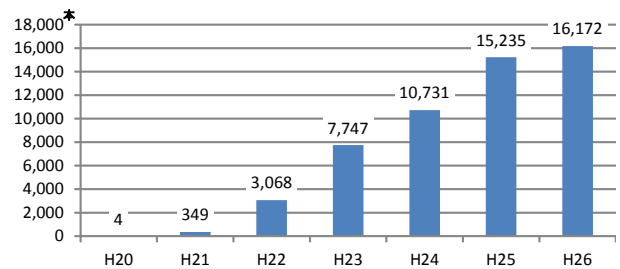
平成26年の林野火災は、前年より12件増加し46件、被害額は559千円減少し5,168千円となっている。

＜図7-3＞松くい虫被害の推移



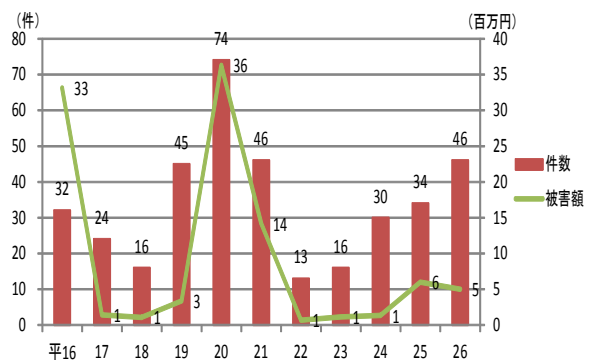
資料：県森林整備課調べ

＜図7-4＞ナラ枯れ被害の推移



資料：県森林整備課調べ

＜図7-5＞林野火災の推移



資料：県林業木材産業課調べ

2 森林整備

◎林道整備率は70%

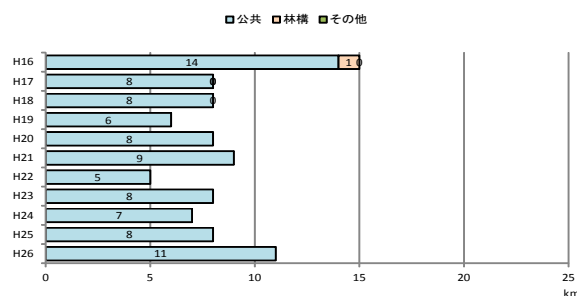
生産性の向上や山村の生活環境整備の重要な手段である林道は、総延長4,568km、林道密度10.3m/haを目標（平成48年度）に整備を進めており、平成26年度末の整備総延長は3,118kmで、その進捗率は70%となっている。

平成26年度の林道開設延長は10.7kmとなっている。

作業道は、造林事業や木材産業振興臨時対策事業等で整備されており、年度末の整備総延長は6,058kmとなっている。

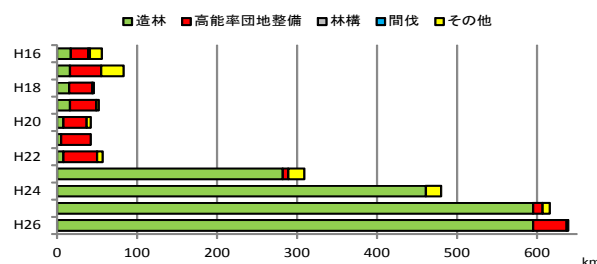
平成26年度の開設延長は639kmとなっている。

＜図7-6＞林道開設の推移



資料：県森林整備課調べ

＜図7-7＞作業道開設の推移



資料：県林業木材産業課、県森林整備課調べ

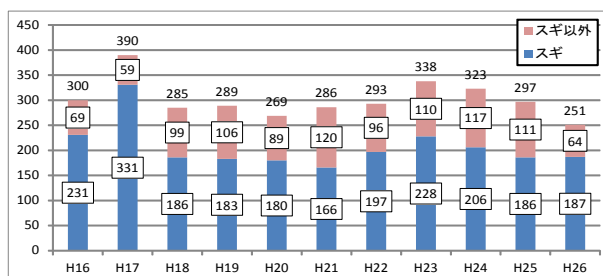
◎多様な森林づくり

平成26年度の植栽面積は251haとなっている。

この内、スギは187haで、全体の75%となっている。

また、近年では、針広混交林や複層林造成など多様な森林づくりが行われている。

＜図7-8＞植栽面積の推移



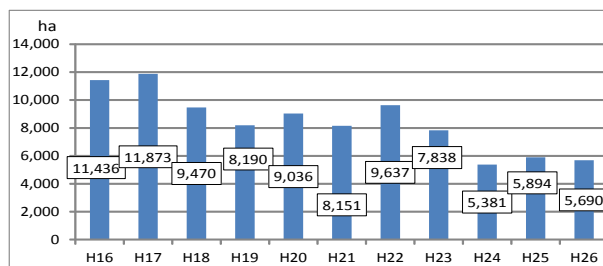
資料：県林業木材産業課調べ

◎間伐の促進

民有林のスギ人工林は、多面的機能を発揮できる健全な森林の造成に向けて、間伐の促進が喫緊の課題となっている。

平成26年度の間伐面積は、5,690haとなっている。

＜図7-9＞民有林スギ人工林の間伐面積



資料：県林業木材産業課調べ

VIII 全国最大級の木材総合 加工産地づくりの推進

1 森林・林業の動き

1 森林資源

◎スギ人工林面積は全国一

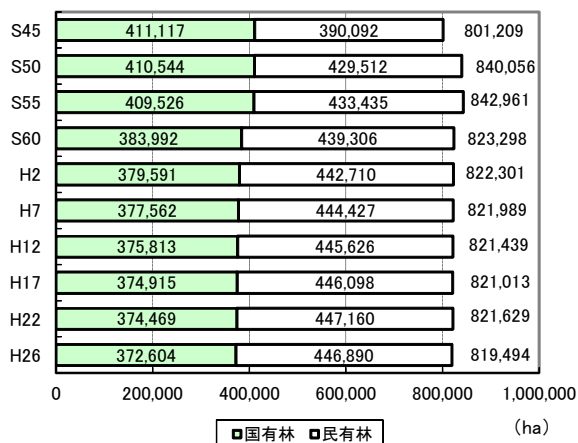
秋田県の森林面積は82万haで、県土の70%を占め、昭和55年度の84万3千haをピークに減少しているものの、最近では横ばいで推移し、全国で6位、東北で3位となっている。

また、所有形態別では、国有林が45%、民有林が55%となっており、国有林の占める割合が全国平均の29%を大きく上回っている。

さらに、民有林の所有形態は、個人所有が47%と最も多く、市町村等が14%、森林総合研究所（旧（独）緑資源機構）・林業公社が9%となっている。

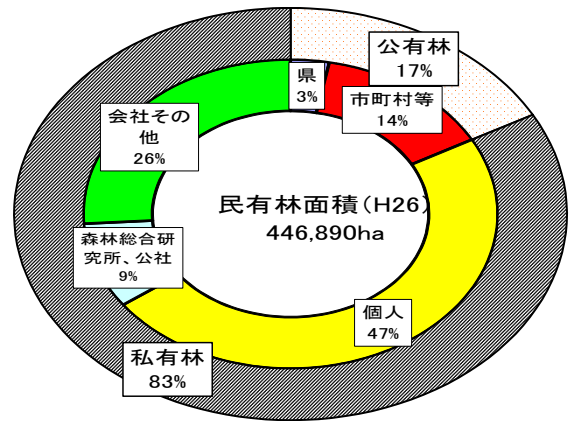
人工林・天然林別では、人工林が50%となっており、その中でもスギ人工林は約9割を占め、国有林・民有林とも全国1位の面積となっている。

＜図8-1＞森林面積の推移



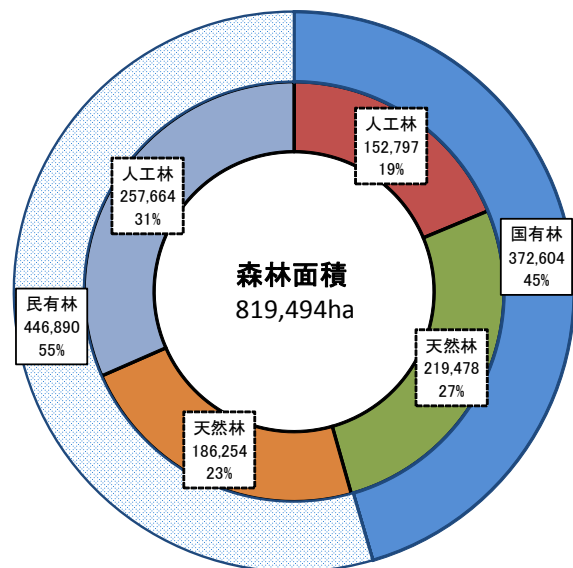
資料：国有林は東北森林管理局調べ
民有林は県森林整備課調べ

＜図8-2＞民有林の所有形態別森林資源



資料：県森林整備課調べ

＜図8-3＞人工林・天然林別森林面積（平成26年度）



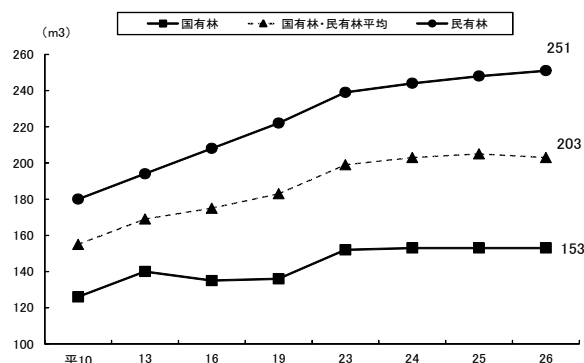
資料：県森林整備課調べ

◎民有林蓄積は年間194万m³増加

民有林の蓄積は年間194万m³増加し、平成26年度末には1億1千万m³となっている。民有林の蓄積量は県全体の65%を占め、1ha当たりの蓄積量も251m³となっている。

このうちスギ人工林は、民有林が81百万m³で、年間増加量は175万m³となっている。

＜図8-4＞1ha当たりの森林蓄積の推移



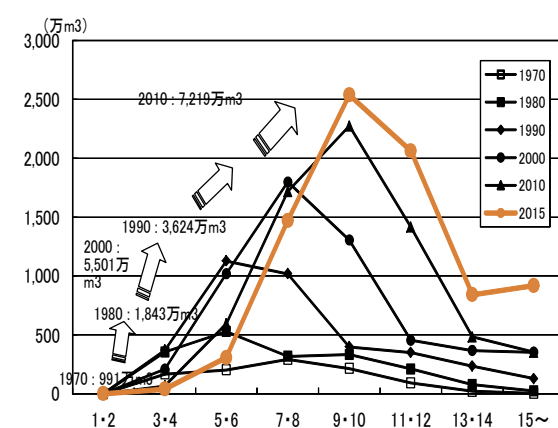
資料：県森林整備課調べ

◎9・10齢級がピークの民有スギ人工林

民有林のスギ人工林面積は、昭和44年から50年まで「年間1万ha造林運動」が進められたことにより、全国一の23万8千haに達している。

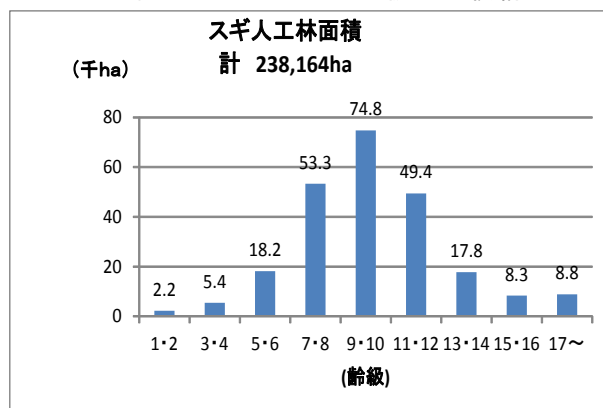
齢級別構成では、収入間伐が可能な8齢級以上が18万9千ha（79%）を占めている。

＜図8-5＞民有スギ人工林の齢級別・蓄積量の推移



資料：県森林整備課調べ

＜図8-6＞民有林スギ人工林の齢級別面積構成(H26)



資料：県森林整備課調べ

2 保安林・治山

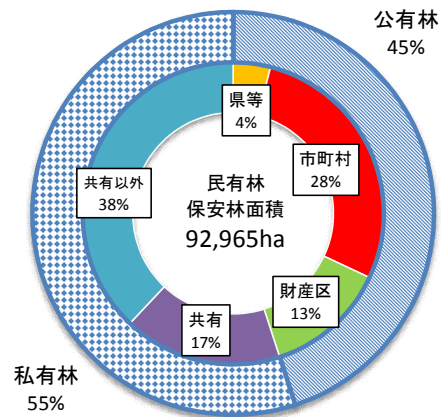
◎ 保安林面積は全森林の56%

平成27年度の保安林面積は、民有林で92,965ha、国有林で366,386ha、全体で459,351haとなっており、国有林の占める割合が大きい。（森林総面積：819,494ha）

全森林に対する割合（保安林率）は56%となり、うち民有保安林の占める割合は11%となっている。

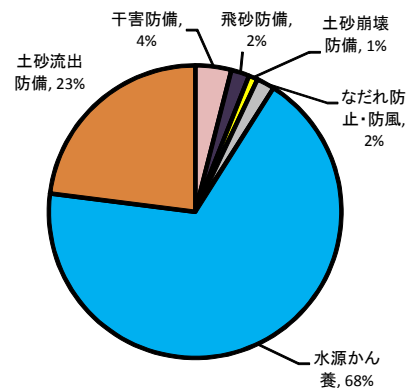
また、民有保安林の種類別面積では、水源かん養保安林が62,991ha、土砂流出防備保安林が21,894haであり、この2種類で全体の91%を占めている。

＜図8-7＞民有保安林の所有区分別構成



資料：県森林整備課調べ

＜図8-8＞民有保安林の種類別構成



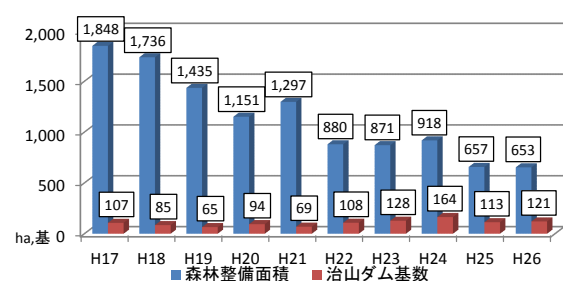
資料：県森林整備課調べ

◎ 治山事業で97箇所を整備

平成27年度は、鹿角市小豆沢碓地区など、97箇所に治山施設（ダム71基ほか）を設置したほか、440haの森林整備を行い、水源のかん養や土砂の流出防止機能の向上を図った。

そのうち、海岸部では飛砂、潮風、高潮等による被害を防止するため、能代市藤山下夕浜地区など13箇所69haで除伐や改植など、海岸林整備を実施した。

＜図8-9＞治山事業の推移



（森林整備面積と治山ダム設置基数）

資料：県森林整備課調べ

3 森林の総合利用

◎森林総合施設は127箇所を整備

心のゆとりや健康指向の高まりに伴い、森林がレクリエーションや野外活動の場として利用されており、これまでに森林総合施設を127箇所整備している。

これらの施設等を活用し、森林・林業体験や森林環境教育、水と緑の森林祭の開催など、「水と緑の県民運動」を展開している。

＜表＞森林を利用した保健休養の場の整備状況

名 称	箇所数	面積 (ha)	摘 要
いこいの森	47	2,226	
立県百年記念の山	1	15	能代市
森林総合利用	35	3,371	林構事業
生活環境保全林	41	1,770	治山事業
県民の森	1	145	仙北市
学習交流の森	1	18	学習交流館場内 (秋田市)
体験の森	1	5	八峰町 (ぶなっこ ランド)
計	127	7,550	

＜表＞森林ボランティアの登録状況

	25年度	26年度	27年度
団体数	58	77	81
団体会員	8,660	10,915	11,025
個人登録者	675	678	677
計	9,335	11,593	11,702

◎森林ボランティアの登録者数が11,702名

「水と緑の県民運動」を推進するため、「森林・林業体験ツアー」や「森林づくり活動イベント」などの森林・林業体験活動を行う森林ボランティアを81団体、個人を677名登録している。

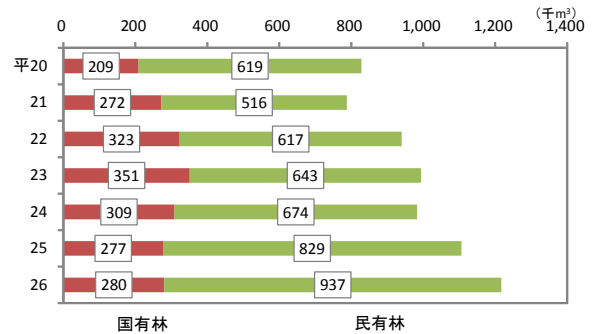
4 原木・木材製品の流通

◎素材生産量は増加

平成26年の素材生産量は1,217千 m^3 であり、前年から約10%増加した。

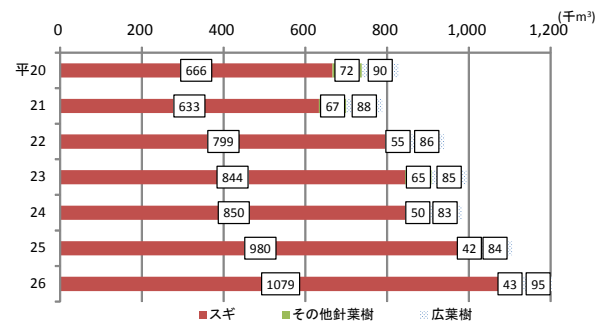
生産量を、樹種別にみるとスギが前年より99千 m^3 増の1,079千 m^3 となっており、全体の89%を占めている。なお、スギの生産量は全国2位、東北1位となっている。

＜図8-10＞素材生産量の推移（国・民別）



資料：農林水産省「木材需給報告書」

＜図8-11＞素材生産量の推移（樹種別）

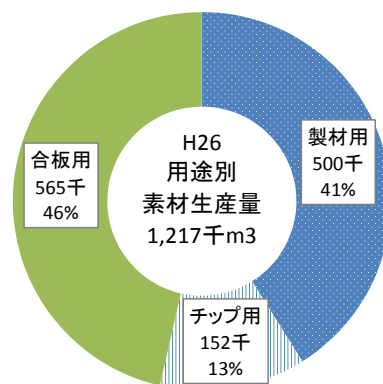


資料：農林水産省「木材需給報告書」

＜図8-12＞用途別素材生産量（H26）

◎県産材の46%は合板用

平成26年の県産材の用途は、合板用が565千 m^3 と全体の46%を占めている。次いで、住宅建築等の製材用が500千 m^3 、チップ用が152千 m^3 となっている。



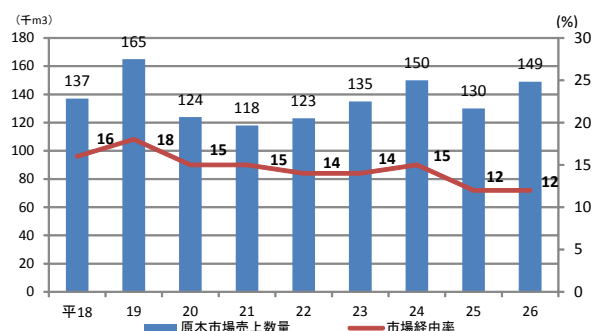
資料：農林水産省「木材需給報告書」

◎市場経由率は12%

原木市場は12市場あり、年間の取扱量が3万m³を越すものは1市場となっている。

平成26年の全体の売上量は、前年より約19千m³増加し149千m³となり、市場経由率は12%となっている。

＜図8-13＞原木市場の売上数量と市場経由率



資料：県林業木材産業課調べ

＜表＞年間取扱量別の市場数 (H26)

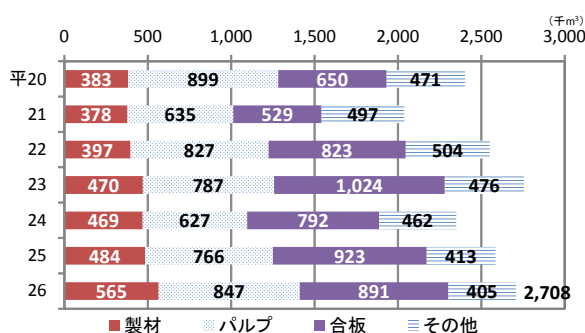
取 扱 量	市場数
5千m ³ 未満	3
5千～10千m ³	2
10千～30千m ³	6
30千m ³ 以上	1

◎木材需給量は122千m³増加

平成26年の木材需給量は、前年を122千m³上回り2,708千m³となっている。

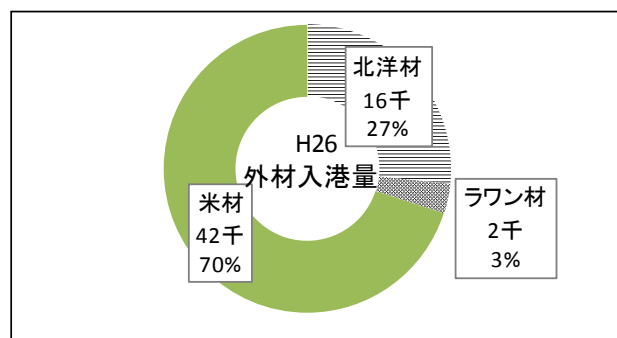
外材の県内港への入港量は、昨年より45千m³下回り、60千m³となった。

＜図8-14＞木材需給量の推移（用途別）



資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

＜図8-15＞県内港への外材入港状況 (H26)



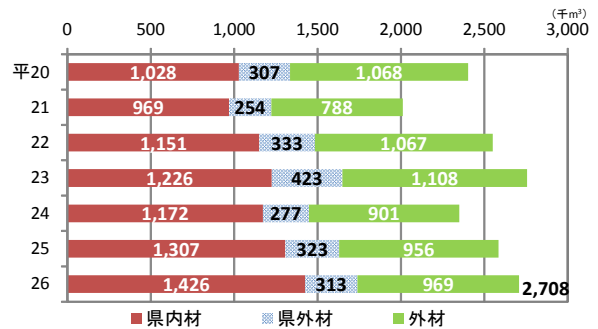
資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎国産材は全供給量の65%

平成26年の国産材需要量は、前年より109千 m^3 増加し1,739千 m^3 となっている。外材は前年より13千 m^3 増加し、969千 m^3 となっている。国産材の割合は全供給量の64%を占めている。

原木の供給量については、国産材が約6%増加し、1,369千 m^3 となっている。このうち、県産材は1,155千 m^3 を供給している。

＜図8-16＞木材需給量の推移（供給元別）

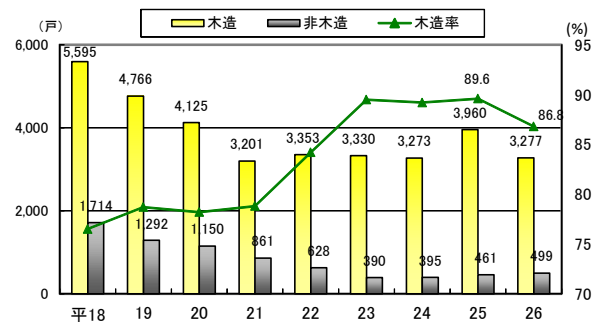


資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎住宅の着工数は減少

木材の需要に大きく影響を及ぼす新設住宅着工戸数は、平成26年には3,776戸で、前年より645戸減少している。木造率は86.8%で前年に比べ2.8ポイント減少した。

＜図8-17＞新設住宅着工数、木造率の推移

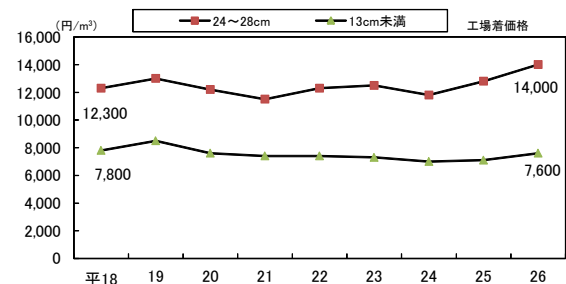


資料：国土交通省「建築統計年報」

◎原木価格は横ばい

長期的に下落傾向にあった原木価格は、近年横ばいで推移しているが、秋田スギ（3.65m）の24～28cmは前年より1,200円上昇し14,000円/ m^3 となった。13cm未満は前年より500円上昇し7,600円/ m^3 となった。

＜図8-18＞原木価格の推移（秋田スギ）



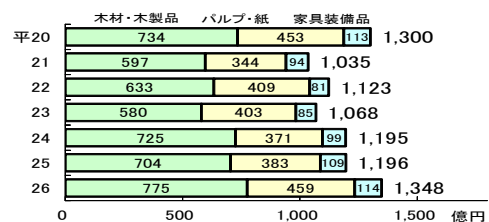
県林業木材産業課調べ

◎木材産業は県総出荷額の約11%

平成26年の木材・木製品の製造品出荷額は、前年より71億円増加の775億円であり、県全体の製造品出荷額の6.4%となっている。

これにパルプ・紙、家具・装備品を含めた木材産業の出荷額は前年より152億円増加し、1,348億円となり、県総出荷額の11.1%を占めている。

＜図8-19＞木材関連産業の出荷額の推移



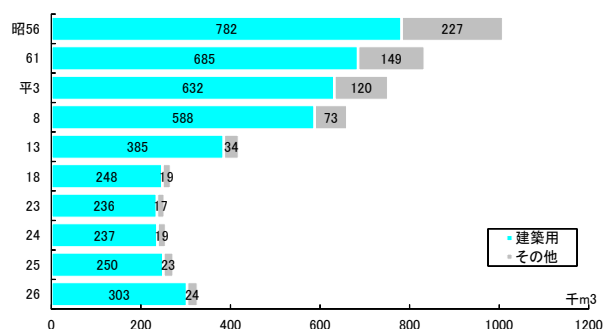
資料：県調査統計課「工業統計調査」

◎製材品出荷量は54千m³増加

木材産業の主要製品である製材品の平成26年の出荷量は、前年より54千m³増加し327千m³となり、全国で9位、東北では2位となっている。

なお、普通合板の生産量は594千m³、集成材は184千m³となり、全国シェアはそれぞれ21.1%、11.8%となっている。

＜図8-20＞製材品の用途別出荷量の推移



資料：農林水産省「木材需給報告書」

◎製材工場数の減少と生産性の向上

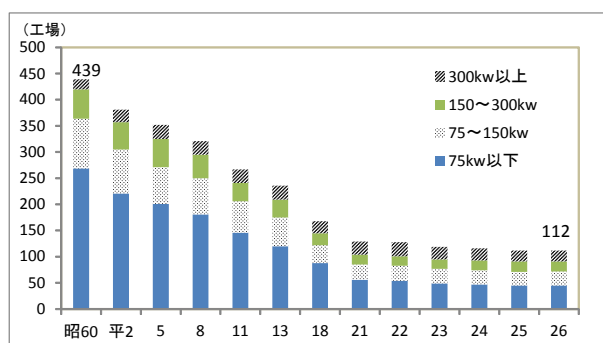
製材工場は、昭和60年から平成21年までの間に工場数が439から129に激減している。特に小規模工場の減少が著しく、この間に減少した工場の7割が小規模工場となっている。

また、平成21年以降は、計画的な機械設備の導入等により、従業員一人当たりの年間出荷量は対21年比5割増の337m³/人と、生産性が大きく向上している。

＜表＞木材関連工場数と生産量(平成26年次)

	工場数	生産量	生産量の 全国シェア
製材	112	290千m ³	3.0%
普通合板	2	594千m ³	21.1%
床板	4	1,980千m ²	2.9%
パルプ	1	247千t	2.8%
削片板・繊維板	2	6,711千m ²	5.9%
木材チップ	36	216千t	3.7%
集成材	13	184千m ³	11.8%

＜図8-21＞出力階層別製材工場数の推移



資料：農林水産省「木材需給報告書」

2 林業の担い手の確保・育成

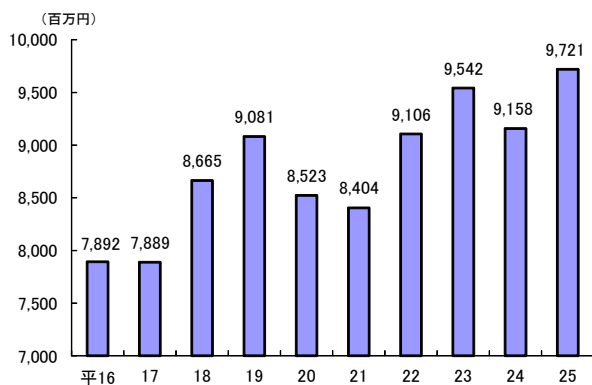
1 林業経営

◎ 林業総生産額は増加

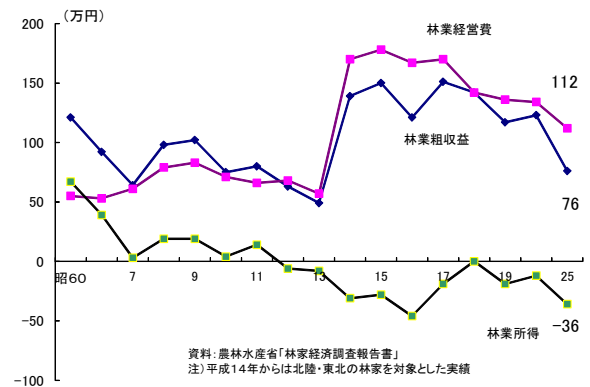
平成25年度の林業総生産額は前年より6%増加し97億円となり、第一次産業の8.4%を占めている。

また、平成25年度における東北の林家1戸当たりの林業所得はマイナス36万円となった。

＜図8-22＞林業生産額の推移



＜図8-23＞林業所得の推移

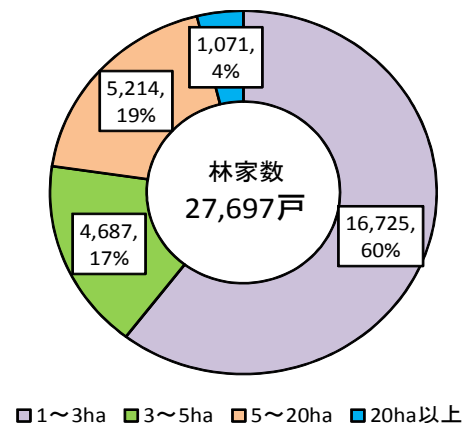


※平成13年度までは農水省「林家経済調査報告」の東北・北陸1戸あたり、平成14年度以降は農水省「林家経営統計調査報告」の東北1戸あたりの値である。「林家経済調査報告」の調査対象は保有山林面積が20ha以上500ha未満の林家、「林家経営統計調査報告」の調査対象は保有山林面積が20ha以上の林野である。

◎ 所有構造は零細

1ha以上の山林を所有する林家は27,697戸あり、うち3ha以下が60%の16,725戸と最も多く、5ha以下まで含めると全体の77%を占めるなど零細な所有構造となっている。

＜図8-24＞保有規模別林家の割合



資料：2010年世界農林業センサス

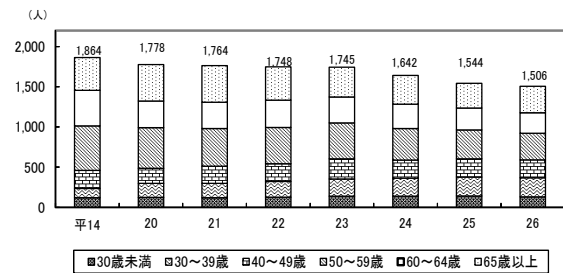
2 林業従事者

◎減少と高齢化率が高い林業従事者

平成26年度の林業従事者数は、前年より38人減の1,506人となった。うち60才以上の割合が39%を占めている。（林業従事者：森林組合、民間林業会社に年間30日以上雇用された者）

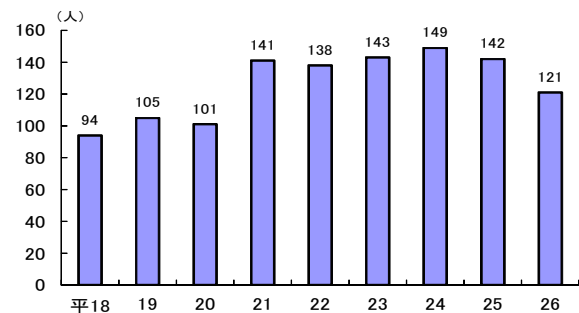
一方、新規就業者は、就労条件の改善等により平成21年から毎年140～150人で推移していたが、平成26年度は121人となっている。

＜図8-25＞林業労働者数の推移



資料：県森林整備課調べ

＜図8-26＞新規就業者の推移



資料：県森林整備課調べ

◎「ニューグリーンマイスター」は363人に

2年間の研修により、林業機械操作等の高度な技能を習得した林業従事者に与えられる「ニューグリーンマイスター」は、363人が認定されている。

また、優れた林業経営の実践を通じて、地域林業をリードする指導林家は13名認定されている。

＜表＞指導林家等の認定状況と県の普及指導員の状況

(平成28年3月現在)

名 称	人 数
林業普及指導協力員	17人
指 導 林 家	13人
ニューグリーンマイスター	363人
林業普及指導員	43人

資料：県森林整備課調べ

Ⅸ 水産物のブランド確立と 新たな水産ビジネスの展開

1 水産業の動き

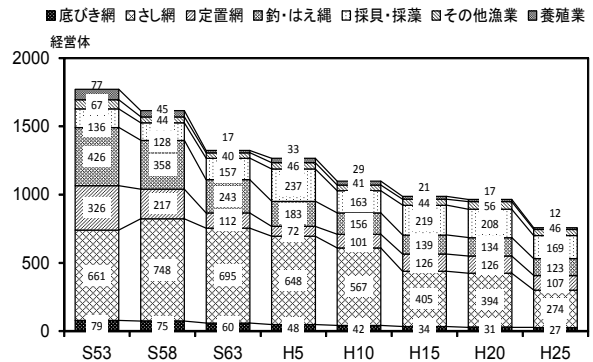
1 海面漁業

◎漁業経営体は5トン未満階層が75%

漁業生産者の所得は魚価の低迷や燃油価格の高騰により年々減少している。それと並行するように県内の海面漁業経営体数も減少を続け、平成25年には758経営体となり、最盛期であった昭和53年の1,772経営体と比較すると半数以下となった。

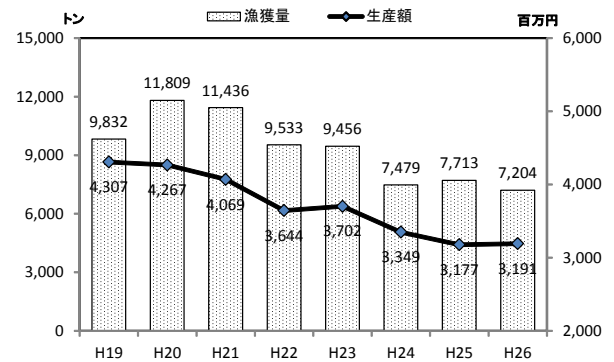
主な漁業種類別の経営体の組成は、さし網36%、採貝・採藻22%、釣・はえ縄16%、定置網14%となっている。また、漁船階層別の経営体数では、5トン未満階層が572経営体と75%を占め、沿岸漁業への依存度が高い。

〈図9-1〉漁業経営体数の推移



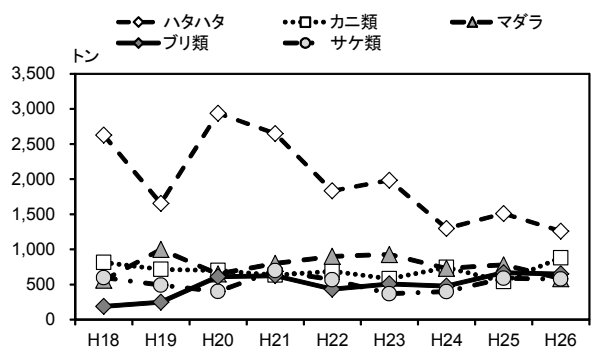
資料: 漁業センサス

〈図9-2〉海面漁業生産量・生産額の推移



資料: 農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

〈図9-3〉海面漁業魚種別漁獲量の推移 (平成26年上位5魚種)



資料: 農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎さし網以外は若干減少

漁業種類別にみると、定置網が2,813トンで全体の約4割を占めて最も多く、前年より若干減少した（対前年比89%）。底びき網も前年より減少し、1,828トン（同84%）となった。また、さし網は698トン（同102%）、釣・はえ縄は535トン（同88%）、採貝・採藻は333トン（同82%）であった。

◎ハタハタ漁獲量は依然として不安定

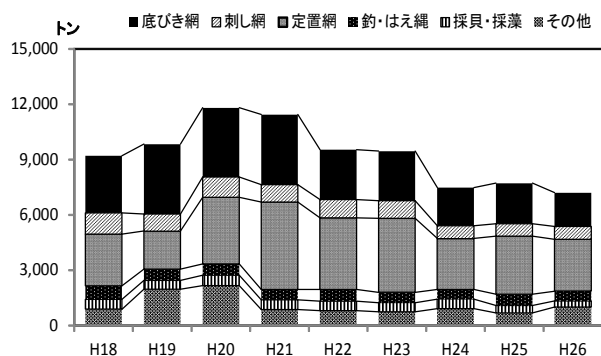
本県の最重要魚種であるハタハタの漁獲量は、昭和38年から13年間連続して1万トンを超えていたが、昭和43年の20,223トン进行ピークに、昭和51年に9,943トンと1万トンを割り込んでからは著しく減少し、昭和59年には74トンまで落ち込んだ。その後、数年間は200トン前後で推移していたが、平成3年には過去最低の70トンを記録した。このような背景のもと県内漁業者は3年間（平成4年9月～7年9月）の自主的な全面禁漁を行い、解禁後も厳しい資源管理計画に基づいた操業を行っている。

この結果、着実な資源回復が認められており、漁獲量は年々増加し平成16年には3,258トン、17・18年も2,500トン前後の漁獲量が維持されていた。しかし、平成19年以降は漁獲量に1,000トン単位での増減があり、平成26年は1,259トン（前年比83%）と5年連続で2,000トンを下回った。

◎「つくり育てる漁業」の積極的な推進

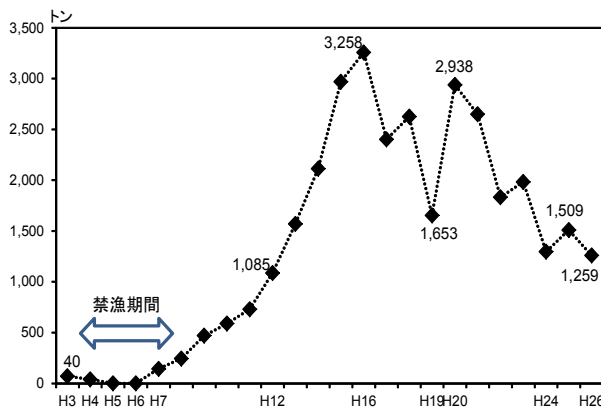
漁業生産の安定化を図るため、「第7次栽培漁業基本計画」（H27～33）に基づき、栽培漁業を推進している。水産振興センターでは、トラフグ、アユ、キジハタの種苗生産試験及びガザミの種苗生産を行っている。また、（公財）秋田県栽培漁業協会では、放流用のマダイ、ヒラメ、アワビの種苗生産を行っている。本県では栽培漁業の重要性が高く、今後も継続的な種苗放流を推進していく。

＜図9-4＞漁業種類別生産量の推移



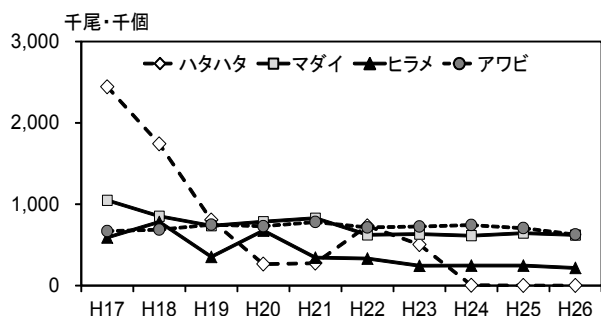
資料: 農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

＜図9-5＞ハタハタ漁獲量の推移



資料: 秋田農林水産統計年報

＜図9-6＞種苗放流数の推移



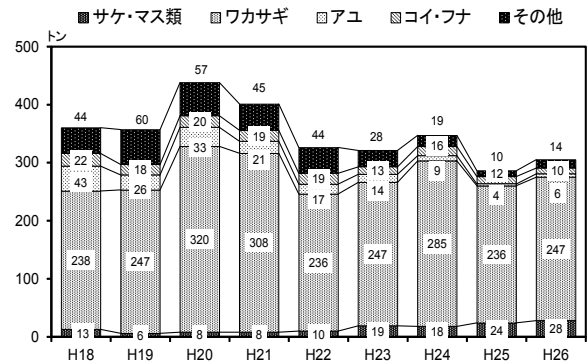
資料: 県水産漁港課調べ

2 内水面漁業・水産加工

◎内水面漁獲量は若干増加

平成26年の本県の主要な河川、湖沼での漁獲量は305トン（対前年比107％）であった。魚種別にみると、ワカサギが247トンで最も多く、サケ・マス類が28トン、アユが6トン、コイ・フナが10トンであり、主要魚種であるワカサギの漁獲量は、前年より11トン増加した。

＜図9-7＞内水面漁獲量の推移（魚種別）

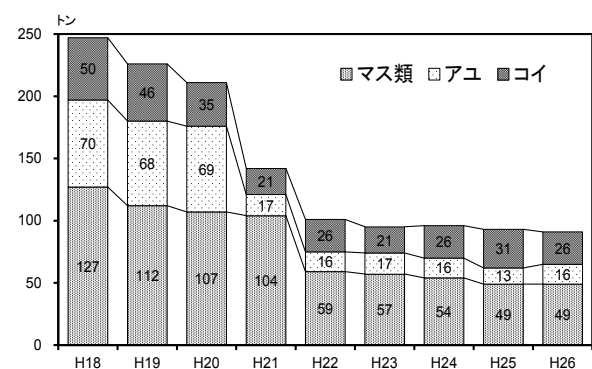


資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

◎内水面養殖業生産量は横ばい

内水面養殖業生産量は平成18年から毎年減少を続けている。平成26年の内水面養殖業生産量は、91トン（対前年比99％）で、内訳はマス類が49トン（同100％）、アユが16トン（同123％）、コイが26トン（同84％）で、前年と比べ横ばいであった。

＜図9-8＞内水面養殖業生産量の推移

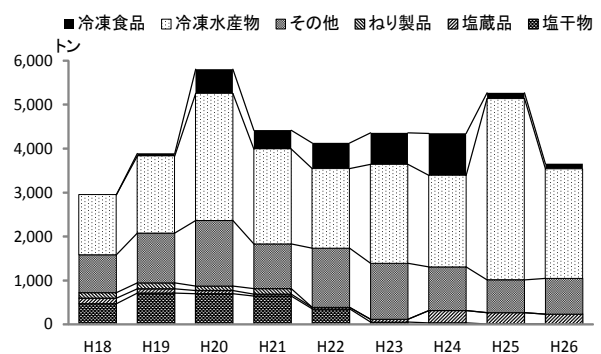


資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

◎水産加工品の生産量は減少

平成26年の水産加工品の生産量は、3,655トン（対前年比69％）で、前年より減少した。総生産量に占める割合の大きい冷凍水産物は2,494トンであり、前年より約4割減少した。減少率が最も大きかったのは冷凍水産物で、前年（4,124トン）から1,630トン（同60％）に減少した。

＜図9-9＞水産加工品生産量の推移



資料：農林水産省「水産加工品生産量」

3 水産物の流通

◎県内で流通する水産物の多くは県外産

本県漁業は、魚種組成は豊富であるが、ハタハタを除き漁獲のロットが小さく、盛漁期が比較的短いという特徴がある。

近年、県内で1年間に漁獲される魚介類は1万トン前後で推移しており、漁協等からの聞取によれば、約9割は生鮮用として流通し、ハタハタを除く約8割は仲買業者を通じて県外に流通している。

平成26年の秋田市公設地方卸売市場の水産物取扱量は、約14千トン（対前年比81%）であり、このうち、約6割を占める鮮魚では、県外からの出荷割合が83%を占めるのに対して、ハタハタに限ると25%にとどまっている。冷凍魚、塩干加工品では県外出荷が94%を占めている。このように、県内で流通する水産物の大部分は県外から移入したものとなっている。

◎水産物価格は依然として低迷

平成26年の本県漁獲物の産地価格は、ハタハタの価格が増加したこともあり前年より上昇した（対前年比108%）。

本県水産物は、生鮮出荷が主であることから、産地価格は不安定であるため、引き続き産地加工による付加価値の向上を推進し、県内外への新たな販路開拓を進めることが重要である。

さらに、ハタハタやトラフグなどの重要魚種に加え、他の魚種も含めた漁業全体としての底上げが今後の大きな課題である。

＜表＞海面漁獲量・ハタハタ漁獲量の推移 単位（トン）

	H22	H23	H24	H25	H26
海面漁獲量	9,533	9,456	7,479	7,713	7,204
うちハタハタ	1,832	1,983	1,296	1,509	1,259

資料：秋田農林水産統計年報

＜表＞秋田市公設地方卸売市場の年間水産物取扱量（H26）

	総量(t)	県内から 出荷(t)	県外から 出荷(t)
鮮魚	7,867.2	1,335.6	6,531.6
うちハタハタ	275.4	205.9	69.5
冷凍魚	1,558.8	50.5	1,508.4
塩干加工品	4,135.5	312.2	3,823.2
合計	13,561.5	1,698.4	11,863.2

資料：秋田市「平成26年市場年報」

＜表＞県内産漁獲物の産地価格の推移 単位（円/kg）

	H22	H23	H24	H25	H26
全魚種の平均	382	391	448	412	443
ハタハタ	325	353	434	386	468

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

注）全魚種の平均価格に養殖業は含まない

4 漁業従事者

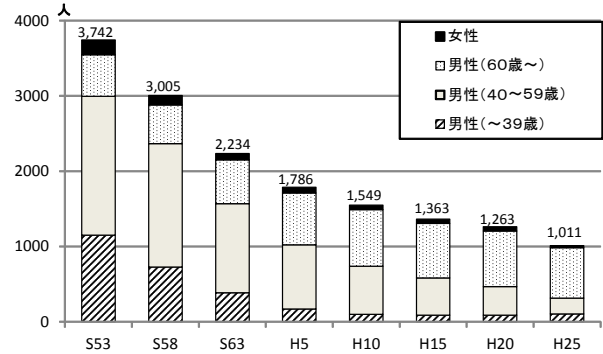
◎漁業就業者は年々減少、依然として高齢化

本県漁業が持続していくためには、意欲ある担い手の確保が必要である。しかし、漁業就業者数は年々減少の一途をたどり、平成25年には1,011人となっている。

平成26年度の新規就業者のうち45歳未満の若手は6人で、依然として後継者不足が続いている。また、漁業就業者の年齢構成では60歳以上が全体の約7割を占め、高齢化の進行も問題となっている。

県では、漁業の担い手の確保育成を図るため、体験合宿を通じて漁業の魅力をPRするとともに、「漁業就業者確保育成センター」を相談窓口として、就業希望者を募集している。また、就業希望者に対する技術研修制度を設けているほか、技術習得を終え自立を志向する者への経営安定に向けた支援も行っている。

＜図9-10＞漁業就業者数の推移



資料：漁業センサス

＜表＞45歳未満の若手新規就業者数の推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人数	5	6	5	10	5	6

資料：県水産漁港課調べ

5 漁港・漁場の整備

◎漁港漁場の高度利用のための整備

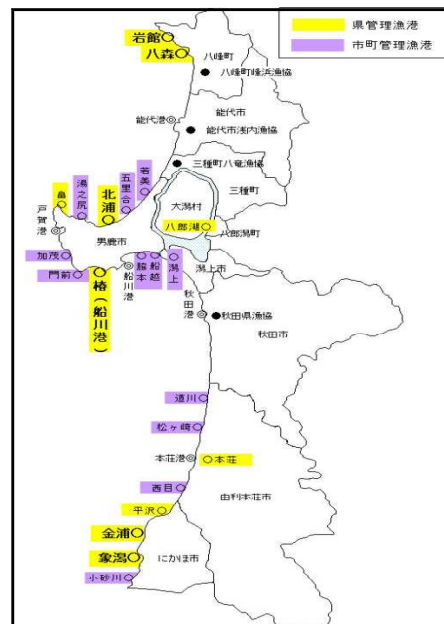
本県には計22の漁港(県管理10港・市管理12港)があり、漁港漁場整備長期計画(H14～28)に基づき整備を進めている。平成27年度までの進捗率は88%であり、今後も計画達成に向けて整備促進を図る。

水産基盤整備事業では、漁場整備事業として効率的に漁獲を行うための魚礁漁場と、魚介類の資源増大を目的とした増殖場の造成を行っている。本事業は平成24年度から平成33年度までの10年間で、魚礁漁場2地区とハタハタ、マダイ、アワビ等の増殖場8地区の造成を計画している。平成27年度までに魚礁漁場1地区と増殖場6地区を実施し、進捗率は42%である。

◎漁港施設の機能保全

老朽化が進む施設に対してストックマネジメント事業を実施し、計画的に施設の長寿命化を図っている。平成28年度までに県管理8港と市管理3港で保全工事を実施することになる。

＜図9-11＞県内の漁港



資料：県水産漁港課調べ

トピックス集

～平成27年度の特徴的な動き～

目 次

1	秋田県 T P P 農業関連対策大綱の策定	1
2	農林漁業振興臨時対策基金事業の取組状況	2
3	園芸メガ団地の整備状況	3
4	えだまめ日本一に向けた取組	4
5	秋田美人ねぎの生産拡大と販売力強化の取組	5
6	すいかオリジナル品種のデビューに向けた取組	6
7	伝統野菜の生産拡大に向けた取組	7
8	クオリティの高い果樹産地の育成に向けた取組	8
9	NAMAHAGE ダリアの取組	9
10	「秋田牛」ブランドの確立に向けた取組	10
11	地域ぐるみで推進する畜産・酪農の収益力強化（畜産クラスター）	11
12	新品種「秋のきらめき」、「つぶぞろい」のデビューに向けた取組	12
13	飼料用米の生産拡大に向けた取組	13
14	異業種との連携による 6 次産業化の促進	14
15	秋田県農産物流通販売戦略の推進状況	15
16	これから生産拡大が期待される新品種	16
17	農業法人等の経営継承に向けた取組	17
18	農地中間管理機構による農地集積状況	18
19	中山間地域の活性化に向けた取組	19
20	「守りたい秋田の里地里山 5 0」の認定状況	20

21	戦略作物団地化促進万能水田実証事業の効果について -----	21
22	ほ場整備事業と農地中間管理事業との連携状況 -----	22
23	水産振興センターの栽培漁業施設の整備 -----	23
24	県の魚「ハタハタ」の資源再生に向けた緊急的な取組 -----	24
25	「ウッドファーストあきた」への取組 -----	25
26	秋田スギを使用したC L T等の新製品の開発 -----	26
27	林業大学校の取組状況 -----	27

1 秋田県ＴＰＰ農業関連対策大綱の策定

県では、ＴＰＰ協定の大筋合意を受け、直ちに対策本部を立ち上げ、地域振興局が中心となって生産現場を訪問し、多くの農家や関係団体から、不安の声や要望を伺うとともに、有識者等からなる県民会議を設置し、平成28年3月に県独自の対策大綱を策定した。

（１）大綱の方向性

ＴＰＰ協定の発効により、国外はもとより、国内産地との競争が一層激化することが見込まれることから、これまで本県が進めてきた構造改革の取組を、新たな視点も取り入れながら加速化する。

ア 構造改革の加速化（攻めの対策）

将来の本県農業を牽引する企業感覚を持った担い手の育成や、メガ団地に加え、ネットワーク団地の整備等による複合型生産構造への転換を進めるほか、輸出戦略も含めた販売対策の強化や、地域資源を活用した中山間地対策などを実施する。

また、販売拠点を核とする中小規模農家の所得向上や、県民総ぐるみで農業を盛り上げる運動に取り組んでいく

林業・水産業についても体質強化を図るため、担い手育成から生産振興、基盤整備にわたる対策を着実にやっていく。

イ 経営安定対策等（守りの対策）

影響を抑制する対策については、国が講ずる備蓄米制度の運用の見直しや、畜産物の所得補てん制度の拡充といった経営安定対策を基本とした。

（２）関連予算

平成27年度補正予算、平成28年度当初予算の中で大綱の趣旨に沿った事業を整理し、総額で301億円（うち新規拡充分124億円）を平成28年度に向けたＴＰＰ対策関連予算とした。

（３）大綱の推進

大綱に基づく取組を、効率的・効果的に展開するため、県段階に農林水産部長を本部長とする「秋田県ＴＰＰ農業対策推進本部」、地域振興局段階に「秋田県ＴＰＰ農業対策地方推進本部」を設置し、生産者を個別訪問するフォローアップ活動等により、技術・経営両面からのサポートを行う。

（４）今後の対応

国は、平成28年秋を目途に国ＴＰＰ関連政策大綱に基づく、中長期的な施策を具体化することにしており、その内容を注視していく。

また、ＴＰＰ協定の発効や、協定内容の完全実施には、一定の期間を要することから、情勢の変化に機動的に対応していく。

2 農林漁業振興臨時対策基金事業の取組状況

(1) 農林漁業振興臨時対策基金の概要

県内の農林漁業者が、将来を展望し、安心して農林漁業に取り組める環境を整備するとともに、競争力を高め、産業として自立できる経営体質への転換を図るため、平成22年12月「秋田県農林漁業振興臨時対策基金条例」を制定し、農林漁業の構造的な改革を加速化する対策を集中的に実施。平成26年7月に国の農政改革に対応するため「農政改革対応プラン」を策定し、米の生産数量目標の配分が廃止される平成29年度までの4年間で、プランに基づく施策を緊急かつ集中的に実施。

ア 設置期間

平成22～29年度（事業実施は平成23年度から）

※「農政改革対応プラン」を着実に推進するため、基金設置期間を2年間延長。

イ 基金規模

平成23～25年度の当面3年間の事業執行分として、100億円の基金を造成。

基金設置期間の平成27年度までに必要とする財源を確保するため、平成25年度2月補正で13.6億円を積み増し。平成26年度は、「農政改革対応プラン」に対応するため50.0億円を積み増し（26年6月補正25億円、27年2月補正25億円）。

ウ 基金の執行状況

執行額は、平成27年度まで100.0億円を執行。平成28～29年度で45.2億円を執行見込み。

当初積立額	26.2月積み増し額	26年度積み増し額	23～27年度執行額	基金残額
100億円	13.6億円	50.0億円	118.4億円	45.2億円

※執行額は繰越額を含む

(2) 主な取組状況



■メガ団地の整備状況（平鹿）



■メガ団地の整備状況（山本）



■大規模肉用牛肥育団地の整備（仙北）



■えだまめの栽培（北秋田）

3 園芸メガ団地の整備状況

(1) 園芸メガ団地整備事業の概要

野菜や花きの産出額を飛躍的に向上させるため、園芸を主とした経営体を育成するとともに、本県の園芸振興をリードする大規模園芸団地（以下、園芸メガ団地）の整備を支援している。

参画する農家や法人の初期投資を軽減するため、機械・施設はＪＡ等からのリース方式を基本とし、１団当たり販売額１億円を目指すものである。

(2) 平成27年度着手地区の取組状況

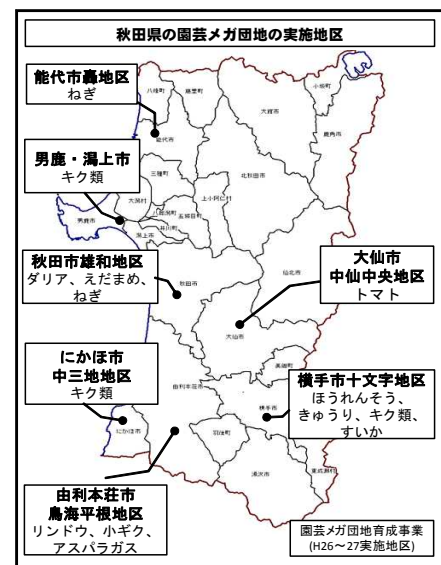
平成26～27年度にハードに着手した７地区では、本格的な営農・販売が開始し、スケールメリットにより、市場取引による有利販売や、加工・業務用の販路を開拓したほか、７地区で12名の新規就農者が「園芸メガ団地」に参画した。

また、能代市轟地区では、営農初年目でねぎの販売額１億円を達成した。

今後は、技術・経営支援や流通販売支援等について、関係機関が連携して総合的な支援を実施する。

【平成26～27年度事業着手地区の概要】

能代市轟地区	ねぎ(施設12棟、露地13ha)
男鹿・潟上地区	輪ギク、小ギク(施設20棟、露地8ha)
秋田市雄和地区	ダリア(施設14棟、露地2ha)、 ねぎ(露地3ha)、えだまめ(露地5ha)
にかほ市中三地区	輪ギク、小ギク(施設18棟、露地7.3ha)
由利本荘市 鳥海平根地区	リンドウ(露地3ha)、小ギク(露地2ha)、 アスパラガス(露地4ha)
大仙市中仙中央地区	トマト(施設104棟)
横手市 十文字地区	ほうれんそう(施設50棟)、 きゅうり(施設20棟、露地2ha)、 キク類(施設7棟、露地1.7ha)、 すいか(露地1ha)



【能代市轟地区】

営農初年目で販売額１億円を達成し、関係者に報告



【男鹿・潟上地区】

メガ団地の技術リーダーによる技術向上研修会



【大仙市中仙中央地区】

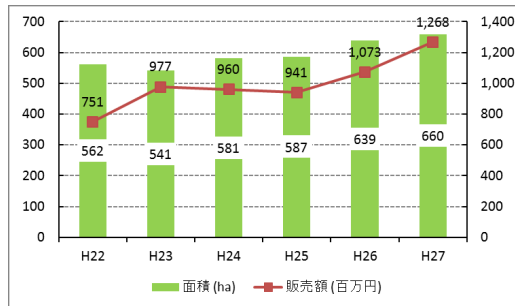
簡易養液栽培システムによる104棟の大規模栽培を開始

4 えだまめ日本一に向けた取組

(1) オール秋田体制による生産拡大

ア 日本一達成と首都圏のえだまめシェア拡大

関係者が一体となったオール秋田体制での取組により、東京都中央卸売市場における7～10月の入荷量が群馬県を上回り、初めて日本一となった。また、系統販売額は12.6億円で過去最高となった。



〈系統の販売額・栽培面積の推移〉

26年				27年			
7月～10月		入荷量 (t)	シェア (%)	7月～10月		入荷量 (t)	シェア (%)
順位	県名			順位	県名		
1	群馬	1,586	32	1	秋田	1,462	32
2	秋田	1,291	26	2	群馬	1,288	28
3	山形	714	15	3	山形	722	16
4	千葉	356	7	4	新潟	305	7
5	新潟	315	6	5	千葉	252	5
その他		662	13	その他		817	18
全国計		4,924	100	全国計		4,635	100

〈7～10月の東京都中央卸売市場のえだまめ入荷量〉

(2) 品質向上対策と県オリジナル新品種「あきたほのか」の販売促進

ア 品質向上の取組

J A営農指導員など指導者を対象とした品質向上研修会を開催したほか、収穫から出荷までの作業工程毎のポイントと留意点をまとめた品質管理チェックシートを作成し、県内生産者全戸に配布した。

イ 「あきたほのか」の実証ほ設置と販売促進

9月中～下旬に収穫できる県オリジナル新品種「あきたほのか」の実証ほを設置し、県内での収穫適期などについて確認した。

また、のぼりやPOPなどの販売促進資材を作成し、首都圏量販店において試食宣伝会を実施した。大莢で食べ応えがあり、「あきた香り五葉」に続く「秋の枝豆」として、香りや食味が非常に良いと好評であった。

	7月		8月		9月		10月	
	中	下	上	中	上	中	上	中
極早生	グリーン75、一カ							
早 生			サッポロミドリ、さやね					
中早生			サヤムスメ、あずま錦、湯あがり娘					
中 生					あきたさやか			
					ゆかた娘			
中晩生						錦 秋、雪 音		
						あきた香り五葉		
						あきたほのか		
						秋恵試40号		
晩 生								秘 伝

〈県産えだまめの時期別品種体系〉



〈知事への出荷報告〉

5 秋田美人ねぎの生産拡大と販売力強化の取組

(1) 産地連携による「秋田美人ねぎ」の生産拡大

ア 産地連携による「秋田美人ねぎ」の規格統一の推進

ねぎ販売戦略会議において、出荷規格を全県で統一。また、段ボールと結束テープを秋田美人ねぎ仕様に変更した（JAあきた白神、JA秋田やまもと以外）。

イ 「夏ねぎ」の生産拡大

指導者を対象とした新技術の普及や産地の課題解決等の研修会を開催するとともに、生産者に対しては大規模機械化モデル体系の導入を促進する全自動収穫機等現地実演会を開催した。また、「夏ねぎ」の更なる生産拡大のため、平成28年出荷となる大苗定植苗（約22ha分）に対する助成を実施した。

ウ 周年出荷の拡大に向けた冬どり栽培の可能性調査

収穫期間の延長を目的に、県内で実施されている囲い栽培の事例を調査するとともに、指導者間で情報提供し、出荷期間の延長に取り組んだ。



〈統一した秋田美人ねぎ結束テープ〉



〈全自動収穫機等 現地実演会〉

(2) 県内外における「秋田美人ねぎ」の認知度向上と消費拡大

ア 県内量販店での「秋田美人ねぎ」販売促進

県内量販店（タカヤナギ、伊徳、ナイス等）での統一結束テープとPOPによる、「秋田美人ねぎ」のブランドと、他県産と比較して良食味で品質の良さを訴求した販売を実施した。

イ 県内外の飲食店での「秋田美人ねぎフェア」の開催

知事おすすめの「ねぎすき焼き」「ねぎしゃぶ」の提供や、ラーメン店、そば屋におけるPOP、ポスター、のぼりを活用した「秋田美人ねぎフェア」を開催した。

「秋田美人ねぎフェア」協力店舗

- ・ さかなや道場秋田駅前店（秋田市）
- ・ はなの舞秋田駅西口店（秋田市）
- ・ 末廣ラーメン本舗（秋田市）
- ・ 矢打そば（東京都江戸川区）



〈知事もオススメ！店頭POP〉

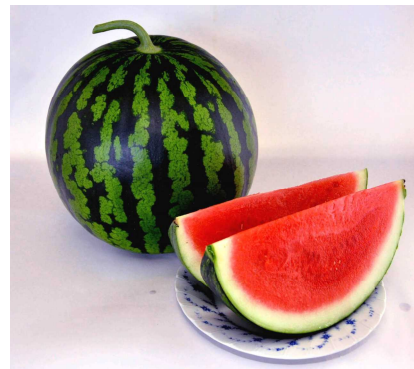
6 すいかオリジナル品種のデビューに向けた取組

(1)「あきた夏丸」に続くすいかオリジナル2品種のデビュー

ア 取組の背景

本県のオリジナル新品種「あきた夏丸アカオニ」と「あきた夏丸チツチェ」は、平成26年7月に出願公表され、平成27年3月に県園芸作物認定品種として採用された。

いずれも「あきた夏丸」の特徴を引き継ぎ、市場優位性を発揮できることから、いち早く市場での定位置を確保するための生産・販売戦略を展開する。



「あきた夏丸アカオニ」

イ 取組内容

本格デビューにあたり2品種の普及拡大を図るため、果菜類産地強化対策事業や秋田の園芸品目販売拡大事業を活用した生産拡大と販売促進PRを実施した。

- ① 新技術導入展示ほによる安定栽培技術の実証
主産地である県南2ヵ所（平鹿、雄勝）に展示ほを設置し、つるの仕立て方や収穫適期の見極め等、安定生産技術について実証した。



「あきた夏丸チツチェ」

- ② 種苗費助成による生産拡大

早期の作付面積拡大のため、種苗費を助成した。

あきた夏丸アカオニ H26 0.9ha → H27 2.8ha (1.9ha増)

あきた夏丸チツチェ H26 1.1ha → H27 4.0ha (2.9ha増)

- ③ 販売促進PR

オリジナル新品種の認知度向上を図るため、ミニのぼり、店頭用POP、品種名シール、リーフレット等を作成し、市場、量販店において販促活動を実施した。

ウ 今後の展開

オリジナル2品種の市場品質評価が極めて高く、特に「あきた夏丸チツチェ」の既存の小玉品種とは異なるしっかりとした果肉の堅さ（シャリ感）や外観の良さをPRしながら、小玉すいかが品薄となる7月下旬～8月上旬のトップ産地を目指す。



〈大田市場内での知事によるトップセールス〉

7 伝統野菜の産地化に向けた取り組み

本県では、30 品目の伝統野菜を有しており、その伝統野菜の魅力を活かした高付加価値型園芸産地を育成するため、以下の取組を実施した。

(1) 昔ながらの栽培方法から軽労化へ作業体系の見直し

「松館しぼり大根」(鹿角市)と「山内にんじん」(横手市)について、出荷調製作業(洗浄)の機械化の実演を実施した。課題であった「機械化洗浄による外皮の傷み」も回避でき、双方とも従来品質を保持しながらの出荷量の増加が図られ、軽労化による市場への安定供給が見込める「きっかけ」となった。



【山内にんじん機械化実演会】

(2) 統一ロゴマークの製作

通常野菜との差別化を図るため、県内伝統野菜に統一して貼付できるロゴマークのシールや、のぼり、POPを作成し、「あきた伝統野菜」ブランドとして、PRに努めている。

(3) 産地交流会、県内飲食店での伝統野菜メニューフェアの開催

あきた郷土作物研究会と連携し、消費者を対象とした産地交流会(ワークショップ in 田沢)や、飲食店でのフェアを実施した。そうした取組により、伝統野菜の「旬」や食べ方が消費者まで届き始めている。



【JAF バイヤーズ商談会】



【統一シール】

(4) 異業種との連携による新商品づくり

食品製造事業者とのマッチングと特産品同士のコラボによる新商品も生まれており、県内外の食品加工業者等からも注目され始めている。

(5) 地理的表示保護制度への登録推進

松館しぼり大根(鹿角市)やとんぶり(大館市)が、「地理的保護制度」に申請しており、産地ブランドとして、一層の飛躍が期待される。



【新しい食べ方提案】
鹿角牛焼き肉としぼり大根

【とんぶりとめかぶのコラボ商品】

8 クオリティーの高い果樹産地育成に向けた取組

(1) 「おうとう」の温暖化対応技術の普及拡大

「おうとう」は栽培面積が増加しているが、近年、「うるみ果（高温等による果実の軟化障害）」の発生による品質低下や、土壌乾燥による樹勢低下等が問題になっている。

そこで、細霧冷房及びかん水施設等の現地実証、現地研修会を行い、温暖化技術の普及拡大を図っている。



おうとう雨よけハウスの上部
に設置した細霧冷房装置

(2) 秋田オリジナル日本なし「秋泉」の高品質果実生産とブランド化

ア 秋田くだもの推進協議会なし部会の設置

秋田くだもの推進協議会なし部会（生産者代表、秋田市場卸売会社、全農あきた、各ＪＡ、果樹試験場、地域振興局）を設置し、関係者が連携し「秋泉」の高品質安定生産とブランド化を推進している。



ジョイント栽培研修会

イ 高品質安定生産

「秋泉」栽培マニュアルを作成し、生産技術の向上を図っている。「秋泉」は大玉で果汁が多く、甘みの際立つ風味が特徴であることから、果実の品質目標を「果重 700g、糖度 13%以上」と定めている。

また、早期成園化と作業省力化が期待できる日本なしのジョイント栽培について、現地実証による普及推進を行っている。



贈答用の「秋泉」

ウ 販売対策、消費宣伝対策

「秋泉」の長期販売体制確立のために、秋田の園芸品目売り込み体制整備事業を活用し、秋印秋田中央青果株式会社に冷蔵庫等を導入した。

また、「秋泉」試食宣伝会（秋田市）、第10回食の国あきた県民フェスティバル（秋田市）、秋田のおいしい食材商談会（東京都）等で、県内外に「秋泉」のPR活動を実施した。

今後は、「このナシ、アリ秋泉（平成 26 年 9 月 5 日商標登録）」をキャッチコピーして「秋泉」のブランド化を進め、秋田の日本なしの知名度アップを図っていく。



「秋泉」PRパンフレット

9 「NAMA HAGEダリア」ブランドカアップに向けた取組

(1) 周年出荷体制の構築に向けた宮崎県とのリレー出荷

ア 取組の背景

NAMA HAGEダリアは品種選抜の段階から実需者を巻き込み、確実に売れる品種に投票をする「総選挙」の手法を用いて選抜してきた。現在は第5期生までの計25品種がオリジナルダリアとしてラインナップしている。

実需者が欲しがるNAMA HAGEダリアであるが、スーパーブランドになるためには、市場周年流通の確立とロットの確保が必要である。本県の出荷は9月～11月に集中し、12月～5月にかけての出荷量の不足が課題であったことから、NAMA HAGEダリアの市場周年流通を強固なものとするため、出荷時期が重ならない宮崎県とタッグを組み、リレー出荷に取り組むこととした。



提供する最新作品種
「NAMA HAGEチーク」

イ 今後の展開

リレー出荷に向けて、宮崎県には平成25年度に新品種の評価審査会で最も権威のある「ジャパンフラワーセレクション2013」の最高賞に輝いたNAMA HAGEマジックをはじめ8品種の種苗を提供する。宮崎県の農業試験場や現地ほ場で適応性を検討し、29年度から出荷市場の選定や共同PR等により戦略的な販売を展開していく。

(2) 海外展開とダリアウエディングのPR

ア 取組の背景

国産花きの輸出拡大への取組が加速していることから、本県でも輸出を一つの選択肢として安定した農業所得につなげていくため、国産花きイノベーション推進事業を活用してNAMA HAGEダリアの輸出可能性についての現地調査とダリアウエディングイベントを実施した。



ハワイでの展示会: 約150名が来場

イ 取組内容

- 展示会イベント及び輸出可能性調査
(平成27年11月12日: ハワイ)
- ダリアウエディングイベント
(平成28年3月22日: ハワイ)



ハワイでの結婚式: 全体をダリアで装花

ウ 今後の展開・課題

輸出したハワイについては、ダリアの評価が高く需要があることから今後は定期的に輸出していく方向である。ハワイについては検疫が厳しいことから、生産技術の向上を進めるとともに、周年栽培を推進して、輸出体系を確立していく。

10 「秋田牛」ブランドの確立へ向けた取組

(1) 東京銀座に秋田牛専門の高級鉄板焼きレストラン「五明」がオープン！

- 平成27年10月9日、東京銀座に通年で秋田牛が食べられる店「秋田牛鉄板焼き 五明」が新規開店し、オープニングセレモニーが開催された。
- 当日は、秋田牛ブランド推進協議会会長の佐竹知事を始め、県議会農林水産委員会の菅原委員長、首都圏での最大取引先であるプリマハム(株)の高田常務、あきた美の国大使である加藤夏希氏などが出席した。また、公務御多忙の中、菅内閣官房長官がお祝いにかけつけた。
- 開設者は、秋田の郷土料理を中心とした飲食店を全国に展開(115店舗)する(株)ドリームリンク(本社：秋田市山王)で、県ではドリームリンクと連携し、五明を会場に秋田牛の求評会を開催するなど、首都圏での秋田牛のPR・情報発信の拠点として五明を積極的に活用している。



テープカット



飲食スペース



秋田牛(サーロイン、フィレ)

(2) 秋田牛のタイ向け輸出が開始！

- 平成28年1月25日、秋田牛のタイへの本格的な輸出に向けて、秋田牛を販売する(株)秋田県食肉流通公社、輸出事務や輸送・代金決済を担うヤマトグループ、バンコクの食品輸入会社ノーブル・モノ(Noble Mono)社の三者が基本契約に調印した。
- 1月28日の初回の輸出は、A5格付の秋田牛枝肉180kg(1/2頭分)とロースセット60kgの計240kgで、冷凍状態で空輸された。
- 輸出された秋田牛は、「Fillet Bangkok」や「THE ROOF GASTRO」など、バンコクの高級レストランに提供された。
- 平成28年度は、毎月200kg前後の秋田牛が輸出される予定で、年間3トンの輸出が計画されている。
- 今後、県では、現地での試食会やフェアの開催、商談会への参加等を通じて、秋田牛の認知度向上と現輸出ルートへの定着により、タイでの販路拡大を図っていくこととしている。



調印式の様子(左から：北都銀行笹井常務、ノーブル・モノ社パッチャ・プラッヤウオン社長、県食肉流通公社土田社長、ヤマトクレジットファイナンス榎本社長、赤川畜産振興課長)

1 1 地域ぐるみで推進する畜産・酪農の収益力強化（畜産クラスター）

（１）畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進

高収益型の畜産・酪農を実現するため、

- ① 畜産農家をはじめ、地域の各種支援組織や関連産業等の関係者が「ぶどうの房」の様に有機的に連携・結集し、地域ぐるみの体制（畜産クラスター協議会）を構築し、
- ② 施設整備や省力化機械導入等による生産コストの削減や品質向上など、収益力・生産基盤を強化することにより、
- ③ 畜産・酪農の競争力の強化を図る取組に対し、国が支援する制度を積極的に活用する。

（２）平成26年度補正予算による実施内容（平成27年度繰越実施）

- ① 大仙・仙北・美郷地域畜産クラスター協議会の（農）べごっこ農場（美郷町）では、乳牛舎（100頭規模）を新設〔事業費146,340千円（国補助金66,700千円）〕。これまでの搾乳牛35頭を28年度末には100頭まで増頭し、31年度には乳量950トンを目指している。



牛舎全景



牛舎内部



移動式搾乳ユニット

- ② 由利地域畜産クラスター協議会の（株）ゆりファーム（由利本荘市）では、飼料用米を主原料とした県内初のTMRセンター（牛に必要な栄養素を全て含んだ飼料を供給する施設）を新設〔事業費59,132千円（国補助金26,179千円）〕。28年3月から本格稼働し、28年度240トンのTMR製造を目指している。



TMRセンター全景



飼料用米粉碎機



飼料混合機

（３）今後の取組

- ① TPP大筋合意を受け、畜産・酪農の一層の収益力強化と国際競争力の強化を図る必要がある。
- ② 国の平成27年度補正予算では畜産クラスター関連事業が一括して基金化され、複数年度の事業実施が可能になるなど弾力的な運用となることから、各畜産クラスター協議会と密接に連携し、畜産・酪農の収益力強化に向けた更なる地域ぐるみの取組を促進する。

1 2 新品種「秋のきらめき」、「つぶぞろい」のデビューについて

(1) 生産・販売方針について

- 全国で良食味ブランド米が続々登場するなど、厳しい環境下で新品種をデビューさせ、定着化を図るためには、新たな生産・販売戦略による産地づくりが必要である。
- このため、平成26年10月の「あきた売れる米づくり推進会議」において、新品種は、作付をそれぞれの栽培適地で産地化に意欲的なＪＡに限定し、品種の特性を引き出す栽培技術の定着、品種の特長を活かした販売戦略の実践を目指すことにした。
- これにより、「秋のきらめき」は「ＪＡかづの」が、「つぶぞろい」は「ＪＡ秋田しんせい」が、「あきたecoらいす」仕様による栽培と品質による区分集荷に取り組んでおり、県内小売店や首都圏米専門店等で販売されている。



<全農のデビュー発表会>

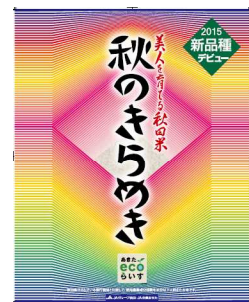
(2) 平成27年度の生産・販売状況

ア 秋のきらめき

- 生産状況
生産者数：24名、栽培面積：10ha、集荷数量：50 t
- 販売状況
「区分集荷米」を首都圏の米専門店等、「あきたecoらいす」を県内量販店等に販売

販売区分	網目	主な販売先	数量
区分集荷米(※1)	1.9mm	首都圏米専門店等	10 t
あきたecoらいす	1.9mm	県内量販店・小売店等	40 t
計			50 t

※1 食味値75以上、タンパク値6.2%以下、整粒歩合80%以上



<米袋のデザイン>

イ つぶぞろい

- 生産状況
生産者数：125名、栽培面積：161ha、集荷数量：898 t
- 販売状況
「区分集荷米」を首都圏米専門店と県内量販店等、「あきたecoらいす」を外食産業向けに販売

販売区分	網目	主な販売先	数量
区分集荷米(※2)	2.1mm	首都圏米専門店等	26 t
	1.9mm	県内量販店・小売店等	74 t
あきたecoらいす	1.9mm	外食産業等	798 t
計			898 t

※2 タンパク値6.2%以下、整粒歩合75%以上



<米袋のデザイン>

(3) 今後の対応

- 引き続き、「ＪＡかづの」と「ＪＡ秋田しんせい」を重点産地に定め、生産者協議会を設置するとともに、新たに作成した栽培マニュアルの徹底を図るなど、産地の取組を強化していく。
- 首都圏米専門点をターゲットとする「特別栽培米」の商品づくりや積極的な販売促進活動を支援する。

1 3 飼料用米の生産拡大に向けた取組

(1) 背景と目的

- 県では、飼料用米を生産調整の有効な作目としており、今後とも増加が見込まれることから、農業者が取り組みやすい環境整備を進めている。
- 比内地鶏や豚、肉用牛など、県内の畜産団地へ飼料用米を安定的に供給するためには、その保管に用いるＪＡ等の既存施設の改修も必要となっている。
- このため、県独自の「飼料用米総合対策事業」を措置し、総合的な支援を行っている。

(2) 取組の内容

ア 飼料用米多収性専用品種の種子の確保

- ・「秋田63号」の種子を備蓄し、安定供給体制を構築
- ・秋田県産米改良協会に対し、種子備蓄に係る保管料等の掛かり増し経費を助成

イ 保管・流通施設の整備への支援

- ・補助対象：既存施設の飼料用米専用保管施設への改修（バラ出荷・フレコン設備設置、低温化等）や、１次加工施設の整備（粉碎等処理設備等）
- ・県補助率：１／３以内（補助上限額 20,000千円）
- ・27年度実績：既存倉庫を専用倉庫に改修（ＪＡかつの：１か所、ＪＡあきた北：１か所、ＪＡ鷹巣：２か所、等）

ウ 地域内流通・利用対策（飼料用米拡大・定着モデル実証事業）

- ・補助対象：県産飼料用米の調製・保管に係る簡易施設整備及び運搬等経費
- ・県補助率：施設整備：１／３以内、運搬等経費：定額（上限500千円）
- ・26～27実績：「秋田牛」のブランド化を推進するため、飼料用米利用の定着に向けたモデル地区を支援。自己完結型から広域流通型まで５地区。①湯沢市三梨地区、②湯沢市山田地区、③能代山本地区、④横手市地区、⑤由利本荘地区



(3) 今後の取組

- 平成28年度以降も飼料用米の生産を拡大するため、引き続き、種子の備蓄に加え、既存施設等の改修などによる保管・流通体制の整備を図る。
- 米をキーワードとした「秋田牛」ブランドを推進するため、耕種農家と畜産農家を結ぶ流通・調整体系の整備と、本県独自の特色ある新たな飼料用米調製技術の確立に取り組む
- これらを核とした地域内流通の拡大を促進し、大規模施設整備の際には、畜産クラスター事業等の国庫補助事業へ誘導していく。

1 4 異業種との連携による6次産業化の促進

「秋田県6次産業化推進協議会」を設置し、関係機関の情報の共有化や指導・支援の連携強化を図るとともに、異業種交流会の開催により、農業者と商工業者等がビジネスマッチングや情報交流を行う機会を創出した。また、県内外の異業種と連携した6次産業化プロジェクトがビジネス化に向け進展している。

(1) 「秋田県6次産業化推進協議会」の設置と「秋田県6次産業化推進戦略」の策定

農業関係団体、中小企業支援団体、食品関連事業者、金融機関、行政、大学等で構成する「秋田県6次産業化推進協議会」を設置し、本県6次産業化の推進の方向性を定める「秋田県6次産業化推進戦略」を策定した（平成27年12月）。

(2) 異業種交流会の開催

農業者と、製造業・小売業などの2次・3次産業とのネットワークを強化し、ビジネスとしての連携を促進するため、全県域の異業種交流会を開催した（平成28年2月）。

異業種交流会には、食品製造業や情報通信、小売業等の多くの県内企業や農業者など、約400名が参加し、取組事例の紹介や自社の加工技術、6次産業化による商品のPR・情報交換を行うなど、積極的な交流が図られ、新たな取引や共同での新しい商品づくりなど連携した取組が始まっている。



(3) 異業種と連携した6次産業化プロジェクトの推進

玄米食専用品種「金のいぶき」の県内における生産拡大とその加工品の開発・販売について、(株)ファンケルと秋田県が連携して進めるとともに、(有)石孫本店（湯沢市）、(株)ファンケル、秋田県の3者による「健康志向の機能性味噌」について、共同研究がスタートした（平成27年10月）。



1 5 秋田県農産物流通販売戦略の推進状況

(1) 「秋田県農産物流通販売戦略」の策定

複合型生産構造への転換を加速するためには、国の農政改革や農協改革、さらには市場動向を踏まえ、マーケットインの視点を重視した生産・販売体制を強化する必要がある。

このため、農業者や農業団体等との関係者が一体となり、流通販売対策を強化していくための指針として、「秋田県農産物流通販売戦略」を策定した。(H27.5.19)

○戦略の推進母体：秋田県農産物流通販売戦略推進会議(農業団体や実需等 15 名で構成)

○戦略のポイント：①生産者による主体的なマーケティング活動の取組促進

② JA による販売力強化に向けた取組促進

③ 県による流通販売の取組強化

④ JA グループと県との連携強化

(2) 県産農産物販売に向けた気運の醸成

ア はばたけ秋田の農業総決起大会の開催

県内の農業関係者や消費者が一堂に会し、県産農産物等の生産拡大や全国での認知度とブランド力向上に向けた取組気運を高めることを目的として開催した。

○日 時：平成 27 年 10 月 19 日（月）18:00~20:00

○場 所：秋田ビューホテル

○参加者数：822 名（生産者、農業関係者、商工関係者、食品関係者、市町村、消費者等）

○内 容：オープニングセレモニー、キャッチコピー・ロゴマークの披露、

県内の特選食材を使った料理の提供、農業応援メッセージ、大会宣言など

イ 農産物統一キャッチコピー・ロゴマーク

県産農産物の統一的なイメージづくりによって、県内外に向けた効果的な P R を行い、認知度やブランド力向上を図るため、キャッチコピー「しこたまいいね！秋田産」と、ロゴマークを作成した。



[はばたけ秋田の農業総決起大会]



[農産物統一ロゴマーク]

(3) 農産物の販売体制の強化

J A 販売力強化オリジナルプラン支援事業や農業者等販売力強化チャレンジ事業等により、J A や農業法人の主体的な販路拡大活動を支援するとともに、東京事務所に企業開拓員、販売戦略室にマッチング推進員を設置し、実需者ニーズの把握と産地側のマッチング体制を強化した。

16 これから生産拡大が期待される新品种

(1) 高収量、大莢、良食味のエダマメ新品种「あきたほのか」

県産エダマメの品質向上、差別化、ブランド化のため、9月中旬収穫の高収量、大莢、良食味のエダマメ品種を育成。これにより、県内で8月下旬から10月上旬までのエダマメ連続出荷が可能（品種登録番号24350号）。

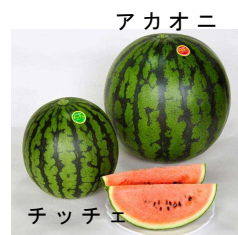
【主な特徴】①9月中旬収穫、高収量 ②「錦秋」並みの大莢、毛じは白色、莢外観が良い ③香りがあり、食味が優れている



(2) 食味の良い小玉スイカ新品种「あきた夏丸チツチェ」

食味の良い大玉スイカ「あきた夏丸」の特性を受け継いだ小さくて扱いやすい小玉スイカを育成（品種登録番号24833号）。

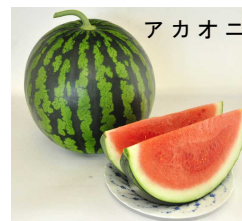
【主な特徴】①果肉が硬く、シャリッとした食感で、良食味 ②今までの小玉スイカより収穫後の美味しさ長持ち ③裂果発生がほとんど無く、高い収穫率 ④果形は球形に近く、果皮色濃く、縞太く、力強い外観



(3) 糖度が高く種が少ない大玉スイカ新品种「あきた夏丸アカオニ」

食味の良い本県の大玉スイカのオリジナル品種「あきた夏丸」をより甘く、種を少なく改良（品種登録番号24832号）。

【主な特徴】①種が少ない ②糖度は13度以上 ③シャリッとした食感 ④果形はきれいな球形、果皮色濃く、縞太く、力強い外観 ⑤三倍体品種にみられる果実の変形がほとんど発生しない



(4) 5月～6月出荷が可能なネギ新品种「秋田はるっこ」

一般のネギより抽だいが遅い特性を持つ晩抽ネギを育成。これにより5～6月の良質なネギの出荷が可能（出願公表第30440号）。

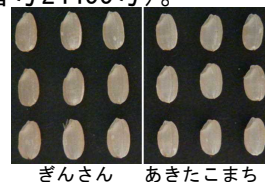
【主な特徴】①抽だいが遅い ②柔らかく、葉色も濃く、極めて高品質 ③晩抽ネギ「羽緑」より一本重、白根の太さや長さが優れ、収量が高い



(5) 多収で酒造適性の優れる水稻新品种「ぎんさん」

大粒多収で、酒造適性にも優れた加工用うるち米を育成（品種登録番号24455号）。

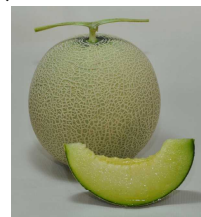
【主な特徴】①「あきたこまち」より遅い中生のうるち種で、草型は中間型、短稈で穂数多く、収量性が高い ②玄米粗タンパク質含有率が「あきたこまち」より低い ③大粒多収で酒造用原料米として適する ④「あきたこまち」と比較して、後味がきれいな酒ができる



(6) メロンえそ斑点病抵抗性のあるメロン抵抗性品種シリーズ

「メロンえそ斑点病」に抵抗性のある赤肉の新品种「秋田甘えんぼレッドR」「秋田甘えんぼレッド春系R」を育成（品種登録出願中）。緑肉2品種（品種登録番号24835、24836号）も含め4品種が抵抗性品種となった。

【主な特徴】①「メロンえそ斑点病」に抵抗性があり、茎葉に病斑、病果も発生しない ②果形は正球形、果皮は灰緑色、果肉質はち密なメルティング質、糖度は15度以上



17 農業法人等の経営継承に向けた取組

(1) 背景と目的

- 本県農業の担い手として、農業法人数は増加傾向にあり、平成28年3月末現在で集落型農業法人は250法人となっているが、その多くが後継者の確保や新たな形での経営継承が必要という課題を抱えている。
- このため、集落型農業法人等の円滑な経営継承を支援するため、県段階での協議会を設置するとともに、県内法人の現状と課題に関する調査や研修会の開催、税理士等の専門家を交えた検討会を開催し、経営継承計画の策定を支援している。

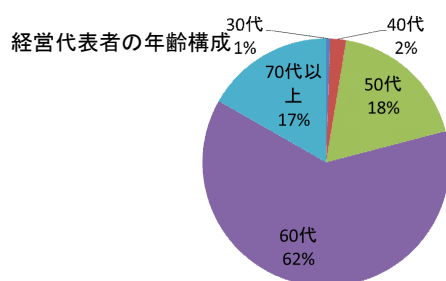
(2) 平成27年度の主な取組

ア 秋田県農業法人経営継承推進協議会の設置

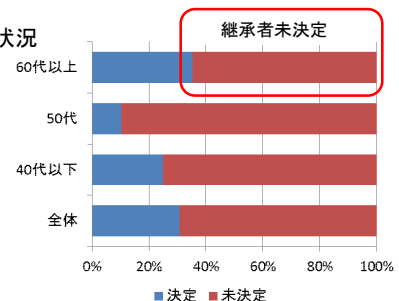
- ・ 構成機関：秋田県農業会議、秋田県農業公社、秋田県農業協同組合中央会、秋田県農業法人協会、日本政策金融公庫、秋田県立大学、秋田県（事務局）
- ・ 検討内容：経営継承に関する現状と課題の整理・分析、研修の開催等に関する検討

イ 集落型農業法人の経営動向に関するアンケート調査の実施

- 県内の集落型農業法人226法人を対象とし、199法人から得た回答を分析
- ・ 代表者の62%が60代、17%が70代以上であるが、初代が79%を占め、経営継承を未経験。
- ・ 次期経営者が決定しているのは全体の31%。60代の代表者では65%と高い。



属性別での確保状況



ウ モデル法人の選定と経営継承計画の策定支援

- 県内の集落型農業法人から24法人を選定し、うち22法人で経営継承計画の素案を策定
- 策定にあたっては、12名の専門家(税理士、社会保険労務士等)を16法人に延べ24回派遣し、今後の事業計画や組織体制、後継者の確保対策等を検討



(3) 今後の取組

- 引き続き、モデル法人を対象とした経営継承計画の策定を進め、内容のブラッシュアップを図る。
- 秋田県立大学と連携し、秋田県版経営継承推進マニュアルの策定を進めていく。

18 農地中間管理機構による農地集積の状況

(1) 農地中間管理機構の設立

平成26年3月1日に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が施行され、秋田県では、農地中間管理機構として公益社団法人秋田県農業公社を指定した。

(2) 農地中間管理事業の実施状況

ア 借受を希望する経営体数及び借受希望面積

- ① 農地中間管理機構では年7回の公募を行い、2,451経営体から13,573haの借受希望があった。

イ 農地中間管理機構の貸付経営体数及び貸付面積

- ① 各市町村単位で農地の借受希望者とのマッチングを進め、25市町村で、1,244の担い手に3,679haの農地を貸付けた。
- ② 農地中間管理機構では27年度の貸付計画面積を3,000haに設定しており、計画を上回る貸付実績となった。

【公募結果】

回数	借受け希望経営体数		借受希望面積	
		うち法人		うち法人
7月末	1,497	235	8,482ha	3,809ha
8月末	281	40	1,391ha	520ha
9月末	123	13	718ha	380ha
10月末	144	14	799ha	279ha
11月末	134	15	450ha	165ha
12月末	111	14	472ha	198ha
1月末	161	28	1,261ha	782ha
計	2,451	359	13,573ha	6,133ha

【貸付面積】

回数	貸付面積
1	732ha
2	1ha
3	1ha
4	93ha
5	293ha
6	907ha
7	1,575ha
8	77ha
計	3,679ha

(3) 課題と今後の対応

ア 出し手農家の掘り起こし

受け手の希望に対して、出し手の面積が少ないことから、あらゆる機会を利用して事業のPRに努める。

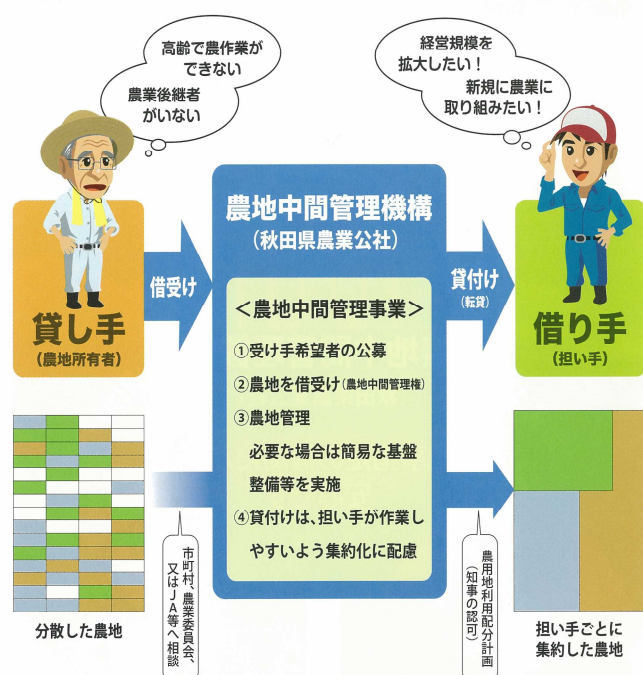
イ 中山間地等での借受・貸付

初年目は平場を中心に事業を実施したが、2年目以降はほ場条件が悪い中山間地の農地も借受け、簡易な基盤整備等を実施するなど利用しやすい形で貸付けする。

ウ 取組の地域間較差の解消

地域毎の較差を少なくするため、先行事例の情報提供に努める。

【農地中間管理事業の仕組】



19 中山間地域の活性化に向けた取組

(1) 現状と課題

- 中山間地域は、本県の経営耕地面積の43%、総農家数の48%を占めるなど、食料の供給地域として重要な地域であるが、就業者の高齢化が進展しており、認定農業者や集落型農業法人、さらには高齢者や女性等の役割分担により、多様な担い手を育成・確保することが急務となっている。
- また、平地地域に比べて狭隘で生産条件が不利な地域であることから、土地利用型作物による規模拡大には限界があり、地域資源を活用し、小規模でも一定の所得の維持・確保が図られるような取組が必要である。

(2) 平成27年度の成果等

- 地域資源を活用した新たな取組をソフト・ハードの両面から支援するため、「元気な中山間農業応援事業」を創設し、昨年度までに27地域で「地域資源活用プラン」を策定した。
- このプランにより、米依存からの脱却による、地域に根差した伝統野菜や冷涼な気候を活かした特産作物の導入、さらには、こうした資源を活用した6次産業化への展開など、それぞれの地域ならではの特色ある取組が明確化された。



(3) 平成28年度以降の取り組み

- 28年度は、新たに13地域において「地域資源活用プラン」を策定することを目指し、引き続き、市町村や団体等とともに地域の話し合いをサポートする。
- 特に、園芸作物への転換に不退転の決意で取り組もうとする農家の意欲に応えるため、水田の畑地化整備を推進するとともに、確実に生産力の向上（高品質化・安定収量・低コスト化）につながるよう土壌改良を図り、早期の成功モデルとして構築する。

20 「守りたい秋田の里地里山50」の認定状況

- 農山村の農地が有する多面的機能を県民共有の財産として次世代に引き継ぐため、地域住民の主体的な管理により優れた景観を維持していることに加え、自然・文化・歴史・人など多様な地域資源を活用し、環境・交流活動等にも取り組んでいる地域を、「守りたい秋田の里地里山50」として平成27年度から認定している。
- 認定された地域で取り組まれている活動を優良事例として紹介し、普及啓発を行うとともに、地域の魅力を広く発信して、オーナー制、農作業体験などを通じた交流拡大のための取組や、地域活性化に取り組む団体等と地域住民が協働して行う活動などを支援することとしている。

(1) 平成27年度の認定状況

- 27年度は、14地区を認定し、県のホームページに掲載するとともに、パンフレットを作成し、広く県民への情報発信を行った。

- 認定地区一覧

	市町村	地区名
1	鹿角市	小割沢
2	大館市	茂内屋敷
3	北秋田市	阿仁小様
4	北秋田市	阿仁戸島内
5	藤里町	横倉
6	男鹿市	安全寺
7	にかほ市	横岡
8	大仙市	余目
9	横手市	塚須沢
10	横手市	三又
11	横手市	狙半内
12	湯沢市	土沢
13	湯沢市	中ノ台
14	東成瀬村	岩井川



横倉地区



安全寺地区



塚須沢地区

(2) 平成28年度以降の取り組み

- 27年度認定地区について、地域活性化に係る取組を支援するとともに、認定地区が50地区となるよう、引き続き募集を行っていく。

2 1 戦略作物団地化促進万能水田実証事業の効果について

(1) 事業目的

ほ場整備が完了している地区において、水系単位の団地で地下かんがいシステムを導入するとともに、農業水利施設の整備補修を実施することにより、戦略作物の生産拡大や担い手への農地集積が促進されることを実証する。

- ・区画整理を伴わない、農地の集積と戦略作物の団地化
- ・水管理労力の合理化と省力化
- ・地下かんがいシステムの効果実証（作物の品質及び収量） など

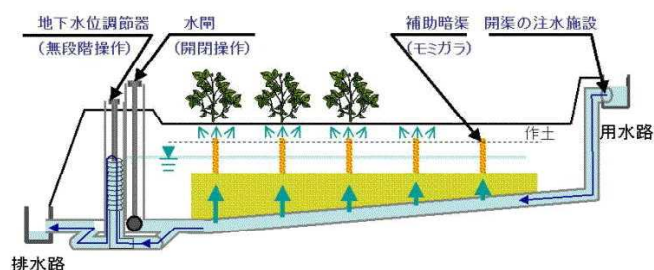
(2) 事業概要

地 区 名：横手南部地区
（横手市平鹿町醍醐）

受益面積：31.9ha

工 期：H25～27

事業内容：地下かんがいシステム工、
用排水路工



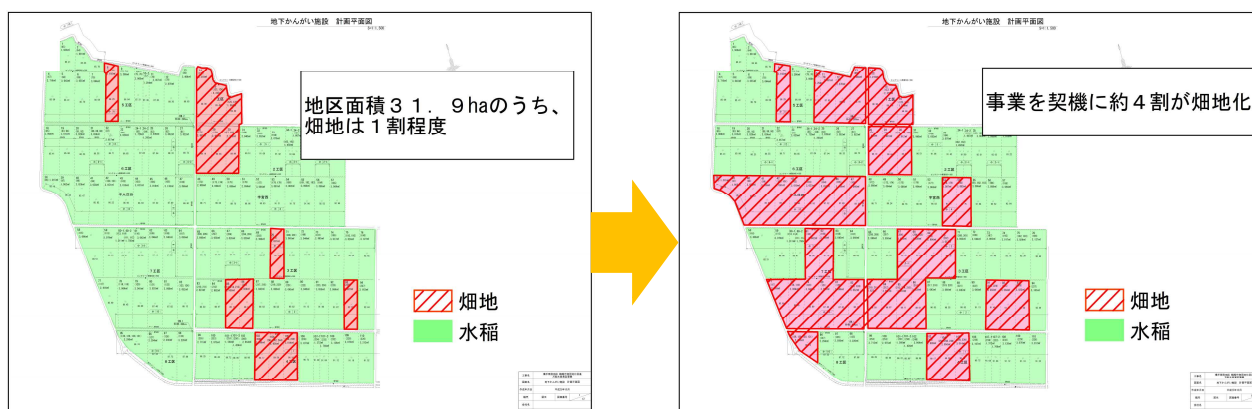
地下かんがいシステムの模式図

(3) 効果検証

- ・農地集積 実施前 [H24] (19.1ha、59.8%) → 実施後 [H27] (24.4ha、76.4%)
- ・転作の団地化 実施前 [H24] (3.8ha、11.9%) → 実施後 [H27] (13.1ha、41.0%)
- ・水管理労力については、戦略作物の団地化・ブロック化により、実施前に比べ2～3割削減。
- ・地下かんがいシステムの導入に伴い、新たな作物としてキャベツの作付けを開始。

収量については、未実施のほ場と比較し、単収が増加。（H27比較：1.3倍）

収穫期には新規の雇用を創出。（4～6名/日、延べ280人程度）



事業実施前（左）と実施後（右）の作付状況

2 2 ほ場整備事業と農地中間管理事業との連携

(1) 農地整備と集積の推進

担い手への農地集積・集約化等による農業の構造改革を推進するためには、これまで重点的に実施してきた農地整備事業と平成26年度にスタートした農地中間管理事業の連携を図ることが有効である。

(2) 農地中間管理事業モデル地区の指定

このため、農地中間管理機構では、ほ場整備等と連携して農地中間管理事業を活用し、集積に取り組む地区を農地中間管理事業モデル地区に指定し、関係機関が連携して支援活動を実施した。

■平成27年度末時点のモデル指定地区：42地区

(うちほ場整備事業地区38地区、農地耕作条件改善事業地区3地区)

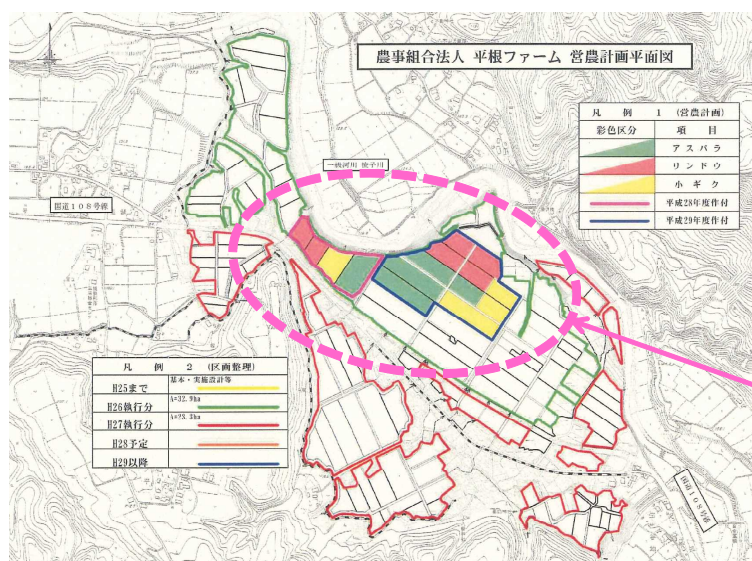
(3) ほ場整備と中間管理事業の連携

モデル地区における連携の事例

平根地区

・受益面積:A=64ha ・工期:H25～H30

- ほ場整備事業における面工事の着工に併せ、農地中間管理事業の地元説明会を重ねたことにより、大区画化された農地の約9割を新規設立された1法人に集積している。
- 同時に園芸メガ団地育成事業へも参画し、小ギクやリンドウ、アスパラなどの栽培にも取り組み、経営の複合化や地域雇用の確保を目指している。



H27.6 小ギクの試験栽培
(ほ場整備内農地)

園芸メガ団地育成事業
(H27～29)

2 3 水産振興センターの栽培漁業施設の整備

(1) 背景

第7次栽培漁業基本計画（平成27～33年度）の目標達成に向け、低コストで効率的な栽培漁業の推進と、新たな栽培魚種の種苗生産技術の開発・普及を図るため、最新技術を導入した栽培漁業施設を整備する。

(2) 施設の概要

本体施設は、親魚棟、生産棟、育成棟の3棟で、マダイ、トラフグ、キジハタ等の種苗生産を行うための水槽及び設備を備えており、低コストで良質な種苗が生産可能な閉鎖循環式生産システムやコンパクトでメンテナンス性に優れた海水ろ過システムなどの最新設備を導入する。また、これらの施設を適切に運営するため、中央集中管理方式の機械棟を整備するほか、見学者の利便性や安全にも配慮した構造とする。

ア 施設の規模

- ・親魚棟 RC造 965㎡ (20t×6槽、5t×6槽、50t×6槽)
- ・生産棟 RC造 996㎡ (20t×10槽、50t×6槽)
- ・育成棟 RC造 1,444㎡ (50t×22槽)
- ・機械棟 RC造 180㎡ (ボイラー、ブローア、受変電設備等)
- ・ろ過設備等 一式 (海水ろ過設備、貯水槽等)
- ・トイレ 木造 17㎡

イ 施設の主な用途

- ・親魚棟：マダイ・ヒラメ・キジハタ親魚養成、生物餌料（ワムシ）生産
- ・生産棟：トラフグ・アユ稚魚飼育
- ・育成棟：マダイ・ヒラメ稚魚飼育、ガザミ・キジハタ飼育試験、ワカメ培養試験

(3) 整備スケジュール

平成28年度	平成29年度	平成30年度
親魚棟、機械棟、ろ過設備等	生産棟	育成棟



水産振興センター栽培漁業施設完成イメージ図

2 4 県の魚「ハタハタ」の資源再生に向けた緊急的な取組

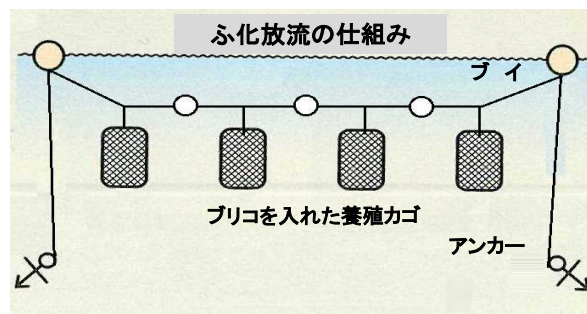
(1) 背景

全面禁漁を経て厳しい資源管理を実施してきたハタハタ資源が、再び減少傾向を示したことから、資源の再生を目的として、産出卵を利用したふ化放流や人工海藻等を用いた産卵場の機能強化等を、県と漁業者が協調して取り組んでいる（H27～H29実施予定）。

(2) 取組概要

ア 資源回復ふ化放流事業

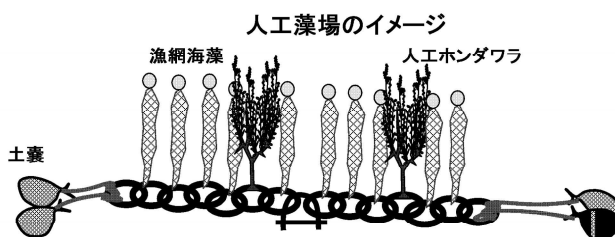
- ① 定置網の付着卵や打ち上げブリコを集め、養殖カゴ等で管理しふ化放流する事業を全県8カ所で実施しており、初年度は県委託実施分と漁業者補助実施分を併せた計画数量400kgを上回る890kgのブリコを確保・管理した。



- ② 平成28年冬季の平均水温は、平年を上回る状況で推移したことから、ブリコの成育が早まりハタハタ仔魚が順調にふ化した。

イ 産卵場規模拡大試験・分布状況調査

- ① ハタハタが産卵する海藻の減少が確認されている藻場など11カ所で産卵藻場の分布調査を実施した。
- ② うち1カ所で、漁網等を利用した人工海藻を設置し、産卵量を増やす試験を実施した。



ウ 資源管理型集出荷体制構築事業

漁獲したハタハタを効率的に流通させるため、無選別出荷や漁協直売を試行し、正確な漁獲データの収集と消費者への提供に努めた。

(3) 今後の展開

産出卵を利用したふ化放流を漁業者自らの取組として定着させるため、事業を継続するとともに、秋田県の漁業者が実施しているハタハタの資源管理対策を、より実効性のあるものにするための管理手法を確立する。

25 「ウッドファーストあきた」への取組

(1) 県民運動の展開による県民意識の高揚

ア ウッドファーストあきた県民運動推進事業

県民を挙げて木の国秋田らしいウッドファーストな暮らし（コンクリートや化石燃料から木材へ）を普及するため、秋田市ほか2市において、フォーラムや木とのふれあい体験等のイベントを開催しました。



【木のおもちゃ広場で遊ぶ親子連れ】

(2) 県内外住宅需要の喚起に加え、県産品との交換による販売促進

ア ウッドファーストあきた木材利用ポイント事業

県産材を使用した住宅の建築や、内・外装木質化、ペレット・薪ストーブ、県産木製品の購入に対し、県産品等との交換ができるポイントを発行し、県産材の需要を喚起しました。

(3) 福祉施設等の木造化・木質化で高齢者や子供にやさしい街づくり

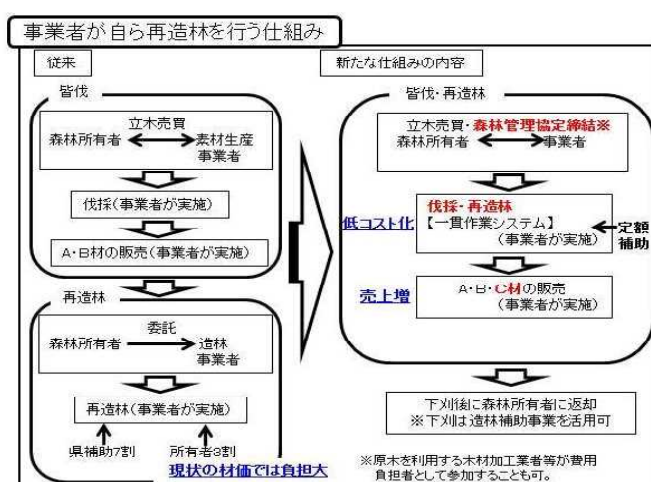
ア ウッドファーストでやさしい街づくり事業

福祉、医療、子育て等に関連する民間施設3件について、内・外装の木質化を支援し、高齢者にやさしい街づくりを支援しました。

(4) 皆伐後再造林率を現状2割から5割程度へ向上

ア 秋田スギ循環利用促進モデル事業

木材生産拡大により増加する皆伐跡地への再造林を推進するため、素材生産業者等が皆伐と再造林を組み合わせた一貫作業システムによる低コスト化や、これまで林地内に放置されてきた未利用材の搬出に取り組みながら、自ら再造林する仕組みを導入するため、モデル実証事業を約16ha実施しました。



【皆伐・再造林一貫作業システム】

26 秋田スギを使用したCLT等の新製品の開発

(1) 背景と目的

今後の住宅着工戸数の低下など、木材需要の減少が懸念される中、秋田スギの需要拡大を目指し、CLT(直交集成板)の製造方法や新たな利用法、高付加価値化を目指した耐火部材の開発等に対する県立大学木材高度加工研究所の取り組みを支援しました。

CLTとは、ひき板を並べた層を、合板のように各層が直交するように重ねて接着した大判のパネルで、近年、日本でもその利用が期待されている新材料です。

(2) 内容

ア CLTへの県産スギの利用

① 小型CLT等の試作

県内企業が有する既存の合板用プレス等で、土木部材や簡易倉庫等に用いる小型CLT製造を可能とすることを目指し、平板プレスを改良して、製造実証などを行いました。さらに、このCLTに凹凸を持たせ、より大型のCLTを製造する技術を開発しました。(特許申請中)



【凹凸付き小型CLT】



【疲労試験の様子】

② 橋梁用床板の補修工法の開発

既存の鋼製橋梁の床板の補修に、CLTを使用できれば、木材需要の拡大につながります。そこで、モデル試験体で疲労試験等を行ったところ、疲労耐久性に優れていることが確認されました。今後は実証に向けた試験を実施し、CLT床板の実用化を目指します。

イ 耐火構造梁／柱の試験体製作及び耐火性能評価試験

建築物では、規模・用途に応じ耐火性を有する建築材料が要求されます。そこで、利用できる木質系建築材料の範囲を広げ、木材利用量の底上げを目指して、全層木質系材料で耐火性能を満たす梁と柱の開発を試みました。この結果、「1時間耐火性能」を満たす部材が開発されました。今後は、これらの部材を用いた耐火建築の設計マニュアルを整備する予定です。



【予備試験後の試験体例(梁)】

27 秋田林業大学校の研修開始

本県の次代を担う林業技術者を育成する「秋田林業大学校」の研修が平成 27 年度から始まり
ました。

(1)「オール秋田」の体制で研修開始

秋田林業大学校は、平成 27 年 4 月 10 日に開講し、18 歳から 24 歳までの第 1 期研修生 18 名を迎え、林業の各分野に精通した専門家による「秋田林業大学校サポートチーム」の協力により、行政と民間が一体となった「オール秋田」の指導体制で専門性と実践力を高める研修を実施しています。



班で図面を作成

ア 研修時間数

講義 290 時間/年 実習 730 時間/年
資格取得特別講習 50 時間/年 合計 1,070 時間/年

イ インターンシップ研修

サポートチームの協力により、本人が希望する
研修先でインターンシップを行いました。

① 1 回目 平成 27 年 9 月 7 日～9 月 11 日
(5 日間)

研修先 森林組合(6人)、林業会社(1人)、製材加工・合板会社(2人)



サポートチームの指導による下刈実習

② 2回目 平成28年2月8日～10日、12日（4日間）

研修先 森林組合(4人)、林業会社(5人)、製材加工会社(3人)

インターンシップの状況



ハーベスタの操作を体験



枝払いを手取り足取り指導を受ける

第 2 部 農林水産業及び農山漁村の振興 に関し県が講じた施策

目 次

“オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大

1	トップブランドを目指した園芸産地づくり -----	1
	(1) “オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化	
	(2) 秋田の園芸振興をリードするメガ団地の育成	
	(3) 加工・業務用産地の育成	
	(4) 周年園芸の普及拡大	
	(5) 果樹の県オリジナル品種の販売力強化	
	(6) 花きのブランド力の向上	
	(7) 高度で効率的な栽培管理、経営管理の実証・普及	
2	実需者ニーズに機動的に対応する青果物流通体制の構築 -----	2
	(1) 拡大する業務需要等への的確な対応	
	(2) 効率的な流通体制の構築	
3	県産牛の新たなブランド確立と全国メジャー化の推進 -----	3
	(1) 県産牛の新たなブランドづくり	
	(2) 県産牛の認知度向上	
	(3) 新ブランドを支える繁殖基盤の強化	
	(4) 全国和牛能力共進会に向けた肥育・繁殖対策の強化	
	(5) 県産牛の品質向上と生産拡大	
4	新たな需要創出による比内地鶏等の出荷拡大と畜産を核とした地域活性化 -----	5
	(1) 比内地鶏の生産基盤の強化と新たな需要創出	
	(2) 特色ある畜産物を核とした地域活性化	
	(3) 乳用牛の生産拡大	
5	食の安全・安心への取組強化と環境保全型農業の推進 -----	6
	(1) 食の安全・安心への取組	
	(2) 環境保全型農業の推進	
6	生産・消費現場と密着した試験研究の推進 -----	7
	(1) 現場ニーズに即した試験研究の推進	
	(2) 県オリジナル品種や新商品の開発促進	

秋田米を中心とした水田フル活用の推進

1	売れる米づくりの推進と秋田米ブランドの再構築 -----	8
	(1) 県産米の食味・品質の底上げによるブランド力の強化	
	(2) コシヒカリを超える極良食味米等の開発促進	
	(3) 省力・低コスト技術等による大規模稲作の推進	
	(4) 多彩な品種のラインナップを活用した多様な用途別品揃えの充実	
2	生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進 -----	8
	(1) 産地づくりと一体となったほ場整備の推進	
	(2) 高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備	
	(3) 安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化の推進	
3	あきたの農産物総ぐるみによる多様な水田農業の推進 -----	9
	(1) 生産性の高い水田のフル活用の推進	
	(2) 野菜、花き、果樹の作付など多様な水田農業の推進	

付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進

- 1 加工・流通販売業者など異業種等との連携による新たなビジネスの創出 ----- 10
 - (1) 6次産業化に向けた総合的なサポート体制の強化
 - (2) 産地立地型の1次・2次加工の促進
 - (3) 食品の機能性等に着目したビジネスモデルの構築
 - (4) 県内外の食品メーカーなど異業種との連携強化
- 2 農業法人等による加工や産直など経営の多角化の促進 ----- 10
 - (1) 農業法人等による経営の多角化の促進
- 3 地産地消の取組強化 ----- 11
 - (1) 学校給食における県産農産物の活用促進と県産農産物等のPR活動の展開

秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大

- 1 市場ニーズを先取りした秋田オリジナルな商品開発 ----- 11
 - (1) 秋田を感じさせる魅力的な新商品の開発

地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

- 1 認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化 ----- 11
 - (1) 担い手への農地集積・集約化の促進
 - (2) 認定農業者や集落営農組織の経営規模の拡大や複合化・多角化の推進
 - (3) 集落型農業法人の経営安定支援
- 2 地域農業を牽引する農業法人などトップランナーの育成 ----- 12
 - (1) 大規模土地利用型農業法人など雇用を創出する農業法人等の育成
 - (2) 経営マネジメント能力の向上とビジネスプランの策定から実践までのサポート
 - (3) 企業の農業参入の促進
 - (4) 意欲ある経営体に対する経営発展の加速化支援
- 3 女性農業者による起業活動の強化 ----- 12
 - (1) 新たなビジネス展開や農産加工のレベル向上による販路拡大
- 4 農外からの参入など多様なルートからの新規就農者の確保・育成 ----- 13
 - (1) フロンティア育成研修など新規就農者支援対策の充実・強化
 - (2) 営農開始に必要な機械・施設など初期投資への支援
 - (3) 就農前の相談活動から就農後のアフターフォローまで一貫したサポート体制の強化
 - (4) 若手経営者の意識改革

農山漁村の地域づくりと環境保全対策の推進

- 1 中山間地域等の活力ある農山漁村づくり ----- 13
 - (1) 多様な地域資源を活用した計画策定の推進
 - (2) 特色ある農業・食ビジネスの推進
 - (3) グリーン・ツーリズム等の多様なビジネス展開の促進
- 2 農地等の保全管理と利活用の推進 ----- 14
 - (1) 県民参加の森づくりの推進
 - (2) 農地等の保全と活用
- 3 災害に強い農山漁村地域をつくる防災・減災対策の推進 ----- 14
 - (1) 生命と財産を守る安全・安心な地域づくり
- 4 森林の適正な管理による二酸化炭素の吸収促進 ----- 15

- (1) 間伐等の森林整備の適切な推進
- (2) 森林病虫害被害対策の推進

全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進

- | | | |
|---|--|----|
| 1 | 原木の低コスト生産・安定供給に向けた川上対策の充実・強化 ----- | 15 |
| | <ul style="list-style-type: none"> (1) 森林施業の集約化等による適正な森林整備の推進 (2) 高能率生産団地を中心とした林内路網密度の向上 (3) 林業事業体による高性能林業機械等の導入促進 | |
| 2 | 大規模製材工場を核とした競争力の高い製品づくりや県産材の需要拡大 ----- | 16 |
| | <ul style="list-style-type: none"> (1) 製材工場の連携等による低コストで高品質な製材品供給体制づくりの促進 (2) 集成材における外国産材からスギへの原材料転換の促進 (3) 公共建築物の木造・木質化の促進と木の情報発信の強化 (4) 需要構造や住宅構法の変化に対応した木材製品の販売強化 (5) 被災地や首都圏への木材製品の出荷促進と販売促進活動の強化 (6) 耐火部材等の新製品の開発と店舗や土木分野での木材の利用拡大 | |
| 3 | 低質材を活用した木質バイオマスの利用促進 ----- | 17 |
| | <ul style="list-style-type: none"> (1) 木質バイオマスの利用拡大システムの構築 (2) 木質バイオマス発電等の啓発と関連施設整備の促進 | |
| 4 | 高い技術と知識を持った林業の担い手の確保・育成 ----- | 17 |
| | <ul style="list-style-type: none"> (1) 新たな林業研修機関の設置による若い林業技術者の養成 (2) 林業への就業促進と低コスト生産等の研修の充実・強化 | |

水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

- | | | |
|---|--|----|
| 1 | つくり育てる漁業と適切な資源管理による漁獲量の安定化 ----- | 18 |
| | <ul style="list-style-type: none"> (1) 時代のニーズにマッチした新たな栽培漁業の推進 (2) 科学データに基づく適切な漁業管理による漁獲量の安定化 (3) 水産資源を育む漁場環境の保全 | |
| 2 | 県産水産物の高付加価値化・ブランド化による販路拡大 ----- | 19 |
| | <ul style="list-style-type: none"> (1) 商品力で打ち勝つ「地魚を使った商品」の開発促進 (2) “攻めの水産業”に向けた水産加工拠点施設の整備促進 (3) 秋田をイメージする水産物のブランド確立と大消費地への販路拡大促進 | |
| 3 | 持続的な漁業の発展を支える担い手の確保・育成 ----- | 19 |
| | <ul style="list-style-type: none"> (1) 就業相談から着業までのトータルサポートの充実 (2) 次代を担う中核的な漁業者の確保・育成 (3) 収益性を重視した漁業形態への転換の促進 | |
| 4 | 漁港・漁場等の生産基盤の計画的な整備の推進 ----- | 19 |
| | <ul style="list-style-type: none"> (1) 漁港施設の計画的な整備及び長寿命化等の促進 (2) 水産生物の良好な生息環境創出を目的とした漁場造成の推進 | |

平成27年度 農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策

“オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大

1 トップブランドを目指した園芸産地づくり

(1) “オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

- ・ 野菜については、えだまめ、ねぎ、アスパラガスの3品目を中心として野菜全体の生産拡大を図るため、“オール秋田体制”で生産・販売対策を集中的に実施するとともに、機械化や施設化を重点的に推進し、大規模法人等を中心に作付拡大を図った。

その結果、これら3品目の平成27年度の系統販売額は前年より約6億円増加し、過去最高の40億3千万円となった。

- ・ 特に、良食味で市場評価が高いオリジナル品種「あきたほのか」の本格作付けがスタートしたえだまめは、東京都中央卸売市場における7～10月期の累計入荷量が1,463tになり、初の日本一を達成したほか、品薄となる7月穫りの生産技術が序々に拡大してきたねぎでは、JAあきた白神が初の販売額10億円を突破する11億円を達成し、全県でも17億9千万円と過去最高の販売となった。
- ・ また、アスパラガスについては、昨年度より面積は若干の減少となったものの、半促成栽培など、需要期（4～5月、12月）を狙った栽培方法の普及拡大等により、販売額は約1億円増加し、9億1千万円となった。
- ・ さらに、近年注目されている「伝統野菜」については、「山内にんじん」と「松館しぼり大根」において、重労働である洗浄作業の機械化を推進したほか、「秋田の伝統野菜」統一ロゴマークによる量販店でのPR活動やあきた郷土作物研究会と連携した「産地交流会」、県内飲食店14店舗での「伝統野菜フェア」を開催するなどし、認知度の向上を図った。

(2) 秋田の園芸振興をリードするメガ団地の育成

- ・ 園芸メガ団地の育成を図るため、地域単位にJAや市町村、県等からなるプロジェクトチームを設置し、対象とする経営体の選定から、土地、労働力、資金、販売などに関する具体的な計画をつくりながら推進した結果、能代市轟地区、男鹿・潟上地区、秋田市雄和地区、にかほ市中三地区、由利本荘市鳥海平根地区、大仙市中仙中央地区、横手市十文字地区の7地区においてメガ団地が整備され、一部地区で本格的な営農がスタートした。
- ・ スケールメリットによる有利販売や、加工・業務向けの新たな販路開拓が図られ、能代市轟地区では、営農初年目でメガ団地の目標販売額1億円を達成したほか、園芸の担い手育成という面でも、7地区で12名の新規就農者が「園芸メガ団地」に参画するなど、着実な成果が得られた。

(3) 加工・業務用産地の育成

- ・ 加工・業務用ニーズに対応するため、省力・低コスト機械化一貫体系技術を活用した業務用キャベツやねぎの現地実証試験に取り組み、大規模経営モデル農家の育成を支援した。
- ・ また、首都圏大手実需者の大口ロットに対応できるよう、複数の農業法人等が連携して生産・出荷する体制を構築した結果、2組織で新たな取引や出荷量の拡大に結びついた。

- ・ J Aの販売力を強化するため、8 J Aに対し、新規作目導入や販路拡大など、マーケットインの視点で行う生産・流通・販売の取組に対する支援を行った。その結果、加工業者と連携し、露地型の加工・業務用向け野菜の産地化を進めるなどの取組が開始された。

(4) 周年園芸の普及拡大

- ・ 周年園芸の普及拡大を図るため、野菜や花きの冬期生産への新たな取組や規模拡大を支援した結果、36戸が木質ペレット暖房や内張カーテンの導入等を行い、ダリアやイチゴなどの生産拡大につながった。

また、周年園芸フォーラム等を開催することで、生産者の知識向上と意欲喚起に結びついていた。

(5) 果樹の県オリジナル品種の販売力強化

- ・ J A全農あきた、J A、果樹協会、県等で構成する「秋田くだもの推進協議会」を平成27年7月に設立し、関係機関が一体となって県育成オリジナル品種の生産拡大、販売促進に取り組んでいる。
- ・ りんご「秋田紅あかり」は生産量が増加しており、販売金額は36百万円と前年度より増加した。日本なし「秋泉」については、「このナシ、アリ秋泉」で商標登録し、高値販売が期待できる首都圏のデパート等での販促を強化している。

また、長期販売に対応できるよう、取り扱いの主体である秋印青果に冷蔵施設を導入し、販売体制を整えた。

(6) 花きのブランド力の向上

- ・ リンドウとダリアについて、全国トップブランドの産地化を目指し、民間育種家と連携したオリジナル品種の開発や生産拡大、販売対策に集中的に取り組んだ。その結果、リンドウの販売額は3億6千万円、ダリアの販売額は8千7百万円と、いずれも前年度と比較して増加した。

特に「NAMAHAダリア」は、全国ブランドとして首都圏市場を中心に販売展開することを目指し、宮崎県と「リレー出荷に関する覚書」を締結し、同県への種苗提供を行うこととし、28年から試験栽培が開始されることとなった。

- ・ また、キク類を導入した園芸メガ団地の生産が本格化し、キク類の販売額が8億円を突破。花き全体でも19億9千万円と過去最高の実績となった。

(7) 高度で効率的な栽培管理、経営管理の実証・普及

- ・ J Aあきた湖東において、生産者自らがスマートフォン等を用いて生育状況等のデータを入力し、蓄積されたデータを基に、J Aの栽培管理情報の提供や収穫・出荷を予測するシステムの有効性について実証・検証を行った。その結果、精度の高いデータ蓄積とリアルタイムの情報把握により、市場への産地情報の提供が有利販売につながることや、栽培管理指導に有効であることを検証した。

2 実需者ニーズに機動的に対応する青果物流通体制の構築

(1) 拡大する業務需要等への的確な対応

- ・ キャベツ、こまつな及びねぎ等の業務・加工用野菜等に農業者がチャレンジするため、

県内16ヵ所に実証ほを設置し、生産から出荷販売までのコーディネートや栽培技術支援を行った結果、11件が新たな実需者との取引につながった。

- ・ 東京事務所に企業開拓員1名及び技術職員2名を配置し、実需者ニーズ等の首都圏情報を産地に迅速に伝えとともに、企業訪問を通じた提案やマッチング活動により、新規に115件の取引が成約に至った。
- ・ 中でも、拡大する加工業務用需要へ対応するため、食品卸、食品加工業者、外食などの実需者と契約取引に向けたマッチング活動を促進し、青果物については新たに4件の取引が成約に至るなど、着実に取組が進んでいる。
- ・ 県産農産物の認知度向上を図るため、統一キャッチコピー・ロゴマークや販促資材等を作成してプロモーションを展開するとともに、園芸作物の生産拡大に向けた気運を高めるため、農業関係者や消費者が一堂に会した総決起大会を開催し、822人が参加した。
- ・ 県産農産物のブランド化を図るため、「あきたの極上品」、「あきたの逸品」の認定制度を創設してそれぞれ6品目を認定した。そのうち7品目について、株式会社あきたベジフルサポートほか2団体の販売促進活動に対して助成した。

(2) 効率的な流通体制の構築

- ・ 物流の合理化とコールドチェーン体制確立のため、秋田おぼこ農業協同組合の野菜・花きの集出荷・選別拠点施設の整備を支援した。
- ・ J A全農あきたと連携して販売促進活動を強化するとともに、秋田県産園芸品目を取り扱う量販店等を組織化したバイヤーズクラブ（東急ストアほか9社）を設置し、県産園芸品目の認知度向上と販売額の増大を図った。
- ・ また、秋田を代表する野菜（えだまめ、ねぎ、アスパラガス、すいか）や果樹・花きの県オリジナル品種のブランドを確立するため、量販、飲食店、百貨店等の業態別ニーズに対応したマーケティング活動を展開した。

3 県産牛の新たなブランド確立と全国メジャー化の推進

(1) 県産牛の新たなブランドづくり

- ・ 平成26年10月6日にデビューを果たした「秋田牛」については、28年3月31日時点で88戸の登録肥育農家で生産が行われており、27年度の出荷実績は2,930頭であった。
- ・ 「秋田牛」のキーワードである飼料用米の給与による高付加価値化の可能性を検証するため、県内でと畜される黒毛和牛全頭についてのオレイン酸測定を26年度に引き続き実施し、データの蓄積を行った。
- ・ 飼料用米の利用・供給体制を構築するため、地域での需給調整を進めるとともに、肉用牛肥育経営体における飼料用米の給与実証や飼料の成分分析を踏まえた給与指導、麹菌を活用した発酵など秋田ならではの加工技術の確立に向けた試験、飼料用米の調整保管に係る施設整備等への助成を行った。
- ・ 由利本荘市の飼料用米加工施設等の整備に対して助成した結果、地域における飼料用米等を原料とした自給飼料の安定供給体制が構築された。

(2) 県産牛の認知度向上

- ・ 平成27年10月に通年で「秋田牛」を食べることができる高級鉄板焼店が東京銀座に新規オープンした。首都圏における「秋田牛」のPRや情報発信の拠点として積極的に活用し、

認知度向上の加速化を図った。

- ・ 首都圏の大手食肉卸売業者等に対し知事によるトップセールスを行うとともに、関東や関西の大手量販店で秋田牛キャンペーンを開催した。
- ・ 首都圏の著名なレストラン等における「秋田牛」の利用に対して助成した結果、10店舗において「秋田牛」のメニュー化が図られた。
- ・ 国内最大の東京食肉市場において、第2回となる秋田牛枝肉共励会を開催し、全国の食肉卸売業者等に対して、「秋田牛」の優れた肉質や、県内の生産者の肥育技術と県有種雄牛の能力の高さをPRした。
- ・ 県内の飲食店等における秋田牛フェアと小売店等における秋田牛の一斉販売を実施し、県内における「秋田牛」の認知度向上を図った。

(3) 新ブランドを支える繁殖基盤の強化

- ・ 「秋田牛」を支える肉用子牛の生産基盤を強化するため、県域及び地域単位で肉用牛増頭を推進する会議や講習会を開催するとともに、肉用牛の繁殖成績向上推進チームを組織し、延べ816戸の農家巡回指導を行い、繁殖成績の向上を図った。
- ・ 由利地区において、繁殖経営農家の意向調査を実施し、既存の施設や労力で肉用牛を生産拡大できるように、公共牧場を活用した周年預託方式による新たな肉用牛生産拡大システムに取り組むため、29年度の周年預託施設整備に向けた検討を行った。
- ・ 肉用牛農家と酪農家の連携による新たな肉用子牛生産体制の構築に向け、6地域において肉用牛農家6戸が酪農家8戸に黒毛和種を受胎している乳用牛67頭を貸し付けるモデル的な取組に対して支援した。
- ・ 肉用牛繁殖基盤の強化を図るため、飼養管理施設の整備や繁殖雌牛の導入に対して助成した結果、牛舎9棟の整備と繁殖雌牛387頭が導入された。
- ・ 本県の肉用子牛流通及び畜産振興の拠点である「あきた総合家畜市場」の舗装工事等に対して助成した結果、駐車場8,401㎡の舗装化がなされ、冬期間における利便性が向上した。

(4) 全国和牛能力共進会に向けた肥育・繁殖対策の強化

- ・ 全国和牛能力共進会種牛の部の上位入賞を目指し、繁殖雌牛の改良を加速化するため、県内優良雌牛5頭から採取した受精卵を活用した高能力雌牛の作出に取り組んだ。
- ・ 同共進会肉牛の部の上位入賞を目指し、出品条件である通常より6ヵ月短い24ヵ月肥育の技術確立に向けた肥育試験を7戸の農家で実施するとともに、出品候補牛となる優良な肥育素牛を40頭選出し、10戸の農家に配置した。
- ・ 畜産振興の拠点であるあきた総合家畜市場を会場に「あきたの畜産・市場まつり」を開催し、全国和牛能力共進会や畜産に対する県民の理解醸成に取り組んだ。

(5) 県産牛の品質向上と生産拡大

- ・ 資質に優れた子牛生産に資するため、県内屈指の遺伝的能力を持つ雌牛を母として、肉質・増体に優れた県有種雄牛の作出に取り組むとともに、優秀な受精卵の安定的な生産と供給を行った。
- ・ 草地造成改良25.5haの整備に対して助成した結果、肉用牛生産を支える飼料生産基盤の強化が図られた。
- ・ 県産牛の出荷拡大と品質向上によるブランド力向上のため、県内肥育農家における義平

福などの県有種雄牛を父とする優良な肥育素牛の導入に対して助成した結果、797頭が導入された。

- ・ 大規模肉用牛団地の整備に意欲的な秋田地区の肉用牛農家に対して、計画策定の支援や施設整備に必要な測量設計等に助成した結果、28年度に600頭規模の肥育牛舎を整備することとなった。
- ・ 県産食肉の流通販売拠点が行う施設整備等に対して助成した結果、と畜解体機能の強化などが図られた。

4 新たな需要創出による比内地鶏等の出荷拡大と畜産を核とした地域活性化

(1) 比内地鶏の生産基盤の強化と新たな需要創出

- ・ 首都圏をターゲットとした販売促進の取組として、有名レストラン等と連携した比内地鶏活用メニューの提供やシェフを招聘しての産地見学会の開催、各種イベントでのPR活動を実施した。
- ・ 秋田県を代表する特産品である比内地鶏に対する消費者の信頼を確保し、ブランドの優位性を維持するため、「秋田県比内地鶏ブランド認証制度」の適切な運用に努めた。
- ・ 未利用資源となっている比内地鶏雄鶏の有効活用と新たな需要創出を図るため、加工仕向け雄鶏の飼育技術確立に向けた生産実証や去勢鶏「あきたシャボン」の販路拡大に向けた支援を実施した。
- ・ 飼養管理施設等の整備に対して助成した結果、鶏舎8棟の整備がなされ、比内地鶏生産基盤の強化が図られた。

(2) 特色ある畜産物を核とした地域活性化

- ・ 消費者の健康志向から赤身肉の価値が見直されて需要が拡大している日本短角種について、生産拡大に向けた生産施設が整備された結果、首都圏レストランチェーンとの取引や食肉加工への取組が始まった。
- ・ 藤里町が特産化に取り組んでいる「白神ラム」をメイン食材として、首都圏のシェフや大手食肉事業者を招聘した産地見学会や賞味会を開催した結果、「白神ラム」に対する理解が深まっただけでなく、比内地鶏や水産物など県内の様々な食材についても関心が寄せられ、新たな取引が成立するなどの成果が得られた。

(3) 乳用牛の生産拡大

- ・ 生産性の高い生乳生産体制を確立するため、乳用牛改良の促進や飼養管理状況の把握に有効な牛群検定の取組を推進した結果、酪農家58戸の乳用牛2,264頭において検定が実施された。
- ・ 酪農経営における育成部門の分業化による省力化及び規模拡大を促進するため、乳用育成牛の預託事業に取り組む(公社)秋田県農業公社の施設整備等に対して支援を行い、前年度に引き続き県内の酪農家から20頭の乳牛が預託され、最大預託頭数は40頭に拡大した。
- ・ 酪農生産基盤の強化を図るため、乳牛舎の整備や乳用初妊牛の導入に対して支援した結果、美郷町で100頭規模の施設が完成したほか、県内各地で乳用初妊牛250頭の導入がなされた。
- ・ 平成27年7月に由利本荘市で開催された「第8回全国モーモー母ちゃんの集い in あきた」の運営等に対して支援した。女性畜産農家を中心に県内外から414名（県内216名、県

外198名)が参加し、生産技術に関する情報交換や地域の枠を超えた交流が図られた。

- ・ 平成27年10月に北海道安平町で開催された「第14回全日本ホルスタイン共進会」へのホルスタイン種5頭とジャージー種8頭の出品等に対して支援した。共進会では本県から出品したジャージー種1頭が優等賞2席の好成績を収めた。

5 食の安全・安心への取組強化と環境保全型農業の推進

(1) 食の安全・安心への取組

- ・ 県産農産物等について、46品目、3,227検体の放射性物質検査を実施したことにより、風評被害の防止や消費者の安全・安心、信頼性の確保が図られた。
- ・ 消費者等の放射性物質への不安が払拭しきれていないことから、県内でと畜される県産牛全頭について、放射性物質検査を継続した。
- ・ カドミウム汚染米の生産防止の徹底を図るため、生産者向けのリーフレットを作成し、出穂前後各3週間の湛水管理の指導を徹底した。また、食品衛生法におけるカドミウム規格基準を超えた汚染米は、安全・安心な県産米の確保のため、県独自の汚染米買入基準により、前年度に発生した汚染米を買入・処理した。
- ・ カドミウムの植物浄化技術（ファイトレメディエーション）による土壌修復技術の実証ほを2ヵ所（51a）設置し、高吸収稲による実証を行った結果、土壌カドミウム濃度の低下を確認することができた。
- ・ 化学洗浄による土壌浄化技術の効果を検証するため、平成24年度及び平成26年度に実施した実証ほ（20a）を継続調査した結果、土壌中のカドミウム濃度の低下を確認することができた。
- ・ 秋田県版GAP（農業生産工程管理）の普及に向けて、普及指導員やJA営農指導員を対象としたGAP指導者養成研修や推進会議を開催するとともに、啓発活動を実施した結果、前年度より5産地多い県内106産地で取り組まれた。
- ・ 病害虫の発生状況を把握し、適確な防除指導に資するため、病害虫発生予察情報を7回発表した。特に迅速な防除が必要となった病害虫については、注意報を発表し、適切な防除を呼びかけた結果、農作物の収量や品質に及ぼす大規模な被害を未然に防止することができた。
- ・ 農薬使用者や農業団体等を対象にした農薬の適正使用に係る研修会を8回実施し、人や自然環境等に配慮した農業の推進を図った。また、高品質な農産物を安定して生産するため、本県の気象条件に適合した農薬及びその使用方法を記した「秋田県農作物病害虫・雑草防除基準」を作成し、指導した結果、食品衛生法に基づく残留農薬基準を超過する事例は無かった。
- ・ 家畜伝染性疾病の発生を予防し、健全な家畜による安全な畜産物の生産を推進するため、家畜への予防接種に要する経費に対して助成した。
- ・ 不足している獣医師職員確保のため、獣医師を目指す大学生に対し、本県勤務を条件とする修学資金の貸与や勧誘活動を実施した結果、平成27年度の新規採用獣医師は、修学資金の貸与を受けた2名を含む3名（うち農林水産部は資金貸与を受けた2名）を確保した。
- ・ 平成28年2月に秋田市で開催された日本獣医師会獣医学術学会年次大会の運営等に対して支援した。大会には全国の様々な職域で活躍する獣医師など3,774名が参加し、学術や技術の研鑽と人材の育成が図られた。
- ・ 食肉流通施設の消毒体制を強化するため、と畜場の車両洗浄・消毒に係る施設整備を支

援し、豚流行性下痢（PED）を始めとする家畜の伝染性疾病の侵入防止及びまん延防止を図った。

- ・ 県北地域における死亡獣畜の適正かつ円滑な処理を推進するため、関係市町村が実施する保冷保管施設の整備を支援した結果、北秋田市に施設が建設され畜産農家が安心して死亡獣畜を処理できる体制が構築された。
- ・ カドミウム含有米の発生防止の恒久対策として、鹿角市鹿角第二地区ほか2地区の14.5haにおいて、公害防除特別土地改良事業により客土工事を実施した。

(2) 環境保全型農業の推進

- ・ 化学肥料・化学合成農薬の使用を5割以上低減した上で、カバークロップや冬期湛水管理の実施など、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組んだ17市町村29団体を支援した結果、環境にやさしい安全・安心な農業が広がるとともに、環境保全効果の高い取組への関心が高まった。
- ・ 肉用牛の生産拡大が進む仙北市で畜産に起因する環境問題の未然防止や堆肥の農地還元による資源循環型農業を確立するため、家畜排せつ物処理施設の整備計画を策定した。

6 生産・消費現場と密着した試験研究の推進

(1) 現場ニーズに即した試験研究の推進

- ・ 新たな品種や栽培技術などの試験研究成果を普及するため、生産者や指導者向けの資料として「研究スポット」や「実用化できる試験研究成果」を作成し、市町村やJA等へ配布した。
- ・ また、研究成果を早期に現場に普及定着させるため、県が開発したエダマメ新品種「あきたほのか」の収穫適期を明らかにするとともに、りんごのオリジナル品種「ゆめあかり」の長期鮮度保持技術の実証、男鹿地域においては、ボタメ系ワカメの栽培技術実証と商品開拓等に取り組んだ。
- ・ 更に、先端的な施設園芸技術の研究拠点として、農業試験場内に整備したオープンラボにおいて、公募に応じた民間企業による、トマトやイチゴの周年栽培技術の実証試験を実施した。

(2) 県オリジナル品種や新商品の開発促進

- ・ 本県の気象、立地条件に即した新品種の開発等に取り組み、水稻「ぎんさん」、エダマメ「あきたほのか」などの6品種が品種登録されたほか、ネギ「秋田はるっこ」、辛みダイコン「あきたおにしぼり紫」の2品種が出願公表された。
- ・ また、新品種の開発と併せ、ネギのハウス越冬大苗育苗による7月どり作型の実証を行うとともに、現地適応性を検討するため、高品質な春どり用一本ネギでは由利本荘地域などで、すいかでは早生系・種なし系は平鹿地域で、小玉系について雄勝地域で、それぞれ現地試験を行った。

秋田米を中心とした水田フル活用の推進

1 売れる米づくりの推進と秋田米ブランドの再構築

(1) 県産米の食味・品質の底上げによるブランド力の強化

- ・ おいしい売れる米づくりに向けて、関係機関・団体等で構成する「あきた売れる米づくり推進会議」を開催し、県産米の現状と課題及び今後の取組方向等について情報共有を図った。
- ・ 消費者から選ばれる米づくりの意識付けを強化するため、農業関係者を対象に米の食味試験・評価の実習を行った。
- ・ 県産米の食味向上を図るため、精度の高い分析機器を活用した内部品質分析を実施し、食味に関連する要因の解析を行った。
- ・ J Aグループによる「美味しい“あきたこまち”コンテスト」の上位入賞者「プレミアムファイブ」が生産した極上米を活用し、首都圏高級百貨店や大手私鉄グループ、大手高級家具販売店等との連携による販売促進活動を実施した。

(2) コシヒカリを超える極良食味米等の開発促進

- ・ 平成27年度においては、高温登熟耐性に優れた系統や良食味の系統を母本に用いて交配を実施したほか、食味改良に重きを置いた選抜を行うとともに、育成早期の外部評価について25品種・系統を供試して、有望系統の選定に向けてデータを蓄積した。

(3) 省力・低コスト技術等による大規模稲作の推進

- ・ 「おいしさ」、「安全・安心」、「省力・低コスト」を追求し、消費者から支持されるあきた米の生産基盤の拡大や5割以上の減農薬米栽培「あきたe c oらいす」の普及、直播栽培の拡大による低コスト化を推進した。その結果、あきたe c oらいすのシェアは25%（前年度比3ポイント増）となった。直播栽培は、法人経営を中心に栽培面積が前年より増加し、1,341ha（前年度比22%増）となった。今後とも、低コスト稲作の推進のため、引き続き取り組んでいく。
- ・ 担い手の育成と稲作経営の大規模化や効率化、農産物の高品質かつ低コストな生産・流通体系を構築するため、秋田市北部地区ほか1地区において、乾燥調製施設等の整備を支援した。

(4) 多彩な品種のラインアップを活用した多様な用途別品揃えの充実

- ・ 良食味米生産に意欲的なモデル産地において、特別栽培を基本に食味や整粒歩合などの品質区分に基づく新たな商品づくりを支援し、J Aうごによる「極上あきたこまち」に加え、J Aあきた北央やJ A新あきた（プレミアムあきたこまち）が首都圏・関西の高級百貨店等で販売された。
- ・ 本格デビューした、新品種「秋のきらめき」と「つぶぞろい」については、重点産地J A（「秋のきらめき」はJ Aかづの、「つぶぞろい」はJ A秋田しんせい）が自ら策定した生産・販売戦略による産地化と立地条件を活かした差別化商品づくりを支援するとともに、知事や経済界代表等によるトップセールス米として活用した。

2 生産性の向上による高収益農業の実現に向けた基盤整備の推進

(1) 産地づくりと一体となったほ場整備の推進

- ・ 大仙市藪台地区ほか45地区において、400haの区画整理を実施し、農業法人等の経営体への農地集積と経営規模拡大による農作業の効率化が図られた。
- ・ 土地改良事業の負担金を計画的に償還するための資金借入に対する利子補給を行い、農家の経営基盤の安定化と農家負担の軽減を図った。

(2) 高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備

- ・ 戦略作物の品質や収量の大幅な向上による高収益農業を実現するため、鹿角市永田地区ほか5地区において、27.6haの地下かんがいシステムの整備を実施したほか、横手市横手南部地区において、地下かんがいシステムの導入と併せた農地集積と戦略作物の団地化実証を行った。

(3) 安定した農業用水の確保に向けた施設整備と長寿命化の推進

- ・ 横手市及び大仙市の平鹿平野（二期）地区において、農業用排水路の整備を完了し、農業用水の安定的な確保と排水条件の整備による収益性の高い水田営農の確立が図られた。
- ・ 湯沢市の稲川地区ほか12地区において、農業水利施設の機能保全のための改修・補修整備や機能保全計画の策定を実施し、施設の長寿命化、維持・更新を通じたライフサイクルコストの低減と施設の信頼性向上、施設管理の合理化を図った。

3 あきたの農産物総ぐるみによる多様な水田農業の推進

(1) 生産性の高い水田フル活用の推進

- ・ 米の消費量が年々低下し、在庫量が増大する中、主食用米の需給安定と水田フル活用を図るため、大豆や野菜等の戦略作物のほか、需要拡大が見込まれる飼料用米の作付拡大を進めた結果、飼料用米の作付面積は前年度比250%の2,946haに拡大し、主食用米の作付面積は71,200haとなり、本県として30年ぶりに生産調整を達成した。
- ・ 飼料用米については、多収性専用品種「秋田63号」の種子安定供給体制の構築や、J A かつの・J A あきた北・J A 鷹巣町等の既存倉庫改修等の保管・流通施設整備への支援、秋田牛ブランド確立の取組と連携した地域内流通の拡大の推進等、農業者が取り組みやすい環境づくりを進めた。
- ・ 大豆生産において主要課題となっている湿害と連作に伴う諸課題を克服して高位安定生産を実践するため、新技術「深層施肥播種」の現地実証を行うとともに、土壌改良の推進による新たな輪作体系の検討会等を開催した。

(2) 野菜、花き、果樹の作付など多様な水田農業の推進

- ・ 水田活用の直接支払交付金（産地交付金）による戦略作物の生産拡大をはじめ、国や県の施策事業を最大限活用することにより、米偏重からの脱却と複合化・多角化による収益性の高い農業生産構造への転換を推進した。
- ・ 土壌特性に対応した持続可能な大豆団地の形成や園芸産地を育成するため、秋田県農耕地土壌図の改訂に向けた土壌実態調査を中央・県南地域で行った。

また、26年度に調査を実施した県北地域については、土壌特性に応じた作目の作付け誘導を図るため、「産地可能性マップ」を作成し、市町村・J A等指導関係者へ配布した。

付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進

1 加工・流通販売業者など異業種等との連携による新たなビジネスの創出

(1) 6次産業化に向けた総合的なサポート体制の強化

- ・ 農業関係団体、商工関係団体、食品関連事業者、大学、金融機関、行政等で構成する「秋田県6次産業化推進協議会」を開催し、関係団体が連携した支援を実施するとともに6次産業化推進の方向性を定める「秋田県6次産業化推進戦略」を策定した。
- ・ 各地域振興局に6次産業化サポートチームを設置し、6次産業化サポートセンター（（公社）秋田県農業公社）と連携しながら、個別相談対応や6次産業化・地産地消法に基づく計画の策定支援、ニーズ・シーズのマッチング支援など、構想段階から事業化まで総合的に支援した。
- ・ 農業者等が6次産業化に取り組む際に必要となる知識やノウハウ習得のため、マーケティングや商品開発、食品衛生、食品表示などについての研修会を開催し、6次産業化に取り組む人材の育成を図った（（公社）秋田県農業公社）。

(2) 産地立地型の1次・2次加工の促進

- ・ 生鮮野菜等の原料供給のみならず、カットや冷凍、半調理などの1次加工を行い素材化することで、県内外の食品産業の需要に対応できる事業者を育成するプロジェクトとして、1次加工に取り組む農業者等の機械・施設の整備を支援するとともに、加工品の販路開拓に向けたマッチングを支援した。

(3) 食品の機能性等に着目したビジネスモデルの構築

- ・ 県産農産物の機能性を活用した6次産業化商品・サービスの開発に向け、県内大学や研究機関と連携した支援体制を構築するとともに、機能性を活用した商品の開発に意欲の高い農業者、商工業者等による異業種交流会を開催し、研究成果の報告や県内取組事例の紹介を行うとともに、事業者間の交流を図った。
- ・ 米の利活用による6次産業化の推進に向け、高機能玄米品種「金のいぶき」を戦略品種に位置づけ、大手食品メーカーと連携しながら、県内食品メーカーによる加工商品の開発を進めた。

(4) 県内外の食品メーカーなど異業種との連携強化

- ・ 農業者と製造業・小売業などの2次・3次産業とのネットワークを強化するため、商工業者や農業者等約400名が参集する異業種交流会を開催し、県内外における6次産業化の先進的な取組の紹介のほか、受託加工や食品加工機械の製造など6次産業化を支援する県内事業者の技術を紹介し、積極的な交流を図ることで新たなビジネス化に向けた連携を強化した。

2 農業法人等による加工や産直など経営の多角化の促進

(1) 農業法人等による経営の多角化の促進

- ・ 農産物の加工など6次産業化による経営の多角化を図る農業法人等に対し、取組に必要な機械・施設の導入等を支援した。

- ・ 農業法人等が6次産業化に取り組む際に必要となる知識やノウハウの習得のため、マーケティングや商品開発、食品衛生、食品表示などについての研修会を開催し、スキルアップを図った（（公社）秋田県農業公社）。
- ・ マーケットインの視点で新たな販売方式や販売拡大等にチャレンジする農業者を対象に、商談に必要なスキルの習得と販路開拓の支援をし、26件の商談が成立した。

3 地産地消の取組強化

(1) 学校給食における県産農産物等の活用促進と県産農産物等のPR活動の展開

- ・ あきた産デーフェアの開催や野菜ソムリエによる旬野菜を活用した料理の試食宣伝会等により県産農産物の活用促進を呼びかけたほか、地産地消サポーター等を対象にした食育研修会・地産地消交流会の開催により地産地消の意識啓発を図った。
- ・ 学校給食における県産食材の活用を促進するため、給食での利用頻度が高いじゃがいも、にんじん、たまねぎの生産から加工、配送までをモデル的に実証する取組を横手市、潟上市で実施した。

また、県内学校栄養士等の協力のもとに、県産野菜のカット・冷凍などの一次加工品を活用した学校給食向け商品（かき揚げ、しゅうまい、ジャム、プリン等8商品）を開発し、給食への導入を図った。

秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大

1 市場ニーズを先取りした秋田オリジナルな商品開発

(1) 秋田を感じさせる魅力的な新商品の開発

- ・ 農業団体等の特産農産物や加工品の販路拡大を支援し、新たな消費を喚起するため、全国農業協同組合連合会秋田県本部ほか5事業者に対し、通販サイト等で特別販売する商品や消費者に提供する景品の代金等への助成を行った。

地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

1 認定農業者や集落営農組織の経営基盤の強化

(1) 担い手への農地集積・集約化の促進

- ・ 担い手の規模拡大を図るため、農地の中間受け皿となる農地中間管理機構による農地集積・集約化に取り組んだ結果、1,244経営体に対し3,679haの農地を貸し付けた。
- ・ 農地の流動化を促進するため、農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた29地域及び2,019戸の出し手に対し、1,492,094千円の集積協力金を交付した。

(2) 認定農業者や集落営農組織の経営規模の拡大や複合化・多角化の推進

- ・ 経営所得安定対策の対象となる認定農業者の新規掘り起こしを積極的に展開した結果、平成26年度まで減少傾向で推移していた認定農業者数は増加に転じ、平成27年度は前年よ

り更に622経営体多い10,625経営体となった。

- ・ 制度資金の主力である農業近代化資金及びスーパーL資金の融資は、担い手農家への農地集積や大規模法人化の進展などに伴う農業者の投資意欲の高まりにより、ここ数年高い水準で推移しており、53億円と前年度を6億円上回る実績となった。

また、短期の運転資金である農業経営改善促進資金（スーパーS資金）について、農業法人や県産牛大規模肥育団地での利用等、融資実績が増えており、農業者の経営安定につながっている。

(3) 集落型農業法人の経営安定支援

- ・ 任意組合のままで活動している集落営農組織の法人化を加速するため、法人設立から経営安定に至るまでの総合的なサポートを実施した結果、集落型農業法人は25法人増加した。

2 地域農業を牽引する農業法人などトップランナーの育成

(1) 大規模土地利用型農業法人など雇用を創出する農業法人等の育成

- ・ 大規模農業法人の育成に取り組んだ結果、10法人が100haを超える大規模経営を実践しており、スケールメリットを活かした低コスト生産に結びついている。

(2) 経営マネジメント能力の向上とビジネスプランの策定から実践までのサポート

- ・ 担い手の経営管理能力向上を図るため、次世代農業経営者ビジネス塾等により、地域の中核となる農業経営者の育成を行った。その結果、48名（うち農業者35名）が受講し、20名の農業者が新規部門の導入や販路開拓・食品加工など、具体的なビジネスプランを策定した。

(3) 企業の農業参入の促進

- ・ 農業以外から参入する企業を新たな担い手として位置づけ、農業法人の設立等に関する相談活動を行った。
- ・ 異業種から農業に参入し農産物の加工など6次産業化に取り組む企業に対し、取組に必要なとなる機械・施設の導入等を支援した。

(4) 意欲ある経営体に対する経営発展の加速化支援

- ・ 国の農政改革に伴う国内外の競争激化に対応するため、意欲ある担い手の「攻めの経営発展計画」策定支援と取組のフォローアップを行った。その結果、57の経営体がハード事業を実施し、1,000万円以上の販売額を目指すとともに、収益性の高い野菜等の複合経営に取り組んだ。

3 女性農業者による起業活動の強化

(1) 新たなビジネス展開や農産加工のレベル向上による販路拡大

- ・ 新規又は部門拡大のための施設整備や加工機器導入に対して支援したほか、女性起業家や女性組織に対し、起業実践力向上研修や若手女性農業者情報交換会を実施して資質向上を図った。

4 農外からの参入など多様なルートからの新規就農者の確保・育成

(1) フロンティア育成研修など新規就農者支援対策の充実・強化

- ・ 新規就農者を確保・育成するため、定年帰農者や高校生など幅広い対象にあわせた啓発・準備研修を実施した結果、65名が受講し就農への意欲を高めた。
- ・ 新規就農に向けた技術習得研修を実施した結果、83名が農業試験場等において実践的栽培技術等を身に付けた。

(2) 営農開始に必要な機械・施設など初期投資への支援

- ・ 新規就農者が経営を立ち上げる際の負担を軽減し営農定着を図るため、営農開始に必要な機械・施設等への助成を行った。その結果、非農家出身の13名を含む89名が新たな部門を開始して独立・自営就農した。
- ・ 若者の就農意欲の喚起と就農定着を図るため、45歳未満の自営就農者等235名に対し青年就農給付金を給付した。

(3) 就農前の相談活動から就農後のアフターフォローまで一貫したサポート体制の強化

- ・ 各地域振興局の就農定着支援チームによる、就農前の相談活動から就農後の技術・経営両面からのアフターフォローまで一貫したサポートを行い、将来の秋田県農業を担う新規就農者の定着を図った。

(4) 若手経営者の意識改革

- ・ 商工業の青年事業家とより良いパートナーシップを築き、新たな事業展開などによる地域活性化を図るため、31名の農業者等が参加して異業種交流会を開催した。
- ・ 青年農業者の意識向上を図るため、11名の若手農業者がベトナム、シンガポールにおいて、日本向け農産物の生産・流通状況や輸出戦略、海外マーケット情勢等の視察調査を実施した。

農山漁村の地域づくりと環境保全対策の推進

1 中山間地域等の活力ある農山漁村づくり

(1) 多様な地域資源を活用した計画策定の推進

- ・ 生産条件が不利な中山間地域において、地域資源を活かした特色ある農業・食ビジネスの実践に向け、「地域資源活用プラン」が17地域で策定された。

(2) 特色ある農業・食ビジネスの推進

- ・ 地域特産物の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を6地域（約11ha）で実施した。
- ・ 中山間地域の農業者が小規模でも一定の所得が確保できるようにするため、地域特産物の生産体制の強化や販売の促進、6次産業化など、地域資源活用プランに基づく15地域（88件）の取組を支援した。

(3) グリーン・ツーリズム等の多様なビジネス展開の促進

- ・ グリーン・ツーリズム総合情報サイト「美の国秋田・桃源郷をゆく」を活用し、農家レストラン等の施設情報やイベント情報、農山漁村地域における体験型観光に関する情報発信を行った。
- ・ 農山漁村地域への訪問や滞在ニーズに対応するため、農林漁家民宿・農家レストランの開業支援を行い、合計で140軒となった。

2 農地等の保全管理と利活用の推進

(1) 県民参加の森づくりの推進

- ・ 地球温暖化防止や県土の保全、水源のかん養等の公益的機能を有する森林を将来にわたって健全に守り育てていくため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、針広混交林化239ha、マツ林・ナラ林等の健全化420ha、広葉樹林再生5ヵ所、ふれあいの森の整備22ヵ所について事業実施し、森林環境の整備を推進した。
- ・ 県民参加の森づくり活動を通じて健全な森林を次代に引き継いでいくため、森林ボランティア団体等による植樹活動や小・中学校の森林環境教育活動を支援し、延べ16,340人が参加した。

(2) 農地等の保全と活用

- ・ 多面的機能支払交付金により、県内25市町村の1,070地区、95,005haにおいて農地・農業用水等の資源や農村環境を守る共同活動が行われた。
また、16市町村249地区で、老朽化が進む農業用排水路や農道等の補修・更新など施設の長寿命化のための活動に取り組んだ。
- ・ 中山間地域等直接支払交付金により、22市町村の生産条件の不利な農用地10,239haにおいて、集落協定(550協定)等による農業生産活動等の継続と体制整備に向けた取組が行われ、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持が図られた。
- ・ 農業水利施設を活用した小水力発電の導入を促進するため、県内11ヵ所で可能性調査を、3ヵ所で事業化調査を行い、2ヵ所（にかほ市 畑野地区、美郷町 六郷東根地区）で施設整備を実施した。

3 災害に強い農山漁村地域をつくる防災・減災対策の推進

(1) 生命と財産を守る安全・安心な地域づくり

- ・ ため池の決壊等による災害を防止するため、由利本荘市新堤地区ほか15地区において堤体の補強工事等を実施するとともに、災害による被害の低減を図るため、ため池59ヵ所についてハザードマップを作成した。
- ・ 八峰町水沢山地区ほか1地区において、防災ダム管理設備の更新等を行い、ダム下流の農地・農業用施設を主とする流域全体の洪水被害防止を図った。
- ・ 由利本荘市沢内地区ほか5地区において、集水井・水抜きボーリングや農地地すべり復旧工事を実施し、農地や農業用施設等の農業生産基盤を維持するとともに、人命や家屋等の保護が図られた。
- ・ 鹿角市小豆沢碓地区ほか64ヵ所において、保安林・保安施設を整備し、荒廃山地の復旧及び災害の未然防止を図った。

海岸における強風等からの被害を未然に防止するため、能代市藤山下夕浜地区ほか11ヵ

所で防災林の整備を実施した。

- ・ 森林の公益的機能を高度に発揮させるため、新たに599haを保安林に指定したほか、小坂町萩平地区ほか15ヵ所の水源地域等において、荒廃地、荒廃森林等の総合的な整備を行った。
- ・ 東成瀬村狼沢地区ほか3ヵ所で地すべり防止事業を実施し、地すべりによる被害の防止が図られた。
- ・ 国土の保全や交通機能の確保、人命・財産の保護のため、八森漁港海岸のほか平沢及び象潟漁港海岸において、護岸の嵩上げと施設の長寿命化を図った。
- ・ 異常気象により被害を受けた象潟漁港ほか2ヵ所の漁港施設を復旧し、漁港機能の回復を図り漁業活動の安定を確保した。

4 森林の適正な管理による二酸化炭素の吸収促進

(1) 間伐等の森林整備の適切な推進

- ・ 森林整備の適切な推進を図るため、間伐等施業を9,470ha実施し、森林吸収源対策となる二酸化炭素の吸収を促進した。
- ・ 森林の公益的機能を維持するため、過密化等で機能が低下した保安林11ヵ所において、本数調整伐等を実施した。

(2) 森林病虫害被害対策の推進

- ・ 松くい虫被害を防止するため、能代市ほか14市町村で、伐倒駆除10,925m³、薬剤散布1,235ha等を実施したほか、松くい虫専門調査員33名を養成し、効率的な駆除を推進した。
- ・ 被害木の早期発見を図るため、森づくり運動推進員47名を配置したほか、男鹿市ほか3市町で被害木の駆除処理1,646本、由利本荘市ほか5市町村で予防薬剤の樹幹注入処理1,991本を実施し、守るべきナラ林を主体に防除対策を実施した。

また、ナラ枯れに強い森林を育成するため、被害を受けやすい大径木を伐採・利用し、天然更新を促進した。

全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進

1 原木の低コスト生産・安定供給に向けた川上対策の充実・強化

(1) 森林施業の集約化等による適正な森林整備の推進

- ・ 森林施業の集約化を進めながら、スギ人工林を主体とした搬出間伐等を8,118ha実施するとともに、それらを推進するための森林作業道797kmを整備し、原木の低コスト生産・安定供給を図った。
- ・ 広葉樹資源の高付加価値を図るため、原木の仕分け強化に要する経費に支援を行い、3,150m³の原木が用材として利用され、広葉樹資源の活用を促進した。
- ・ 全県の森林資源を把握し、森林簿、森林計画図の整備と地域森林計画の策定を行うとともに、秋田県森林・林業の概要や秋田県林業統計等を作成し、林業関係者及び県民に提供した。
- ・ 森林の多面的機能が十分発揮されるよう、計画的かつ適切な森林整備を行うため、森林

整備地域活動支援交付金により、森林情報の収集や施業区域の境界確認、作業路の改良等の活動を支援した結果、森林経営計画の作成や施業の集約化が図られた。

- ・ 皆伐跡地への再生林を推進するため、皆伐と再生林を一体で行う新たな取組16haに支援した。

(2) 高能率生産団地を中心とした林内路網密度の向上

- ・ 横手市金山線ほか2路線の林道を開設し、効率的で生産性の高い林業経営を推進したほか、八峰町峰浜線で地域の核となる林道を開設し、山村地域における生活環境の総合的な整備を図った。
- ・ 北秋田市坊川線ほか10路線の林業専用道を開設したほか、能代市大森団地ほか4団地で林業専用道(規格相当)を開設した。

(3) 林業事業体による高性能林業機械等の導入促進

- ・ 低コストで安定的な原木供給システムを構築するため、62台の高性能林業機械等が導入され、川上の生産基盤の強化が進んだ。

2 大規模製材工場を核とした競争力の高い製品づくりや県産材の需要拡大

(1) 製材工場の連携等による低コストで高品質な製材品供給体制づくりの促進

- ・ 品質・性能の確かな製材品の加工・供給体制を構築するため、4企業が人工乾燥機等の施設を整備し、生産基盤の強化が図られた。
- ・ 専門家による現地指導や講習会を実施し、製材工場等の人工乾燥材生産量の拡大を図った。

(2) 集成材における外国産材からスギへの原材料転換の促進

- ・ 集成材の原料となるスギラミナ等の安定的な供給体制を構築するため、県内の木材加工業者、素材生産者等を対象に「木材加工・流通の新たな事業戦略セミナー」を開催(出席者96名)し、関係各団体の連携強化を図った。

(3) 公共建築物の木造・木質化の促進と木の魅力発信の強化

- ・ 木の国秋田らしいウッドファースト(木材利用第一主義)の暮らしの実現に向けたセミナーを3回実施した。
- ・ モデル的な木造公共建築物の整備や公共建築物の内装木質化に対して支援を行い、6施設の木造化・木質化が図られた。
- ・ 高齢者や子どもにやさしい秋田の街づくりを促進するため、障害者福祉に関連する3施設の木造化を支援した。
- ・ 木の魅力に関する情報発信をするため、既存の木造施設の事例集の更新を行い、県ホームページ上に掲載するなど、県産材利用の普及・PRを強化した。

(4) 需要構造や住宅構法の変化に対応した木材製品の販売強化

- ・ 秋田杉を多く使用する住宅の建築を促進するため、60%以上の秋田スギ(乾燥JAS製品等)の構造材を使用する249戸に対し支援した。
- ・ 県産材利用を促進するため、使用した木材量に応じてポイントを交付する木材利用ポイント制度を設け、県産材を利用して建築した住宅724戸などに県産材と交換できるポイン

トを交付した。

(5) 被災地や首都圏への木材製品の出荷促進と販売促進活動の強化

- ・ 県外への販路開拓や復興対策の一環として、被災地（仙台市）や東京都で「森と木の国あきた展」を開催し、製材品や木工品等を生産する県内29社とともに、商談会やセミナー等のプロモーション活動を実施した。
- ・ 木材関係企業・団体や各種企業等が連携し、東日本大震災の復興住宅の建設等に県産材を活用する取組を行い、復興住宅等へ県産材を供給した。
- ・ 首都圏の木材市場2社で秋田材を集めた秋田材展を開催し、製材品等の展示・販売会を実施した。
- ・ 県外での県産材の需要拡大を図るため、県産材利用の登録を受けた県外の工務店等が建築した338戸の住宅に対し支援した。

(6) 耐火部材等の新製品の開発と店舗や土木分野での木材の利用拡大

- ・ 公立大学法人秋田県立大学が開発した秋田スギ耐火部材（梁・柱）は1時間耐火の性能試験に合格し、平成28年度に国土交通大臣の認定を取得する道筋をつけた。
- ・ 秋田スギを用いたCLTの簡易製造技術や橋梁用床板への利用について開発研究を行い、有用性を確認した。
- ・ 土木事業の分野では、コンクリート構造物の木製残置型枠や、山腹工における丸太柵工などに、小径木等スギ間伐材の利用を推進して、約1,355m³の木材利用を図った。

3 低質材を活用した木質バイオマスの利用促進

(1) 木質バイオマスの利用拡大システムの構築

- ・ 木質バイオマスの利用推進を図り、地球温暖化の防止、低質材利用等による県民の木質バイオマス利用への意識の高揚を図るため、ペレットストーブ等63台の導入に対する支援を行った。

(2) 木質バイオマス発電等の啓発と関連施設整備の促進

- ・ 木質バイオマスの発電や熱利用を進めるため、県北、中央、県南で取組を促進するセミナーを開催し、地域のバイオマス利用に対する意識の醸成を図った。
- ・ 木質バイオマス利用を拡大するため、6者に対してチップボイラーの導入や、木質バイオマス生産施設整備について支援を行った。

4 高い技術と知識を持った林業の担い手の確保・育成

(1) 新たな林業研修機関の設置による若い林業技術者の養成

- ・ 平成27年4月10日に開講した秋田林業大学校では、18歳から24歳までの第一期研修生18名が受講。林業の各分野に精通した専門家による「秋田林業大学校サポートチーム」の協力により、行政と民間が一体となった「オール秋田」の指導体制で専門性と実践力を高める研修を実施した。

(2) 林業への就業促進と低コスト生産等の研修の充実・強化

- ・ 若い林業従事者を対象とした研修を行い、21名の基幹林業作業士を育成したほか、林業

従事者の就労環境の改善のための支援や労働災害防止のための巡回指導を行い、林業就労環境の改善を図った。

- ・ 各種森林整備に必要な計画等の作成支援や指導を行う人材を育成するため、知識向上を目的とした研修への参加や更なるスキルアップのための現地実習等を行った。
- ・ 林業及び木材産業の経営改善を図る林業・木材産業改善資金や、短期運転資金である木材産業高度化推進資金を融通し、安定的な経営体の育成を図った。

水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

1 つくり育てる漁業と適切な資源管理による漁獲量の安定化

(1) 時代のニーズにマッチした新たな栽培漁業の推進

- ・ 第7次栽培漁業基本計画（H27～H33）の早期目標達成と、時代のニーズに適合した新たな栽培漁業を推進し、水産振興センター栽培漁業施設を最新技術に対応した施設とするため、実施計画を進めた。
- ・ 魚価の向上を図るため、活け締めをした魚の鮮度保持効果を実証し、その高い品質を仲買人や消費者等にPRした。
- ・ 資源の維持・増大を図るため、（公財）秋田県栽培漁業協会が行うマダイ、ヒラメの種苗生産や中間育成等にかかる経費の支援をするとともに、トラフグ種苗を81千尾生産・放流した。
- ・ サケ漁獲資源の維持に必要な稚魚放流経費を支援するとともに回帰率向上のための試験を実施した。
- ・ 内水面における重要魚種であるアユやサクラマス資源増大手法の普及を目的に、河川漁協による発眼卵放流や簡易魚道設置の実施・調査指導を実施した。

(2) 科学データに基づく適切な漁業管理による漁獲量の安定化

- ・ 国が策定した日本海北部マガレイ・ハタハタの資源回復計画を実践する漁業者を支援するため、資源量調査及び指導を実施した。
- ・ ハタハタ資源の再生に向け、算出卵を利用したふ化放流や人工海藻等を用いた産卵場の機能強化などの取組を、県と漁業者が協調して実施した。

(3) 水産資源を育む漁場環境の保全

- ・ 内水面における漁業資源の保全を図るため、地域団体によるブラックバス駆除を支援するとともに、県内水面漁連等が実施するカワウ対策に助言・指導を行った。
- ・ 仔稚魚の保護や水質浄化など、藻場・浅場等の持つ多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、漁業者等からなる4つの組織による浮遊堆積物の除去や種苗放流等の活動を支援した。
- ・ クニマスの県内受入体制を整備するため、内水面試験池で近縁種のクニマスを使った飼育試験や、クニマスの生態把握調査を実施した。
- ・ 漁場環境の保全と漁業被害の未然防止を図るため、漂着した海産ほ乳類の処理費用を補助するとともに、特殊プランクトンによる貝毒発生機構の解明調査等を実施した。

2 県産水産物の高付加価値化・ブランド化による販路拡大

(1) 商品力で打ち勝つ「地魚を使った商品」の開発促進

- ・ 県産水産物の活用と加工品開発の促進を図るため水産加工業者 5 団体を支援した。また、新規販路開拓等を支援するためサポート事業推進員 2 名を配置し、水産加工品の販売促進や水産加工事業者の販路拡大等を支援した。

(2) “攻めの水産業”に向けた水産加工拠点施設の整備促進

- ・ 産地間競争に打ち勝つ水産加工体制を整備するため、秋田県水産加工拠点化構想を策定した。

(3) 秋田をイメージする水産物のブランド確立と大消費地への販路拡大促進

- ・ 秋田オリジナルワカメのブランド化に向け、消費者および流通関係者等へのプロモーションを展開したほか、消費者、飲食店、ホテル業者等を対象に試食会を開催し、アンケートによるリサーチを図った。
- ・ 水産加工基盤の強化及びハタハタの消費拡大を図るため、水産加工業者等への加工機器設備等の導入や、首都圏でのハタハタ加工品の P R 活動等への支援を実施した。

3 持続的な漁業の発展を支える担い手の確保・育成

(1) 就業相談から着業までのトータルサポートの充実

- ・ 新規漁業就業者を確保・育成するため、先達的漁業者による漁業技術の習得研修を漁業就業希望者 7 名を対象に実施した。

(2) 次代を担う中核的な漁業者の確保・育成

- ・ 漁家経営の安定と漁村の活性化を図るため、水産資源の合理的利用、新技術の開発・導入等、漁業者の実践活動に対し技術的指導を行った。
- ・ 漁業者の経営の安定化を図るため、水産金融対策として漁業近代化資金及び沿岸漁業改善資金を融通し、担い手となる漁業者の資本整備を支援した。

(3) 収益性を重視した漁業形態への転換の促進

- ・ 安定した漁業生産の持続と足腰の強い漁家経営の確立により、収益性を重視した漁業形態への転換を図るため、海水冷却装置による高鮮度保持、潮流計の整備による操業効率化など 9 件を支援した。

4 漁港・漁場等の生産基盤の計画的な整備の推進

(1) 漁港施設の計画的な整備及び長寿命化等の促進

- ・ 機能的で安全な漁港の整備による水産物の生産・流通機能の強化を図るため、岩館漁港ほか 5 ヶ所において防波堤等の施設整備を行った。
- ・ 漁港施設の老朽化が進んでいることから、北浦漁港ほか 10 ヶ所において更新コストの削減と平準化を図りつつ、施設の長寿命化のための保全工事を実施した。
- ・ 漁船の航行の安全及び漁港の基本施設の機能維持のため、県管理漁港及び漁港海岸において維持補修、改良工事等を実施した。

- ・ 漁港背後の漁業集落における津波対策として、にかほ市の避難路の整備を支援した。
- (2) 水産生物の良好な生息環境創出を目的とした漁場造成の推進
- ・ 戸賀漁場ほか2ヵ所においてアワビ等増殖場の整備を行った。

(参考) 付属統計資料

※「第1部 農林水産業及び農山漁村の動向」の図表の番号に対応

＜表1-1＞2015年(平成27年)の月別気象値(秋田県)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
平均気温(℃)	1.2	2.3	5.7	10.9	16.8	19.9
平年	0.1	0.5	3.6	9.6	14.6	19.2
最高気温(℃)	7.7	12.2	16.6	28.2	31.8	29.0
平年	2.8	3.5	7.4	14.0	19.0	23.2
最低気温(℃)	-5.1	-5.5	-2.4	-0.8	5.7	10.4
平年	-2.5	-2.3	-0.1	5.1	10.5	15.5
降水量(mm)	69.0	70.0	103.5	130.5	65.5	114.5
平年	119.2	89.1	96.5	112.8	122.8	117.7
日照時間(h)	40.2	88.7	133.2	198.5	230.1	202.8
平年	39.9	62.5	124.7	170.4	182.0	176.2
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温(℃)	23.8	24.8	20.1	13.4	9.4	4.3
平年	22.9	24.9	20.4	14.0	7.9	2.9
最高気温(℃)	36.3	34.4	28.3	24.7	19.5	13.0
平年	26.5	29.0	24.7	18.6	11.9	5.9
最低気温(℃)	14.8	15.5	11.3	4.1	1.9	-5.1
平年	19.8	21.3	16.5	9.8	4.1	-0.0
降水量(mm)	199.0	146.0	146.5	155.5	166.5	124.0
平年	188.2	176.9	160.3	157.2	185.8	160.1
日照時間(h)	183.5	167.1	149.2	171.7	82.9	64.7
平年	150.3	193.0	153.8	145.4	82.7	45.1

資料:秋田地方気象台調べ

＜表1-2＞県人口の動向 (単位:千人、千世帯、人/世帯)

	S 60	H 2	H 7	H 12
人口	1,254	1,227	1,214	1,189
世帯数	351	359	375	389
世帯当たり人口	3.57	3.42	3.24	3.06
	H 17	H 22	H 27	
人口	1,146	1,086	1,023	
世帯数	393	390	389	
世帯当たり人口	2.91	2.78	2.63	

注)各年10月1日

資料:国勢調査(H27は速報値)

＜表1-3＞自然動態、社会動態の動向 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
自然動態	△ 7,254	△ 7,868	△ 8,293	△ 8,768	△ 8,785	△ 8,921
社会動態	△ 3,658	△ 3,071	△ 3,622	△ 4,243	△ 4,486	△ 4,789

注)前年10月～9月

資料:県年齢別人口流動調査

＜表1-4＞年齢別人口構成 (単位:千人、%)

	S40	S50	S60	H2	H7	H12	H17	H22
15歳未満	373 (29.2)	274 (22.2)	250 (20.0)	220 (17.9)	189 (15.6)	163 (13.7)	143 (12.4)	124 (11.4)
15～64歳	833 (65.1)	849 (68.9)	845 (67.4)	816 (66.5)	787 (64.8)	746 (62.7)	694 (60.6)	640 (59.0)
65歳以上	74 (5.8)	109 (8.9)	158 (12.6)	192 (15.6)	238 (19.6)	280 (23.5)	308 (26.9)	321 (29.6)

資料:国勢調査

＜表1-5＞産業別就業人口の動向 (単位:人)

	S60	H2	H7	H12	H17	H22
1次産業	135,259	105,594	79,926	64,465	61,307	49,929
2次産業	177,609	195,871	195,627	181,688	146,880	124,501
3次産業	305,560	312,451	332,322	341,462	338,573	321,378

資料:国勢調査

＜表1-6＞県民1人当たり県民所得の推移 (単位:千円、%)

	S50	S60	H2	H7	H12	H17
1人当たり県民所得	934	1,728	2,278	2,587	2,424	2,354
同対全国比	84.2	80.3	81.4	85.2	80.9	80.4
	H22	H23	H24	H25	H26	
1人当たり県民所得	2,302	2,348	2,450	2,463	2,474	
同対全国比	83.6	85.8	89.0	87.3	86.3	

資料:秋田県民経済計算

＜表1-7＞1人当たり総生産の推移 (単位:百万円、人)

	S55	S60	H2	H7
(第1次産業)				
県内総生産	241,318	260,832	253,528	185,231
就業人口	147,728	135,259	105,594	79,926
1人当たり総生産	1.634	1.928	2.401	2.318
(第2次産業)				
県内総生産	609,373	720,249	1,013,472	1,128,925
就業人口	172,612	177,609	195,871	195,627
1人当たり総生産	3.530	4.055	5.174	5.771
(第3次産業)				
県内総生産	1,290,239	1,640,937	2,111,469	2,629,086
就業人口	304,135	306,218	312,451	332,322
1人当たり総生産	4.242	5.359	6.758	7.911
(総産業)				
県内総生産	2,088,865	2,558,047	3,300,945	3,820,609
就業人口	624,475	619,086	614,522	608,735
1人当たり総生産	3.345	4.132	5.372	6.276
	H12	H17	H22	
(第1次産業)				
県内総生産	129,947	122,755	97,874	
就業人口	64,465	61,307	49,929	
1人当たり総生産	2.016	2.002	1.960	
(第2次産業)				
県内総生産	989,490	808,289	673,956	
就業人口	181,688	146,880	124,501	
1人当たり総生産	5.446	5.503	5.413	
(第3次産業)				
県内総生産	2,984,331	3,002,126	2,761,428	
就業人口	341,462	338,573	321,378	
1人当たり総生産	8.740	8.867	8.592	
(総産業)				
県内総生産	3,989,020	3,815,511	3,533,258	
就業人口	588,385	549,994	503,106	
1人当たり総生産	6.780	6.937	7.022	

注)総産業は、1～3次産業総生産に輸入税を加え、その他及び帰属利子を控除したもの。

H17以降は、1～3次産業総生産に輸入税を加え、その他控除を除したもの。

資料:国勢調査、秋田県民経済計算

● I. 秋田県農林水産業の概要 ●

＜表1-8＞各種指標に占める農業の位置(単位:百万円、人、%)

	H2	H7	H12	H17	H22
県内総生産(名目)	3,321,841	3,815,586	3,989,020	3,727,626	3,456,057
うち農林水産業	255,386	185,934	129,947	118,943	99,402
構成比	7.7	4.9	3.3	3.2	2.9
就業人口	614,522	608,735	588,385	549,994	503,106
うち農林水産業	105,594	79,926	64,465	61,307	49,929
構成比	17.2	13.1	11.0	11.1	9.9

(単位:世帯、km²、%)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27
総世帯数	358,562	374,821	389,214	393,038	390,136	388,621
うち農業	96,474	88,513	80,563	72,000	59,971	49,048
構成比	26.9	23.6	20.7	18.3	15.4	12.6
総土地面積	11,612	11,613	11,612	11,612	11,636	11,637
うち農業	1,606	1,579	1,546	1,522	1,507	1,495
構成比	13.8	13.6	13.3	13.1	13.0	12.8

資料:＜県内総生産＞県民経済計算

＜就業人口＞国勢調査

＜総世帯数＞国勢調査(H27は速報値)

県年齢別人口流動調査

＜農家数＞農林業センサス

＜総土地面積＞全国都道府県市町村別面積調査

＜耕地面積＞耕地面積調査

＜表1-9＞農業産出額と生産農業所得の推移(単位:億円)

	H2	H7	H12	H17	H22	H23
米	1,839	1,786	1,307	1,139	785	1,062
野菜	315	311	288	247	249	247
果実	117	82	83	76	81	56
畜産	406	279	263	298	305	296
その他	145	111	116	106	74	71
合 計	2,822	2,569	2,057	1,866	1,494	1,732
生産農業所得	1,496	1,251	816	670	522	605

	H24	H25	H26
米	1,204	1,012	773
野菜	239	241	235
果実	62	69	63
畜産	303	326	332
その他	69	68	70
合 計	1,877	1,716	1,473
生産農業所得	737	645	467

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

農業産出額の部門別構成(単位:%)

	H22	H23	H24	H25	H26
米	52.5	61.3	64.1	59.0	52.5
野菜	16.7	14.3	12.7	14.0	16.0
果実	5.4	3.2	3.3	4.0	4.3
畜産	20.4	17.1	16.1	19.0	22.5
その他	5.0	4.1	3.8	4.0	4.8
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

＜表1-10＞部門別農業産出額の推移(単位:億円、%)

区 分	秋 田		増減	東北	全国
	H25	H26			
農業産出額	1,716	1,473	▲ 243	12,298	83,639
耕種	1,389	1,140	▲ 249	8,138	53,632
米	1,012	773	▲ 239	3,431	14,343
野菜	241	235	▲ 6	2,205	22,421
果実	69	63	▲ 6	1,911	7,628
花き	27	27	0	266	3,437
その他	40	42	2	325	5,803
畜産	326	332	6	4,145	29,448
肉用牛	46	45	▲ 1	840	5,940
乳用牛	33	32	▲ 1	658	8,051
豚	171	182	11	1,068	6,331
鶏	73	71	▲ 2	1,547	8,530
その他	3	3	0	31	595
加工農産物	1	1	0	15	559
生産農業所得	645	467	▲ 178	4,330	28,319
生産農業所得率	37.6	31.7	—	35.2	33.9

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

＜表1-11＞食料自給率の推移(カロリーベース)(単位:%)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
全国	40	39	40	41	40	39	39	39	39
秋田	164	175	177	176	175	172	178	177	181
東北	105	108	108	108	109	111	101	104	105

資料:東北農政局(H25は概算値)

東北各県の食料自給率(品目別カロリーベース)H25(単位:%)

	県別自給率								
	全体	米	雑穀	小麦	大豆	野菜	果実	牛肉	魚介類
青森	118	326	56	4	48	256	562	23	263
岩手	105	334	37	10	45	92	64	40	186
宮城	73	246	22	3	89	34	5	10	175
秋田	181	725	19	1	116	80	48	10	16
山形	136	524	21	0	73	112	152	19	13
福島	76	283	14	0	18	80	66	15	39
東北	105	368	27	3	63	100	132	21	122
全国	39	97	21	12	23	76	34	11	64

資料:農林水産省「食料需給表」を基に東北農政局試算

＜表1-12＞組合数の推移

年度	H 2	H 8	H10	H11	H14	H24	H27
組合数	112	81	24	17	16	15	15
	(1)	(2)	(9)	(12)	(12)	(8)	(8)

注) ()内は広域農協数で内数。平成18年3月、25市町村に移行
資料: 県農業経済課調べ

＜表1-13＞組合員数の推移 (単位: 人、%)

	H 2	H 8	H14	H20	H26	H27
正組合員戸数	108,723	106,622	101,997	93,786	85,880	84,348
組合員数	161,799	164,524	158,143	151,982	149,041	148,973
正組合員数	136,158	132,448	122,559	110,264	99,243	97,338
准組合員数	25,641	32,077	35,584	41,718	49,798	51,635
正組合員率	84.2	80.5	77.5	72.6	66.6	65.3

注) H27 は H28.3 月末時点の速報値

H27組合員数内訳

農協名	組合員数	うち 正 組合員数	農協名	組合員数	うち 正 組合員数
かづの	6,390	3,391	大潟村	1,140	1,104
あきた北	8,401	4,897	秋田しんせい	20,829	11,865
鷹巣町	4,306	2,430	秋田おぼこ	30,140	23,684
あきた北央	4,995	3,863	秋田ふるさと	17,555	13,161
あきた白神	7,410	4,252	こまち	10,142	8,207
秋田やまと	7,735	4,406	うご	1,780	1,606
あきた湖東	5,830	4,076			
秋田みなみ	5,333	3,418			
新あきた	16,987	6,978	計	148,973	97,338

注) H28.3 月末時点の速報値

H27農業共済事業の概要

		引受数量 (ha、頭、棟)	加入率 (%)	支払共済金 (千円)
農作物	水稲	81,421	100.0	31,075
	麦	276	85.4	61
	計	81,697	-	31,136
家畜	大家畜	29,430	87.3	193,174
	中家畜	103,593	41.3	102
	計	133,023	46.7	193,276
果樹	りんご	397	28.2	64,782
	ぶどう	13	7.2	37
	なし	111	57.2	3,598
	計	521	29.2	68,417
畑作物	大豆	5,130	68.7	7,278
	ホップ	41	100.0	4,398
	計	5,171	-	11,676
園芸施設		28,414	66.9	30,395
合計		-	-	334,900

資料: 県農業経済課調べ

＜表1-14＞土地改良区数の状況(4月1日現在)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
数	124	120	116	113	112	110	110	116	84

面積規模別土地改良区数(平成28年4月1日現在)

規模	300ha 未満	300 ~ 1,000ha	1,000 ~ 5,000ha	5,000ha 以上	計
数	21	39	21	3	84

資料: 県農地整備課調べ

＜表1-15＞森林組合払込済出資金の推移 (単位: 千円)

	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H10
出資金	123	127	142	146	148	151	159
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
出資金	161	163	166	166	166	166	164
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
出資金	163	164	165	166	168	169	170
	H25	H26					
出資金	169	169					

資料: 県林業木材産業課調べ

＜表1-16＞森林組合の森林造成事業 (単位: ha)

	保育	新植	計
S55	37,893	3,492	41,385
S60	37,583	2,371	39,954
H 5	27,116	1,197	28,313
H10	24,136	706	24,842
H15	14,772	305	15,077
H19	14,920	259	15,179
H20	16,597	308	16,905
H21	17,745	282	18,027
H22	14,605	229	14,834
H23	12,213	231	12,444
H24	9,204	234	9,438
H25	8,860	251	9,111
H26	6,774	188	6,962

資料: 県林業木材産業課「森林組合一斉調査」

＜表1-17＞森林組合の部門別取扱高の推移 (単位:億円)

	販売事業 (立木木材)	林産事業 (木材)	購買事業 (苗木)	利用事業 (造林)	利用事業 (その他)
S50	2.5	13.5	2.5	5.6	1.6
S55	8.9	18.4	2.8	37.1	2.4
S60	11.6	23.8	2.1	34.7	1.6
H 2	19.1	33.5	1.6	33.1	1.5
H 7	19.3	22.3	1.7	40.4	3.4
H11	18.8	18.4	1.4	37.0	2.2
H12	17.3	18.3	1.6	38.3	3.7
H13	15.7	14.2	1.4	40.5	5.8
H14	13.4	11.8	1.2	38.9	6.7
H15	15.1	11.0	0.8	30.5	8.1
H16	17.0	12.6	1.1	25.5	8.0
H17	19.6	10.6	0.9	27.1	8.1
H18	21.7	11.5	0.7	24.1	8.2
H19	24.2	10.3	0.9	27.1	6.2
H20	17.4	9.3	0.6	35.0	6.7
H21	15.1	8.0	0.6	30.2	7.9
H22	16.7	9.9	0.6	26.3	8.1
H23	18.4	9.8	0.6	25.1	6.5
H24	23.3	8.5	0.6	26.0	6.0
H25	30.6	11.6	1.8	37.5	8.3
H26	27.7	23.0	0.7	31.7	7.8

資料: 県林業木材産業課「森林組合一斉調査」

＜表1-18＞海面漁協組合員数の推移 (単位:人)

	H18	H19	H20	H21	H22
正組合員	1,625	1,579	1,520	1,456	1,407
准組合員	670	614	570	529	493
計	2,295	2,193	2,090	1,985	1,900
	H23	H24	H25	H26	H27
正組合員	1,374	1,305	1,261	1,212	1,169
准組合員	468	444	429	386	378
計	1,842	1,749	1,690	1,598	1,547

資料: 県農業経済課調べ

＜表1-19＞内水面漁協組合員数の推移 (単位:人)

	H18	H19	H20	H21	H22
正組合員	9,122	8,827	8,716	8,018	7,809
准組合員	608	603	607	560	464
計	9,730	9,430	9,323	8,578	8,273
	H23	H24	H25	H26	H27
正組合員	7,486	7,135	6,815	6,351	6,005
准組合員	578	612	573	611	599
計	8,064	7,747	7,388	6,962	6,604

資料: 県農業経済課調べ

＜表2-1＞野菜の産出額 (単位:億円、%)

年度	農業産出額	米	構成比	野菜	構成比
H22	1,494	785	52.5	258	17.3
H23	1,732	1,062	61.3	255	14.7
H24	1,877	1,024	64.1	246	13.1
H25	1,716	1,012	58.9	247	14.4
H26	1,473	773	52.5	242	16.4

(いも類含む)

資料: 生産農業所得統計

＜表2-2＞野菜の作付面積の推移 (単位:ha)

年度	野菜 (ばれいしょ 含む)	かんしょ	合 計	うち 転 作 (%)
H22	9,320	78	9,398	4,611(49)
H23	9,510	74	9,584	4,740(50)
H24	9,420	70	9,490	4,700(50)
H25	9,350	63	9,413	4,728(51)
H26	9,700	52	9,752	5,002(51)

資料: 耕地面積調査及び作付面積調査、野菜生産出荷統計

＜表2-3＞冬期野菜の生産状況

年度	農家 戸数	作付面 積(ha)	出荷量 (t)	販売額 (百万円)	前年比
H22	1,098	68	1,733	687	91%
H23	1,063	55	1,699	637	93%
H24	903	54	1,422	590	93%
H25	944	68	1,491	655	111%
H26	1,088	84	1,703	673	103%

資料: 県園芸振興課調べ

＜表2-4＞H27主要9品目の系統販売状況(単位:百万円)

品目	ねぎ	アスパラガス	ほうれんそう	きゅうり	トマト
金額	1,692	861	314	1,207	828
品目	メロン	すいか	キャベツ	えだまめ	合 計
金額	242	1,754	221	1,267	7,574

資料: H28年度JA青果物生産販売計画書

＜表2-5＞H26果樹品目別栽培面積 (単位:ha、%)

	りんご	ぶどう	なし	もも	おうとう	その他	計
面積	1450	203	210	100	91	555	2,609
割合	55.6	7.8	8.0	3.8	3.5	21.3	100.0

資料: 農林水産省「作物統計」

＜表2-6＞H26樹種別作付割合(単位:%)

樹 種	品 種	割 合
りんご	ふ じ	60.2
	その他	39.8
ぶどう	キャンベルアーリー	28.4
	その他	71.6
日本 なし	幸 水	57.0
	豊 水	23.5
	その他	19.5
もも	川中島白桃	55.6
	その他	44.4
おうとう	佐藤錦	76.8
	その他	23.2

資料: 県園芸振興課調べ

＜表2-7＞花き系統販売額の推移(切り花・鉢物類)

(単位:ha,百万円)

	面 積			生産額	花き系統 販売額
	露 地	施 設	計		
H14	129	103	232	2,751	1,586
H15	119	109	228	2,674	1,569
H16	115	111	226	2,647	1,575
H17	110	112	222	2,586	1,536
H18	105	114	219	2,690	1,655
H19	114	112	226	2,768	1,787
H20	120	108	228	2,810	1,673
H21	128	106	234	3,074	1,707
H22	122	108	230	3,037	1,738
H23	119	98	217	2,709	1,684
H24	125	94	219	2,600	1,685
H25	125	85	210	2,669	1,742
H26	130	78	208	2,642	1,839

資料:県園芸振興課調べ

＜表2-8＞H26年産花き品目別系統販売状況(単位:百万円)

品 目	生産額	品 目	生産額
キク類	731	ダリア	77
リンドウ	360	ストック	42
トルコギキョウ	256	バラ	27
ユリ類	106	その他	240
		合 計	1,839

資料:全農あきた調べ

＜表2-9＞リンドウ系統販売額及び栽培面積(単位:千円、ha)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
販売金額	257,830	258,877	273,452	311,575	360,397	364,551
栽培面積	20	21	24	27	30	33

資料:全農あきた調べ

＜表2-10＞特用林産物作目別生産額(H26)(単位:百万円、%)

	栽培きのこ類	天然きのこ類	樹木穀果類	木炭・粉炭	山菜類	計
生産額	4,788	66	8	23	431	5,316
割 合	90.1	1.2	0.2	0.4	8.1	100

資料:特用林産物需給動態調査(県園芸振興課集計)

＜表2-11＞栽培きのこ主要品目の生産額(単位:百万円)

品 目	H21	H22	H23	H24	H25	H26
生しいたけ(菌床)	3,342	3,312	3,117	2,944	3,005	3,875
生しいたけ(原木)	215	174	173	122	129	125
ぶなしめじ	301	328	352	298	303	334
エリンギ	100	214	179	109	120	101
なめこ	129	150	189	188	142	193
まいたけ	135	140	90	84	90	80
その他	52	48	64	106	95	80
計	4,274	4,366	4,164	3,851	3,886	4,788

資料:特用林産物需給動態調査(県園芸振興課集計)

＜表2-12＞H26県産野菜の月別出荷量(単位:百t)

月	4～5	6	7	8	9	10	11	12	1～3	計
出荷 量	5	14	71	125	46	29	25	10	7	332

資料:全農あきた調べ(きのこ類・加工品除き、いちご・メロン・すいか含む)

＜表2-13＞H26東京都中央卸売市場における県産野菜の地位

(単位:千t)

	青森	福島	岩手	秋田	山形	宮城
取扱量	60(7)	27(14)	26(15)	13(23)	10(26)	4(29)

注:()は順位。野菜全体の取扱量は1,550千t

資料:東京都中央卸売市場年報

＜表2-14＞H26市場別取扱状況

(上段:千t(花き、千本等)、下段:百万円)

区 分	中央	地方	その他	合計	構成比
野 菜	—	49.8	2.4	52.2	25.8
	—	11,239	552	11,791	
果 実	—	22.8	1.3	24.1	14.5
	—	6,282	361	6,643	
水 産 (消費地)	—	27.0	0.1	27.1	45.6
	—	20,509	310	20,819	
水産 (産地)	—	6.1	2.0	8.1	7.3
	—	2,255	1,061	3,316	
花 き	1,038.0	0.1	—	—	5.1
	2,169	138	32	2,339	
その他 青果加工品	—	0.8	0.1	0.9	1.7
	—	708	75	783	
合 計	—	106.5	5.9	112.4	
	2,169	41,131	2,391	45,691	
金額 構成比	4.8	90.0	5.2		100.0

数量の合計には花きを含まない。

花きの本数:本数、鉢数、個数をそのまま加算

資料:秋田卸売市場年報

＜表2-15＞主要2市場における県産野菜の取扱状況(単位:百万円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
取扱額	3,634	3,312	3,938	3,522	3,571	3,865	3,819

資料:秋田市場月報

＜表2-16＞主要2市場における月別県産野菜取扱割合(H27)(単位:%)

月	秋田市中央	能代青果	月	秋田市中央	能代青果
1	13.8	34.3	7	33.6	59.9
2	14.6	33.1	8	41.0	60.8
3	13.8	28.9	9	36.3	57.3
4	9.7	25.6	10	32.4	54.6
5	14.2	37.3	11	21.5	55.8
6	18.9	44.5	12	17.0	47.6

資料:秋田市場年報、能代青果月報

● II. “オール秋田” で取り組むブランド農業の拡大 ●

26年産県産果実の出荷先 (単位: 百万円、%)

主要市場向 け出荷額	主 な 出 荷 先 地 域					
	京浜	中京	京阪神	東北	県内	その他
1,380	500	132	232	33	429	54
構成比	36.2	9.6	16.8	2.4	31.1	3.9

注) 主要3品目 東北は秋田を除く

資料: 全農あきた調べ

26年産県産果実出荷額の出荷先割合 (単位: 百万円、%)

主要市場向 け出荷額	主な出荷先の出荷割合						
	京浜	中京	京阪神	東北	県内	その他	
りんご	838	36.5	9.1	27.3	0	26.1	1.0
なし	402	42.5	13.8	0.8	4.6	38.2	0.4
ぶどう	137	15.9	0	0	10.4	41.4	32.3

資料: 全農あきた調べ

<表2-17>26年産県産果実重量の出荷先割合 (単位: トン、%)

主要市場向 け出荷重量	主な出荷先の出荷割合						
	京浜	中京	京阪神	東北	県内	その他	
りんご	3,957	38.1	9.1	25.5	0	26.6	0.7
なし	1,692	42.3	13.3	0.8	4.6	38.2	0.8
ぶどう	410	15.1	0	0	11.5	39.0	34.4

資料: 全農あきた調べ

<表2-18>26年産県産花きの出荷先 (単位: 千本、千鉢)

	北海道	東北6県	うち秋田県	東京・神奈川	その他関東	近畿	その他
切花等	1,429	24,896	12,920	28,956	3,534	1,964	449
鉢物	0	183	175	109	103	0	0
花壇用	0	397	334	371	66	0	0
計	1,429	25,476	13,430	29,436	3,703	1,964	449

資料: 県園芸振興課調べ

<表2-19>26年産花きの月別出荷量 (単位: 千本、千鉢)

月別	切り花等	鉢物	花壇用	合計
1	190	6	0	196
2	144	2	0	146
3	602	0	21	623
4	1,543	8	92	1,643
5	2,255	44	162	2,461
6	2,856	29	257	3,163
7	9,981	37	31	10,048
8	19,190	0	1	19,191
9	14,172	9	27	14,791
10	5,907	146	136	6,189
11	2,970	107	102	3,179
12	1,419	16	16	1,451

資料: 県園芸振興課調べ

<表2-20>青果物価格安定事業補給金の交付実績

(単位: 100万円)

年次	園芸作物	特定野菜	指定野菜	合計
H21	20	56	32	108
H22	6	64	23	93
H23	21	49	39	109
H24	67	123	31	221
H25	12	23	0	35
H26	54	14	5	73
H27	68	35	1	104

資料: 県農業経済課調べ

<表2-21>乳用牛の飼養状況

年次	飼養戸数	飼養頭数	頭数/戸
H5	390戸	11,200頭	28.7
H10	270	8,620	31.9
H15	200	7,390	37.0
H20	170	6,570	38.6
H21	163	6,290	37.4
H22	153	6,120	40.0
H23	151	6,060	40.1
H24	142	6,060	42.7
H25	132	5,810	44.0
H26	127	5,220	41.1
H27	119	5,070	42.6

資料: 農林水産省「畜産統計」

<表2-22>肉用牛の飼養状況

年次	飼養戸数	飼養頭数	頭数/戸
H5	5,490戸	52,000頭	9.5
H10	2,870	33,100	11.5
H15	1,900	22,700	11.9
H20	1,440	21,900	15.2
H21	1,400	21,500	15.3
H22	1,310	21,000	16.0
H23	1,290	20,300	15.7
H24	1,190	19,700	16.6
H25	1,140	19,000	16.7
H26	1,030	18,200	17.7
H27	985	17,700	18.0

資料: 農林水産省「畜産統計」

<表2-23>県内子牛の価格動向 (単位: 千円)

年度	黒毛和種	褐毛和種	日本短角種
H5	292	179	80
H10	348	264	66
H15	420	257	177
H20	379	155	198
H21	358	158	176
H22	388	215	90
H23	389	162	133
H24	433	156	142
H25	516	351	238
H26	569	379	336
H27	694	427	416

資料: 全国肉用子牛取引情報

● II. “オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大 ●

● III. 秋田米を中心とした水田フル活用の推進 ●

＜表2-24＞牛枝肉価格(去勢)の動向 (単位:円/kg、%)

年度	和牛(A4)	交雑種(B3)	乳用種(B2)
	価 格	価 格	価 格
H 5	1,946	1,228	751
H10	1,946	1,280	589
H15	1,963	1,260	628
H20	1,908	1,217	780
H21	1,757	1,133	742
H22	1,716	1,198	655
H23	1,517	1,003	458
H24	1,703	1,107	639
H25	1,888	1,249	784
H26	2,038	1,351	876
H27	2,446	1,668	1,085

資料:農林水産省「食肉流通統計(東京市場)」

＜表2-25＞豚の飼養状況

年次	飼養戸数	飼養頭数	頭数／戸
H 5	600 戸	226,700 頭	378
H10	290	230,300	794
H15	200	239,400	1,197
H20	140	230,800	1,649
H21	140	277,500	1,982
H22	-	-	-
H23	128	279,700	2,185
H24	116	274,100	2,363
H25	99	264,600	2,673
H26	90	274,800	3,053

資料:農林水産省「畜産統計」

＜表2-26＞採卵鶏の飼養状況

年次	飼養戸数	飼養羽数	羽数／戸
H 5	60 戸	2,774 千羽	46.2 千羽
H10	50	2,674	53.5
H15	40	2,098	52.5
H20	28	1,976	70.6
H21	28	1,993	71.2
H22	-	-	-
H23	29	2,545	87.8
H24	27	2,426	89.9
H25	26	2,333	89.7
H26	21	2,075	98.8

資料:農林水産省「畜産統計」

＜表2-27＞比内地鶏の飼養状況、出荷羽数

年次	飼養戸数	出荷羽数	羽数／戸
H 5	109 戸	175 千羽	1.6 千羽
H10	94	240	2.6
H15	123	473	3.8
H20	149	780	5.2
H21	140	587	4.2
H22	136	546	4.0
H23	130	516	4.0
H24	125	554	4.4
H25	121	579	4.8
H26	117	587	5.0
H27	112	571	5.1

資料:県畜産振興課調べ

＜表3-1,2＞水稻うるち玄米の検査状況 (単位:%)

年産	作況(県)	1等米比率(県)				1等米比率(全国)
		あきたこまち	めんこいな	ひとめぼれ		
H16	85	76.5	80.0	62.3	48.1	71.0
H17	100	87.0	86.7	84.0	95.1	74.6
H18	100	91.9	92.4	74.4	96.6	78.2
H19	102	92.5	93.1	80.0	93.7	79.5
H20	105	94.4	94.8	93.0	95.8	79.5
H21	99	94.8	95.2	91.2	94.8	85.1
H22	93	72.9	71.2	75.1	93.2	62.0
H23	99	90.8	92.3	84.2	93.7	80.7
H24	100	86.2	87.1	84.1	94.3	78.3
H25	100	91.9	93.6	82.5	94.6	79.0
H26	104	91.2	91.6	90.1	94.2	81.4
H27	103	91.1	91.1	94.1	95.0	82.4

注) 27年産は平成28年3月末現在

資料:農林水産省調べ

＜表3-3＞作況指数と単収の推移 (単位:kg)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
単収	575	574	584	602	567	535	569	573	572	596	589
作況指数	100	100	102	105	99	93	99	100	100	104	103

資料:農林水産省「作物統計」

＜表3-4＞品種別作付割合の推移 (単位:%)

	あきたこまち	ひとめぼれ	めんこいな	ササニシキ	でわひかり	ゆめおぼこ
H12	83.4	7.8	0.9	2.6	0.9	
H13	81.6	7.7	4.2	2.2	0.6	
H14	80.6	7.0	6.7	1.9	0.5	
H15	81.4	7.1	7.0	1.2	0.4	
H16	85.0	7.8	4.1	0.8	0.2	
H17	87.3	7.5	2.9	0.6		
H18	87.9	7.4	2.5	0.6		
H19	86.7	8.7	2.9	0.3		
H20	84.0	9.8	4.5			
H21	81.2	10.2	6.5	0.5		
H22	79.0	9.2	5.9	0.5		1.7
H23	77.1	8.9	6.1			4.1
H24	75.2	8.7	6.0			4.6
H25	75.3	8.4	6.3			4.3
H26	74.0	8.4	6.7			4.6
H27	72.5	8.1	7.5			4.0

資料:H21年まで農林水産省「作物統計」

H22年以降は県水田総合利用課の推計

＜表3-5＞無人ヘリコプターの台数とオペレーター数の推移

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
機体数	174	184	185	201	211	212	212	205	211	211
オペレーター数	759	776	768	810	814	805	778	787	783	783

単位:台、人

資料:秋田県産業用無人ヘリコプター連絡協議会調べ

＜表3-6＞本県の無人ヘリコプターによる防除延面積の推移

防除面積(ha)	H18	H19	H20	H21	H22
	89,697	89,255	85,434	88,137	90,786
	H23	H24	H25	H26	H27
	91,770	92,419	98,761	100,977	98,268

資料:秋田県産業用無人ヘリコプター連絡協議会調べ

● Ⅲ. 秋田米を中心とした水田フル活用の推進 ●

<表3-7>直播栽培面積の推移 (単位:ha、戸)

栽培面積	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	534	546	567	705	722	906
	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	1,152	1,169	1,245	1,155	1,095	1,341
栽培農家数	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	355	388	374	425	453	578
	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	587	557	559	489	468	473

資料:水田総合利用課調べ

<表3-8>米の相対取引価格の推移 (単位:円/玄米60kg)

品 種	H18	H19	H20	H21	H22	H23
あきたこまち	15,125	13,849	15,097	14,603	12,457	15,315
	H24	H25	H26	H27		
	16,717	14,034	11,620	12,949		

資料:農林水産省「米の相対取引価格」

※27年産米は速報値(平成28年4月)

<表3-9>国民1人当たり米の消費量 (単位:kg)

年度	国民1人当たり		
	米	肉類	油脂類
S60	74.6	25.1	14.0
H 2	70.0	28.5	14.2
H 7	67.8	28.5	14.6
H12	64.6	28.8	15.1
H13	63.6	27.7	15.1
H14	62.7	28.4	15.0
H15	61.9	28.2	15.0
H16	61.5	27.8	14.4
H17	61.4	28.5	14.6
H18	61.4	28.5	14.6
H19	61.0	28.0	14.5
H20	59.0	28.5	13.9
H21	58.5	28.6	13.1
H22	59.5	29.1	13.5
H23	57.8	29.6	13.5
H24	56.3	30.0	13.6
H25	56.9	30.1	13.6
H26	55.2	30.2	14.1

資料:農林水産省「食料需給表」

<表3-10>本県における農業農村整備事業費の動向

(単位:百万円)

	H7	H10	H12	H17	H18	H19	H20
農業生産基盤整備	23,063	28,105	34,667	16,263	12,817	12,258	9,052
農村整備	37,928	35,169	24,881	9,261	10,003	8,207	6,281
農地保全管理	4,913	5,563	2,795	3,619	3,695	2,999	3,030
災害復旧	1,279	760	43	373	230	1,553	522
国直轄事業負担金	5,276	4,302	4,099	3,414	3,281	3,514	2,675
合 計	72,459	73,899	66,485	32,930	30,026	28,531	21,560
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
農業生産基盤整備	10,601	9,017	9,053	6,874	12,980	10,686	9,930
農村整備	4,612	3,256	1,650	1,927	1,249	1,133	978
農地保全管理	2,799	2,886	4,356	4,893	3,776	2,828	2,394
災害復旧	368	491	728	473	280	2,515	684
国直轄事業負担金	2,010	2,283	1,226	1,281	898	2,034	426
合 計	20,390	17,933	17,013	15,448	19,183	19,196	14,412

資料:県農地整備課調べ

<表3-11>ほ場整備の動向

(単位:ha、%)

	H21まで	H22	H23	H24	H25	H26	H27
整備面積		635	478	266	436	613	414
うち大区画	19,250	247	157	104	163	213	108
累計整備面積	84,152	84,787	85,265	85,531	85,967	86,580	86,994
ほ場整備率	79.6	80.2	80.7	80.9	81.3	81.9	82.3

資料:県農地整備課調べ

<表3-12>標準区画面積別整備量

(単位:ha、%)

	30a標準	50a標準	1ha標準	合計
面積	59,604	7,148	20,242	86,994
割合	68.5	8.2	23.3	100.0

資料:県農地整備課調べ

<表3-13>ほ場整備による農地利用集積の動向(単位:ha、%)

	H13	H14	H15	H16	H17
総受益面積	19,375	20,382	21,001	21,262	22,073
担い手等経営面積	6,242	7,029	7,495	8,150	9,220
農地利用集積率	32.2	34.5	35.7	38.3	41.8
	H18	H19	H20	H21	H22
総受益面積	23,476	24,906	24,977	25,311	25,408
担い手等経営面積	10,201	11,431	12,769	13,186	14,057
農地利用集積率	43.5	45.9	51.1	52.1	55.3
	H23	H24	H25	H26	H27
総受益面積	25,819	26,560	27,092	27,378	29,139
担い手等経営面積	14,643	15,087	15,415	15,606	16,459
農地利用集積率	56.7	56.8	56.9	57.0	56.5

注)5 ha 以上の担い手

資料:県農地整備課調べ

＜表3-14＞農業集落排水設備の動向(単位:人、%)

	農業集落排水施設 (整備済み人口)	整備率
H19	113,886	55.4
H20	115,419	78.5
H21	119,136	81.0
H22	117,903	85.7
H23	116,909	86.6
H24	114,314	88.5
H25	112,173	90.8
H26	108,321	91.1

資料:県下水道課調べ

＜表3-19＞ホップの栽培面積と収穫量 (単位:ha,トン,戸)

年 産	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
栽培面積	54.8	54.1	52.7	51.1	48.8	45.8	43.1	41.0
収 穫 量	127	87	101	88	96	88	77	80
栽培戸数	94	92	91	88	83	81	76	72

資料:秋田県ホップ組合連絡協議会調べ

＜表3-15,16＞大豆の栽培面積と収穫量、出荷量の推移

年産	栽培面積	収穫量	出荷量	出荷率
H14	8,410	10,700	7,053	65.9
H15	9,700	16,000	9,291	58.1
H16	8,380	6,790	2,869	42.3
H17	7,820	12,800	7,249	56.6
H18	7,910	13,400	8,630	64.4
H19	8,130	12,100	8,910	73.6
H20	10,400	16,600	13,496	81.3
H21	10,100	12,800	9,618	73.4
H22	8,420	8,590	6,672	77.7
H23	8,120	10,100	7,496	74.2
H24	7,620	9,450	7,044	74.5
H25	7,410	8,300	—	—
H26	7,300	9,640	—	—
H27	7,900	11,600	—	—

資料:農林水産省「作物統計」、全農あきた、主食集荷組合

＜表3-17＞麦類の栽培面積、収穫量

年産	小 麦			大 麦		
	栽培面積	収穫量	作況	栽培面積	収穫量	作況
H14	319	874	118	36	112	79
H15	393	1,120	122	19	68	96
H16	315	710	105	19	23	33
H17	307	560	79	9	14	45
H18	268	623	100	12	5	13
H19	281	700	107	15	48	122
H20	305	714	98	13	51	151
H21	436	1,300	122	—	—	—
H22	457	823	73	—	—	—
H23	412	507	54	—	—	—
H24	400	752	86	—	—	—
H25	386	417	49	5	—	—
H26	378	609	82	4	—	—
H27	385	708	104	1	3	—

資料:農林水産省「作物統計」

＜表3-18＞葉たばこ栽培面積と生産額 (単位:ha,戸,百万円)

年 産	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
栽培面積	543	521	493	448	363	348	322	298
栽培戸数	724	702	663	613	455	446	428	407
粗生産額	2,465	2,169	1,692	1,690	1,606	1,343	1,310	1,407

資料:秋田県たばこ耕作組合調べ

● IV. 付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進 ●

＜表4-1＞総合化事業計画認定件数（H28.2月末現在）

（単位：件）

	認定件数
全国	2,166
東北	338
秋田県	54
青森県	64
岩手県	49
宮城県	68
山形県	62
福島県	41

資料：農林水産省調べ「総合化事業計画認定件数」

＜表4-7＞秋田・能代市場における県内産野菜の取扱額割合

（単位％）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
取扱割合	27.0	26.4	25.5	23.3	24.0	27.9	25.8

資料：県農業経済課調べ

＜表4-2＞農商工等連携計画認定件数（H27.10月末現在）

（単位：件）

	認定件数
全国	678
東北	64
秋田県	10
青森県	10
岩手県	6
宮城県	11
山形県	13
福島県	14

資料：経済産業省、農林水産省調べ

「農商工等連携計画認定件数」

＜表4-3＞直売件数と販売額の推移（単位：力所、億円）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
直売件数	186	181	177	175	178	167	155	149	149
販売額	36.8	38.1	41.6	45.0	47.7	47.2	47.6	48.6	50.2

資料：県農業経済課調べ

＜表4-4＞学校給食における地場産使用率

（単位％）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
地場産使用率	28.2	32.2	27.9	38.5	42.6	37.2	41.4

資料：県教育庁保健体育課調べ

＜表4-5＞量販店における地場産品コーナー設置状況

（単位：店・％）

形態	店舗数	割合	備考
常設	90	53.9 %	アンケート調査 有効回答 167店舗
定期的	39	23.4 %	
不定期	14	8.4 %	
未設置	24	14.4 %	
計	167	100 %	

資料：県農業経済課調べ

＜表4-6＞地場農産物に対する消費者の反応

項目	店舗数	割合
少し高くても地場産品を購入	31	18.7 %
同価格であれば地場産品を購入	130	78.3 %
他県産・外国産と変わらない	5	3.0 %
計	166	100 %

資料：県農業経済課調べ

＜表5-1＞県内製造業に占める食品産業のシェア(H26)

(単位: 億円, %)

電子部品・ デバイス	食料 飲料等	化学工業 製品	木材 木製品	業務用 機械	生産用 機械	その他	合計
3,178 (26.2)	1,170 (9.6)	785 (6.5)	775 (6.4)	743 (6.1)	732 (6.0)	4,768 (39.2)	12,149 (100)

資料: 経済産業省「工業統計調査」(従業員4人以上)

＜表5-2＞従業者規模別事業所数・製造品出荷額(H26)

	事業所数	出荷額(万円)
4人～9人	182	715,861
10人～19人	116	1,658,599
20人～29人	46	1,186,516
30人以上	54	8,138,812
合計	398	11,699,788

資料: 経済産業省「工業統計調査」(従業員4人以上)

＜表5-3＞全国の農林水産物輸出の動向 (単位: 億円)

	H22	H23	H24	H25	H26
農産物	2,865	2,652	2,680	3,316	3,569
林産物	106	123	118	152	211
水産物	1,950	1,736	1,698	2,216	2,337
計	4,921	4,511	4,496	5,505	6,117

資料: 農林水産物輸出入概況

＜表5-4＞全国の農林水産物輸入の動向 (単位: 億円)

	H22	H23	H24	H25	H26
農産物	48,281	55,842	54,418	61,365	63,223
水産物	765	776	889	954	940
林産物	9,204	10,264	9,712	12,369	12,615
水産物	13,709	14,547	15,047	15,797	16,569
計	71,194	80,653	79,178	89,531	92,408

資料: 農林水産物輸出入概況

＜表5-5＞H27秋田市卸売市場の輸入生鮮野菜実績(t)

順位	品目別 品名	数量	順位	原産国別 国名	数量	左国の1位品目
1	かぼちゃ	534	1	ニュージーランド	327	かぼちゃ 234
2	ピーマン	96	2	メキシコ	317	かぼちゃ 291
3	たまねぎ	66	3	中国	113	にんにく 55
4	にんにく	55	4	オランダ	38	ピーマン 38
5	アスパラガス	35	5	アメリカ	23	ブロッコリー 18
取扱量総計:		901 t				

資料: 秋田市卸売市場年報

＜表6-1＞耕地面積の推移

(単位: ha)

	田	普通畑	樹園地	牧草地	合計	1戸あたり
S60	137,200	14,100	4,520	5,780	161,600	1.55
H 2	136,000	14,100	4,350	6,190	160,600	1.66
H 7	134,200	13,500	4,130	6,110	157,900	1.78
H12	132,300	12,700	3,690	5,960	154,600	1.92
H17	131,600	12,200	3,050	5,370	152,200	2.11
H18	131,400	12,100	2,970	5,250	151,700	—
H19	131,200	12,000	2,900	5,180	151,300	—
H20	131,100	12,000	2,850	5,180	151,100	—
H21	131,000	11,900	2,780	5,180	150,900	—
H22	130,900	11,900	2,690	5,150	150,700	2.51
H23	130,800	11,900	2,520	4,980	150,200	—
H24	130,700	11,900	2,490	4,950	150,100	—
H25	130,600	12,000	2,490	4,570	149,700	—
H26	130,500	12,100	2,470	4,530	149,500	—
H27	130,400	12,100	2,430	4,500	149,500	3.05

注) 1戸当たりの面積は耕地面積合計/総農家数(センサス)

資料: 耕地面積調査

＜表6-2＞作付延面積・耕地利用率の動向 (単位: ha, %)

	稲	麦・豆	野菜	飼料作物	果樹	その他	計	利用率
S60	115,200	11,950	11,870	11,200	4,550	2,230	157,000	97.2
H 2	106,700	11,460	11,600	15,100	4,460	5,080	154,400	96.2
H 7	112,700	5,084	11,300	12,300	4,340	1,976	147,700	93.5
H12	95,600	9,780	10,800	14,900	3,920	2,600	137,600	89.0
H17	94,600	8,686	9,970	13,900	3,280	2,864	133,300	87.6
H18	94,100	8,690	9,688	12,400	3,200	2,897	130,900	86.3
H19	94,100	8,886	9,400	11,700	3,130	2,984	130,200	86.1
H20	89,000	10,800	9,560	11,400	3,090	3,950	127,800	84.6
H21	89,700	11,039	9,210	10,700	3,010	3,641	127,300	84.4
H22	91,300	9,270	9,320	10,400	2,930	3,780	127,000	84.3
H23	90,000	8,876	9,510	12,200	2,760	4,254	127,600	85.0
H24	91,100	8,325	9,420	11,700	2,730	4,425	127,700	85.1
H25	92,500	8,071	9,350	10,900	2,710	4,669	128,200	85.6
H26	91,700	7,912	9,700	11,200	2,700	4,588	127,800	85.5

資料: 作付面積調査

＜表6-3＞農地集積率の推移

(単位: %)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
農地集積率	48.0	49.4	52.3	53.1	57.2	60.9	62.1
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
農地集積率	63.5	64.0	65.6	66.0	67.2	69.8	

資料: 県農林政策課調べ

＜表6-4＞農振地域内の自作地売買価格の動向(単位: 千円/10a)

	S50	S55	S60	H 2	H 7	H12	H13
中田	677	1,286	1,469	1,310	1,198	985	941
中畑	259	563	596	528	503	439	424
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
中田	880	862	835	805	788	754	728
中畑	389	388	378	355	353	337	327
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
中田	674	655	603	591	580	563	543
中畑	299	287	258	248	245	242	233

資料: 県農業会議調べ(農用地区域内)

● VI. 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成 ●

＜表6-5＞農地中間管理事業の実績 (単位:ha)

回数	借受希望面積	貸付面積
1	8,482	732
2	1,391	0
3	718	—
4	799	93
5	450	297
6	472	903
7	1,261	1,575
8	—	77
合計	13,573	3,679

資料: 県農林政策課調べ

＜表6-6＞総農家数と農家率の推移 (単位:戸、%)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27
総世帯数	358,562	374,821	389,214	393,039	390,136	388,621
総農家数	96,474	88,513	80,563	72,000	59,971	49,048
農家率	26.9	23.6	20.7	18.3	15.4	12.6

資料: <総世帯数>国勢調査 (H27は速報値)
<総農家数>農林業センサス

＜表6-7＞主副業農家数の動向 (単位:戸)

	H7	H12	H17	H22	H27
主業農家	19,603	12,978	11,323	10,084	7,739
準主業農家	22,358	20,932	18,695	14,564	9,590
副業的農家	35,339	36,132	30,307	22,650	20,481
計(販売農家)	77,300	70,042	60,325	47,298	37,810

資料: 農林業センサス

＜表6-8＞専業業別農家数の動向 (単位:戸)

	H7	H12	H17	H22	H27
専業農家	6,096	7,070	8,182	9,193	9,461
第1種兼業農家	18,655	12,033	10,259	7,983	5,748
第2種兼業農家	52,549	50,939	41,884	30,122	22,601
自給的農家	11,213	10,521	11,675	12,673	11,238
計(総農家)	88,513	80,563	72,000	59,971	49,048

資料: 農林業センサス

＜表6-9＞農家総所得、農業依存度の推移 (単位:千円、%)

	H7	H12	H17	H22	H23	H24	H25	H26
農業所得	1,346	861	709	718	978	1,132	984	471
農外所得	5,486	5,063	3,608	2,469	2,511	2,236	2,155	2,199
農家総所得	6,831	5,924	4,317	3,187	3,489	3,364	3,143	2,668
年金等収入	1,789	1,614	1,234	1,653	1,330	1,611	1,658	1,603
農家総所得	8,621	7,538	5,551	4,840	4,819	4,975	4,801	4,271
農業依存度	19.7	14.5	16.4	22.5	28.0	33.7	31.3	17.7

注) 平成16年より調査体系変更、農業経営統計調査(水田作経営)

資料: 農業経営動向統計

H26農業所得、農業依存度等の比較 (単位:千円)

	全国	東北	秋田
農業所得	272	354	471
農外所得	1,642	1,585	2,199
年金等収入	2,204	1,851	1,603
農家総所得	4,122	3,806	4,271
農業依存度	14.2	18.1	17.7
農業所得率	12.2	13.2	15.9

資料: 農業経営統計調査(水田作経営)

＜表6-10＞自家農家の労働時間の動向 (単位:時間)

労働時間	S60	H 2	H 7	H12	H17	H18	H19	H20	H21
労働時間	1,352	1,340	1,295	1,236	1,011	942	1,008	1,115	1,088
労働時間	H22	H23	H24	H25				東北	全国
労働時間	1,132	1,075	1,080	1,122				1,108	909

注) 平成17年からは水田作経営のみの値

資料: 農業経営動向統計、農業経営統計調査

＜表6-11＞農産物・生産資材物価指数(平成22年=100)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
農産物								
総合	95.8	95.9	93.9	100.0	97.6	101.8	102.8	102.2
米	101.2	100.9	104.4	100.0	93.3	111.1	112.8	98.8
野菜	87.5	91.1	87.6	100.0	95.3	99.0	98.7	97.8
果実	92.2	84.4	76.6	100.0	99.9	102.8	94.7	93.3
花き	102.2	100.1	94.4	100.0	92.7	96.8	95.8	95.2
畜産物	99.7	101.8	98.7	100.0	101.9	100.9	107.7	118.4
生産資材								
総合	96.1	103.4	101.3	100.0	102.2	102.9	106.4	110.4
肥料	80.5	99.7	112.0	100.0	99.2	101.7	103.6	108.0
飼料	102.3	118.7	104.2	100.0	107.4	108.5	119.8	122.8
農業薬剤	90.2	90.8	99.6	100.0	99.8	99.3	98.9	101.4
農機具	95.0	96.4	99.6	100.0	99.3	99.1	99.3	101.6

資料: 農業物価統計調査

＜表6-12＞認定農業者の推移 (単位:経営体)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21
認定農業者数(実数)	8,010	8,183	9,651	9,895	10,133	10,203
	H22	H23	H24	H25	H26	H27
認定農業者数(実数)	10,122	9,666	9,600	9,482	10,003	10,625

資料: 県農林政策課調べ

＜表6-13＞地域別認定農業者数 (単位:人、%)

	鹿角	北秋田	山本	秋田	由利	仙北	平鹿	雄勝	全県
人数	338	670	1,341	2,139	1,251	2,564	1,335	987	10,625
再認定率	33	86	84	95	67	86	74	72	77

資料: 県農林政策課調べ

＜表6-14＞認定農業者不在集落数の推移 (単位:集落、%)

	17年 12月	18年 12月	19年 3月	20年 3月	21年 3月	22年 3月	23年 3月	24年 3月	25年 3月	26年 3月	27年 3月
不在集落数	595	536	505	479	458	469	486	505	517	524	492
不在集落率	23	21	20	19	18	19	19	20	20	21	19

資料: 県農林政策課調べ

＜表6-15＞農業経営改善計画の営農類型別分類(H28.3現在)

	計画数(割合)
稲作単一	2,986 (30%)
稲作以外の単一	494 (5%)
複合経営	6,523 (65%)

資料: 県農林政策課調べ

＜表6-16＞形態別農業法人数

	H25		H26		H27	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総数	538	100	591	100	633	100
農事組合法人	289	53.7	318	53.8	346	54.7
特例有限会社	158	29.4	156	26.4	157	24.8
株式会社	78	14.5	102	17.3	93	14.7
その他	13	2.4	15	2.5	37	5.8

資料：県農林政策課調べ

主たる業種別農業法人数

	H25		H26		H27	
	法人数	割合	法人数	割合	法人数	割合
水 稲	260	48.3	242	40.9	240	37.9
畜 産	83	15.4	72	12.1	74	11.7
果 樹	9	1.7	10	1.7	8	1.3
畑 作	39	7.3	41	6.9	41	6.5
その他	147	27.3	226	38.4	270	42.6
計	538	100	591	100	633	100

注) 各年9月1日現在

資料：県農林政策課調べ

＜表6-17＞認定農業法人数、特定農業法人数

	H23	H24	H25	H26	H27
認定農業法人	360	413	460	494	548
特定農業法人	21	18	13	13	13

資料：県農林政策課調べ

＜表6-18＞地域別集落営農組織数(H26)

	鹿角	北秋田	山本	秋田	由利	仙北	平鹿	雄勝	全 県
集落営農組織数	25	89	37	59	144	177	83	51	665
うち集落型農業法人	16	32	22	25	27	64	37	27	250

資料：県農林政策課調べ

＜表6-19＞新規就農者の動向 (単位：人、%)

	新規学卒就農者数(男女計)							帰農 青年 者数	総数
	実 数				構 成 比				
	中卒	高卒	大卒	計	中	高	大		
S60	1	87	18	106	1	82	17	155	261
H2	0	13	15	28	0	46	54	14	42
H3	0	19	13	32	0	59	41	15	47
H4	1	7	13	21	5	33	62	28	49
H5	1	9	25	35	3	26	71	33	68
H6	1	15	15	31	2	49	49	37	68
H7	0	22	13	35	0	63	37	40	75
H8	0	27	18	45	0	60	40	36	81
H9	0	23	15	38	0	60	40	58	96
H10	1	26	19	46	2	57	41	41	87
H11	1	32	16	49	2	65	33	44	93
H12	2	30	17	49	4	61	35	54	103
H13	0	17	13	30	0	57	43	76	106
H14	3	16	8	27	11	59	30	82	109
H15	0	21	13	34	0	62	38	61	95
H16	0	21	10	31	0	68	32	72	103
H17	0	18	19	37	0	49	51	58	95
H18	0	22	8	30	0	73	27	61	91
H19	0	20	8	28	0	71	29	42	70
H20	16		8	26	92		8	135	161
H21	12		7	19	63		37	115	134
H22	12		8	20	60		40	95	115
H23	18		5	23	78		22	123	146
H24	11		6	17	65		35	182	199
H25	15		5	20	75		25	187	207
H26	16		7	23	70		30	192	215

資料：県農林政策課調べ

＜表6-20＞H26年度起業活動の売上区分 (単位：件：%)

	起業全体				
			うち個人	うち直売組織	
500 万未満	192	56.0%	75	5	38.9%
500 万～1 千万未満	38	11.1%	10	14	9.4%
1 千万～3 千万未満	48	14.0%	9	3	22.8%
3 千万～5 千万未満	10	2.9%	1	9	6.0%
5 千万～1 億円未満	12	3.5%	0	12	8.1%
1 億円以上	19	5.5%	0	1	11.4%
不明	24	7.0%	6	5	3.4%
	343	100.0%	101	14	100.0%

資料：県農業経済課調べ

〈表6-21〉農業関係制度資金の融資状況

(単位:件、百万円、%)

資 金 区 分	H25年度		H26年度		H27年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業近代化資金	276	2,010	173	1,379	213	1,337
個人施設	276	2,010	173	1,379	213	1,337
共同利用施設	0	0	0	0	0	0
認定農業者向け 注)	254	1,833	165	1,321	206	1,285
就農支援資金	13	45	10	23	0	0
日本政策金融公庫資金 (基盤整備資金除く)	378	4,047	320	4,096	331	4,238
スーパーL資金	351	2,881	256	3,333	269	3,985
経営体育成強化資金	4	17	5	85	4	41
農林漁業セーフティネット資金	21	637	48	598	21	80
農業改良資金	0	0	3	44	1	14
青年等就農資金			5	19	35	116
振興山村・過疎地域経営改善資金			2	14	0	0
農林漁業施設資金	2	512	1	3	1	2
日本政策金融公庫資金 (基盤整備資金(含担い手))	141	842	107	878	95	673
スーパーS資金(※以前は旧制度)	23	542	30	699	31	747
農業経営負担軽減支援資金	9	99	5	75	4	36
県単資金	83	299	2,808	3,686	38	155
果樹産地再生支援資金	12	18	3	3	0	0
暴風被害復旧支援資金	—	—	—	—	—	—
農業・漁業経営フォローアップ資金	41	219	97	291	38	155
# (大雨等災害に係る特例措置)	31	62	—	—	—	—
稲作経営安定緊急対策資金	—	—	2,708	3,392	—	—
合 計	923	7,884	3,453	10,836	712	7,186

注) 認定農業者向けは、農業近代資金の内数である。

資料: 県農業経済課調べ

〈表7-1〉本県の農業・農村の持つ公益的機能の試算額

(単位:億円)

機 能	試算額
洪水防止	1,120
水源涵養	486
土壌侵食防止	106
土砂崩壊防止	153
有機性廃物処理	4
気候緩和	3
保健休養・やすらぎ	760
合 計	2,632

区 分		面積(ha)
県	水田	132,300
	畑	22,300
	計	154,600
全 国		4,830,000

注1) 試算は、「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について(答申)」日本学術会議(H13.11月)の評価額をもとに、本県の水田・畑面積(H12)に換算した。

注2) 試算に用いた国、県の農地面積は、H12年耕地面積調査による。

資料: 県農山村振興課試算

〈表7-2〉耕作放棄地の動向

(単位:ha)

	秋田	青森	岩手	宮城	山形	福島
H12	4,003	12,315	11,275	8,496	6,051	20,160
H17	6,789	14,590	12,574	8,765	6,797	21,708
H22	7,411	15,212	13,933	9,720	7,443	22,394
H27	9,530	17,320	17,428	11,692	8,372	25,226

資料: 2015 年農林業センサス

〈表7-3〉松くい虫被害の推移 (単位:m³)

年度	被害量	年度	被害量
H 9	18,789	H18	26,300
H 10	18,060	H19	22,410
H11	20,607	H20	19,069
H12	36,916	H21	14,417
H13	22,643	H22	14,178
H14	38,835	H23	13,814
H15	31,597	H24	14,109
H16	30,987	H25	15,793
H17	27,510	H26	14,873

資料: 県森林整備課調べ

〈表7-4〉ナラ枯れ被害の推移 (単位:本)

年度	被害本数
H20	4
H21	349
H22	3,068
H23	7,747
H24	10,731
H25	15,235
H26	16,172

資料: 県森林整備課調べ

＜表7-6＞林野火災の推移

(単位:百万円)

年次	件数	被害額
H15	43	11
H16	32	33
H17	24	1
H18	16	1
H19	45	3
H20	74	36
H21	46	14
H22	13	1
H23	16	1
H24	30	1
H25	34	6
H26	46	5

資料:県林業木材産業課調べ

＜表7-9＞植栽面積の推移(単位:ha)

年 度	ス ギ	スギ以外
H15	309	83
H16	231	69
H17	331	59
H18	186	99
H19	183	106
H20	180	89
H21	166	120
H22	197	96
H23	228	110
H24	206	117
H25	186	111
H26	187	64

資料:県林業木材産業課調べ

＜表7-7＞林道開設の推移

(単位:km)

年度	公共	林構	その他	計
H14	18	3	11	32
H15	20	2	4	26
H16	14	1	0	15
H17	8	0	0	8
H18	8	0	0	8
H19	6	0	0	6
H20	8	0	0	8
H21	9	0	0	9
H22	5	0	0	5
H23	8	0	0	8
H24	7	0	0	7
H25	8	0	0	8
H26	11	0	0	11

資料:県森林整備課調べ

＜表7-10＞民有林スギ人工林の間伐面積(単位:ha)

年 度	面 積
H15	7,499
H16	11,436
H17	11,873
H18	9,470
H19	8,190
H20	9,036
H21	8,151
H22	9,637
H23	7,838
H24	5,381
H25	5,894
H26	5,690

資料:県林業木材産業課調べ

＜表7-8＞作業道開設の推移

(単位:km)

年	造林	森林整備	高能率団地	林構	間伐	その他	計
H15	19	0	36	0	0	4	59
H16	18	0	22	0	0	2	42
H17	16	0	39	0	0	28	83
H18	14	0	29	0	0	3	46
H19	8	0	33	0	0	1	42
H20	5	0	29	0	0	2	36
H21	5	0	37	0	0	4	46
H22	8	0	42	0	0	26	76
H23	282	0	7	0	0	20	309
H24	461	0	0	0	0	19	480
H25	595	0	12	0	0	9	616
H26	595	0	42	0	0	2	639

資料:県林業木材産業課、県森林整備課調べ

● Ⅷ. 全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進 ●

＜表8-1＞森林面積の推移 (単位:ha)

年度	国有林	民有林	計
S45	411,117	390,092	801,209
S50	410,544	429,512	840,056
S55	409,526	433,435	842,961
S60	383,992	439,306	823,298
H 2	379,591	442,710	822,301
H 7	377,562	444,427	821,989
H12	375,813	445,626	821,439
H17	374,915	446,098	821,013
H22	374,469	447,160	821,629
H26	372,604	446,890	819,494

資料:国有林は東北森林管理局調べ

民有林は県森林整備課調べ

＜表8-2＞民有林の所有形態別森林資源 (単位:ha、%)

所有区分	面積	比率
県	12,412	3%
市町村等	63,457	14%
公有林計	75,869	17%
個人	212,011	48%
公社・森林総研	41,576	9%
会社・その他	117,434	26%
私有林計	371,021	83%
民有林計	446,890	100%

資料:県森林整備課調べ

＜表8-3＞人工林・天然林別森林面積 (単位:ha、%)

所有区分	面積	比率
国有林	372,604	45%
(人工林)	(152,797)	(19%)
(天然林)	(219,478)	(27%)
民有林	446,890	55%
(人工林)	(257,664)	(31%)
(天然林)	(186,254)	(23%)
合計	819,494	100%

注)()は内数

資料:国有林は東北森林管理局調べ

民有林は森林整備課調べ

＜表8-4＞1ha当たりの森林蓄積の推移 (単位:m³)

年度	国有林	国・民平均	民有林
H11	127	158	184
H12	136	165	190
H13	140	169	194
H14	132	168	199
H15	132	171	204
H16	135	175	209
H17	136	178	213
H18	136	180	218
H19	136	183	222
H20	136	186	227
H21	151	195	231
H22	152	197	235
H23	152	199	239
H24	153	203	244
H25	153	205	248
H26	153	207	251

資料:県森林整備課調べ

＜表8-5＞民有林スギ人工林の齢級別・蓄積量の推移

(単位:m³)

齢級	1980	1990	2000	2010
1・2	0	0	0	0
3・4	3,526,052	3,682,080	2,082,214	658,580
5・6	5,272,642	11,269,200	10,182,224	5,923,525
7・8	3,172,401	10,176,537	17,974,663	17,171,963
9・10	3,323,954	3,970,539	13,042,586	22,729,819
11・12	2,111,455	3,501,567	4,542,025	14,155,697
13・14	781,725	2,345,038	3,661,563	4,831,362
15～	244,477	1,291,613	3,524,075	6,720,211
計	18,432,706	36,236,574	55,009,350	72,191,157

資料:県森林整備課調べ

＜表8-6＞民有林スギ人工林の齢級別資源構成

(単位:ha、m³)

齢級	面積	蓄積
1・2	2,219	0
3・4	5,361	392,996
5・6	18,226	3,055,076
7・8	53,312	13,702,888
9・10	74,750	25,358,102
11・12	49,362	20,612,865
13・14	17,793	8,393,293
15・16	8,315	4,299,410
17～	8,786	4,884,936
計	238,164	80,699,566

注)単位未満を四捨五入しているため、計と一致しない

資料:県森林整備課調べ

＜表8-7＞民有保安林の所有区分別構成

	公有林			私有林		計
	県など	市町村	財産区	共有	共有以外	
面積(ha)	3,256	25,781	12,504	16,198	35,226	92,965
比率(%)	4	28	13	17	38	100

資料:県森林整備課調べ

＜表8-8＞民有保安林の種類別構成

種類	面積(ha)	比率(%)
干害防備	3,608	4
飛砂防備	1,728	2
土砂崩壊防備	1,017	1
なだれ防止・防風ほか	1,727	2
水源かん養	62,991	68
土砂流出防備	21,894	23
計	92,965	100

資料:県森林整備課調べ

＜表8-9＞治山事業量の推移

年度	森林整備面積(ha)	治山施設(基)
H13	2,942	215
H14	2,595	243
H15	2,353	155
H16	2,449	106
H17	1,848	107
H18	1,736	85
H19	1,435	65
H20	1,151	94
H21	1,297	69
H22	880	108
H23	871	128
H24	918	164
H25	654	101
H26	653	121

資料: 県森林整備課調べ

＜表8-10＞素材生産量の推移(国・民別) (単位: 千 m^3)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
国有林	266	224	209	272	323	351	309	277	280
民有林	602	674	619	516	617	643	674	829	937
計	868	898	828	788	940	994	983	1,106	1,217

資料: 農林水産省「木材需給報告書」、
県林業木材産業課調べ

＜表8-11＞素材生産量の推移(樹種別) (単位: 千 m^3)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
針・国有林	221	203	263	312	339	319	268	272
針・民有林	580	535	437	542	570	581	754	850
広・国有林	3	6	9	11	12	13	9	8
広・民有林	94	84	79	75	73	70	75	87

資料: 農林水産省「木材需給報告書」、
県林業木材産業課調べ

＜表8-12＞用途別素材生産量(平成26年)(単位: 千 m^3)

	素材生産量
製材用	500
チップ用	152
合板用	565
計	1,217

資料: 農林水産省「木材需給報告書」

＜表8-13＞原木市場の売上数量と市場経由率

(単位: 千 m^3 、%)

	原木市場 売上数量	市場経由率
H17	168	25%
H18	137	16%
H19	165	18%
H20	124	15%
H21	118	15%
H22	123	14%
H23	135	14%
H24	150	15%
H25	130	12%
H26	149	12%

資料: 県林業木材産業課調べ

＜表8-14＞木材需給量の推移(用途別) (単位: 千 m^3)

	製材	パルプ	合板	その他	計
H16	598	847	981	277	2,703
H17	449	771	787	198	2,205
H18	437	1,020	1,003	238	2,698
H19	469	1,058	883	549	2,959
H20	383	899	650	471	2,403
H21	378	635	529	497	2,039
H22	397	827	823	504	2,551
H23	470	787	1,024	476	2,757
H24	469	627	792	462	2,350
H25	484	766	923	413	2,586
H26	565	847	891	405	2,708

資料: 農林水産省「木材需給報告書」、
県林業木材産業課調べ

＜表8-15＞外材原木の入荷状況(平成26年)

樹種別	割合
北洋材	27.0%
ラワン材	3.0%
米材	70.0%

資料: 県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

＜表8-16＞木材需給量の推移(供給先別) (単位: 千 m^3)

	県内材	県外材	外材	計
H18	1,124	229	1,345	2,698
H19	1,197	254	1,508	2,959
H20	1,028	307	1,068	2,403
H21	969	254	788	2,011
H22	1,151	333	1,067	2,551
H23	1,226	423	1,108	2,757
H24	1,172	277	901	2,350
H25	1,307	323	956	2,586
H26	1,426	313	969	2,708

資料: 農林水産省「木材需給報告書」、
県林業木材産業課調べ

＜表8-17＞新設住宅着工数、木造率の推移 (単位: 件、%)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18
木造住宅	6,444	5,619	5,273	5,059	5,040	5,595
非木造住宅	2,046	1,698	1,689	1,605	1,642	1,714
計	8,490	7,317	6,962	6,664	6,682	7,309
木造率	75.9	76.8	75.7	75.9	75.4	76.5
	H19	H20	H21	H22	H23	H24
木造住宅	4,766	4,125	3,201	3,353	3,330	3,273
非木造住宅	1,292	1,150	861	628	390	395
計	6,058	5,275	4,062	3,981	3,720	3,668
木造率	78.7	78.2	78.8	84.2	89.5	89.2
	H25	H26				
木造住宅	3,960	3,277				
非木造住宅	461	499				
計	4,421	3,776				
木造率	89.6	86.8				

資料: 国土交通省「建築統計年報」

● Ⅷ. 全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進 ●

＜表8-18＞原木価格の推移 (工場価格㎡当たり円)

	L=3.65m 24～28cm *	L=3.65m 13cm未満
H17	12,800	7,900
H18	12,300	7,800
H19	13,000	8,500
H20	12,200	7,600
H21	11,500	7,400
H22	12,300	7,400
H23	12,500	7,300
H24	11,800	7,000
H25	12,800	7,100
H26	14,000	7,600

資料：県林業木材産業課調べ

＜表8-19＞木材関連産業の出荷額の推移 (単位：億円)

	木材・木製品	パルプ・紙	家具装備品	計
H17	882	399	107	1,388
H18	840	425	106	1,371
H19	879	468	117	1,464
H20	734	423	113	1,270
H21	597	344	95	1,036
H22	633	409	81	1,123
H23	580	403	85	1,068
H24	725	371	99	1,195
H25	704	383	109	1,196
H26	775	459	114	1,348

資料：県調査統計課「工業統計調査」

＜表8-20＞製材品の用途別出荷量の推移 (単位：千㎡)

	建築用	その他	計
S56	782	227	1,009
S61	685	149	834
H 3	632	120	752
H15	353	22	375
H19	264	19	283
H20	203	19	222
H21	193	18	211
H22	207	16	223
H23	236	17	253
H24	237	19	256
H25	250	23	273
H26	303	24	327

資料：農林水産省「木材需給報告書」

＜表8-21＞出力階層別製材工場数の推移 (工場数)

	総 数	75kw 未満	75 ～ 150kw	150 ～ 300kw	300kw 以上
S60	439	269	95	56	19
H 2	381	221	84	52	24
H 5	352	201	70	54	27
H 8	321	181	69	45	26
H11	267	146	60	35	26
H15	211	113	47	27	24
H20	148	68	36	22	22
H22	128	54	29	18	27
H23	119	49	28	18	24
H24	116	47	27	19	23
H25	112	45	26	20	21
H26	112	45	27	19	21

資料：農林水産省「木材需給報告書」

＜表8-22＞林業総生産額の推移 (単位：百万円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
林業	7,892	7,889	8,665	9,081	8,523	8,404	9,106	9,542
	H24	H25						
林業	9,158	9,721						

資料：県調査統計課「県民経済計算年報」

＜表8-23＞林業所得の推移(1戸当たり、東北20ha以上)

(H13以前は、東北・北陸20～500ha) (単位：万円)

	S60	H2	H8	H9	H10	H11	H12	H13
林業粗収益	121	92	98	102	75	80	63	49
林業経営費	55	53	79	83	71	66	68	57
林業所得	67	39	19	19	4	14	-6	-8
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H25
林業粗収益	139	150	122	151	142	117	123	76
林業経営費	170	178	167	170	142	136	134	112
林業所得	-31	-28	-46	-19	0	-19	-12	-36

資料：農林水産省「林家経済調査報告」「林業経営統計調査報告」

＜表8-24＞保有規模別林家の割合(平成22年) (単位：戸)

1～3	16,725
3～5	4,687
5～20	5,214
20ha以上	1,071
計	27,697

資料：2010年世界農林業センサス

＜表8-25＞林業労働者数の推移 (単位：人)

	60才以上	40～59才	30～39才	30才未満	計
H18	633	711	141	110	1,595
H19	853	715	161	130	1,859
H20	786	694	175	123	1,778
H21	783	682	180	119	1,764
H22	753	673	195	127	1,748
H23	695	698	212	140	1,745
H24	662	617	224	139	1,642
H25	580	588	234	142	1,544
H26	583	555	237	131	1,506

資料：県森林整備課「林業事業体調査」

＜表8-26＞新規採用者の推移 (単位：人)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
新規参入者	18	25	44	44	47	67	85	94
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
新規参入者	105	101	141	138	143	149	142	121

資料：県森林整備課「林業技能等採用状況調査」

＜表9-1＞漁業種類別経営体数の推移 (単位:経営体)

	S53	S58	S63	H5	H10	H15	H20	H25
底びき網	79	75	60	48	42	34	31	27
さし網	661	748	695	648	567	405	394	274
定置網	326	217	112	72	101	126	126	107
釣・はえ縄	426	358	243	183	156	139	134	123
採貝・採藻	136	128	157	237	163	219	208	169
その他	67	44	40	46	41	44	56	46
養殖業	77	45	17	33	29	21	17	12
合 計	1,772	1,615	1,324	1,267	1,099	988	966	758

資料:漁業センサス

＜表9-2,3＞海面漁業の生産額・魚種別漁獲量の推移

(単位:百万円、トン)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総生産額	4,267	4,069	3,644	3,702	3,349	3,177	3,191
総漁獲量	11,809	11,436	9,533	9,456	7,479	7,713	7,204
ハタハタ	2,938	2,648	1,832	1,983	1,296	1,509	1,259
ホッケ	818	1,138	622	350	295	158	91
マアジ	760	755	609	673	387	287	130
カニ類	698	633	668	581	742	540	880
マダラ	649	799	900	926	729	779	582
ブリ類	608	625	431	508	476	667	650
カレイ類	545	611	411	455	394	363	352
スケトウダラ	535	168	151	143	117	146	235
タコ類	421	354	435	306	269	290	277
サケ類	398	696	566	367	397	587	576
養殖業	88	56	79	84	41	217	150

注)総生産額・総漁獲量とも養殖業は含まない

資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

＜表9-4＞海面漁業・養殖業の漁業種類別生産量の推移

(単位:トン)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
底びき網	3,751	3,798	2,700	2,690	2,065	2,188	1,828
さし網	1,108	945	999	949	698	684	698
定置網	3,606	4,734	3,873	4,013	2,754	3,144	2,813
はえ縄	303	312	281	277	256	323	295
釣	311	257	357	287	269	288	240
採貝・採藻	565	520	516	500	520	406	333
その他漁業	2,165	870	807	740	917	680	997
養殖業	88	56	79	84	41	217	150
計	11,897	11,492	9,612	9,540	7,520	7,930	7,354

資料:農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

＜表9-5＞ハタハタ生産量の推移 (単位:トン)

	沖合	沿岸	計
H3	55	15	70
H4	37	3	40
禁漁期間(H4年9月～7年9月)			
H7	53	90	143
H8	86	158	244
H9	166	302	469
H10	152	436	588
H11	149	581	730
H12	161	923	1,085
H13	456	1,113	1,569
H14	479	1,633	2,112
H15	961	2,008	2,969
H16	780	2,477	3,258
H17	488	1,914	2,402
H18	959	1,666	2,625
H19	849	803	1,653
H20	797	2,141	2,938
H21	1,132	1,516	2,648
H22	510	1,322	1,832
H23	673	1,310	1,983
H24	372	924	1,296
H25	581	928	1,509
H26	285	940	1,225

注) H26 からハタハタ漁期(9月～6月)漁獲量

資料:秋田農林水産統計年報

県水産漁港課調べ(H26～)

＜表9-6＞種苗放流数の推移 (単位:千尾、千個)

	ハタハタ	マダイ	ヒラメ	アワビ		ハタハタ	マダイ	ヒラメ	アワビ
19	805	735	352	747	23	503	633	243	725
20	263	785	676	728	24	3	613	245	743
21	274	828	343	780	25	0	645	245	705
22	733	623	332	713	26	0	621	216	626

資料:県水産漁港課調べ

＜表9-7＞魚種別内水面漁獲量の推移 (単位:トン)

	サケ・マス類	ワカサギ	アユ	コイ・フナ	シジミ	その他	合計
H20	8	320	33	20	3	54	438
H21	8	308	21	19	1	44	401
H22	10	236	17	19	1	43	326
H23	19	247	14	13	1	27	321
H24	18	285	9	16	0	19	347
H25	24	236	4	12	0	10	286
H26	28	247	6	10	1	13	305

資料:農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

＜表9-8＞ 内水面養殖業生産量の推移(単位:トン)

	マス類	アユ	コイ	その他	計
H20	107	69	35	-	211
H21	104	17	21	-	142
H22	59	16	26	-	101
H23	57	17	21	-	95
H24	54	16	26	-	96
H25	49	13	31	-	92
H26	49	16	26	-	91

資料:農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

＜表9-9＞水産加工品生産量 (単位:トン)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
塩干物	699	646	352	52	35	15	9
塩蔵品	73	43	38	65	283	252	227
ねり製品	100	128	-	-	-	-	-
その他	1,490	1,013	1,344	1,272	990	747	803
冷凍水産物	2,893	2,163	1,810	2,252	2,084	4,124	2,494
冷凍食品	553	427	585	718	956	132	115
合計	5,808	4,420	4,129	4,359	4,348	5,270	3,648

資料:農林水産省「水産加工品生産量」

＜表9-10＞漁業就業者数の推移(男女計) (単位:人)

	S53	S58	S63	H5	H10	H15	H20	H25
19歳以下	30	14	8	1	5	3	6	3
20～29歳	505	241	76	21	25	34	36	57
30～39歳	667	490	307	150	70	51	49	50
40～49歳	1,191	806	485	372	266	156	93	48
50～59歳	783	923	757	522	399	359	309	168
60～64歳	251	244	294	380	270	196	206	174
65歳以上	315	287	307	390	514	564	564	511
合計	3,742	3,005	2,234	1,786	1,549	1,363	1,263	1,011

資料:漁業センサス

参考 秋田の農林水産業と農山漁村を
元気づける条例

○秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例

平成十五年三月十一日
秋田県条例第三十八号

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例をここに公布する。

秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例

目次

前文

第一章 総則(第一条―第八条)

第二章 農林水産業・農山漁村振興基本計画(第九条)

第三章 基本的施策(第十条―第十七条)

附則

本県は、一方を日本海に面し、三方を緑豊かな白神山地や奥羽山脈等に囲まれ、雄物川、米代川及び子吉川を代表とする清流が県土を潤し、これらの豊かな自然環境と先人のたゆまぬ努力により、秋田米、秋田スギ、ハタハタなどに代表される安全で良質な農林水産物を安定的に供給する農業県、林業県、水産県として大きな役割を果たすとともに、県民等しくその恵みを受けてきた。

農林水産業は、人間の生命の維持に欠くことができない食料など健康で充実した生活の基礎となる農林水産物を供給するとともに、その生産活動等を通じて豊かな自然環境を維持し、県土を保全し、地域の文化をはぐくむなど、「ふるさと秋田」の礎として、県民の生活と地域社会を支えてきた。

しかしながら、農林水産業に携わる人々の減少と急速な高齢化の進行、消費者等の農林水産物に対する需要の多様化、農林水産物の輸入の増加など農林水産業と農山漁村を取り巻く環境は、今や大きく変化してきている。

私たちは、こうしたときに当たり、農林水産業に携わる人々の意欲と創意工夫を生かした主体的な取組を支援することにより、農林水産業を競争力を有する魅力ある産業として確立し、将来にわたって、県民のみならず広く国民に安全で良質な農林水産物を安定的に供給できる体制を整備するとともに、多様で活力に満ちた農山漁村を構築しなければならない。

ここに、農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な理念を明らかにしてその方向を示し、農林水産業及び農山漁村の振興に関する取組を総合的かつ計画的に推進し、豊かな「ふるさと秋田」を実現するため、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、農林水産業者が自らの経営に関する将来の展望に基づき創意工夫に富んだ意欲ある経営を展開できるようにすること等により農林水産業の持続的な発展を図るとともに、多様で活力に満ちた農山漁村を構築することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 多面的機能 水源のかん養、自然環境の保全、良好な農山漁村の景観の形成、地域文化の伝承等農林水産業及び農山漁村の有する農林水産物の供給の機能以外の多面にわたる機能をいう。
- 二 農林水産業関連産業 食品産業、木材産業その他の農林水産業に関連する産業をいう。
- 三 農林水産業者等 農林水産業者、農林水産業に関する団体、農林水産業関連産業の事業者及び農林水産業関連産業に関する団体をいう。

(基本理念)

第三条 県は、次に掲げる基本理念に基づき、農林水産業及び農山漁村の振興を図るものとする。

- 一 水田農業を基軸とし地域の特性に応じた多様な農業生産の振興、豊富な森林資源の利用の促進、水産資源の適切な管理及び増殖の推進等により、農林水産業の持続的な発展が図られるとともに、消費者その他の需要者の求める安全で良質な農林水産物が安定的に供給され、将来にわたって農林水産物の供給基地としての役割が適切かつ十分に発揮されること。
- 二 農林水産業の担い手が確保されとともに、農林水産業者による創意工夫に富んだ意欲ある経営が展開され、社会経済情勢の変化に即応し得る効率的かつ安定的な農林水産業経営が確立されること。
- 三 多面的機能が、地域の特性に応じ、将来にわたって適切かつ十分に発揮されること。
- 四 農山漁村について、農林水産物の供給の機能及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、それぞれの農山漁村の置かれた地域の特性を生かしながら、その振興が図られること。

(県の責務等)

第四条 県は、市町村及び農林水産業者等と連携し、並びに県民の協力を得て、前条に定める基本理念にのっとり、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的に策定し、及びこれを実施するものとする。

2 県は、市町村が農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を策定し、及び実施しようとするときは、情報の提供、助言その他の必要な協力を行うものとする。

3 県は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため必要があると認めるときは、国に対し必要な措置を講ずるよう要請するものとする。

(農林水産業者等の努力等)

第五条 農林水産業者及び農林水産業に関する団体は、自らが安全で良質な農林水産物の供給及び活力ある農山漁村づくりの主体であることを深く認識し、基本理念の実現に主体的に取り組むよう努めるものとする。

2 農林水産業関連産業の事業者及び農林水産業関連産業に関する団体は、その事業活動及びこれに関連する活動を行うに当たっては、県内産の農林水産物の利用の促進に努めること等により、基本理念の実現に積極的に協力するものとする。

(県民の役割)

第六条 県民は、農林水産業及び農山漁村の有する農林水産業の供給に関する機能及び多面的機能に関する理解を深め、県内産の農林水産物の消費及び利用の促進に努めること等により、農林水産業及び農山漁村の振興に関し積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

(財政上の措置)

第七条 県は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

第八条 知事は、毎年、農林水産業及び農山漁村の動向並びに農林水産業及び農山漁村の振興に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表しなければならない。

第二章 農林水産業・農山漁村振興基本計画

第九条 知事は、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な計画(以下この条において「農林水産業・農山漁村振興基本計画」という。)を定めなければならない。

2 農林水産業・農山漁村振興基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 農林水産業及び農山漁村の振興に関する基本的な方針

二 農林水産業及び農山漁村の振興に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

三 前二号に掲げるもののほか、農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、農林水産業及び農山漁村の振興について学識経験を有する者、農林水産業者等並びに消費者団体の意見を聴くとともに、県民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

4 知事は、農林水産業・農山漁村振興基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを県議会に報告するとともに、公表しなければならない。

5 県議会は、農林水産業・農山漁村振興基本計画について、必要があると認めるときは、知事に意見を述べることができる。この場合において、知事は、当該意見の趣旨を尊重するように努めるものとする。

6 前三項の規定は、農林水産業・農山漁村振興基本計画の変更について準用する。

第三章 基本的施策

(農林水産業の競争力の強化等)

第十条 県は、農林水産業の競争力を強化するため、次の施策を講ずるものとする。

- 一 農業に関し、消費者その他の需要者の需要及び地域の特性に応じた作目の生産振興及び産地の形成、水稻の直播はん栽培その他の省力化に資する栽培技術の普及、冬期間の生産の拡大、効率的な流通体制の整備、市場動向を踏まえた的確な販売活動の支援その他必要な施策
- 二 林業に関し、付加価値の高い木材製品の開発、効率的な乾燥等加工技術の普及、特用林産物の生産拡大、市場動向を踏まえた新たな需要の開拓、効率的な流通体制の整備その他必要な施策
- 三 水産業に関し、水産動物の種苗の生産及び放流並びに適切な管理による水産資源の持続的な利用の確保、水産物の安定的な供給体制の整備その他必要な施策
- 四 市場動向及び地域の特性等を的確に踏まえた農林水産業に関する技術の研究開発及び普及の推進その他必要な施策

2 県は、農林水産業関連産業の健全な発展を図るため、農林水産業との連携の強化、農林水産物の流通の合理化、農林水産業関連産業に関する技術の研究開発その他必要な施策を講ずるものとする。

(効率的かつ安定的な農林水産業経営の育成等)

第十一条 県は、経営意欲のある農林水産業者が創意工夫を生かした経営を展開できるようにするため、経営規模の拡大、経営の合理化その他経営基盤の強化の促進に必要な施策を講ずるものとする。

2 県は、農林水産業を担うべき人材の育成及び確保を図るため、農林水産業者の農林水産業の技術及び経営管理能力の向上、新たに農林水産業に就業しようとする者に対する農林水産業の技術及び経営方法の習得の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

3 県は、地域の農業における効率的な農業生産の確保に資するため、集落を基礎とした農業者の組織その他の農業生産活動を共同して行う農業者の組織、委託を受けて農作業を行う組織等の活動の促進に必要な施策を講ずるものとする。

4 県は、女性が農林水産業に関する活動に参画する機会を確保することの重要性にかんがみ、女性の農林水産業に関する活動における役割の適正な評価その他女性がその個性と能力を十分に発揮しつつ農林水産業に関する活動に参画することができる環境整備を推進するものとする。

5 県は、高齢者は地域の農林水産業において果たす役割の重要性にかんがみ、高齢者の農林水産業に関する活動に対する支援その他高齢者がその有する技術及び能力に応じて生きがいを持って農林水産業に関する活動を行うことができる環境整備を推進するものとする。

(農林水産業の基盤の整備)

第十二条 県は、農林水産業の生産性の向上を促進するため、環境との調和に配慮しつつ、

農地の区画の拡大、林道及び作業道の整備、漁港の整備その他の農林水産業の基盤の整備に必要な施策を講ずるものとする。

(環境と調和のとれた農林水産業の推進)

第十三条 県は、環境と調和のとれた農林水産業の推進を図るため、農業の自然循環機能の維持増進に配慮した持続性の高い農業生産方式の普及、森林の適正な整備の推進、水産動植物の生育環境の保全及び改善その他必要な施策を講ずるものとする。

(農林水産物の評価の向上等)

第十四条 県は、県内産の農林水産物の評価の向上を図るとともに、安全で良質な農林水産物を求める消費者その他の需要者の需要に応ずるため、農林水産物の生産から流通までの過程、品質等に関する情報の提供、食品の表示の適正化その他必要な施策を講ずるものとする。

(地産地消の推進)

第十五条 県は、地産地消(県内産の農林水産物を県内で消費し、及び利用することをいう。)の推進を図るため、自ら県内産の農林水産物を積極的に消費し、及び利用するとともに、県内産の農林水産物の県内における加工、流通及び販売の促進、農林水産業者と消費者その他の需要者との交流の拡大その他必要な施策を講ずるものとする。

(農山漁村の振興)

第十六条 県は、農山漁村の振興を図るため、農山漁村が有する資源の活用等を通じた産業の振興による就業機会の増大、交通、情報通信、教育等の生活環境の整備による定住の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

(農林水産業及び農山漁村に関する理解の促進等)

第十七条 県は、県民の農林水産業及び農山漁村に関する理解と関心を深めるとともに、健康的でゆとりのある生活に資するため、農山漁村での滞在を通じた余暇活動の推進、健全で豊かな食生活の普及、食及び農林水産業に関する教育の推進、農林水産業及び農山漁村に関する情報の提供その他必要な施策を講ずるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

